新潟産業大学の現状と課題

【自己点検・評価報告書】

平成19年5月1日基準

新潟産業大学

目　　次

新潟産業大学の歩み …… 1

第１章　大学の理念・目的および学部・研究科の使命・目的・教育目標 …… 3

第２章　教育研究組織 …… 7

第３章　学士課程、修士課程の教育内容・方法 …… 9

第４章　学生の受け入れ …… 84

第５章　教員組織 …… 110

第６章　研究活動と研究環境 …… 128

第７章　施設・設備等 …… 140

第８章　図書館および図書・電子媒体等 …… 152

第９章　社会貢献 …… 158

第10章　学生生活 …… 164

第11章　管理運営 …… 203

第12章　財務 …… 214

第13章　事務組織 …… 228

第14章　自己点検・評価 …… 239

第15章　情報公開・説明責任 …… 243

新潟産業大学の歩み

1. 草創 ～創立者下條恭兵の理想とする教育～

新潟産業大学の母体である学校法人柏専学院は、創立者である下條恭兵（参議院議員）が、戦後の荒廃した国土を見て、これからは権力や時勢に左右されることのない自主独立の精神に富んだ若者の育成こそが日本に必要であると考え、私財を投じて財団法人柏専学院（学校法人柏専学院の前身）を創設し、1947 年 6 月に柏崎専門学校を開学した。以来この「主体的自我の確立」は本学の学是となっている。

2. 礎～学制改革による短期大学への転換～

1949 年に学制改革で柏崎専門学校が新教育制度の短期大学になるか、下條恭兵が理想としていた塾になるかの決断を下す全校集会の席上、当時の学生自治会委員長が「学校を新制大学（短大）に」と願う血書の嘆願書を提出。下條恭兵は即座に短大移行を決定。1950 年には、わが国で最初に認可された私立短大 132 校の中の 1 校として柏崎短期大学が設立認可され、今日の大学に向かって出発した。

3. 創造～柏崎短期大学から新潟短期大学へ～

1958 年「充実した教育・安定した経営」の目標実現につなげるものとして附属高等学校併設が実現。これを機に、短期大学の教育・研究活動が柏崎という地域にのみ限定されず、新潟県全体、ひいては日本全国というグローバルな広い視野に立つものでなければならないという信念と、将来の成長・発展の願いも込めて、柏崎短期大学を新潟短期大学に校名変更した。

4. 発展～新潟産業大学の誕生～

将来を展望し、より高度で充実した教育を行うために、1983 年に新潟短期大学教授会および理事会で四年制大学への改組転換が決定された。地域の方々・県・市の物心両面にわたる援助を受け、同窓会・理事・教職員が一丸となって努力した結果、1988 年に社会的要請、産業界との共同研究、地域への貢献を目的として新潟産業大学経済学部経済学科が産声をあげることとなった。さらに 6 年後の 1994 年には「環日本海経済圏」の発展や交流促進に資する人材の育成を目的として、人文学部環日本海文化学科を増設した。

5. 飛翔 ～地域の産業活動・商業活動に貢献～

2004 年、新潟県の社会科学系私立大学では初めてとなる大学院経済学研究科（修士課程）経済分析・ビジネス専攻を新設した。また経済・経営の知識を有しながら専門技術を

学ぶ新領域分野である経済学部産業学科を立ち上げ、人文学部環日本海文化学科を地域文化学科に名称変更することで、「地域の商業活動、産業活動を担い、活性化させるために必要な人材を育成」という新潟産業大学の使命をより具現化させた。

2006 年には経済学部産業学科を産業システム学部産業学科に昇格させる一方、人文学部地域文化学科の学生募集を停止し、国際ビジネスシーンの最前線で活躍できる人材を育成するため、経済学部に国際コミュニケーションビジネス学科を設置した。より「実学」へと教育内容をシフトさせ今日に至っている。

このようにして、本学は開学以来、地域社会の要請に応え、学部・学科・大学院の整備・拡充を図ってきた。カリキュラムや教育方法においても、教育理念と時代の流れによって変化する学生ニーズとのベストミックスを目指し、創意工夫をこらして改善を続けている。

2007 年には新潟産業大学開学 60 周年を迎え、過去の教育・研究を検証し、下條恭兵が理想とした「主体的自我の確立」に基づきながら、これからの新潟産業大学の課題を明らかにし、改善・改革に向かっての歩みを加速させる「自己点検・評価報告書」の作成は、全教職員が再び初心に帰り、本学のあるべき姿を見つめ直す機会になると考えている。

（本学の歩み）

1946 年 1 月　下條恭兵氏、柏崎専門学校設立事務所開設
1947 年 6 月　柏崎専門学校開学
1950 年 4 月　学制改革により、柏崎短期大学設立認可・開学
1958 年 4 月　新潟短期大学と改称、附属高等学校併設
1958 年 4 月　新潟短期大学安田校舎へ移転
1962 年 10 月　新潟産業大学設置期成同盟会発足
1988 年 4 月　新潟産業大学開学
1994 年 4 月　新潟産業大学人文学部開設
1997 年 10 月　本学園創立 50 周年記念式典
1999 年 4 月　生涯学習センター開設
2001 年 11 月　国際交流会館開設
2002 年 4 月　シーサイドハウス（学生寮）開設
2004 年 4 月　新潟産業大学経済学部産業学科開設
2004 年 4 月　新潟産業大学大学院経済学研究科（修士課程）
　　経済分析・ビジネス専攻開設
2004 年 4 月　国際センター開設
2004 年 4 月　人文学部環日本海文化学科を人文学部地域文化学科と改称
2006 年 4 月　経済学部経済学科を経済学部経済経営学科と改称
2006 年 4 月　経済学部産業学科を産業システム学部産業学科に組織変更
2006 年 4 月　人文学部地域文化学科の学生募集を停止
2006 年 4 月　経済学部国際コミュニケーションビジネス学科開設

淡青、青、濃紺の３の青をスクールカラーとする。青は「海」「空」「朝」を意味し、そこに共通する概念は「広がり」である。大きな海原に、澄んだ空、さわやかな朝に、若者の未来が広がることを期する。そして、３つのＳ： Study（勉学）、Society （地域社会）、Service （貢献）を理念とし、勉学を通じて地域社会に貢献していくことを目指す。

第１章　大学の理念・目的および学部・研究科の使命・目的・教育目標

（１）大学の理念・目標等

（理念・目的等）

Ａ群　大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

Ａ群　大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【達成目標】

本学は、以下を教育理念・目標として掲げ、その達成のために全力で取り組んでいる。

＜教育理念＞

人間性の陶冶を通しての主体的自我の確立と、社会に対して新しい時代感覚を持って創造的に貢献しうる能力をもった人間の育成。

＜教育目標＞

一、自ら学び、自ら考え、自ら行動する自立した人間を育てる。

二、学問の基礎を固め、幅広い教養を身につけ、急激に変化する社会に主体的に対応できる人間を育てる。

三、実学教育を通じ、自らが社会の一員であることを自覚し、地域社会に貢献する人間を育てる。

【現状の説明】

本学は、創立者である下條恭兵が「日本の再建・発展と、平和で幸福な社会の建設は、一にかかって若い人材の育成に在り」とする理念から、昭和 23 年 6 月に前身である柏崎専門学校を開学した。この建学の精神と理念は、柏崎短期大学、新潟短期大学そして四年制大学への改組の際にも「教育の研究の目標を、人間性の陶冶を通しての主体的自我の確立と、社会に対して新しい時代感覚をもって創造的に貢献しうる能力の育成に置く」と明記され、現在の新潟産業大学へと継承されている。

新潟産業大学は、新潟県、柏崎市、及び柏崎市の周辺町村等の地元自治体、産業界および教育界からの強い要望と、物心ともに大きな支援を受け、それまでの新潟短期大学経済

学科を発展的に解消する形で、新潟県下では初の社会科学系私立四年制大学として昭和 63 年に経済学部経済学科の単科大学として開学した。

新潟産業大学則第 1 条は「教育基本法及び学校教育法の定めるところにより、学術の教授研究を行うとともに、高度な専門知識と応用能力の涵養に努め、併せて、広い視野で思考できる豊かな教養と深い道徳的能力を身につけた有為な人材を育成して、人類文化の進展と産業の興隆に寄与することを目的とする」と本学の教育目標・理念を位置づけており、今日に至るまで、地域に根ざした大学として、地域社会に貢献する人材の育成に努めている。

平成 16 年に新設した大学院（経済学研究科経済分析・ビジネス専攻）では、大学院学則第 1 条において「教育基本法及び学校教育法の定めるところにより、高度な専門的知識。能力を有する人材育成、社会人の再学習に対する期待を担うため、高度で専門的な理論および応用の教授研究を通して、高度専門職業人を養成し広く人類の文化の発展に寄与することを目的とする」と教育目標を明記している。「実践指向型」大学院を理念とし、「企業等を取り巻く経済の動向を適切の把握し予測等を行いうる能力」、「企業経営等を円滑に遂行していくための様々な実践的マネジメント能力」の涵養を掲げ、広く地域で活躍する高度専門職業人の育成を行っている。

以下に各学部・学科の今日に至るまでの理念・目標を記す。

＜経済学部経済学科＞（2006 年経済経営学科に名称変更）

昭和 63 年 4 月、新潟産業大学開学とともに開設した経済学部経済学科は、データを駆使した現実的なアプローチを試みる産業経済コースと、コンピュータを活用したマネジメントやマーケティングを学ぶ経営情報コースに大きく分かれていた。

今日の産業経済社会を「国際化」、「情報化」、「地域経済化」、「高度技術化」等の複合社会と捉え、経済学のスペシャリストとしての想像力、ジェネラリストとしての創造力をあわせもつ人材の育成を目指した。

平成 10 年から、経済コース（現代経済と財政・金融専攻、地域経済と地球環境専攻）と経営コース（経営戦略と企業行動専攻、企業会計と法律専攻）に分け、社会における経済活動の仕組みを理解し、経済的な環境や状況を的確に捉え判断したうえで、それを着実に遂行できる実務的・実践的能力を育成してきた。

平成 16 年には、経済・経営を教育の柱と据える学科の教育内容を明確に表すため、経済学科を経済経営学科に名称を変更して現在に至っている。

＜人文学部環日本海文化学科＞（平成 16 年地域文化学科に名称変更、平成 18 年学生募集停止）

平成 6 年には、「環日本海時代」という言葉が社会的に浸透する中で、中国、韓国、ソ連（当時）等の「環日本海圏諸国」の言語ならびに文化を学び、来るべき環日本海圏諸国の時代に積極的に活動することのできる人材の育成を目指した「人文学部環日本海文化学科」を増設した。語学という実践性の高い技能教育を精力的に行うと同時に、社会学を中心とする「異文化理解」の方法論教育に力点をおいた教育を遂行してきた。

さらに平成 13 年 4 月には、近隣地域の社会や文化を理解することが重要であるとの認識に立脚し、「社会理解のための方法論」を中心に据えて、実践性の高い社会理解教育を柱とする「地域社会文化コース」を設け、従来からの語学教育を「国際言語文化コース」とし、2 コース制で教育を遂行するとともに、平成 16 年には、このような学部の理念と、学士名（地域文化学士）により相応した学科名称という観点から、「環日本海文化学科」を「地域文化学科」に名称変更した。

しかしながら、入学者数の減少と、幅広く深い専門知識の教授に要する経費による収支の悪化と実学重視の方針から、平成 18 年度からの学生募集停止を決議することとなった。

＜経済学部産業学科＞（平成 18 年度産業システム学部産業学科（3 年次開設）に改組）

経済学部はその社会的使命を「本学が立地する地域で経済活動の実務に対応し従事できる人材の育成と輩出にある」と捉え、経営実務従事者の育成を念頭に、企業経営の実践的な能力の涵養にも取り組んできた。

開学以来、主眼とする経済・経営・商学系科目はもとより、情報教育にも力を注ぎ、早くから学生にインターネットの利用を許可してきた。時代の要請から「環境経済学」、「地球環境・食糧論」等の環境系、また「福祉と社会」、「ボランティア活動論」等の福祉系等の学問領域をも取り入れ、様々な分野での基礎的な知識を学生に発信している。

平成 15 年 4 月からは、このような教育を根本とし、さらに産業界のニーズに応えて幅広い業態に対応するため、各種産業を構成する基礎的な知識や技術を有する人材の育成を図り、地域経済の発展に資することを目的として「産業コース」を設置した。これをさらに積極的に展開し、社会科学系の学部でありながら、上記の広域な領域の知識をもつ「産業学士」の育成を目指すために経済学部産業学科を開設した。

現在の産業システム学部産業学科の目的は、「自立した産業人の育成」にある。そのために、経済・経営学系統等の社会科学的な専門知識だけでなく、これらに加えて一連の産業各分野における基礎的な専門（情報、環境安全、食料資源さらに介護福祉産業）分野の理解が大切であると考えている。

＜経済学部国際コミュニケーションビジネス学科＞

数年来の中国、韓国を中心とした東アジアの目覚しい経済発展は、想像をはるかに超えたものであり、我が国の将来を見据えれば、これらの国々との絆や交流をいかに友好的に構築していくかが鍵となることは間違いない。このような理念から、東アジアを中心としたビジネスに資する人材の育成を企図して、平成 18 年度に経済学部国際コミュニケーションビジネス学科を設置した。

本学科では、「企業経営を円滑に遂行していくための実践的マネジメント能力の涵養」という経済学部経営コースの教育目標の中に、人文学部地域文化学科国際言語文化コースの教育課題―中国、韓国等の言語、文化、習慣等の学習を通じて、それらの国・地域をより深く理解すること―を組み込むことによって、現代社会が求める「グローバル・リテラシー（国際対話能力）の素養を持った上で、ビジネスシーンの最前線で活躍できる国際ビジネスのプロフェッショナルとしての人材の育成・輩出を目的とするものである。

【点検と評価】

新潟県柏崎市に位置する小規模な地方大学として、具体的な目標を「学生の満足度の向上」、「地域貢献・地域連携」に置いている。

「学生の満足度向上」では、教育面、生活面で後述するとおり、各担当部署が満足度の向上に資する調査・企画立案を行い、成果を検証する役割を担っている。少人数教育によるきめ細かな学術の教授と、就職実績の高さが物語るような、一人ひとりの顔が見える学生サポートを心がけている。

「地域貢献・地域連携」では、大学の知的財産の提供である生涯学習講座や地域の方々への大学解放、地元産業界のニーズに対応する社会人教育（平成 19 年度文部科学省委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に採択）や、地域の文化水準の向上に資する取組み「ことばのひびき」（平成 19 年度文化庁支援事業に採択）を展開している。

また、本学の理念・教育目標は、全教職員に配布されるとともに、教員においては、研究室等への掲示、職員については、名札の裏面への印刷といった形で十分周知が出来ている。学生に対しては、全学生に配布する履修の手引きへの印刷によって周知している。地域社会への発信として、Web サイト（http://www.nsu.ac.jp/nsu_j/gaiyo/kengaku.html）への掲出により周知を行っている。教職員に関しては、理念・教育目標を理解し、教育活動において可能な限りの実践がなされていると考える。

【改善の方策】

近年の 18 歳人口の減少、新潟県における私立大学の新増設、自然災害（平成 16 年 10 月中越大震災、平成 19 年 7 月中越沖地震）発生の影響等で、入学者の減少が続いている本学にとって、初心に戻って「地域の産業活動を担い、活性化する人材」を育成する建学の精神を念頭に、健全な経営体制を固める必要がある。産業界等の地域ニーズを分析し、地域に信頼される大学としての教育・研究活動と、社会連携・社会貢献のあり方を再考していく。地方にある小規模大学としての特性を認識し、多様な資質を持った学生の人間力や社会人基礎力を高め、各学部が教育目的とする学術分野の涵養と教養分野の充実を図り、地域社会に貢献する有為な人材を輩出するという目的の達成のため、さらに全教職員が不断の努力を重ねることが肝要であると考える。また、健全な大学経営体制を固めるために、理事会組織とも連携を図り、現在の 2 学部 3 学科（入学定員 220 名）体制の見直しも必要であると考えている。

理念・教育目標等の学生および地域社会への浸透が不足しているように感じるため、Web サイトの活用方法を工夫するとともに、各種の印刷物への掲載も検討して必要があると認識している。

(2) 大学院研究科の使命および目的・教育目標

A群　大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
A群　大学院研究科の理念・目的・教育目標の周知の方法とその有効性
B群　大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

【現状の説明】

本研究科は「実践指向型」大学院を理念とし、「企業等をとりまく経済の動向を適切に把握し、予測などを行いうる能力」、「企業経営などを円滑に遂行していくための様々な実践的マネージメント能力」の涵養を目的として、現在発足から４年目を経過しているところである。「マクロ経済・産業経済領域」「社会情報分析領域」「マネージメント領域」の３領域からなるカリキュラムを実施してきた（別添：『008 大学院案内：新潟産業大学大学院』参照）。今日の産業社会において企業人として必要とされる状況判断能力と意思決定能力およびマネージメント能力を養成することを教育目標に掲げ、これらの理念や目的についてはパンフレットや HP などで広く周知を図っている。

【点検と評価】

平成 16 年４月の発足以来未だ日が浅いが、これまでに７人の修士が誕生し、現在９人の院生が勉学中である。彼らの国籍は日本のほか、中国（東北、内モンゴル）、台湾と国際色豊かで、修士論文のタイトルも「環境ビジネスの現状と有効性―新潟県内の可能性―」「中国における宅配便事業の展開―ヤマト運輸の例―」「台湾における液晶産業の発展」など多彩であり、実践的である。平成 19 年３月に修了した金文浩は、「中国における日系企業の人的資源管理について-人の現地化に焦点を当てて-」と題する修士論文が評価されて、村田製作所の上海現地法人に採用され、実践志向を体現した。修了生はほかにも東証１部上場企業の三洋電機、米系外資の日本法人である MTS ジャパン、ベンチャー企業の福田コーポレーションなどに職を得ており、上記の理念と目標が部分的に成果を上げつつあるといってよいであろう。

【改善の方向】

上の事実からみて、大学院研究科の理念・目的・教育目標は、おおむね適切であったと判断できるが、今日の大学をとりまく地域社会の要請と期待、並びに平成 18 年度における文部科学省の大学院設置基準改正に関わる「目標とする人材養成の具体化」に鑑み、大学院学則の改正によって平成 20 年度から、養成すべき高度専門職業人を「企業人」に限定することなく、「農業とその関連産業を含む地域社会の指導的産業人」、「自治体の指導的職員」、「地域社会の中等教育機関における指導的教員」などに広げ、さらには「地域住民」の生涯教育、「外国人特にアジアからの留学生」に対する高度の学習・研究機会の提供を図ることとした（別添：『改正大学院学則』参照）。

第２章　教育研究組織

（教育研究組織）

Ａ群　当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所等の組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

【達成の目標】

教育研究組織においては、本学の理念、教育目標等を受けて、幅広い教養を身につけ、急激に変化する社会に、主体的に対応できる人材を育成するために、適切な学生指導ができることや、課題提案型の教育研究が実践できる体制を構築することを目標としている。

【現状の説明】

本学の教育研究組織は、経済学部経済経営学科・国際コミュニケーションビジネス学科、産業システム学部産業学科、人文学部地域文化学科、大学院経済学研究科経済分析・ビジネス専攻に加えて、大学の附属機関である、東アジア経済文化研究所、生活工学研究所、図書館、国際センター、生涯学習センターからなり、3 学部 4 学科、5 機関を擁する。

【点検と評価】

主たる教育研究対象を人文・社会科学分野に定めている本学は、その教育目的を充足するための組織を整えている。

(1) 学部・学科及び大学院

学部においては、経済学部、産業システム学部の 2 学部を設置している。経済学部では、専任教員 17 名（教授 12 名、准教授 3 名、講師 2 名）を配置し、「経済学」と「経営学」という実践性の高い 2 つの社会科学を中心に、企業人・社会人としての「状況判断能力と実践的な企業活動遂行能力」の育成に力を注いでいる。産業システム学部では、専任教員 12 名（教授 6 名、准教授 2 名、講師 3 名、助教 1 名）を配置し、地域産業の即戦力となる「自立した職業人」の輩出のため、経済・経営の知識に加え、各種産業を構成する基礎的な知識や技術を有する人材の育成を行っている。平成 18 年度に学生募集停止となった人文学部地域文化学科には、専任教員 11 名（教授 6 名、准教授 5 名）を配置し、語学教育や社会理解教育を遂行している。また、人文学部所属の専任教員の多くは、経済学部国際コミュニケーションビジネス学科の兼担教員としての役割を担っている。

大学院においては、経済学部を基礎として設置しており、専任教員 12 名（学部との兼任 10 名を含む）が、学士課程で学んだ基礎的な専門知識を礎として、企業人としての状況判断能力・意思決定能力・マネジメント能力の向上に資するための高度で実践指向型の教育を提供している。

(2) 附属機関

①東アジア経済文化研究所

東アジア経済文化研究所は、開学当初に新潟産業大学経済科学研究所として設置され、主に経済・経営に関する論理的な研究や、地域経済活性化に関する実践的な研究を、学部との兼任教員が行ってきた。平成 6 年の人文学部増設に伴い、名称を新潟産業大学附属研究所と変更し、人文学部がアプローチする北東アジアの経済・文化についても研究の対象に加えた。複数の部会が結成され、両学部の教員が目的達成のために共同で取組む姿も見られる等活発な研究活動が行われた。

近年の教育重視という大学の方針から、専任の所員は置いていないが、研究活動の発表の場としての『新潟産業大学経済学部紀要』(現在 33 号) および『人文学部紀要』(現在 18 号) を発刊している。また平成 17 年度からは、学内の特別研究費枠 (総額 200 万円) を設け、個人あるいは共同での研究課題を募集し、競争的な環境において申請・審査・採択を行い、研究活動の啓発につとめている。

②生活工学研究所

平成 15 年度に経済学部経済学科 (現経済経営学科) に産業コースが新設されたのに伴って同研究所が開設された。同研究所は、快適な生活を創造するための必要な技術を研究するものであり、所員は 9 名 (産業システム学部専任、生活工学研究所併任) である。情報・食品・環境・医用介護福祉の幅広い研究分野の研究を行っている。

平成 15 年度には「医療福祉の今後」と題したシンポジウムを、平成 17 年度には「いきいき生活シンポジウム」と題して、生活に活かす IT 技術を題材としてシンポジウムを開催し、好評を博した。平成 18 年からは『生活工学研究所年報』を発行し、所員の研究活動を発表している。さらに競争的外部研究資金の獲得に向け、情報を収集し、研究課題を申請している。

③その他の附属機関

その他の附属機関として、図書館、国際センター、生涯学習センターを有しており、それぞれの担当委員会が運営と学生サービスの向上の取組みを行っている。詳細については、各機関が関係する報告書を参照されたい。

【改善の方策】

東アジア経済文化研究所および生活工学研究所ともに、産学官連携や地域連携といった共同的な研究活動が活発でないため、地域や産業界のニーズを調査した上での積極的な対応が望まれるとともに、実施にあたっての事務組織の整備が必要であると考えている。

第 3 章　学士課程、修士課程の教育内容・方法

(1) 教育課程等

(学部・学科等の教育課程)

A 群　学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第 52 条、大学設置基準第 19 条との関連

＜経済学部＞

【達成の目標】

経済学部には、経済経営学科と国際コミュニケーションビジネス学科の 2 学科が設置されている。経済経営学科は、経済学と経営学をバランスよく教え、企業のおかれている状

況を判断する能力と、企業経営を遂行するための実務能力を備えた企業人の育成を目標としている。国際コミュニケーションビジネス学科では、異文化理解を通して国際感覚豊かなビジネスを展開できる人材の育成を目標としている。

＜経済経営学科＞

【現状の説明】

新潟産業大学経済学部「経済経営学科」は、2006 年 4 月より、それまでの「経済学科」を改称し発足した。また学科名の改称にあわせて、経済経営学科では 2006 年度入学者より教育カリキュラムを大幅に改訂した。そのため、2007 年においては、1 年次と 2 年次の学生は「経済経営学科」所属であり、3 年次以降の学生（2005 年度以前に入学した学生）は「経済学科」所属となっており、これらの学生の間では教育カリキュラムおよび卒業要件が異なっている。

教育理念および教育目的等について、2006 年発足の経済経営学科は、それまでの経済学科を基本的に継承しており、したがって以下では基本的に「経済経営学科」について言及する。

経済経営学科では、学生が経済学および経営学を学ぶことにより、企業等をとりまく社会情勢や経済動向等の状況を理解し、判断する能力や実践的な企業活動の遂行能力を獲得することを教育目的としている。経済学と経営学をバランスよく、広く教える中から、学生が、その興味関心や適性に応じて、いわゆる「専門分野」を選択し、4 年生大学の学士にふさわしい専門知識の獲得と深化を図ることを、主体的自我の確立と考えている。

以上で述べた教育目的と教育理念は、学校教育法第 52 条および大学設置基準第 19 条の趣旨に配慮し、かつ適切に反映されていると考えている。

【点検と評価】

2006 年度の学科名変更ならびにカリキュラム変更は、この教育目標に沿った、教育機関としての一層の改善を追及するなかでの変更である。すなわち、経済学と経営学の両方をバランスよく教える、という教育の方針に従うならば、「経済学科」の名称よりも「経済経営学科」という名称は、学外からの理解が得やすいものと我々は考えている。

【改善の方策】

今後は、この教育目標および教育理念を忠実に遂行し、それにふさわしい教育効果を挙げることを目指すために、FD 等による検証も充実していく。

＜国際コミュニケーションビジネス学科＞

【現状の説明】

経済学部国際コミュニケーションビジネス学科の教育課程は、共通基礎科目、共通経営専門科目、共通教養科目および「国際理解・国際ビジネス」、「中国理解・中国ビジネス」、「韓国理解・韓国ビジネス」、「日本理解・日本ビジネス」（留学生用）の 4 つのコースか

ら構成されている。共通基礎科目は、幅広い知識を授けると共に、知的、道徳的能力を展開させるために、大学教育および専門教育への導入科目として配置されている。また「深く専門の学芸を教授研究し、応用的能力を展開させる」ために「共通経営専門科目」と 4 つのコースを配置している。これらは大学設置基準第 19 条とも連動するものである。1 年次では共通基礎科目を積極的に履修するように指導し、共通経営専門科目からはマネジメントコア科目にあたる科目を推奨している。1 年次から選択したコースに従って外国語教育を基礎から能力に合わせて学習指導している。

【点検と評価】

経済学部国際コミュニケーションビジネス学科の教育課程は、基礎的な専門教育科目に当たる「共通基礎科目」自体が、学科の理念・目的を体現している。情報化やグローバル化が急速に進展する現代社会において、第一線の国際的なビジネスマンには、経済学や経営学、会計処理やコンピュータ処理等についての技術や基礎知識が必要である。ならびに諸外国の文化、歴史、社会制度等の学習を通じて異文化についての理解を深めるとともに、コミュニケーション能力を高めるためのトレーニングを重ねることも必要である。それらの幅広い分野をカバーする科目を配置・履修させることにより、大学教育法第 52 条の「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究」すること、大学設置基準第 19 条の「学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養および総合的な判断力を培う」ことを目指している。

学部・学科教育に求められているのは、狭い専門分野に偏らない幅広い教育であり、また諸外国への理解を深めるためにも多角的な教育が必要とされる。その点において、本学科の教育課程は、「共通教養科目」だけでなく、各コースの文化・歴史理解科目で幅広さと同時に、奥深さをもカバーする教育を実現している点が長所である。しかしながら、この広さと深みを同時に学習していく厳しさが問題点でもある。すなわち、様々な資質を持った学生に、いかに国際ビジネス社会で活躍できる幅広い知識と深い専門的知識を教育していくか、また特に語学関係の資格取得に結びつく科目をどのように授業展開していくかが今後の課題である。

【改善の方策】

現在はまだ完成年度に達していないため、今後現行のカリキュラムが、学部・学科の理念・目的にふさわしい教育効果をあげられるかどうかを検証し、その結果に基づいて、完成年度以降に必要に応じてカリキュラムの改正を行うことにしたい。

＜産業システム学部＞

【達成目標】

演習実験科目および卒業考究を充実させ、これにより豊かなアイデアと優れた技術力を育むことにより、新しい技術にチャレンジし、新しい事業を起こして地域社会に貢献できる人材を育成することを目標とする。

【現状の説明】

産業システム学部産業学科は、2004 年に創設された経済学部産業学科から、2006 年度に昇格し設置された、日本で唯一の「産業学士」学位授与教育機関である。創設以来、本学科は「地域のニーズと人材育成」をテーマに掲げ、地方大学の総合理工系学部として地域産業界の総合学術の中心として、地方の振興を担い得る、技術だけではなく経営的概念をも兼ね備えた「ビジネスのわかる技術者」の育成を目指している。

地方には中小企業が多く、十分な人材を配置することができないため、専門性の高いスペシャリストではなく、幅広い視野による多角的な判断能力を持って、主体的に行動可能な人材が求められている。また、これからの産業界は、より人間生活に密着した視点からの「ものづくり」が必要である。そのために、身近なニーズに視点を向けるとともに、将来の人間環境の発展に重要な情報・医療・福祉・環境・食品・バイオといった各分野を包括的に学ぶことのできる体制を目指している。

これらの目標を達成するため、本学部では、分野ごとの専門科目、基礎理科科目、産業科学科目、基礎教養科目、演習実験科目、その他語学等の教養科目を卒業に必要な単位としている。専門科目はさらに、生活環境コース（医療福祉系科目群、環境科学系科目群、食品・生物資源科目群）と情報環境コース（プロジェクトマネジメント科目群、ソフトウェアテクノロジ科目群）に分かれている。このコースは厳密なものではなく、相互に関連するものであり自由な履修を可能としている。

1～3 年次春学期までは、専門技術教育よりも産業科学科目・演習実験科目を通して幅広い分野の知識・技術習得を目指すと同時に、各種工場を見学し、企業関係者を外部講師に招く等、職業意識を身につけることを目標としている。さらに演習実験系科目では、1 年次から調査結果・実験報告等を題材にプレゼンテーションの機会を多く設け、社会で必要なコミュニケーション能力の涵養につとめている。

3 年次秋学期以降は、各研究室に配属して卒業研究に取りかかると同時に、ゼミナール教育を始めとする高度専門教育により、社会に出るために必要となる技術習得を目指している。また、卒業研究の指導の過程においては、一般企業の新入社員教育と同様の扱いを行い、職業訓練の場としても活用している。

また、学生指導の一貫として、高等学校における出張講義や各種科学イベント等の補助として参加するよう促し、多種多様な人との接触を多くすることで、コミュニケーションやプレゼンテーション、ひいては豊かな人間性の育成を促している。

学校教育法 52 条との関連では、専門に留まらない幅広い科目群を横断的に履修・演習させることによって「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間」を育成可能にしている。また、大学設置基準 19 条との関連においては、研究室での教育を通して「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」能力を身につけさせることを可能としている。

【点検と評価】

カリキュラムについては、他大学にない新規な学部であることや、設置から間もないこともあり、毎年見直しを行っている最中であり、本格的な評価・点検はこれからである。しかし、カリキュラムの内容については、学生の成績が確定する半期ごとに学科会議で議

論しており、懸案事項が生じた場合に即座に対応できる点は評価できる。

【改善の方策】

毎年カリキュラムの見直しを行うことにより、その時々の学生に応じた細やかな調整が可能になる。しかし、ほぼ毎年の変さらにより、同時に 3 つのカリキュラムが並行的に進行するため、教職員・学生共に混乱するといった問題も起きている。また、幅広い教育を行うために専任教員だけでは対応しきれず、非常勤講師を頼まざるを得ない状況にある。

最新のカリキュラムの評価を行うには十分な時間が経っておらず、現状で評価することは難しい。しかし、現在の 3～4 年生の状況を元に作成しており、今後も現 1～2 年生の状況も含めて追跡調査を行い、社会情勢等を見据えながら改善していく必要がある。

（大学院研究科の教育課程）

A群　大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 65 条、大学院設置基準第３条第１項、同第４条第１項との関連

B群　広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

【現状の説明】

「実践指向型」大学院の理念は、マクロ的には「企業等をとりまく経済の動向を適切の把握し予測などを行いうる能力」、ミクロ的には「企業経営などを円滑に遂行していくための様々な実践的マネジメント能力」という 2 つの能力を涵養することとして目的化され、それを教育課程として具体化したのが「マクロ経済・産業経済領域」と「マネジメント領域」の 2 領域からなるカリキュラムである。前者の領域には「マクロ経済学特論 I・II」、「国際金融特論」、「産業政策特論」、「経済史特論」などの科目が含まれ、一方後者の領域には「経営組織特論」、「財務会計特論」、「流通システム特論」、「国際経営特論」などの科目群を用意している。

本研究科の特色はそれに加えて、上の２つの能力の涵養に共通して必要と考えられる「社会情報分析領域」のカリキュラムを編成しているところにある。修士論文または課題研究レポートに作成を行うためには、この領域に属する科目群、たとえば「社会調査・社会データ解析特論」や「OR・シミュレーション実習」などから 2 単位以上を修得しなければならないことになっている。

また本大学院は、制度上は経済学部を基礎として設立されたが、入学者が経済系学部以外の卒業生や海外からの留学生にも広げる見地から、カリキュラムの内容としては、経済学部での専門科目の既修を前提とせず、専門知識について「最初の一歩」からスタートし得る編成を試みた。

【点検と評価】

3 年余の経験からその効果を評価するのは早計かもしれないが、上述のような教育課程の編成は、学校教育法第 65 条 1 項並びに大学院設置基準第 3 条 1 項にいう「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培う」ために適切であり、教育上の効果があったと考えられる。また「最初の一歩」からスタートしうるカリキュラム編成も、とくにアジアからの留学生が、母国の大学学部課程で「経済学」というより「日本学」の既修者であることが多いことから、有意義であったと評価している。

【改善の方向】

もっとも、上の最後の点に関しては、これまでの経験で、2 年間の修士課程で専門科目を「最初の一歩」からスタートすることには無理があることが認識され、平成 20 年度から、経済学の基礎的専門知識が不十分な学生には、一定の範囲で学部の講義を聴講させることとした。

A 群　学部に基礎をおく大学院研究科における教育内容と、当該学部における学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係

【現状の分析】

本研究科の基礎となる経済学部経済経営学科の社会的な教育の使命は、「本学が立地する地域で経済活動の実務に対応し従事できる人材の育成と輩出にある」と捉え、経営実務従事者の育成を念頭に、経営管理論やマーケティング論、あるいは会計学など企業経営実務面での実践的能力の涵養教育にも取り組んできた。このような経営実務能力の涵養を重視する方針は開学以来高まり続けており、経済学部においては１９９９年４月よりカリキュラムを再編し「経済コース」と並行して「経営コース」を設けて、高度な実践性と専門性を持った企業人育成に力を注いでいる。

以上のような本学の教育研究の蓄積と展開を背景に、(a) 企業経営従事者にとって必要となる、マクロ経済および各産業の動向を適切かつ定量的に把握し予測等を行いうる能力の涵養、(b) 企業活動従事者にとって必要となる、企業経営を円滑に遂行していくための様々な実践的マネージメント能力の涵養、を教育目的とする本研究科は、基礎となる学部の教育内容をさらに高度な内容に発展させて提供しようというものである。

【点検と評価】

カリキュラムでは、「マクロ経済・産業経済領域」、「社会情報分析領域」、「マネジメント領域」の三分野において、学部で教育した内容を礎として、さらに実践性・専門性を高めた内容での科目展開を行っている。

【改善の方策】

実践性をより高めるため、演習科目のみならず講義科目においても、フィールドワークや現地に赴いての国内・海外の事例研究などを行っていく必要がある。

（授業形態と単位の関係）
各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

Ａ群　学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

＜全学共通＞

【達成目標】
各学部・学科の掲げる理念と目的を達成するために、具体的な教育目標を設定し、カリキュラムの体系性を不断に吟味していく。

＜経済経営学科＞

【現状の説明】
前述したように、現在経済学部には 2005 年度 9 月入学までの入学者に適用される「経済学科」のカリキュラム（旧カリキュラム）と 2006 年 4 月入学者より適用の「経済経営学科」のカリキュラム（新カリキュラム）が並存している状況にある。

それらの内容および体系性についての詳細については添付のカリキュラム表に譲るが、ここでは、カリキュラムの特徴を一覧表として以下にあげる。一覧表の特徴のうち、特徴 1、2、4 は「経済学と経営学の両方をバランスよく教える」という教育目的を反映しており、初学年（1･2 年次）のうちに「広く学ぶ」なかから、学生は学年の進行につれて自分の興味と適性に応じて分化・特化していく、というプロセスを経験できるようになっている。

	経済学科	経済経営学科
特徴 1	1 年次の間は、コースや専攻は未決。	1･2 年次の間は、コースや専攻は未決。
特徴 2	2 年次以降、「経済コース」と「経営コース」のいずれかに属し、さらに 3 年次以降、学生は各コース内の「専攻」と呼ばれる複数の課程の定める科目群を履修し、習得する知識の分化・特化を行う。	3 年次以降、経済学系または経営学系のコースと呼ばれる複数の課程の定める科目群を履修し、習得する知識が分化・特化していく。
特徴 3	初級ミクロ経済学（2 単位）、初級マクロ経済学（2 単位）、ミクロ経済学（4 単位）、マクロ経済学（4 単位）の、合計 12 単位が必修科目である。	初級ミクロ経済学（2 単位）と初級マクロ経済学（2 単位）の合計 4 単位は必修科目であり、ミクロ経済学（4 単位）またはマクロ経済学（4 単位）のいずれかが選択必修科目。
特徴 4	経済学・経済事情系の授業科目群のほか、経営学系（経営組織論・経営管理論等）、会計系（会計学等）、商業系（商学総論、マーケティング論等）の各系統の授業群を、授業の学年配当等、その学問的系統性に考慮しながらカリキュラム表の中に維持している。	

【点検と評価】

これらのカリキュラムは、いずれも専門知識を4年間かけて段階的に学生に教育していくという、4年制大学経済学部が保持すべき基本的な教育内容を「コア部分」として確保している。

新カリキュラムでは、大学の3･4年次に「専門課程」を選択履修させることにより、学生の勉学意欲を促進し、同時に確固たる教育成果が得られるように創意工夫されている。さらに新カリキュラムにおいては、学生は3年次から「地域振興政策コース」、「企業経営コース」、「IT 経営戦略コース」、「企業会計コース」の5つのコース（従前のカリキュラムでは専攻に該当する）に所属する。

問題点として、現在新旧2つのカリキュラムが混在する移行期のために、学科全体の科目数が多くならざるを得ず、教員の講義負担が増加、および非常勤講師の大量手配等が予想される。また履修時における学生の混乱、留年する学生、編入学等の途中入学者への考慮等についても、今後の検討が必要であろう。

【改善の方策】

新旧カリキュラムの混在は、移行が完全に終了すれば消滅すると思われる。その間は学生の混乱を避けるために徹底した履修指導を行う。なお新カリキュラムの評価を行うには十分な時間がたっておらず、現状では正確な評価ができないが、今後さらなる改善が必要かどうか追跡調査を行っていく。

＜国際コミュニケーションビジネス学科＞

【現状の説明】

経済学部国際コミュニケーションビジネス学科のカリキュラムは、共通基礎科目、共通経営専門科目、共通教養科目と4つのコースから構成されている。共通基礎科目は、情報化、グローバル化が急速に進展する現代社会において、国際ビジネスマンとして求められる、経済学や経営学、会計処理や会計情報、コンピュータ処理の技術や基礎知識等を身につけるための科目である。ならびに諸外国の文化、歴史、社会制度等、異文化についての理解を深める科目、コミュニケーション能力を高めるトレーニングを重ねていく。上位学年では、卒業後の進路を見据えつつ、実際の企業活動の現場で実習を行うインターンシップ等を通じて、実践的なビジネス能力の修得するための科目を配置する等、系統的な学習ができる科目構成になっている。

共通経営専門科目は、ネットワークを背景にした国際ビジネス社会における第一線で活躍できるビジネスマンの育成・輩出を目的として構成されている。共通基礎科目で学んだ知識や技能を踏まえ、マネジメントコア科目においては高度な知識と技能の修得を、国際ビジネスコア科目やマーケティング・企業戦略科目においては企業を持続的に維持発展させていくための実践的な戦略・戦術を身に付けられるようになっている。あわせて、最新のネットワークビジネスのノウハウの修得も可能になるよう、情報技術関連科目を学年進行に合わせて系統的に学習ができるような科目構成になっている。

【点検と評価】

共通基礎科目は共通専門科目と有機的につながっており、教育効果をあげるよう工夫され、共通専門科目も体系的・系統的な履修が可能なように構成されている。また少人数教育を重視し、1･2 年次生に対してはプレースメントテストの結果をうけて、個々の学生のレベルに合わせた外国語科目を提供している。実際の時間割作成においても、極力科目が重ならないように配慮しており、体系的な科目の履修を保障している。以上の点から、本学科のカリキュラムは、学部の理念・目的や教育目標にふさわしい学士課程としての体系性を有していると言える。

本学科のカリキュラムは、幅広いバックグラウンドの獲得と、体系的な知識の構築を目標として作成されたと言えよう。経営・ビジネス科目の修得と外国語科目の修得という 2 つの分野がうまく体系化されていることが長所である。その反面、問題点としては、学生が自身の問題意識・ニーズ・自主性に合わせて学習できるように、履修の自由度を大きくして設定しているため、実際にはカリキュラムの体系性が十分活かし切れない場合がありうることである。

【改善の方策】

まだ完成年度に達していないので、今後経過を注意深く見守る必要がある。学生の履修の傾向を分析して、各自のニーズに応じた科目選択の自由を維持しつつ、カリキュラムの体系性を損なわない履修が行われているかどうか、カリキュラムの体系性が有効に機能しているかどうかを検討する。教授会において履修指導の徹底を図っていく。

＜産業システム学部＞

【現状の説明】

産業システム学部では、一般社会におけるビジネスのあり方をはっきりと捉え、その時々で臨機応変に問題を発見・解決する能力を持って、社会人としての自覚を備えた人材を育成することを目標にカリキュラムを構成している。産業システム学部のカリキュラムは、大きく二段階に分けて構成してあり、1･2 年次においては、学術的な入門と基礎学力の他に、職業意識を高める科目を中心に配置し、3･4 年次には専門的な知識・技術の習得を目指している。

1 年次では、必修科目である「産業科学演習 I」を通して IT 技術やデータ分析・マイニング手法といった、あらゆる職業に必須となる技術を習得し、工場見学等によって職業意識を高める工夫をしている。また、「産業科学概論」や各分野についての「概論」を通して、近年の産業界の実情・問題点を認識させることで、現実の職業について考える機会を与えている。

2 年次では、若干の専門科目を交え、それらを足がかりに「産業科学実験 I」を行い、各分野における基礎技術の習得を目指す。そして、その結果に関するレポート作成及びプレゼンテーションを行わせることにより、自分の考えを体系的にまとめあげ、的確に報告・説明する技術を習得させる。また、「産業の安全と技術者倫理」「発明と知的財産権」等の

科目を通して、技術者としてのあるべき姿を模索できるようにしている。

3 年次以降では主に専門科目に集中し、発展・応用的な科目を学べるようにしている。特徴的な取り組みとして「産業科学実験 II」の最後に、本学部在籍者全員の前で開かれる実験発表会での発表を評価に組み入れ、技術者に不足しがちである「知らない人にも分かる説明」について考える機会を与えている。さらに、3 年次秋学期からは研究室に配属してゼミナール（産業科学演習 III）を頻繁に行うほか、卒業研究に着手させることで、調査・研究手法を学ぶとともに、細かい指導を行うことで、職業的責任感を根付かせ、総合的なビジネス感覚の育成を目指している。

【点検と評価】

1 年次に各分野の「概論」を設け、それにより、その分野の将来像を明確にし、2 年次以降の専門科目へ修学の意欲を高揚させるようにしている。また、各分野ごとに科目関連表を整備し、各学生が広い分野の中からどのような流れで科目を履修して行くべきかを明確にしており、さらに各学期の開始前に教員立ち会いのもと履修指導を行うことにより、学生が迷うことなく体系的に学習できる体制を整えている点は評価できる。

産業システム学部では 1･2 年次に「産業科学概論 I・II」や「産業の安全と技術者倫理」といった科目に多くの教員が参加することにより、すべての学生が各研究室の研究分野を理解し、自らの志望を考える機会を与えている点が優れている。また、3･4 年次では自らの志望に沿った科目を履修することが中心となり、結果的に少人数で細かい指導が行える点も長所である。研究室配属以降は卒業研究に伴うゼミナールの充実と毎日の研究指導を行うことにより、会社における人間関係と仕事に対する責任と心構えを学ばせることが可能であり、人格形成に大きな成果が期待できる。

【改善の方策】

広い視野を持たせるために、特に 1･2 年次において広い分野を学ばせているが、それが学生への負担になり、なおかつ、専門教育の量的低下を招いていることから、卒業時に十分な専門知識・技術を身につけることができない可能性が考えられる。

従来通り各学期開始時等のほか、さらに多くの機会に学生と担任が面談できる機会を設けて、学生の志望を逐次確認しながら履修指導を行うことが必要である。

A群　教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

＜全学共通＞

【達成目標】

大学教育の導入部にあたる基礎教育をこれまで以上に重要視し、内容の充実を図るとともに、学力の不足している学生には補習等の方策を講じていく。倫理性を培う科目群についても点検・充実を目指していく。

＜経済経営学科＞

【現状の説明】

基礎教育の位置づけとして、経済経営学科では次の2点が、教育機関として充実されるべき内容であると考える。第一は、自力で調査等の情報の収集を行い、自分の意見と判断を打ちたて、それをレポート等で独自にまとめ、表現する能力の構築である。また第二として、算数・数学の学力の再構築が挙げられる。

これらについて、2006年発足の経済経営学科においては、大学の1年次学生に対して「基礎演習」という科目を必修科目として履修をさせ、担当教員による「レポートの作り方」等の教育が遂行されている。また第二の課題については、おそらく多くの大学が共通に直面している課題であると考えられるが、新潟産業大学経済学部では、平成18年度から「生活数学」という授業科目を開設し、そこで公文教育研究会の開発した数学教材（いわゆる「公文式の数学教材」）を公文教育研究会の了承と協力のもと、導入して授業を遂行している。

新潟産業大学経済学部では、学生の倫理性を培うことを目的として、入学者は原則として全員が大学全体の行事である「新入生合宿研修」に参加することを求めている。団体行動等の体験をし、社会性ならびにその基礎となる倫理性についての触発が行われる機会を設けている。この教育的手段は、「カリキュラムの外」での教育という位置づけとしている。同時に本学では、「カリキュラムの中」として位置づけられている教育として、「ボランティア活動論」という授業を開設している。この科目では学生のボランティア活動への理解と参加機会の提供を促進している。

また「教養科目」を、「真・善・美」という3つの価値観の理解・吸収に寄与するための科目として分類し、学生の「善」および「美」という、倫理性に強く関連すると思われる諸知識についての考察を明示的に促している。

【点検と評価】

公文式の数学教材の導入については、以下のことが特筆すべき長所として指摘することができる。第一に、学生は公文式の数学教材を小学生低学年の算数レベルから開始をする。その際、学生が小学生低学年レベルの教材からトレーニングを積むことについて、拒否反応が生じないよう配慮を行う必要があるが、幸いにもこれまでのところ学生には、むしろ歓迎されている。その結果、分数の計算を理解していなかった学生が、それを理解し、迅速に行えるようになったといった事例が多数確認された。さらに多くの学生が、大学入学後数ヶ月間で、公文式の教材がカバーしている部分については理解に到達し、その後のより高度な数学知識を再構築する上で基礎となる部分を習得したことが十分伺える、という高い成果を挙げている。

しかしながら、数学以外の基礎学力の「底上げ」方法が、いまだ体系化されたカリキュラムとして確立していないことが課題として挙げられる。

【改善の方策】

将来的に、英語や国語の公文教育の導入や、学生の基礎学力向上のための補習実施等、カリキュラムの内外からの対応を検討する必要がある。

＜国際コミュニケーションビジネス学科＞

【現状の説明】

従来型の大学教育においては、教養科目、語学科目が基礎教育の代表であったが、経済学部国際コミュニケーションビジネス学科の教育課程では、専門への導入になる科目として共通基礎科目が配置されており、また、語学科目はより専門的立場から各コースの中心的な科目となっている。本学科における基礎教育は、「哲学」、「倫理学」、「政治学」、「社会学」等の基礎的科目を含む共通教養科目の履修という形で行われており、本学科の国際性・異文化理解というテーマと深く結びついた、社会や組織における個の役割を理解することに役立っている。また「世界の宗教」、「社会と福祉」、「男女共同参画社会論」、「日本史」等の発展的科目を置き、国際社会で通用する価値観を身に付けられるように配慮している。

【点検と評価】

1 年次の基礎教育はきわめて重要である。そのため、経済学部国際コミュニケーションビジネス学科のカリキュラムは、1 年次の共通基礎科目を重視しており、専門的授業科目につながる基礎教育は充実していると言える。一方、教養科目については、基礎教育に偏らずに発展的科目を充実することが重視されているため、基礎的科目と発展的科目をあわせ持った教養カリキュラムになっている。また、倫理性を培う教育については、カリキュラムの中に「哲学」、「倫理学」、「社会学」、「世界の宗教」等の科目が含まれており、倫理性を培う教育を大きく支えている。

長所としては、教養科目において、基礎的科目から発展的科目に及ぶ多様なカリキュラムを実現できていること、専門的授業科目においても、基礎教育、倫理性を培う教育が充実していることがあげられる。基礎教育の充実は、学生が 1 年次から 4 年次にいたるまで学問領域を横断的に幅広く履修し、豊かな人間性を育むことを可能ならしめている。

【改善の方策】

基礎教育と専門教育の連携と教育方法は、今後の課題である。問題が生じた場合には、完成年度後にカリキュラム改善を行い、さらなるカリキュラムの充実を図りたい。

＜産業システム学部＞

【現状の説明】

産業システム学部では、1･2 年次を対象に、全学的な共通教養科目の取得を推奨しており、体育科目と語学科目（英語と他の外国語）を必修として基礎教育に組み込んでいる。産業システム学部における基礎教育は、技術に関係する基礎的な自然科学科目のみならず、総合大学としてのメリットを活かした質の高い社会科学・人文科学科目を通し、幅広い視野を獲得させるものと位置づけており、また、倫理的概念を身につけるためにも重要であると認識している。

基礎教育については、3 年次以降の専門教育に円滑に移行させるためにも、特に自然科

学教育は重要である。英語・数学では入学時に行うプレースメントテストにより難易度別にクラスを振り分け、中学校レベルまで遡って基礎教育を行い、場合によっては補習を行う等して対応を行っている。

このように産業システム学部では、広範な視点としっかりした土台を身につけるための基礎教育を行っているが、これにより自発的に倫理的概念も身につけることができるようになっている。特に技術者倫理については、「産業の安全と技術者倫理」や、「産業科学演習 I」の工場見学、外部講師による授業を通して、直接体感させることを目指している。

【点検と評価】

1 年次に「産業科学演習 IA・IB」として、主にコンピュータリテラシと実験に伴うデータ分析法やレポートのまとめ方を学び、各分野の概論と「産業科学概論」を履修させることにより、自らの学部・学科に対する理解を深めるようにしている。そして、「産業科学演習 IB」内で工場見学を通して、「ものづくり」の現場を見せることにより、職業意識を持たせることに成功しており評価できる。また、3･4 年生の実験報告会への参加を義務づけ、必ず質問を行わせることによって、自らの志望を考えさせることで、新入生の大学への定着を目指している点は評価できる。

【改善の方策】

設立間もないことやカリキュラムの度重なる変さらにより、具体的に教育成果を語ることは難しいが、現時点においては学生の多様性に応じた対応ができているとは言いにくい。特に倫理性の涵養については、研究室に配属した後の細やかな指導が最も重要である。

基礎教育についてプレースメントテストによりクラス分けを行ったが、成績上位のクラスと下位のクラスの差が大きいため、以後のカリキュラム進行にも影響が大きいと考えられる。また、全員参加型の講義が少ないために、各分野の講義へ学生が散って、学生間のコミュニケーションが不足し、学生の大学への定着が減少する状況が懸念される。

基礎教育における学力格差については補習等を通して、対応する必要があると考えられるが、現状では人材が不足しており、十分な改善は期待できない。しかし、先輩学生に補習を担当してもらい、教員は彼らのサポートに回る体制が可能であれば、改善の可能であると考えられ、現在、一部科目について試験的に行っている。

一方、倫理教育については、近年の産業界において倫理の徹底は最重要事項であり、そこへ人材を送り出す立場にある産業システム学部にとって、倫理教育は基礎教育と同様に最も重要な事項である。これからの技術者教育にとって、いかに倫理性をしっかりと身につけさせることができるかは、今後さらに議論を深めて行く予定である。

B 群　「専攻にかかる専門の学芸」を教授するための専門教育授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法 52 条との整合性

＜全学共通＞

【達成目標】

各学部・学科の掲げる理念と目的を達成するための専門教育授業を体系的に整備するとともに、「深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」という学校教育法第52条を遵守する。

＜経済経営学科＞

【現状の説明】

経済学部経済経営学科の教育の主な目的は、経済学および経営学について専門性の高い知識を学生に教授することにある。その目的のために、経済経営学科では、経済学・経済事情系の授業科目群のほか、経営学系（「経営組織論」・「経営管理論」等）、会計系（「会計学」等）、商学系（「商学総論」、「マーケティング論」等）、法学系（ビジネス法務を念頭においた法律授業群）の各系統の授業群を、授業の学年配当等に考慮しながらカリキュラムの中に配置している。

具体的には、経済学・経済事情系の授業科目群を例に挙げると、大学1年次には「初級ミクロ経済学」、「初級マクロ経済学」、「経済分析のための数学」、「生活と統計」等の授業を配置し、経済学の知識と、数学や統計学等の経済分析のためのツールとなる諸学問を習得させ、2年次に本格的な「ミクロ経済学」と「マクロ経済学」の授業を配している。経済事情に関する科目は3･4年次の専門科目として配し、「ミクロ経済学」あるいは「マクロ経済学」の知識に基づいて、経済事情を学ぶというプログラムになっている。

【点検と評価】

上述のようなカリキュラム体系により、学生が適性と興味に応じて選択しながら、4年間を通じて系統的・体系的に学習し、大学で学んだ専門知識、大学で専攻した学問と呼び得る専門的な知識の構築を行っていくことを可能にしている。

しかしながら、上述のようなプログラム性をカリキュラムに持ち込んだ結果、経済経営学科のカリキュラムは、1･2年次には経済学の授業が少なく、経営学や商学等の授業が多いというアンバランスが生じている。したがって、入学者の興味や関心は、経営学や商学等1･2年次で多く接する授業内容に傾きがちである。

【改善の方策】

今後、経済学部としては、入学者に対して経済学に対する興味や関心をいかに高くしていくかということが課題であると考えている。この点に関しては、現在のところ具体的な方策は打ち出せてはいない。

＜国際コミュニケーションビジネス学科＞

【現状の説明】

経済学部国際コミュニケーションビジネス学科の専門教育授業科目は、共通経営専門科目と、4つの地域別の理解・ビジネスコースの二本立てになっており、いずれも語学力と異文化理解に裏打ちされた国際ビジネスに十分対処できる人材の育成という、本学科の理

念と目的を達成するために有益な科目群が配置されている。

共通経営専門科目では、経営学、商学、会計、情報、法律、国際ビジネスの各分野における種々の関連科目を、学年進行にしたがって基礎から応用まで用意し、3・4年次には総仕上げとして「国際ゼミナールI·II」を必修としている。

一方「国際理解・国際ビジネスコース」、「中国理解・中国ビジネスコース」、「韓国理解、韓国ビジネスコース」、「日本理解・日本ビジネスコース」（留学生対象）では、英語、中国語、韓国語、日本語からなる語学科目を多数配置するとともに、国際社会や地域別の文化や社会を理解するための科目群を配し、その上で「海外研修」、「海外インターンシップ」等実践的な科目も揃えている。

本学科の学生は、本格的な専門科目への導入として共通基礎科目から「経済の基礎」、「生活数学」、「生活と統計」等を履修することによって、専門課程における経営学の理論と応用、また統計的な手法を理解することができる。続いて共通経営専門科目によって経営・ビジネス関連の知識を身につけると同時に、4つのコースの中からひとつを選び、英語圏、中国語圏、韓国語圏、日本語圏（留学生対象）の言語、文化、習慣等を有機的・体系的に学べるようになっている。

【点検と評価】

経済学部国際コミュニケーションビジネス学科は、経営・ビジネスと異文化という2分野の専門的知識を体系的に教授している。これらの教育課程を通して、企業経営の知識・技術を十分に備え、語学と国際理解を核とした国際ビジネスに対処できる人材育成をめざすという本学科の教育方針は学科の授業科目に反映されている。の「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育授業科目と理念・目的、学問の体系性と学校教育法第 52 条との適合性は十分にあると判断できる。

ただし、カリキュラムは適切であったとしても、科目の内容が学生に十分には浸透していない場合もあるようである。この点について今後改善を図っていきたい。

【改善の方策】

現在、大学を取り巻く状況変化は急激である。学部・学科の理念・目的の不断の見直しを実施し、より充実した専門教育を行うために、カリキュラムの見直し・改革の検討を行っていく必要がある。また学生が様々な科目の内容について理解できるよう配慮したい。

＜産業システム学部＞

【現状の説明】

産業システム学部は、情報、環境安全、食料資源および介護福祉の各分野における高度な専門知識を涵養するとともに、経済・経営等の社会科学的な知識を身につけた地域産業の発展に必要な自立した産業人の育成を目標とする。

産業システム学部産業学科には情報環境デザインと生活環境デザインのコースがあり、これに沿ってカリキュラムが組まれている。情報環境デザインのコースには「情報セキュリティ論」、「電子システム工学」、「情報ネットワーク論」、「デジタル機器工学」、「オブジ

ェクト指向プログラミング」等があり、生活環境デザインのコースには、「医療福祉工学概論」、「生理学」、「医用工学概論」、「材料化学」、「エネルギーと環境」、「グリーンケミストリー」、「栄養化学」、「食品化学」、「バイオテクノロジー」等の専門度の高い科目を段階的かつ体系的に学べるよう配置している。

また、1･2 年次の経済系科目を基礎として、経営等の社会科学的な知識を涵養するために、プロジェクトマネジメント系の科目として「プロジェクトマネジメント」、「リスクマネジメント」、「経営組織論」、「生産管理論」等がある。これらの専門度の高い知識を段階的かつ体系的に学べるよう科目を配置し、深く専門の学芸を教授する体制を敷いている。

これらの専門科目は主として講義科目であるが、「産業科学演習」、「産業科学実験」等の実験、演習科目を 1 年生より配置し、4 年次には卒業研究を行う。これらの実験、卒業研究と講義科目を通して知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、自立した産業人の育成を達成するための体制を整えている。

【点検と評価】

情報環境デザインでは、ソフトウェア開発と情報機器開発を基礎にプロジェクトマネジメントまで学ぶことができ、体系性が強い。一方、生活環境デザインは医療福祉、環境化学、生物資源、社会福祉の各分野によって構成され、多様な科目が含まれている。これにより学生は多様な知識を学ぶ機会を得ることができ、融合領域での活躍が期待できるので評価できる。

産業システム学部としては専門科目、実験科目および経営、マネジメント系科目を配置し、学生に多様な学修機会を与えることができている。しかし一方で、多様な専門科目があるため、取得が簡単な科目へ学生の履修が集中する、または学生につまみ食い的な科目選択を許す等の問題がある。

【改善の方策】

産業システム学部では十分な専門科目と演習・実験科目を組みあわせて展開しているが、特に生活環境デザインでは専門分野が多いため、各科目間の関連性を明確にして教授内容の整合性を取っていく必要がある。また、体系的に科目を履修させるための履修指導を行っていく必要がある。

B 群　一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

＜全学共通＞

【達成目標】

「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するために、一般教育的授業科目の充実を図り、学部学科によって異なる体系を柔軟に見直していく。

＜経済経営学科＞

【現状の説明】

一般教養的授業科目については、旧カリキュラムの中では、学生の選択の自由を最大限に尊重することに重点が置かれていたために、必ずしも体系的な履修を促してこなかったという問題があった。

新カリキュラムではこの点を改善し、「真・善・美」という価値観を明示的に導入することによって、一般的教養科目を「真・善・美を探求する科目群」と捉え直して学生に提示している。経済経営学科では、この改善によって、学生が一般教養科目について漠然と無目的に履修科目を決めるのではなく、「真・善・美」という 3 つの分野の意義やバランスを考慮しながら、主体的に一般教養を構築していくことを促す配慮をしている。

【点検と評価、改善の方策】

「真・善・美」の 3 つの価値観のうち、「真」と「善」を追求する科目は豊富に用意されているが、「美」に関連する知識の理解と涵養に益する科目が少ない。少々バランスを欠いた状態になっていると言わざるを得ない。将来の改善の方向性として、大学としては科目数の総量規制を行いつつも、「美」に対する科目の充実を図る。

＜国際コミュニケーションビジネス学科＞

【現状の説明】

経済学部国際コミュニケーションビジネス学科の開設科目中、広い教養と知識を習得するための基礎教育部分を担う教養科目は、共通基礎科目、共通教養科目の中に配置されている。外国語科目と保健体育科目は一般教養科目に配置されていないのが本学科の特徴でもある。共通基礎科目は専門科目にいたる導入部の役割を持ち、「心理学」、「ボランティア活動論」、そして「ヘルスサイエンス」、「スポーツ実習」等保健体育科目が設置されている。これらの科目が一般教養的授業科目に相当する。

さらに各コース内にも外国を理解する文化・社会・歴史といった従来の教養的科目が配置されている。共通教養科目には必修科目はなく、26 単位以上の修得を義務づけており、総合選択科目を利用すれば、最大 46 単位まで履修可能になっている。総合選択科目は教養科目だけでなく、学生本人の興味と関心に応じた履修ができるようになっているので、教養科目に重点を置いて履修することも可能である。

【点検と評価】

現在、一般教養的授業科目の開設科目数は、目的に応じて共通基礎科目、各コース、共通教養科目に含まれている。その意味では従来の科目区分通りではなく、特に外国語科目は本学科の理念にしたがって専門科目としての扱いになっている。学科カリキュラム全体から判断すれば、教養科目は「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」という趣旨に応えるものとなっている。教員の教育内容、教育方法もおおむね適切と考えられる。

ただし、教養科目については兼担教員への依存度がやや高くなっている。これは小規模

大学であり、かつ少人数教育の充実化を推進していく上ではやむを得ないことと考える。だが、授業内容が受講者のレベルに合っているか否か、特定科目への履修者の偏り等、検討すべき課題はある。

【改善の方策】

幅広く深い教養と、総合的な判断力は、一般教養的授業科目によって養われるものであるが、専門的科目と協同してはじめて、人格の形成、さらに自我の完成に資することができる。4 年間を通じて専門科目と一般教養的科目のバランスのよい履修、また、学年進行に応じた両者の統合科目の設置等、検討する余地がある。

＜産業システム学部＞

【現状の説明】

産業システム学部では、専門基礎科目群、語学科目、共通科目が一般教養的授業科目に該当する。3 年次進学要件として、「基礎産業数学」8 単位、基礎科目群から 8 単位以上、語学科目群から 8 単位（2 外国語）以上、「スポーツ実習」1 単位を設定している。

産業システム学部では複合領域での教育を目指すため、複数の専門分野が存在する。これらの専門の学芸を教授するため、専門科目の基礎として理数系一般教養科目を専門基礎科目として多数配置している。特に数学を最重要科目と位置づけ、「基礎産業数学」を必修として 8 単位を設定している。

共通科目には経済・経営系の科目を中心に多くの科目を配置している。これにより、幅広い教養と豊かな人間性を涵養し、産業システム学部の主題である「ものづくり」を、経済・経営の側面からも見られる幅広い視野を養うよう配慮している。

【点検と評価】

産業システム学部の教養科目は、専門科目を履修する上で必要な基礎知識、経済・経営の視点と豊かな人間性を培うよう編成されている。2 年次の基礎科目には「発明創作と知的財産権」、「産業の安全と技術者倫理」があり、今後ますます重要性を増していく知財の取り扱いや技術者倫理を培うものとして一定の成果をおさめている。これらの科目と経済・経営系の科目を配置することで、複数の観点から物事を総合的に判断できる力を涵養することができていると考える。

また、1･2 年生を対象とした 4 年生による研究報告会等を実施している。これらの報告会によって、数学や物理、化学等の教養科目を何のために学ぶのか、学んだ内容がどのように発展していくのかが明確になり、教養科目を学ぶことの意味付けと目的の明確化に一定の成果を収めている。しかし、理数系科目における学生の学習意欲の減退、学力不振、学力格差の拡大が見られる。一般教養科目では幅広い分野の科目を配置しているため、単位取得が比較的容易な科目に履修者が集中する、逆に履修者数がかなり少ない科目があるという問題点も出てきている。理数系一般教養科目は専門科目を学ぶ上での基礎となるので、これらの履修がかけている場合には専門科目を学ぶときの理解力不足につながる。

【改善の方策】
一般教養は大学での学修の入り口であり、極めて重要である。英語、数学ではプレースメントテストを実施して学力判定を行い、学生の習熟度に応じたクラス編成を行っている。しかし、学生の学力格差は予想以上であり、現状のクラス分けでは対応し切れていない。学生の学力を見ながら柔軟なクラス分け、または補習等の設置が必要であると考える。今後とも学生の状況を見ながら、実施、改善しその効果を高めていく。

B群　外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

＜全学共通＞

【達成目標】
従来は各部学科によって外国語科目の編成がなされてきたが、将来は全学共通の語学修得プログラムを作成し、国際化の進展に適切に対応するため、より効果的な語学力育成を目指していきたい。

＜経済経営学科＞

【現状の説明】
経済経営学科では、英語、中国語、韓国語からなる語学力養成科目群から4科目4単位が選択必修となっている（留学生には日本語科目群が用意されている）。さらに語学力を高めたい学生は上級の語学科目群を履修することで応用までを学べる。第二外国語は必修とはなっていない。また「ビジネス英語」、「実用英会話」、「ビジネス英会話」等実践的な能力の養成を重視した授業内容を設定し、海外のビジネスシーンで活躍する人材の育成にも配慮している。

【点検と評価】
経済経営学科における語学教育の大きな問題点は、学生が、高校時代までに英語の基礎学力の構築に失敗し、それが原因となって語学の習得に自信や意欲を喪失しているという点にある。英語はプレースメントテストの導入で習熟度別のクラス制を敷いているが、下位のクラスには出席常でないものも見受けられる。
中国語と韓国語については大学に入って初めて勉強することがほとんどであり、本学の入学者にも、一切ハンディや遅れはないということを、ガイダンス等の機会に積極的に説明し、これらの語学への履修意欲を高めている。

【改善の方策】
英語については、すでに算数・数学の分野でその教材を導入している「公文式の教材」を導入し、英語の基礎学力の再構築を図ることを現在検討している。さらなる語学力の向上への意欲を導き出すための効果的な方策であると考えている。

＜国際コミュニケーションビジネス学科＞

【現状の説明】

経済学部国際コミュニケーションビジネス学科は、現代社会が求めている「グローバル・リテラシー（国際対話能力）の素養を持ち、その上でビジネスシーンの最前線で活躍できるプロフェッショナルとしての人材の育成・輩出」を理念・目的として掲げている。これを達成するためには、国際的な感覚と同時に、ビジネスに必要な語学力が要求される。

本学科の外国語科目は、専門的な各コース内に配置されており、その意味では教養科目ではなく、専門科目として位置づけられている。「国際理解・国際ビジネスコース」では英語が、「中国理解・中国ビジネスコース」では中国語が、「韓国理解・韓国ビジネスコース」では韓国語がそれぞれ対応する。それぞれの外国語には基礎科目から高度な応用科目まで配置され、応用では各語学ともビジネスや会話を重視した内容になっている。卒業所要単位 128 単位中、外国語科目は 8 単位以上修得することが必要である。

英語はプレースメントテストを実施し、その成績に応じて履修できるようにレベル別クラス編成を採用しており、個々の学力に応じて効率良く英語が学べるよう配慮している。さらなる英語力の向上を目指して TOEIC の受験を推奨し、試験対策用の授業科目を設ける等配慮している。中国語や韓国語においても検定試験の受験を半ば義務づけ、学習の成果が単位取得のみならず、客観的な社会評価となるようにしている。より実践的に語学を学ぶために、各コースに「海外研修」、「海外インターンシップ」を設け、また中国や韓国の協定大学との間で短期留学を実施し、学生のさらなる語学力アップを支援している。

また留学生のためには日本語関連科目が準備されており、初級からビジネスで必要とされる語学力までを養成できるようになっている。

【点検と評価】

経済学部国際コミュニケーションビジネス学科の外国語科目は充実しており、学生のニーズと語学力に応じた授業を提供している。英語は、プレースメントテストに基づくクラス編成を実施したことにより、理解度が十分ではない学生は、高校の授業内容の再確認からスタートすることができる。中国語や韓国語は多くの場合、初修外国語になるので、基礎的な段階からのスタートになる。本学科では初級段階の語学検定のために 1 年次より英語・中国語・韓国語の基礎演習を実施し、2･3 年次には中級レベルに達するように語学科目を用意している。

長所は、学生のニーズと語学力に応じた語学教育を実現していること、語学検定を常に意識して授業を組み立てていることである。そのために会話あるいは実用、そしてビジネスに関係する、より実践的な語学科目を配置している。そして「海外研修」、「海外インターンシップ」、「外国語の総合演習 I・II」で仕上がるようにプログラムされている。

しかし「海外研修」や「海外インターンシップ」では、経済状況の悪化のために、学生および保護者の授業料負担が増えており、経済的理由から参加を断念せざるを得ないという学生が現れることが懸念される。

【改善の方策】
語学クラスの受講者数については、上限を設け、クラス数に柔軟な対応が必要であろう。「海外研修」については、現在は参加者の自己負担で運営されているが、優秀な学生については大学が積極的にサポートする仕組みを考えていかねばならない。

＜産業システム学部＞

【現状の説明】
技術分野での事実上の標準言語は英語であり、産業システム学部で研究活動を行うためにも英語は必須である。そのため、必修科目として英語4単位、選択必修科目として英語4単位を配置し、6単位以上の修得を3年次への進学条件としている。また、アジア地域でその必要性が増している中国語、韓国語の科目も配置し、国際化の進展に対応するため英語以外の外国語能力の育成を図っている。
産業システム学部では英語は極めて重要なものであるとの認識から、プレースメントテストを実施して学力判定を行い、各学生の習熟度に応じたクラス編成を行っている。これにより着実な英語力の向上を図っている。

【点検と評価、改善の方策】
産業システム学部では3年次以降の専門教育に多くの時間を要するために、残念ながら語学科目は2年次までしか配置されていない。3年次以降は、配属研究室において英語による輪講等を行っているが、語学力の向上を図るには不十分である。4年間を通じて英語力を高められるような方策が必要である。

B群　教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

＜全学共通＞

【達成目標】
学部学科によって多少の相違はあるが、開設授業科目数数と卒業所要総単位の両方において、全体的に専門教育的科目の占める割合が高い。一般教育科目や外国語科目とのバランスを取っていくか、今後の検討課題としたい。

＜経済経営学科＞

【現状の説明】
経済経営学科の総開設科目数は237で、基礎科目が18科目（8%）、専門科目が131科目（55%）、外国語科目が40科目（17%）、一般教養科目が48科目（20%）となっている。
経済経営学科においては卒業に要する単位は128単位であり、そのうち基礎科目が22単位(17%)、専門科目が60単位(47%)、これらを合わせて専門的授業科目が82単位(64%)

となる。また外国語科目 4 単位を含む教養科目が 26 単位（20%）、総合選択科目が 20 単位（16%）で、これらの合計が 46 単位（36%）となる。したがって専門教育的授業科目と一般教養的授業科目の割合は「64：36」となっている。

【点検と評価、改善の方策】

経済経営学科という教育内容が明確な学部・学科において、卒業要件に占める専門教育的科目と一般教養的科目（外国語科目を含む）の比率が「64：36」という数字は、適切かつ妥当な水準と考えている。今後に向けては、他大学等の状況も調査し、大学経済学部として、さらに検討を重ねていきたいと考えている。

＜国際コミュニケーションビジネス学科＞

【現状の説明】

平成 19 年度開講の総授業科目数は 147 で、専門教育的授業科目にあたる専門科目が 119 科目（81.0%）、一般教養的授業科目に相当する教養科目が 28 科目（19.0%）、外国語科目が 47 科目（32.0%）、教職課程関連科目が 40 科目（27.2%）である。

国際コミュニケーションビジネス学科の卒業所要総単位数は 128 単位以上であり、そのうち共通基礎科目が 20 単位（16%）、共通経営専門科目が 34 単位（26%）、外国語科目 8 単位を含む各コース科目が 28 単位（22%）で、これら専門教育的授業科目の総計は 82 単位（64%）となる。一方、共通教養科目は 26 単位（20%）、総合選択科目が 20 単位（16%）であり、一般教育的授業科目はあわせて 46 単位（36%）となる。したがって専門教育的授業科目と一般教育的授業科目の比率は「64：36」である。

【点検と評価、改善の方策】

経済学部国際コミュニケーションビジネス学科では、1 年次からの専門教育を重視しているため、1 年次配当の専修科目が導入科目を含めて 38 科目ある。卒業所要総単位においても、82 単位以上（このうち外国語科目が 8 単位以上）は専修科目による単位修得を義務付けている。外国語科目が専門教育的授業科目に含まれる点が他の学科とは異なる。一方、教養科目は卒業所要総単位中 26 単位以上であり、その割合は低いが、教養科目を重視する学生は、総合選択科目 20 単位分を利用して、46 単位まで修得することができる。

大学の従来の履修方法として、1･2 年次は外国語科目と教養科目、3･4 年次は専門科目というスタイルが一般的に見受けられたが、一般教養科目の位置付けが学科内容と学科内専門科目との関係で大きく変化してきている。そのため、本学科では、1 年次からの専門教育を重視している。そして外国語科目は専門科目と同格の位置にあることから、1 年次に最低限必要な単位を集中して履修させているが、教養科目は 1～4 年次を通じてバランスよく履修するように指導している。

近年は教養教育を重視する傾向が強まっており、専門教育を重視する本学科の方針は、それに反しているように見えるかもしれないが、本学科の場合、専門科目の一部が外国語との関連でコース化されている内容になっている。したがって狭い専門分野に教育を限定

しているわけではない。今後に向けては、他大学等の状況も調査し、大学経済学部として、さらに検討を重ねていきたいと考えている。

＜産業システム学部＞

【現状の説明】

産業システム学部では148科目開設し（卒業研究を含まず）、そのうち専門科目は94科目（63%）、語学16科目（11%）、共通科目38科目（26%）である。このうち、必修科目が13科目（9%）である。

産業システム学部の卒業所要総単位数は128単位であり、このうち必修科目を37単位（卒業研究含む）、基礎科目・専門科目を63単位以上（専門科目22単位以上）、語学科目を4単位以上取得しなければならない。残りの24単位は、必修科目を除くどの科目群から修得した単位でも卒業所要総単位に算入できる。

【点検と評価、改善の方策】

産業システム学部では、基幹科目（必修、専門、語学）を104単位以上取得することが卒業要件となる。本学部は多くの専門分野で構成されており複数の専門分野の知識を学ぶため、専門科目を多く履修する必要がある。そのため基幹科目を多く履修するよう配慮されている。

卒業要件として基幹科目を104単位以上取得するようにしているため、専門に集中した学修が可能である。しかしながら、専門科目内での履修には制限はなく、生活環境デザインコースの科目でも情報環境コースの科目でも自由に科目を履修することができる。これは学生の科目履修の自由度を上げる一方で、体系的に科目を履修することができない学生が発生する可能性がある。

現状では上記の問題に対して科目構成の変更や卒業単位取得条件等を変更する予定はない。専門科目内での体系的な履修のために履修指導等を行うことで対応する。

B群　基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

＜全学共通＞

【到達目標】

基礎教育と教養教育の実施・運営については、学部・学科によって多少のばらつきがあることは否定できず、責任体制も完全に確立されているとは言えない。今後は全学的な視点に立って、責任ある基礎教育と教養教育の運営を目指す。

＜経済経営学科＞

【現状の説明】

経済経営学科では、基礎教育は学部教育の基礎となる重要な部分であると認識し、その

上に成り立つ専門教育を行う教員が、積極的に授業を担当する等、できるだけ直接自分たちの手で行っている。また少人数で遂行するべきとの判断から、同一学年の学生を少人数クラス（「基礎演習」、「パソコン実習 I·II 等）に分け、その際、授業の内容ができるだけ均一になるよう教員間での話し合いが持たれている。

また以上二点に基づき、経済経営学科では複数のクラスに学生を振分けて行う同一名称科目（「基礎演習」）では、すでに講義概要（シラバス）は共通のものにしている。また 1·2 年次学生対象のクラス担当者も比較的年齢が近い教員が担当し、学生と円滑なコミュニケーションを図れるように配慮している。「基礎演習」には可能な限り学部長もしくは学科の責任者（副学部長もしくは学科主任）が担当者に含まれるよう配慮し、責任体制を明確化している。

教養教育については、人文学部所属の教員に教養科目の多くを依頼し、遂行している。教養科目について、その実施と運営については、担当を依頼している人文学部の教員の裁量に一任している。

【点検と評価】

基礎教育の中心と位置づけている「基礎演習」では、極力授業内容を均一化するように教員間で話し合いが持たれているが、現状としてバラつきがあり、学生の習得レベルに差が生じていることは否定できない。

また人文学部所属の教員に一任している多くの教養教育科目について、経済経営学科としても責任体制を整える必要がある。

【改善の方策】

基礎教育については、独自に教材を作成する等して、その教育内容について一層の統一化とマニュアル化を図って行きたいと考えている。現在はそのような教材の作成が始まったばかりであるが、今後出来るだけ早急に進めて行きたいと考えている。それと並行して、基礎演習のさらなる充実を行う。教養教育の責任体制確立については、今後の課題である。

＜国際コミュニケーションビジネス学科＞

【現状の説明】

本学では、学部・学科ごとの特色をアピールするために、共通教養科目とはいえ、その中にどのような教養科目を学科に取り入れるか、また、教養科目として何が必要か、等の科目配置は学科に任されている。学科ごとに一般教養的科目の位置づけも異なる。そのため教養教育の実施・運営のための組織は、学科（時には科目担当教員のグループ）で行われている。その意味では、学部・学科が教養科目と専門科目のすべての授業科目の配置と担当教員に対して責任をもつことになる。

【点検と評価】

教養教育科目についてどのような科目を学科に配置するか、どのように実施運営するかという点については、学科が責任を持っている。特に専門教育のための基礎教育という観

点から、学科内で検討し、実施運営している。学科の目的に合わせてカリキュラムに必要な科目を配置するように方針を変えてきているので、教育内容の実現に対する他学科との調整がうまくいくかが課題である。講義科目の運営については、学科会議で決定するために問題が生じたことはない。

教養教育に関しても、学部・学科を中心に教養科目担当教員を交えて講義が組まれているため、うまく運営されている。専門教育のための基礎教育については、それぞれの学科の責任の下で専門科目と連動し、改善が図られるシステムになっている。

【改善の方策】

教養教育についても、学科の独自性を図るようにしている。専門教育のための基礎教育についてはそれぞれの学科が責任を持って教育を実施運営しており、体制を変更する必要はないと考える。ただし、入学してくる学生の能力・適性が多様化してきているため、学生の能力・適性にあわせて低年次配当の科目を中心にカリキュラムの検討・整備を行う必要がある。

＜産業システム学部＞

【現状の説明】

産業システム学部では、1 年次必修科目、基礎科目群、語学群、「スポーツ実習」、選択科目群が、基礎教育科目と教養教育科目に該当する。このうち 1 年次必修科目、基礎科目群、語学群、「スポーツ実習」の実施と運営については、産業システム学部教授会において決定される。しかし、選択科目群については、主に他学部との共通科目となっているために、その実施・運営のための責任体制はともすれば曖昧になりかねない。このために、これらの教育の実施・運営のための責任体制は、現在のところ二分化されていると言わざるをえない。

【点検と評価、改善の方策】

産業システム学部では、1 年次必修科目、基礎科目群、語学群を専門科目のための基礎科目と位置づけている。したがって、科目同士の関連性や、科目内容についても、科目担当者とともに調整を行い、専門科目への導入としての役割を十分に果たせるよう配慮している。また、産業システム学部の専門分野が多岐にわたり、学生の自由選択に任せるだけでは基礎科目を体系的に履修することが難しいため、学科全体で履修指導を行っている。

1 年次必修科目、基礎科目群、語学群、「スポーツ実習」については産業システム学部教授会において審議され、責任体制が明確化されているが、「選択科目群」についてはその実施・運営のための責任体制が不明である。今後は他学部との共通科目について責任体制を明確化し、学生に対して責任を持って学習機会を提供できるようにする必要がある。

（カリキュラムにおける高・大の接続）

A群　学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

＜全学共通＞

【達成目標】

大学入学前教育と入学後のリメディアル教育のさらなる充実へ向けて、他大学の例等も参考にしながら、本学独自の方策を構築していく。

【現状の説明】

いわゆるリメディアル教育は、本学にとって生命線であるといっても過言ではない。後期中等教育から高等教育への移行を円滑にし、大学生として学んでいくために必要な基礎的知識を身につけさせるために、「基礎演習」を必修科目として開講している。そこでは主に、大学で学ぶ上で必要な資料収集、データ調査、文章の書き方を教え、早い段階で職業意識を持たせるといった授業を行う。

また「生活数学」という科目の中で公文式数学を導入し、高校卒業までのレベルに到達するよう、リメディアル教育を実施している。これは新入生にプレースメントテストを実施し、数学の基礎学力が低い学生を抽出して公文式教材を用いた授業を行い、単位認定するものである。英語に関しても、入学時にプレースメントテスを実施し、能力別のクラス編成を行っている。

また、附属高校との間でブリッジプログラムを企画し、教育上の連携を強化した。附属高校以外の高校との間でも、高校側からの依頼により、論文やレポートの書き方、専門教育を受ける楽しさ等に関する出張講義を実施し、大学進学の動機づけの強化を図っている。

【点検と評価】

「基礎演習」は、大学で教育を受けるための基礎的学力の向上を目的としているため、後期中等教育から高等教育への移行を円滑にするために有効であると思われる。また、少人数クラス編成により、学生の学力も把握しやすい。ただ、教員間での認識のずれや、基礎学力向上のための方法論の欠如といった問題点がある。公文式数学の導入においては、授業との相乗効果で、達成感による無力感の払拭といった、まずまずの成果を挙げている。しかし、学生の意欲を維持していく困難さにも直面している。

附属高校とのブリッジプログラムや高校への出張講義は、入学前の高校生と大学の教員が接する非常に有意義な機会であるが、特に出張講義の場合、講義を受ける高校生が必ずしも大学進学志望者ではないという問題点がある。

全体としては、入学者の基礎学力の低下のため、今後導入教育をさらに強化する必要がある。また、AO 入試や推薦入試による入学者の割合が増加しているという点からも、入学前教育にも力を入れて、高校から大学への移行を円滑にしていく必要がある。

【改善の方策】

「基礎演習」は後期中等教育から高等教育への移行を円滑にするために有効な授業である。これをさらに充実させるために、教員が適切な方法論を構築していかなければならない。かつて人文学部の「基礎ゼミナール」で試行したこともあったが、共通テキストの作

成等も今後視野に入れていきたい。また、現在、数学のみで実施している公文式を他の科目に拡大していくことも、導入教育には有効であると考え、英語への導入を議論している。また、ブリッジプログラムについても、附属高校教員とのさらなる調整を図り、入学前教育をさらに充実させるため効果的な施策を立案する。

（インターンシップ、ボランティア）

C群　インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

＜全学共通＞

【達成目標】

就職後３年以内の離職者が全国的に増加しているが、これは適性・能力と就業先とのミスマッチや、理想と現実のギャップ等から発生するケースが多い。インターンシップは短期間ではあるが、アルバイトでは得られない経験や体験ができる良い機会であり、就職後早い段階での離職の減少に資するとの認識のもと、受入先企業開拓の強化や研修内容の精査を行うと共に、本プログラム参加の学生数増加に努める。

【現状の説明】

本学のインターンシップは、平成 14 年に人文学部２年次「比較社会文化コース」の履修者を中心とした「社会調査実習」が始まりである。期間は夏期休暇期間中の１週間で、履修者数は平成 14 年が 14 名、平成 15 年が６名で、受入先も各年度１企業、１法人、１官庁と学生の選択の余地なく、少ない枠の中で担当教員が履修希望の学生を割り当てていた。その後、就職委員会にて改善のための討議を重ね、平成 16 年に学部共通で開講する「インターンシップ」の正規授業科目に生まれ変わった。現在は、経済学部と人文学部が３年次専門科目に、産業システム学部が３年次以降の共通科目として設けている。

本学インターンシップの基本的考え方は以下の通りである。①社会に出る前の準備として実社会での体験をすることが第一の目的である。キャンパスを飛び出し、様々な実務を経験し、社会人として働く心構えや業務知識を学ぶことにある。②大学で学んでいることが、社会において具体的にどのような形で実践されるのかを知り、現在の自分の専攻分野での学習を見直し、勉強意欲の向上につなげることが第二の目的である。学生自身が仕事に対する価値観や視野の拡大を図り、将来の展望や適性、現時点での自分の実力を見極めることに資する。③就職活動をサポートすることが第三の目的である。目前の就職活動に就業体験や経験を活かし、仕事や企業を選択する眼を養い、想像するイメージと実際の現場でのギャップを少なくすることで、就業のミスマッチの解消を目指す。

インターンシップの支援体制としては、就職委員会と就職課を中心とする就職担当部署が、主に受入先の企業開拓と学生の履修指導にあたっている。正規科目として開講された初年度（平成 16 年度）は受入企業数が 17 社と少なく、履修した学生から「受入企業及び業種を増やしてほしい」との要望が多かった。これを受けて、教員および職員の企業訪問時に趣旨説明や受入依頼を行なってきたことや、「にいがたインターンシップ推進協議

会」等からの支援を得て、平成 17 年度は 35 社、平成 18 年度は 90 社、平成 19 年度は 103 社と、着実に受入先が増加している。

具体的な履修及び指導内容は以下の通りである。①2 年次生向けの授業「キャリアデザイン」で働くことの意義やライフ・プランを考え、ビジネスマナーや文章表現のトレーニング、様々な業界研究を含む職業教育授業を行なっている。「キャリアデザイン」を履修させることにより、その後のインターンシップでの企業研修にスムーズに入れるようにしている。また、実際の企業研修では、パソコンやコンピュータの基本的知識や技術が不可欠であるため、早い段階から関連科目の履修を勧めている。②2 年次の 3 月に事前ガイダンスを実施し、インターンシップ履修希望者を募集する。その際、実際に企業研修に参加した学生の体験談も聞かせ、理解を深める。学生は受入企業一覧から希望する企業を選択し、履修申請書を提出する。③提出書類は、学生が春学期中に用意し、大学から受入先企業に送付する。その他、学生には企業研修へ臨むに際して、履歴書・自己紹介書（自己分析をガイダンス時に実施）及び動機や企業研究をまとめた事前レポートを提出させる。④挨拶の訓練及び企業研究を兼ねて、学生各自が電話でアポイントメントを取り、受入企業先への事前訪問を行う。インターンシップ期間中は、日誌をつけ企業内の責任者へ報告する。⑤インターンシップ終了後に報告書を提出して、フィードバック面談を行い、体験報告会で報告する。成績は、受入先企業からの評価と研修報告書等を勘案し総合評価としている。

【点検と評価】

インターンシップの年度別履修人数、受入先数等は、以下の通りである。

年度	人数	受入数	受入先
H16	21 名	9 企業 1 官庁	(株)エフエムラジオ新潟／柏崎市役所／(株)キタカタ／(株)キューピット／(株)第四銀行／東京電力(株)／有限会社ドジャース商事／(株)ハードオフコーポレーション／(株)北越銀行／(株)ホテル新潟
H17	22 名	9 企業 1 官庁	(株)イチコ／(株)エフエムラジオ新潟／柏崎市役所／(株)スーパーツチダ／東京電力(株)／ホテル日航新潟／日産プリンス新潟販売(株)／(株)ハードオフコーポレーション／(株)北越銀行／(株)ホテル新潟
H18	20 名	9 企業 3 法人 1 官庁	(株)アークベル／(株)アルビレックス新潟／越後製菓(株)／(株)エフエムラジオ新潟／柏崎市社会福祉協議会／柏崎市役所／創風システム／(株)第四銀行／(社)新潟県経営者協会／ホテル日航新潟／(株)ハードオフコーポレーション／(株)北越銀行／介護老人保健施設緑樹苑
H19	7 名	3 企業 2 法人 1 官庁	柏崎市社会福祉協議会／柏崎市役所／柏崎市立博物館／(株)第四銀行／(株)北越銀行／ホテルニューオータニ長岡

インターンシップは、学生にとり在学中に社会に触れる大切な機会である。事前準備の書類作成、事前訪問から始まり、本番、研修報告までアルバイトとは全く異なる就業体験をすることとなる。受入企業から本学インターンシップは好意的に受け入れられており、企業向けアンケート結果に表れている。大学は社会に開かれた存在であるべきであり、社

会にとって有用有益な学生を育成する上で、本学インターンシップが社会との重要な接点及び媒体となっていると考える。

【改善の方策】

今後、以下のような方策を検討する。①インターンシップには平成 18 年度から産業システム学部の学生も参加することになったが、同学部の履修内容が経済、人文両学部とは異なるため、受入先企業も、製造会社、介護施設、福祉法人等が新規に加わった。履修学生の希望を第一に、出来るだけ多くの業務を経験できるようにしているが、今後、各学部の学生に相応しい受入先企業の開拓にさらに注力する。②事後の研修報告会を全学的に周知徹底し、大学全体でインターンシップへの理解を深める手立てを講じる。③受入先企業によってはアルバイトと何ら変わらない内容になっている場合もあり、研修内容を事前に精査し、また「にいがたインターンシップ推進協議会」等からも資料・データを入手し、受入先の取捨選択を厳しくする。

C 群　ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

【達成目標】

「社会人基礎力」を養成する上で必須な科目と位置づける。学生への動機づけをより明確にしながら、多くの学生が履修するような努力を、大学全体で行う。

【現状の説明】

2 年間の準備を経た後、平成 12 年度から「ボランティア活動論」の授業を実施している。当初は講義科目の「ボランティア活動論 A」と、実習科目の「ボランティア活動論 B」に分けて、全学共通科目（教養科目）として実施した。特に実習科目「ボランティア活動論 B」の目的は、「ボランティア活動の重要性にかんがみ、ボランティア活動に参加し、社会に奉仕する精神を育てる」ことにあり、45 時間のボランティア活動の実習を義務づけた。平成 18 年度において、産業システム学部と人文学部は共通科目として開設しているが、経済学部においては、カリキュラム編成に伴い、1 年次専門基礎科目と位置づけている。

どのようなボランティア活動に取り組むかは、学生の自由意志を尊重し、夏休み等の長期休暇を利用する場合には、大学が立地する柏崎市にとどまらず、出身地等の他地域での活動も認めている。当初は特別養護老人ホームや障害者施設等の福祉関連を奨めていたが、児童教育の現場や社会的な行事･イベント関連等、幅広く様々な分野のボランティアに取り組むようになった。最近では小中高のときにボランティア活動の経験を積んできた学生も見られる。本学としては授業後も自主的にボランティア活動を続けてほしいと希望している。

【点検と評価】

苦労しながらもボランティアを体験したことで、学生は自分が社会の一員であることを再確認し、様々な資質を持った他者と共存していくことの大切さを実感したようである。

学生にとって「ボランティア活動論」は、たとえ短期間ではあっても、教室の講義では得られない人間力の形成に役立っていると評価することができよう。また本学に在籍している留学生も、福祉施設等を始めとする色々な場所でボランティア活動に参加しており、この授業が地域社会との人的交流、国際的な文化交流の一助となっていることも評価に値する。また本学の留学生は、授業以外にも地域の催しや施設訪問に積極的に参加する等、日常的にボランティア精神が息づいていると言ってよい。

今後の課題としては、学外から寄せられたボランティア依頼を、いち早く学生に周知するための方策を確立することであろう。現在は学生向け掲示板を利用するにとどまっており、日本人学生のボランティア参加をもっと活発にする手段を考えていきたい。

【改善の方策】

ボランティア・センター的なものの設置・運営は今後の課題である。学生ボランティアがさらに盛んになり、その結果、今まで以上に幅広く単位認定に結びつけられるかどうかの可否についても検討課題である。今後も学生を積極的に学外に出して、社会性や自立心の涵養を促したい。

（履修科目の区分）

B群　カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

＜全学共通＞

【達成目標】

学部・学科によって違いはあるが、現在の必修科目と選択科目の配分は適切であると思われる。今後も学生の動向を見ながら臨機応変に対応していく。

＜経済経営学科＞

【現状の説明】

卒業要件に占める必修科目の割合は、経済学科（2005 年度まで）が 132 単位中 25 単位、経済経営学科（2006 年度より）が 128 単位中 20 単位である。経済学科から経済経営学科に移行した際に必修科目が減っているが、これは経済学科で必修科目であった「体育実技」を経済経営学科では必修科目から削除、および経済学科では「ミクロ経済学」と「マクロ経済学」の両方が必修科目であったが、経済経営学科では、これらの中から少なくとも一方だけ履修すればよいという制度に変更したためであり、事実上大きく変化したわけではない。カリキュラム改定の詳細は下表の通りである。

	経済学科	経済経営学科
初級ミクロ経済学	2 単位	2 単位
初級マクロ経済学	2 単位	2 単位

基礎演習	2 単位	2 単位
パソコン実習 I	1 単位	1 単位
パソコン実習 II	1 単位	1 単位
ゼミナール I	4 単位	4 単位
ゼミナール II	4 単位	4 単位
体育実技	1 単位	必修から削除
ミクロ経済学	4 単位	一方（4 単位）を選択必修
マクロ経済学	4 単位	
合計	25 単位	20 単位

【点検と評価、改善の方策】

経済学科では 132 単位中 25 単位、あるいは経済経営学科では 128 単位中 20 単位という必修科目の割合は、過去の新潟産業大学の経験から判断して、およそ適切であると我々は考えている。今後は、新カリキュラムの評価を待って、改善すべき点があれば迅速に対応していく方針である。

＜国際コミュニケーションビジネス学科＞

【現状の説明】

経済学部国際コミュニケーションビジネス学科では、科目群ごとに必修科目がある。共通基礎科目では、20 単位のうち 6 科目 10 単位が必修科目に当たる。共通経営専門科目では、34 単位のうち「ゼミナール I･II」の 8 単位分が必修科目である。選択制の理解・ビジネス 3 コースでは、各コースとも 28 単位の範囲の中で、必修科目が語学科目を中心に 8 単位含まれている。以上、必修科目の合計単位数は 26 単位となり、卒業に必要な総単位数 128 単位中 20％の割合を占めている。

本学科の体系的な履修を促すために、そして確実なステップアップを推進するために、専門への導入科目となる共通基礎科目と、国際的分野での活躍に必要な語学科目に必修科目が配置されている。

【点検と評価、改善の方策】

上述のように、科目群ごとに細かく卒業に必要な修得単位数の下限を設けており、その中で重要ポイントとなる科目を必修科目として扱っている。共通経営専門科目では、「ゼミナール」以外を選択科目とし、各科目がどのような意味を持つかを分かるように科目群ごとに分類している。学生がこのことをよく理解し、必修科目である「ゼミナール」を軸に自身の関心、将来のキャリアデザインにあわせて、科目を系統的に履修するよう指導している。

学生には自分の判断でその科目を履修したという意識があり、科目履修に対して積極性を促す効果がある半面、問題点としては、単位の取りやすい科目を履修するという、安易な方向へ流れる可能性を秘めていることである。

現在は1･2 年次生のみであるため、完成年度までは現行のカリキュラムを原則変更することはできないが、今後年次進行とともに、学生がどのように科目を選択するかについてその傾向を調査し、学生が自分の判断で体系的に履修できるか否か検討する必要がある。

＜産業システム学部＞

【現状の説明】

産業システム学部では、1 から 4 年次まで演習、実験、卒業考究等の必修科目を設定している。演習・実験系科目では卒業研究を含めて 24 単位、専門基礎科目が 8 単位、外国語科目が 4 単位の合計 36 単位が必修である。これは 1 年時から訓練を重ね 4 年次の卒業考究を躓かず円滑に行えるためである。また、選択必修として、カリキュラム編成上の授業科目分類に従って、卒業所要単位数に最低履習単位を設けている。

専門教育について、基礎科目群（配当年次 1 年）、基礎専門科目群（配当年次 2 年）に分けて、それぞれ最低履修単位を決定している。3 年次から 2 つのコースに分かれるため、応用科目群（配当年次 3･4 年）に分け、コースごとに最低履修単位を決定している。これらは、学年が進むにつれて基礎から応用に学修内容を展開できるようにしているためである。また、共通教育科目では、経済系科目、教養科目、外国語科目、保健体育実習科目のそれぞれに最低履習単位を定めている。

【点検と評価、改善の方策】

産業システム学部では、平成 19 年度のカリキュラムにマイナーチェンジを施し、外国語科目の中国語と韓国語を3年次の進級条件から取りはずし、4年間で取れるようにした。また、通年であった卒業考究を卒業考究Ⅰおよび卒業考究Ⅱに分け、秋学期入学者へ対応した。

本カリキュラム上の外国語科目を進級条件から取りはずすことにより、低学年の学生の精神的負荷が軽減されたように見えるが、依然として外国語の科目に対する違和感が懸念される。カリキュラムの問題点についてまだ修正の余地があるものと考えており、学生の評価を確認しながら常時対応しなければいけないという課題が残された。

学生の志向の変化に応じて、カリキュラムは常に見直す必要がある。必修・選択の量的分は適切性であると考えている。必修科目をこれ以上増やさないと学部の方針であるが、数学等の特定科目について履修を強く学生に求めることで対応していく。

（授業形態と単位の関係）

学部　A群　各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

大学院　A群　各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

＜全学共通＞

【達成目標】

授業の特徴や内容、履修形態と照らし合わせた授業科目の単位数は、大学設置基準や本学の学則に基づいて、全学で共通の認識に立っている。今後入学して来る学生の資質によっては、単位数の計算方法を柔軟に見直すことも視野に入れておきたい。

【現状の説明】

大学設置基準第21条を受けて、本学の「学則」第11 条では授業科目の単位計算の基準を、1コマ90分を2時間と見なして、「講義及び演習については、毎週1時間15週の講義をもって1単位とする」および「実習及び実技の授業については、毎週2時間15週をもって1単位とする」と定めている。

この基準にしたがって、講義科目と「基礎演習」や「ゼミナール」などの演習科目は毎週 2 時間 15 週の授業をもって 2 単位、または毎週2時間30週の授業をもって4単位とする。また実習科目には、語学科目、「パソコン実習」、「体育実技」、「インターンシップ」等があり、毎週 2 時間 15 週の授業をもって 1 単位としている。

大学院でも同様に、半期で完結する科目を2単位、通年で完結する科目を4単位としている。

【点検と評価、改善の方策】

以上の計算方法は、各授業科目の特徴・内容や履修形態を考慮して定めたものであり、単位計算方法として妥当である。なお、以上の各授業科目の単位計算方法は、平成 15 年に文部科学省へ設置申請し認可された際に、適切であると判断されている。

近年、月曜日の祭日が増加傾向にあり、月曜日の配当科目については、半期 15 週、通年 30 週を確保することが困難になりつつある。他の曜日を月曜日の科目に振り返ることをすでに実施しているが、他大学を本務校とする兼任講師の都合を考慮すると、選択肢が限られ、問題点を残している。祭日・休日が度重なる月曜日の授業時間の確保については、現在、毎年の調整で対応しているが、将来的には学年暦を根本的に見直す検討が必要になることも考えられる。

また、資格試験、専修学校、短期留学等、本学以外の教育施設での学習に対する単位認定は、現状では明確な基準がないことで、その都度学部教授会の審議を経て決定されている。本学以外の教育施設での学習等、現在の履修形態とは異なる科目に関する単位認定は、今後も増加するものと予想される。単位の安売りにならないように、科目の特性に応じた単位認定の基準を検討する必要がある。

（単位互換、単位認定等）

学部　B群　国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

大学院　B群　国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあっては、実施している単位互換方法の適切性

＜全学共通＞

【達成目標】

現在、本学は県内の５つの大学と単位互換制度を結んでいるが、あまり活用されているとは言えないため、学生にもっと積極的にアピールすることによって、制度の利用者を増やしていきたい。大学院の単位互換についても検討していく。

【現状の評価】

現在、本学が単位互換を実施している国内の大学は、新潟工科大学と長岡科学技術大学の 2 大学であり、経済学部は単独で新潟大学経済学部、新潟国際情報大学情報文化学部、新潟経営大学経営情報学部の３大学３学部と単位互換を行っている。

単位互換の方法は協定校の授業を履修し、それが単位認定されれば、そのまま本学においても認定するという形をとっている。単位互換制度で修得できる単位数は経済学部、産業システム学部ともに 20 単位を上限としている。この制度を利用している学生は毎年数名ほどで、ほとんどすべてが新潟工科大学との間の単位互換である。

国外の大学との単位互換は、協定校となっている中国のハルビン師範大学と黒竜江大学、韓国の慶一大学校に長期留学を行った場合、中国語あるいは韓国語の単位を認定する。その場合、協定校の発行する修了書に応じて、認定科目を決定する。しかし、この制度で単位認定された学生はきわめて少ない。

また現時点で大学院では他大学との単位互換は行っていない。

【点検と評価】

本学は同じ新潟県内の５つの大学と単位互換を実施しており、単位互換の方法も適切であると思われる。問題は単位互換制度を利用している学生の少なさである。しかし、これには距離的な問題があり、本学と同じ柏崎市内にある新潟工科大学を除いた４つの大学は容易に聴講にいける距離にはない。同様に単位互換制度を利用して本学の授業を聴講する他大学の学生もほとんどいない。学生のこの制度に対する認知度や積極性の低さという問題もあると思われる。

国外の場合、毎年、長期留学を行う学生は数名いるが、単位認定された学生が極めて少ないのは、上級学年になってから留学するため、単位認定されるような科目はすでに留学前に履修済みとなっているからである。

【改善の方策】

国内の場合、ガイダンスや掲示等でもっと学生に積極的にアピールし、他大学の授業を履修することの意義を学生に説き、単位互換制度を利用する学生の数を増やしていかなければならないだろう。他大学の授業を受けることは、学生にとってよい刺激になるに違いない。また、距離的な問題から最も有利な条件にある新潟工科大学とさらに連携を強めることも重要であると思われる。

国外の場合、単位認定を増加させるためには、協定校の授業内容をもっとよく把握し、単位認定できる科目をさらに拡大していくことが必要だろう。その際、増加させることだけを目的とせず、単位認定科目を慎重に決定することが重要である。

B群　大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあっては、実施している単位認定方法の適切性

＜全学共通＞

【達成目標】

本学では検定試験や資格試験の結果によって単位認定を行っているが、その数を増やす努力を続け、付属高等学校とのブリッジプログラムでも単位認定ができるかを今後吟味していく。

【現状の説明】

現在、本学では、各種の検定試験に合格した者に単位認定を行っている。単位を認定する検定試験はさまざまであり、英語、中国語、ハングル等の語学検定試験や、簿記検定、情報処理検定等の資格試験、さらに ERE 経済学検定等があり、資格については多岐にわたる。検定試験のレベルに応じて、それに見合う本学の科目を単位認定することになっている。

単位認定を望む者は定められた期間に資格取得を証明できるものを提示したうえで、単位認定の申請をすることになっている。申請の時期は、春学期、秋学期それぞれ１回となっている。単位認定に上限はなく、また、資格取得が入学前でも入学後でもかまわない。単位認定を認められた者は、認定された科目を飛ばして、その上位科目を履修できることにもなっている。資格取得で単位認定される者はそれほど多くないのが現状である。

【点検と評価】

各種の検定試験に合格した者に対する単位認定は、特に問題はないものと思われる。単位認定の方法については、検定試験のレベルと認定される科目が合致しており、認定される検定試験の範囲もバラエティに富んでいる。こうした単位認定は在学生に対しては勉学意欲を刺激することになり、入学前の者に対しては有利な条件となっている。

ただ、この制度で単位認定される学生が毎年数名程度しかいないというのは少なすぎるかもしれないが、実際は、授業を履修してから、検定試験を受験する学生が圧倒的に多いため、こうした数字になってしまう。今後、この制度を利用する学生を増やす方策を考えなければならないだろう。

【改善の方策】

今後、この制度を利用する学生を増やすためには、上記のような検定試験にこだわらない単位認定も考えなければならないだろう。たとえば、ボランティア活動を単位認定するようなことも考えていいだろう。これは在学生にも、入学前の者にも適応できる。とはいえ、もちろん、闇雲に単位認定を増やせばいいというものではない。本当に単位認定できるものなのかを、十分精査しなければならない。

また、現在行っているものも、定期的に見直して、単位認定の適切性を確保していかな

ければならない。さらに、現在付属高等学校との間で行っているブリッジプログラムを単位認定することも考えなければならない。これによって、高校生の勉学意欲を高めることができるだろうし、本学の魅力も高められるかもしれない。今後、付属高等学校と共同で適切な形を構築していかなければならないだろう。

B群　卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による設定単位数の割合

＜全学共通＞

【到達目標】

経済学部、産業システム学部ともに、自学部に設置された授業の科目のみを修得して卒業所要単位を満たすことができ、特に問題はないと考える。

＜経済学部＞

【現状の説明】

経済学部では、経済経営学科、国際コミュニケーションビジネス学科ともに、卒業所要総単位数 128 単位のうち、自学部での開設科目から 108 単位（したがって卒業所要総単位数 128 単位中約 84%）を取得するカリキュラムとなっている。残りの 20 単位については、他の学部あるいは他大学で開設されている授業科目で、本学科が認定するものを単位取得してよいという制度になっている。なお、現状では、ほとんどすべての学生が、卒業に必要な単位のほぼすべてを、本学部で開設されている授業科目の中から単位を取得して卒業をしている。

【点検と評価、改善の方策】

経済学部は、4 年制大学の学部として、自大学の学生は自大学で開設された授業の単位のみを取得して卒業していくことが原則であると考えており、現状に特に問題はないと考えている。

また、学生が他大学あるいは他学部から新潟産業大学経済学部に編入してくる際には、他大学あるいは他学部で単位取得した授業科目を、本学の開設授業科目と照らし合わせて、類似の単位取得済み科目がある場合には、本学の対応する授業科目の単位を取得したものと見なして単位認定を行っている。したがって、編入学者にとって、編入時に、それまでの大学や学部で取得した単位が無駄になる割合は極力少なくなっている。改善すべき点は今のところ見当たらない。

＜産業システム学部＞

【現状の説明】

産業システム学部卒業所要総単位数は 128 単位以上となっている。その内、他学部・他大学で修得した単位、および教職・学芸員課程の履修者においては教職科目・学芸委員科

目で修得した単位を含めて 20 単位まで選択科目の履修単位として認める。また、資格の取得により英語科目 4 単位が認定される。卒業所要総単位数に対する認定単位の割合は、最大で 18.8 % となる。

【点検と評価、改善の方策】

産業システム学部では卒業所要総単位数に対して 80 %以上の単位を本学部で学修する必要がある。また、単位認定される科目も語学基礎科目と選択科目に限定されており、「専攻に係る専門の学芸」を教授するための基幹の専門科目は、すべて本学部で学修する必要があり、適切であると考える。改善すべき点はない。

C 群　海外の大学との学生交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけ

【達成目標】

海外の提携大学からの学生受け入れと、本学学生の提携大学への派遣の双方について、より充実した交流を図れるように今後も諸制度を整備していく。

【現状の説明】

本学は開学当初から「国際化」に重点を置き、語学とともに異文化を理解し真のグローバル化に対応できる人材育成のため、留学生の受入、学生の派遣、教員の在外研究等様々な施策を進めてきた。しかしながら、平成 19 年度夏に予定されていた、国立成功大学等の学生を中心とした日本語強化セミナーは、中越沖地震の発生によって中止せざるを得ない状況に追い込まれた。全般的に近年の学生交流は、内外の事情のために縮小気味であることは否定できない。

平成 19 年 11 月現在、4 カ国 8 大学と交流協定を締結しており、うち 5 校と定期的な学生交流を行っている。具体的には、中国のハルビン師範大学と黒龍江大学、台湾の国立成功大学文学院、韓国の慶一大学校と高麗大学校国際言語学院、ロシアのハバロフスク国立経済法律アカデミーとビロビジャン教育大学およびモスクワビジネス経営大学である。

学生交流状況は表 1 のとおりである。なお、海外交流協定校ではないが英語圏の留学先として、ユニバーサル・イングリッシュ・カレッジ（オーストラリア）への短期留学を平成 15 年度から開始し 2 名が参加している。

協定校（黒龍江大学・哈尔濱師範大学・慶一大学校）への短期留学（6 週間）は、帰国後試験を受けたのち中国語もしくはコリア語の I・II の単位を認定することができる。また「新潟産業大学学生の長期留学に伴う継続履修に関する規程」に基づく留学については、留学先の大学で修得した単位のうち、学部教授会の議を経て 30 単位を上限とし本学の卒業に必要な単位として認定できるとともに留学期間も在学年数に算入できるため４年間での卒業が可能である。

交流協定に基づく学生派遣の他に、休業中に教員が引率して実施する「海外研修」があり、一般科目と同様に単位認定される。参加人数は表 2 のとおりである。

表 1　協定校との学生交流状況

年度	黒竜江大学		哈尔濱師範大学		国立成功大学		慶一大学校		高麗大学校		ハバロフスク国立経済法律アカデミー	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
H14	8	1	6	1	0	0	0	3	-	-	0	5
H15	3	2	3	1	0	0	0	1	-	-	1	7
H16	4	1	3	1	0	14	2	2	-	-	1	7
H17	1	1	1	0	1	12	3	2	-	-	0	7
H18	0	1	2	0	0	0	0	1	4	0	-	-

※長期留学、短期留学、夏期語学研修を含む。学部改組の関係でロシア語・ロシア関係科目が未開講になるため、平成 18 年度以降のハバロフスク国立経済法律アカデミーとの学生交換は当面休止。

表 2 海外研修参加人数

年度	中国語圏		朝鮮語圏		ロシア語圏		英語圏	
	名	研修先	名	研修先	名	研修先	名	研修先
H14	11	北京･哈尔濱	6	ソウル･大邱	2	モスクワ		
H15			6	ソウル･大邱	8	モスクワ	3	ロンドン・パリ
H16	4	北京･哈尔濱	9	ソウル･大邱				
H17	5	北京･哈尔濱	12	ソウル･大邱			11	イギリス
H18			6	ソウル	-	-		

【点検と評価】

協定校の数は、本学の規模の大学とすれば適切であるといえる。また、留学中のカリキュラム内容の充実および留学期間を選択できる教育機関として平成 16 年度から台湾・国立成功大学との学生交流を開始、平成 18 年度には韓国・高麗大学校国際言語学院と新たに協定を交わし学生交流を開始する等、本学学生の希望に添える留学先を開拓している。

学生交流状況は、本学学生数の減少、学生の経済状況等の理由により近年減少傾向であるが、平成 17 年度は鳥インフルエンザ、靖国参拝等の国際問題で中国への短期留学は希望者がさらに激減した。今後学生交流活性化のために施策を検討する必要がある。

単位認定については、規程および制度は整っているが、実際にこの制度を活用している学生が少ないのが現状である。

【改善の方策】

さらなる学生交流活性化を目指し、協定校との協議を行い、単位認定を含めた留学プログラムの内容の充実を図り、奨学金制度等についても検討する。経済学部に新しく設置された国際コミュニケーションビジネス学科で国際ビジネスを学ぶ学生にとって重要な英語圏の新規海外交流協定校の開拓についても今後検討したい。

（開設授業科目における専・兼比率等）

B群　全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合
B群　兼任教員等の教育課程への関与の状況

＜全学共通＞

【達成目標】
現在の高い専兼比率を維持しながらも、科目によっては兼任教員を外部から招聘して、学生の益となるよう柔軟に対応していく。

＜経済学部＞

【現状の説明】
経済学部の開講科目における専任教員と兼任教員の割合は以下の通りである。専門科目については約7割を専任教員が担当しており、教養科目についても専任教員が大半の授業を受け持っている。特に必修科目については8割前後の授業を専任教員が担当している。

学科			必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
経済経営学科	専門科目	専任担当科目数	31	100.9	131.9
		兼任担当科目数	6	19	37
		専兼比率　%	83.8	84.2	78.1
	教養科目	専任担当科目数	0	90.7	90.7
		兼任担当科目数	0	25	25
		専兼比率　%	0.0	78.4	78.4
国際コミュニケーションビジネス学科	専門科目	専任担当科目数	29	65.3	100.3
		兼任担当科目数	8	36	56
		専兼比率　%	78.4	64.5	64.2
	教養科目	専任担当科目数	0	13.9	13.9
		兼任担当科目数	0	0	11
		専兼比率　%	0.0	100.0	55.8

経済学部においては、兼任教員の教育課程への関与は極めて限定的である。留学生に対する日本語教育および日本理解のための授業科目は、本学の専任教員と兼任講師が分担して担当するため、その教育内容や方法については、両者が意見交換をしながら決定されている。他の外国語科目についても同様である。またパソコンを活用する授業については、年度によって入学者の基礎学力や予備知識が大きく異なるため、授業担当者である兼任講師にも積極的に意見聴取を行いながら授業の内容等の調整を行っている。

【点検と評価】
経済学部は専門科目と教養科目の双方において、基幹科目は可能な限り専任教員が担当する体制を整えている。経済学部の最重要科目であり、経済学部としての教育の成果を大

きく左右する可能性のある「初級ミクロ経済学」、「初級マクロ経済学」、「ミクロ経済学」、「マクロ経済学」等のコア科目については、必ず専任教員が担当している。また1年次必修科目の「基礎演習」、3･4年次の「ゼミナールI」、「ゼミナールII」等の少人数制ゼミナールは、担当教員が他大学等に転出した場合という特殊事例を除いて、必ず専任教員が担当することを原則としており、これまでのところ、この原則は守られている。経済学部では専任教員を中心にした責任ある教育体制を備えていると判断できる。

【改善の方策】

キャリア教育を見据えた兼任講師との連携の必要性を検討している。これからの経済学部は、専門知識を教授するのみならず、社会人とりわけ企業人として実社会や企業組織に溶け込み、能力を発揮することのできる気質の涵養に力を注ぎたいと考えている。すなわち「キャリアデザイン」や「ライフデザイン」等の授業について充実を図りたいと考えており、その際、社会で実践経験を積んでいる人材を講師に迎え、直接的な指導ならびに薫陶を受けることが学生にとって究めて有益であると考えている。

平成19年度には「地域振興論」というリレー方式の授業で、専任教員がコーディネーターとなって、地域の様々な分野で活躍する企業経営者等を講師に迎え、実社会で働くことの意義や社会人の規範について講義していただいている。これは学生の就業意識を高めることにも役立っている。今後も外部講師を招聘して、このような授業を充実させていく。

＜産業システム学部＞

【現状の説明】

産業システム学部産業学科の開講科目における専任教員と兼任教員の割合は以下の通りであり、専門科目・教養科目ともに専任教員が約8割の授業を担当している。

学科			必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
産業学科	専門科目	専任担当科目数	34.4	96.2	142.6
		兼任担当科目数	8	20	40
		専兼比率　%	81.1	82.8	78.1
	教養科目	専任担当科目数	0	69.9	69.9
		兼任担当科目数	0	0	16
		専兼比率　%	0.0	100.0	81.4

【点検と評価、改善の方策】

専任教員が担当する科目の割合は専門科目で78.1%、教養科目で81.4%を占めており、学生の教育に責任を持った体制を構築していると評価できる。

学生が幅広く学修できるように多くの授業科目を提供するという観点から、経済学部の科目を履修できるようカリキュラムが構成されている。これは本学部の教育理念に基づくものであり、結果として他学部教員への依存度が高くなるが、適切であると言える。

ただし1年次の基礎科目である「基礎産業数学」については兼任教員の担当となってお

り、この点について改善の余地があると考えられる。専門科目の中でも特に基礎科目・基本科目といわれるものやコア科目は、専任教員が担当する方が望ましいと思われる。

学部　(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)
Ｃ群　社会人学生・外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮
大学院　(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)
Ａ群　社会人学生・外国人留学生対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

(本学では、社会人学生、帰国生徒の在籍がないため、外国人留学生についてのみ記述する)

＜全学共通＞

【達成目標】
外国人留学生については、日本語能力検定試験１級の合格率をこれまで以上に上げるために、現在も行っているセミナーをいっそう充実させていかねばならない。また本学では社会人学生の便宜を図るために、4 年間分の学費で最長 8 年間在籍することができる「長期履修学生制度」を平成 18 年度から導入した。現在のところ該当者はいないが、今後はこの制度の利用者に対して様々な配慮を行っていくことが必要になろう。

【現状の説明】
（教育課程編成上の配慮 ）
留学生に対する日本語科目では、日本語能力別にクラス編成を行い、25 人を上限とした少人数授業を実施している。本学では、出身国で基本的な日本語学習を終了した学生を受け入れており、1 年次の配当科目は中級程度に設定している。
これまで外国人留学生に対しては、1 年次は日本語科目の履修を第一とし、専門科目の履修制限を設けていた。したがって、来日間もない留学生も余裕を持って学習に臨めるという利点がある一方、日本語科目から専門科目受講への橋渡しがうまくいかない、専門領域の学習が 4 年間で十分に進まないという問題もあった。
そこで 2006 年度からは、1 年次の日本語科目を整理し、日本語能力と専門知識の養成が 4 年間で平行して行っていけるカリキュラム改訂を行った。新カリキュラムにおける経済学部の選択必修科目は、以下の通りである。1 年次配当：「日本語 IA・IB・IC」、「日本語 II」、2 年次配当：「ビジネス日本語 A･B」、3･4 年次配当：「ビジネス日本語会話 A･B」、「日本語通訳」。

（教育指導上の配慮）
国際センターが中心となり、留学生の日本語指導や生活上の指導助言等を行っている。国際センター委員は、教員 10 名、教育技術専門係（日本語担当）2 名、職員 4 名で構成されている。
(ａ)補習授業の実施
留学生の日本語能力に合わせ補習授業を実施している。

(b)日本語能力試験セミナーの実施

日本での進学や就職に有利な日本語能力試験１級を目指す留学生のために、日本語能力試験セミナー10 回を実施している。

(c)留学生相談室の設置

留学生の日本での生活や勉強等の悩みや不安を取り除くことを目的とし、留学生相談室を設置している。特に新入留学生は入学後半年間、週１回のペースで専任職員と面談を行っている。必要に応じて担当教員、国際センター、教務課、医務室等へ連絡を行い、関係する教員や部署が留学生の健康や心の状況を把握し迅速な対応ができるようにしている。

(d)チューター制度

2 年次以上の学生 10 名をチューターに任命し、学習補助や日本人学生との交流行事(サマーキャンプ、球技大会、新入生研修旅行、スピーチコンテスト、クリスマスパーティ等）を留学生交流会や国際センター事務室とともに企画・実施をしている。また、新入留学生に対し入学直後から半年間、ゴミの出し方や体調管理等日本の生活についての指導、個別日本語会話練習を行っている。

(e)出席管理および指導体制について

科目教員は欠席の多い学生について教務課へ報告し、教務課から担任(もしくはゼミナール担当教員)に連絡、それぞれの留学生に指導を行う体制となっている。また、半年毎に出席状況や成績状況を集計し、改善が必要な留学生に対し担任(もしくはゼミナール担当教員)・学部長より指導を行っている。

(f)地域社会との交流

日本の文化の体験、地域社会と交流を積極的に行えるよう、1 年次には県内研修旅行を全員参加で実施、また、柏崎ぎおん祭りや小中学校や地域コミュニティー主催の行事にも積極的に参加するよう学生課や国際センター事務室が窓口になり働きかけをしている。

(g)経済的補助について

留学生の授業料減免（40％減免)、「新潟産業大学私費外国人留学生学習支援金」（年額 12 万円･15 名)、「新潟産業大学留学生を支援する会奨学金」（年額 15 万円･5 名）など奨学金の支給、１年次住宅費補助（年間 12 万円)、1 年次通学費補助（年間 4 万円)、留学生を支援する会緊急貸付、学生寮の提供等の経済的補助を行なうことで、できるだけ勉学に専念できるよう配慮している。

【点検と評価】

（教育課程編成において）

入学直後から専門科目を受講していく体制は、大学では高い日本語能力が必要であることを留学生自身が強く実感できるという意義がある。しかし、入学直後の留学生は、その母語においても講義を理解しレポートを提出するといったアカデミックスキルが欠けている場合がほとんどである。かつ、こうした高度な課題を現在の日本語能力でこなしていくには困難が大きい。日本語能力の不足を補うため補習を開講しているが、単位の出ない授業への参加は留学生から不満の声も上がっている。専門科目教員にとっても、日本語能力

の不十分な留学生への対応を迫られることとなり、戸惑いが見られている。

（教育指導において）

本学の特長として、教職員と学生が顔の見える関係であることが挙げられる。常に学内で顔を合わせ、声をかけることにより信頼関係が生まれ、気軽に話せる態勢を作っている。修学面では、注意が必要と思われる学生については教職員間で情報交換を行い、相談・指導することにより早期に問題を解決している。

生活面では、外国人登録証明書、資格外活動許可書、住所届、アルバイト届、帰省届、自動車通学届、進路調査票等を全員に提出させて実態把握に努め、必要に応じて自宅訪問も行っている。

【改善の方策】

（教育課程編成において）

4 年間で十分に日本語能力と専門知識を伸ばすという当初の目標を達成するために、留学生教育の全体像を見直す必要がある。まず、入試合格発表から大学入学前までの準備期間は非常に重要であると考えられる。シリンホトの海外指定校へは、昨夏から海外青年協力隊として専門日本語教員が派遣されている。本校ではこの専門家と派遣前から連絡を取り合い、入学前予備教育と本校での授業との連携体制を築いている。

次に、入学後の体制としては、カリキュラム全体を見直し、特に 1･2 年次前期の日本語科目を拡充する必要があると考えられる。また、専門科目の授業についても、留学生にわかりやすい話し方、授業の進め方はどのようなものであるかを、専門科目教員と日本語担当教員が協力して検討している。

（教育指導において）

学力に応じたきめ細やかな教育と精神的な支援を一層行うため、留学生が何を考え何に悩んでいるのか、微妙な変化にも気付くよう今まで以上に会話に努めるべきである。また、留学生活を続ける上で経済的な負担は大きな影響を及ぼすため、奨学金や低廉な住居の整備、アルバイトの開拓等も検討していきたい。

(生涯学習への対応)

Ｂ群　生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

＜全学共通＞

【達成目標】

生涯学習の意義を学生に伝えるとともに、卒業生や市民に広く呼びかけて、本学の実施している生涯学習・公開講座への積極的な参加を促す。

【現状の説明】

大学は生涯学習に向けて常に開かれ、適切なプログラムを用意していなくてはならない。

生涯学習の目標は、刻々と進歩する「テクノロジーへの適応」と豊かな精神生活に不可欠の「教養の深化」という二つの達成にある。前者では、①卒業後同一職種にあっても定期的に専門的なスキルアップを必要とする場合と、②産業構造の変動による異職種への移動に伴って新たな知識・技術を習得する必要が生じた場合が考えられる。後者においても、③卒業後人生の任意の時期にあるいは継続的に教養を深めたい場合と、④定年後の時間の余裕にともなう教養への憧憬に導かれる場合とがあろう。どのようなきっかけや理由によろうとも、大学はその卒業生かどうかの如何に関わらず、常に「テクノロジーへの適応」と「教養の深化」のためのプログラムを整備して広く市民に開かれていなくてはならない。

制度的には、①の場合は大学院への入学が、②の場合なら卒業学部とは別の学部への学士入学が適当であろう。③④の場合には「科目等履修生」として単位修得も可能であり、あるいは地域との連携でおこなわれる「市民大学」等で多様な領域の教養を深めることができる。そして最後に重要なことは、こうした生涯学習の理念や制度が学部学生にその教育課程において十分に伝えられていなくてはならないということである。つまり、生涯学習の意味と卒業後も大学は諸君に開かれているということの周知であり、同時にそれが現代社会の教育・学習の在り方であるということの理解の促進である。

本学では学士課程の教養科目として「生涯学習概論」が開講されており、１年次から生涯学習の理念と必要性が教育されている。また現在、経済学と経営学を専門とする大学院を整備し、学部卒業生のみならず職業人のリカレント教育に備えている。地域の企業、商工会議所とも連携して周知につとめている。もちろん学士入学制度は当初から備わっている。科目等履修生の制度や期間の短い「聴講講座」の制度も整っており実績もある。また柏崎市との連携で行われている「柏崎市民大学」も多くの多様な講座が用意されている。「開かれた大学」の取り組みとして、図書館の一般市民への開放も現在制度的な詰めの段階に入っている。

【点検と評価】

制度的には整備されているが、卒業生も含めた職業人のリカレント教育、すなわち「テクノロジーへの適応」という観点からはまだ履修・聴講生の数は極端に少ない。大学による周知の仕方にまだ工夫の余地があるようにも思われる。同窓会を通した卒業生への呼びかけや公的・私的な種々の機関や組織を通した市民への働きかけに様々なアイデアが不足している。「教養の深化」の観点からみると、とりわけ「かしわざき市民大学」の受講者は適切な人数で安定しており、リピーターも多い。アンケートを見ても多くの受講者が満足しているようである。一定程度の評価ができる市民大学であるが、これの問題点として挙げるとすれば、出講している教員のほとんどが人文学部の所属であるということだ。教養という観点からもテクノロジーの観点からも、そして人文学部が数年後に廃止になるということからも、経済経営学部、産業システム学部による組織を挙げた系統的な講座の計画が不可欠である。

【改善の方策】

第一に生涯学習の理念を学部学生に浸透させることであり、そのためには全教員がその理念を理解し講義やゼミを通して学生に伝えることである。また、現代社会の傾向や在り

様をやさしく伝える科目を必修化することも検討していいだろう。第二は卒業生への周知でありこれも積極的に行う必要があろう。卒業生にとっての生涯にわたっての「知的な拠り所」として大学をアピールする必要がある。第三は市民への多様なチャンネルを利用しての情報提供である。また、単に大学からの一方的な情報提供のみでなく、在学生、卒業生、市民のニーズを調査しそれに対応した魅力的なプログラムを模索する必要もある。そのためのアンテナを敏感にしなければならない。幸い本学の生涯学習センターには市民による「友の会」が組織されており、そこを通しての情報収集も行われているが、現行の年1･2回の会合よりもっと緊密な連携を検討中である。

（2）教育方法等

（教育効果の測定）

学部　B群　教育上の効果を測定するための方法の適切性

大学院　B群　教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

＜全学共通＞

【達成目標】

現時点では、教育効果を上げるためいくつかの方法を取り入れていっているが、さらに検証を重ね、より教育効果を上げるための方策を大学全体で取り組む。今年度より、大学内にFD のためのワーキンググループを立ち上げた。さらに組織化を進め、教育効果を上げるための改善方法を検討し、実行に移す。

【現状の説明】

本学に関係する具体的な測定方法を列挙すると、次のようになる。おおよそ時間軸の幅の短い順から並べてある。

① 授業時間中の理解度の測定

演習科目や語学科目等の指名チェックや受講態度、講義ノート閲覧等授業中の双方向的な進め方による日常的な評価であり、本学では平常点を重視する担当者も多く、特に少人数授業では、理解が十分でないまま授業が空回りすることは少ないと思われる。

② 授業区切りごとの小テスト・レポート

小テスト・レポートについては、授業テーマをどこまで理解しているかについて繰り返し測定し、これを理解度の検証にとどまらず、出欠の裏付け資料としている授業も多い。ただし、かなり頻繁に小テストを行う必要がある。

③ 授業出席状況の全体的な把握

本学では出席状況を重視し、全授業科目で出席状況を定期的に教務課に提出している。出席率（授業に対する参加度）と学習意欲（質的な教育効果）との相互関連性は高いといえる。十年ほど前から、父母の会に出席した保護者に該当する学生の出席状況を説明してきていたが、平成 18 年度より、父母の会に参加するしないにかかわらず、全学生の保護者に出席情報を報告している。出席不良者にはクラスやゼミ担当を通じて個別指導も行う。

④ 授業改善アンケートの実施

学生による授業改善アンケートを全科目で実施しており、結果については概評の掲示と授業単位ごとの集計結果を学内のホームページに掲載している。さらに学科ごとに授業改善への実行計画を公表している。

⑤ 成績評価

定期試験、レポート、小テスト、平常点等を総合的に勘案して成績評価をしている。

⑥ 資格試験の推奨

経済系では、ERE 経済学検定、経営学検定、簿記検定、ビジネス法務検定等、また語学系では、漢字検定、英語検定、TOEIC、中国語検定、ハングル検定等を積極的に受検するように指導しており、留学生には日本語能力検定１級合格へ向け学内セミナーを開催している。

⑦ クラス分け授業科目の担当間調整

次項において詳説する。

⑧ ゼミナール志望カードと面接

ゼミナール志望カードとは、ゼミナール志望時の動機や将来の希望、自己アピール等の記述を志望するゼミナール担当者に提出するものであるが、それまでの学習結果をふまえた自己分析を記述することになっている。担当者によっては、さらに面接を課してこれまでの学習結果とこれからの学習目標を確認している者もある。面接に変えて成績順で決定される場合も多い。

⑨ ゼミ論集の提出と図書館備置

ゼミ論を大学４年間の総決算と捉え、経済学部では全学生にゼミ論を義務づけ、ゼミナールごとにゼミ論集を作成し、図書館に備置している。このことはゼミ論への取り組みを真剣にさせる一面もあり、互いに刺激しあうことにより質的な面から教育効果を高めている。

また大学院においては教育効果の測定は、最終的には修士論文の評価として示されると考えられるが、個々の学生についての日常的な測定は、指導教員の手に委ねられている。毎年１回、学生による「講義評価」が行われているが、この結果は各担当教員にフィードバックされ、参考にされている。現在特に改善を検討するに至っていない。

【点検と評価】

本学の問題点は、学生間の能力や意欲のばらつきが大きく、成績評価でも分布の山が２つできてしまうということであり、これを前提として教育効果を測定する必要がある。真面目で意欲的な学生の群とそうでない群との混在のもとでの授業や評価には難しいものがある。しかし、小テストや出席状況を重視し、教育目標を小刻みに設定することによって、ひとつひとつを着実に学ばせる態勢を取っていることは、とりあえず評価できよう。授業中に分からない点があった場合は、どんなに初歩的なことであっても聞きに行くように教務ガイダンス時でも指導している。

【改善の方策】

小テストや出席管理等を欠かさず実施することは、採点や添削、記録等にかなり労力や時間を咲かざるを得ないが、定期試験のみで評価するよりは、途中のプロセスを重視する

ことになる。学生の状況の変化に沿って指導するということは、今後ますます重要になって行くと思われる。この点は、担当教員レベルだけに終止することではなく、学科・専攻ごとに日常的に協議していきながら、教育効果の測定結果を共用することが課題といえよう。

B群　教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

＜全学共通＞

【達成目標】

専門領域の近い教員同士の協議連絡をこれまで以上に密にし、具体的な目標達成度を設定するとともに、教育効果の測定法についても検討する。

【現状の説明】

学部や学科を越えた教員間の協力体制をすでに敷いている、日本語と英語の授業を例にあげて説明していきたい。これらの科目は複数の教員が担当するが、教員間の合意なり協調がないと機能しない状況である。いずれも入学時にプレースメントテストを実施して習熟度別クラス編成を原則とする。

日本語について言えば、本学では留学生を多く受け入れており、日本語教育が専門科目等の授業を理解する上でも、また学生生活を送る意味でも重要な前提になっている。学生の習熟度に合わせてクラス分けした日本語の授業は、専任教員と複数の兼任教員がこれを担当している。学生のレベルによって教材も方法論もいささか異なるが、日常的に担当教員の間で授業の進度や個々の学生のケアについて相談しており、教員間の合意は十分に確立されている。また半年ごとに、専任教員と兼任教員に国際センターの教職員、学部長、教務委員長も加えて、日本語教育連絡会議を開催して具体的な協議を行っている。

英語に関しては、進度・教材・教授法いずれもクラスのレベルでまったく異なり、それぞれ習熟度を意識した方法を採用している。年に１回開催される英語科会議の他に、必要に応じて協議する場を設けているが、必ずしも細部まで詰めた統一性を求めているわけではない。また入学時の学力低下が数年来無視できない状況であり、教育効果や目標達成度を測ることが年々困難になってきていることは否定できない。

その他の科目として、経済学部１年次学生を対象にした必修科目「基礎演習」では、「読み、書き、話す」を共通テーマに設定して各教員が工夫を凝らしながら授業を進めているが、来年度からは手作りの共通テキストの導入も視野に入れている。

専門科目については、専門領域の近い教員同士が協議を行うこともあるが、確立された協議機関はまだ設置されていないのが現状である。

【点検と評価】

同一科目を複数の教員が担当する場合、担当教員の日常的な連絡の他に、学科会議や教授会等の場で重要事項に関しては共通認識を持つべく努力をしている。しかし、学部単位や全学的な視点から見ると教員間の合意が万全であるとは言えず、あくまでも部分的な教

育現場レベルの打ち合わせ程度にすぎない。テキストの選定や成績評価を巡って、教員間で考え方が大きく異なることもある。その意味で教員間の合意の確立は、難しい問題となり、その調整もやっかいである。その意味では教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況は、複数教員が担当する同一科目を除けば、未だ道半ばと言ったところであろう。今後は個々の科目についても定期的に協議する場を設けることが必要となろう。

【改善の方策】

達成度が測定可能な領域から、始めて行く必要がある。教育目標の具体的な設定と評価を教員間で共通にするためには、上述した日本語教育連絡会議等は、方向性を探る上で他分野でも参考にできる余地は大いにある。また「基礎演習」で導入を検討している共通テキストも、教育効果や目標達成度、それらの測定方法に対する教員間の合意を確立するためには有効であると考えられる。

B 群　教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

＜全学共通＞

【達成目標】

教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みを、模索しながら構築していく。

【現状の説明】

本学では教育効果を測定するシステムとして、次のような方策を取っている。まず授業時においては、指名チェックや講義ノート閲覧等を通じて学生の理解度を測り、単元の区切りには小テストやレポートを課して全般的な理解度を検証する。各学期の終わりに実施される学生による授業評価アンケートによって教員の自己点検の資料とする。最終的には学期末試験やレポートによって学生の達成度や理解度を総合的に判断する。毎年 4 月初めには成績表や出席状況等を基にして、ゼミナール等の担当教員が個々の学生に対して指導や助言を行い、学生が新年度の履修計画を作成する一助としている。

また客観的な教育効果を測定するために、本学では各種資格・検定試験の受検を推奨しており、経済系では、ERE 経済学検定、経営学検定、簿記検定、ビジネス法務検定等、また語学系では、漢字検定、英語検定、TOEIC、中国語検定、ハングル検定、日本語能力検定試験等がある。これらの外部試験の成績は必ずしもすべて教員の知るところとはならないが、学生本人の申し出によってある程度までは把握することができる。

教育効果を測定するシステムの機能的有効性を検証する仕組みとしては、以上のような項目があげられるが、システム全体が有効であるかどうかを検証する方策は現在のところないと言わざるを得ない。

【点検と評価】

日常的に授業の教育効果を測るための手段は種々講じられていると判断できるが、それはあくまでも担当教員に委ねられており、一学生の教育効果について学科や学部で総合的に判断する手段は、現在のところ間接的には授業評価アンケートに、直接的には成績表に頼らざるをえない。また資格検定試験についてもすべての学生が受検するわけではないので、総合的な判断材料としてはあまり有効とは言えない。したがって教育効果を測定するシステム全体を検証する仕組みは、今後模索しながらも構築していかなければならない課題である。

【改善の方策】

教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みを具体的に考えていかねばならない。現時点では具体的な方策がはっきり想定されているわけではないが、学生の質を保証するという観点からも、今後検討を重ねていく。

B 群　卒業生の進路状況

＜全学共通＞

【達成目標】

フリーターやニート予備軍のような就職意識の低い学生が全国的に増加傾向にあるが、幸い本学においてはそのような傾向の学生はごく少ない。大学進学率の高まりと入学者選抜の複線化に伴って本学への入学者も多様化してきており、低学年の早い段階から学生をキャリア教育や公務員対策等の講座へ取り込み、卒業生が自らの希望する相応しい就職先を獲得できるようにする。

【現状の説明】

本学は、昭和 63 年開学以来、平成 19 年 9 月 30 日現在までに 5,400 名（経済 4,316、人文 1,073、 産業 4、大学院 7）の卒業生を送り出した。大学の前身は、昭和 22 年に柏崎専門学校として開校したのが始まりであり、柏崎短大、新潟短期大学を経て、新潟県初の四年制大学に改組した。前身を含めると、9,684 名の学生が巣立ち、全国の企業や官公庁等様々な場所で活躍している。卒業生の実績や活躍が、これから大学を卒業していく学生に好ましい影響を与えている。

在学中の学生一人ひとりの進路については、学生本人の希望を尊重しながら、ゼミ担当教員による都合 2 回の個人進路面談や就職委員会・就職課による個別面談、進路確認作業等を通じてきめ細かい指導が行われている。

過去 3 年刊の業種別就職状況（留学生を除く）は下表の通りである。新潟県内出身学生の比率が高いため、勤務先に新潟県内を希望する学生が圧倒的に多い。したがって、新潟県内で求人が多い「流通・販売・小売業」と「サービス業・情報産業」の割合が高い。

業種	H16年3月卒		H17年3月卒		H18年3月卒		H19年3月卒		
	経済	人文	経済	人文	経済	人文	経済	人文	産業
流通・販売・小売業	40.6%	35.1%	30.7%	35.7%	37.3%	18.2%	33.3%	14.0%	0.0%
サービス業・情報産業	20.6%	13.5%	22.9%	28.6%	22.7%	40.9%	22.2%	37.2%	0.0%
商社・卸売業	11.6%	5.4%	16.4%	17.9%	5.3%	0.0%	11.1%	7.0%	66.7%
製造業	6.5%	24.3%	10.0%	10.7%	10.7%	13.6%	17.9%	13.9%	33.3%
建設・住宅・不動産業	7.1%	0.0%	2.1%	0.0%	4.0%	0.0%	2.6%	4.6%	0.0%
金融・保険・証券業	5.8%	0.0%	10.0%	0.0%	10.7%	9.3%	3.4%	7.0%	0.0%
運輸業	1.9%	10.8%	2.1%	0.0%	4.0%	9.1%	0.9%	7.0%	0.0%
飲食店・宿泊業	3.2%	2.7%	0.7%	0.0%	4.0%	4.5%	4.3%	7.0%	0.0%
公務員	1.9%	8.1%	3.6%	3.6%	1.3%	4.5%	2.6%	2.3%	0.0%
その他	0.6%	0.0%	1.4%	3.6%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%

【点検と評価】

本学は、創立以来各年度 90%以上の就職率を上げてきた。卒業後、日本人学生のほとんどが民間企業や地方自治体に従事している。

	平成17年3月卒			平成18年3月卒			平成19年3月卒			
学部	経済	人文	合計	経済	人文	合計	経済	人文	産業S	合計
就職率	94.6%	96.6%	94.9%	98.7%	88.0%	96.0%	98.3%	95.6%	100.0%	97.6%

留学生は、全卒業生のうち、日本国内就職 89 名(25.0%)、大学院等進学 125 名(35.1%)、帰国等 142 名（39.9%）となっており、大学院進学率が比較的高いのが特徴である。平成 18 年度に就職課が行なった学生向け内定先満足度のアンケート調査では、「大変満足」42.7%、「満足」41.3%、「やや満足」13.3 %となっており、「やや不満」と「不満」はゼロであった。この結果からも学生の就職内定先企業についての満足度は高いと言える。

『週間東洋経済』誌 2007 年 10 月 13 日特大号の『本当に強い大学－2007 年の学部別就職率ランキング文系ベスト 100』で、本学の経済学部が全国 17 位（私立大学では全国 12 位）にランクされ、国内の大学においても本学が就職に強い大学であることが裏づけられている。以上の点から、本学の就職指導体制は一定の成果を収めていると評価できる。

【改善の方策】

現在の就職先は、流通・販売やサービス業・情報産業等が中心である。今後の進路先として金融業、特に銀行や信用金庫、証券会社、また語学力を生かせる企業等にも就職先を伸ばしたいところである。今後そのための方策として、①地方銀行、信用金庫、労働金庫に就職した本学 OB による卒業生講演、②証券アナリストやファイナンシャルプランナー等の資格取得支援、③簿記・語学等資格取得を目指す講座の充実等に努めることとしたい。

また、本学学生の公務員試験合格の地方自治体は、新潟県内の出身市町村に集中している。新潟県は合併が進んでいる県であることから、今後ますます地公体での採用は厳しさが増すと予想される。公務員試験対策のカリキュラムを、専門講師による講義を含める等

して充実を図りたい。

(厳格な成績評価の仕組み)

A群　履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

＜全学共通＞

【達成目標】

履修科目の上限設定とセメスター制度の関係等、学生の単位取得状況によっても、4 年間で卒業ができるよう工夫する。

【現状の説明】

本学では、平成 18 年度以降、すべての学部学科で卒業に必要な単位数を 128 にしており、自学時間も含めた学習活動を鑑み、年間における履修登録単位数は最大 52 単位を上限としている。さらに、本学ではセメスター制度を取っているために、年 2 回の履修登録において、春学期 30 単位、秋学期 30 単位までの登録を認めている。秋学期入学者についても同様、秋学期 30 単位、春学期 30 単位までの登録を認めている。なお、通年科目については春学期 1 回のみの登録としている。

【点検と評価、改善の方策】

通年科目を春学期に登録するため、春学期と秋学期の配分が変わってくる。各学部で 3 年次への進級要件および卒業要件を設定しているために、この 52 単位制限によって、必然的に 3 年次に進級できない、あるいは 4 年間で卒業ができないケースがある。しかし、これは卒業生の質を一定に維持するという観点から、止むを得ないことであると考える。現状では 52 単位という上限設定は適切であると結論できる。

年間で履修登録が可能な上限単位数 52 単位は妥当であると思われるが、科目の単位数の計算方法、通年科目の週 2 回開講化、異期間科目の関連付けの撤廃等の検討が必要になってくるかもしれない。

学部　A群　成績評価法、成績評価基準の適切性

大学院　B群　学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

＜全学共通＞

【達成目標】

学内で基準を設け、専任および非常勤教員がそれに添った形で評価を実施する。

【現状の説明】

現在のところ、成績評価法ならびに成績評価基準については、原則として各授業の担当

者に一任されており、学内で統一された基準は設けられていない。ただし本学では学期ごとの成績表配布の際に、学生からの疑義照会を受けつけるシステムを採用しており、学生が成績評価について何か疑問や異議を持った場合には、所定の手続きにしたがって間接的に教員に確認を求めることができる。過去において疑義照会によって当初の成績が訂正されたこともあったが、最近ではそのような例は減っている。

また講義科目では出席回数が授業回数の 3 分の 2 以上、実習科目では出席回数が授業回数の 5 分の 4 以上が、単位認定のための最低条件であることは全教員に周知されている。各教員は各学期に最低 1 回出席簿の写しを教務課に提出するようになっており、出席管理の確認がなされている。

大学院では成績表方については各教員の裁量に委ねられており、科目により、筆記試験とレポートによる評価が併用されている。現在特に改善を検討するに至っていない。

【点検と評価、改善の方策】

本学ではかつて学部間での成績評価法の違いが問題になったことがある。学生が獲得する奨学金は主として成績を基準にした選考が行われるが、学部・学科によって成績表法が異なる可能性を帯びていたために、学生の間で不公平感が生まれる結果となった。現在では次のような方法で奨学金受給者を決定するシステムに改善された。まず学部ごとの在籍者数に比例した適正な人数を按分し、学部ごとに成績上位者から受給者を決定する。次に学部の枠を取り払った成績の上位者に対して受給者を決定する。この改善によって不公平感はかなり是正されたものと評価できる。

全般的な成績評価法および成績評価基準のありかたについては、今後の議論を待ちたいところである。現在はおおむね各授業で絶対評価をしているが、相対評価の導入が本学にとってふさわしいかどうか、学生の勉学意欲を促す意味で GPA のような制度を取り入れるかどうか等について、教務委員会や FD ワーキンググループ等を中心に全学的な検討を進めていく。

B 群　厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

＜全学共通＞

【到達目標】

厳格な成績評価を行うシステムについて、なお一層の厳格化、適正化、公正化を図るために、本学に適した方法を全学的に議論し、導入していく。

【現状の説明】

授業の出席についての最低限の条件は全教員に周知されており、各学期に最低 1 回は教務課に出席簿を提出することで、教員の出欠管理について確認がなされている。

講義科目の成績評価は、学期ごとの定期試験（期末、中間を含む）および出欠、小テスト、レポートの結果を参考に総合的に評価している。演習・実験科目については、各演習や実験の参加状況および実験報告書に基づいて評価している。それらの評価基準は「講義

概要」（シラバス）に科目ごとに明示されているが、全学に共通する成績評価の基準は現在のところない。

しかし、本学では成績評価の妥当性を確認するため、成績表配布後に疑義照会の期間を設けている。学生が成績評価に対して疑義がある場合は、この期間中に申し出れば、教務課や担当教員による回答あるいは成績の修正等が行われる。疑義照会の件数が極端に多い教員や、その結果で成績の変更が多い教員については、教務委員会等から成績評価への信頼感を失うことのないよう改善を依頼することになっている。この制度によって、成績評価の厳格化、適正化、公正化を図っている。

これ以外にも、大学内にはあらゆる事例に対する投書を受けつける「目安箱」が設置され、学長に直接意見を述べられる「学長ホットメール」制度等がある。これらのシステムは教員に厳格な成績評価を促す潜在力となっていると考えられる。

また本学は各種資格試験の受験を奨励しており、もし大学の成績と資格試験の結果が大きく乖離すれば、授業担当者の教育内容や成績評価法に疑念が持たれる可能性がある。したがって資格試験も間接的に、授業担当者に客観的かつ公正な成績評価を行うインセンティブを与えている。

【点検と評価、改善の方策】

これまで記したように、厳格な成績評価を行う仕組みについては、ある一定のところまで達成されていると評価できる。ただし、成績評価の積算根拠等については、学生のプライバシーに配慮しつつ、シラバスや学内掲示板、Web サイトに掲示し、成績評価に関する説明責任を果たしているが、それらは一部の科目に限られる。このように一部科目の成績評価の積算根拠が明らかでないこと、および採点基準が担当教員の間で統一性が保たれていないことが課題である。

このように採点基準のガイドライン、成績評価方法を講義概要に明示し、学生にとって最も重要な成績評価が適切に行われていることを示す必要がある。また各教員の間でばらつきがある評価基準についても、その評価基準の客観的な評価およびその統一性の確保について継続的な組織的検討が必要である。今後のこのような取り組みによって、学生から見て適切な成績評価が行われていることを示し、これによってさらなる学生の学習意欲の向上を図るべきである。

現在でも著しく問題になるような成績評価はほとんどないが、今後は成績評価に関する客観的な基準作成について、教務委員会や FD ワーキンググループ等を中心に、全学的に取り組んでいく必要がある。

B 群　各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

＜全学共通＞

【達成目標】

現状の 3 年次への進級要件および卒業要件を維持していく。

＜経済学部＞

【現状の説明】

経済学部では学生の質を検証・確保するために3年次への進級要件と卒業要件を設定している。

経済経営学科では3年次への進級要件を以下のように定めている。

科目区分等			単位数
基礎科目（選択必修）			6単位以上
専門科目	経済系コース	計量経済分析入門(2)、地域振興論(2)、経済史 I(2)	選択した各コースが指定した科目から2単位以上
	経営系コース	経営学総論(2)、商学総論(2)、会計学(2)、経済・経営と情報(2)	
上記を含めた合計			30単位以上

また卒業要件については下表の通りである。

科目区分	単位数
基礎科目（必修科目8単位を含む）	22単位
専門科目（必修科目8単位、ミクロ経済学かマクロ経済学のどちらか1科目、各コース指定・推奨科目から8単位を含む）	60単位
教養科目（語学力養成科目群から4単位を含む）	26単位
総合選択科目	20単位
卒業に必要な最低単位数	128単位

同様に国際コミュニケーションビジネス学科では3年次への進級要件を以下のように定めている。

科目区分	単位数
共通基礎科目（選択必修）	6単位以上
共通経営専門科目（選択必修）	4単位以上
各理解・ビジネスコース科目（選択必修）	2単位以上
上記を含めた合計	30単位以上

続いて卒業要件を下表に示す。

科目区分	単位数
共通基礎科目（必修科目10単位を含む）	20単位
共通経営専門科目（必修ゼミナール8単位を含む）	34単位
各理解・ビジネスコース科目（コース内必修科目8単位を含む）	28単位
共通教養科目	26単位
総合選択科目	20単位
卒業に必要な最低単位数	128単位

【点検と評価、改善の方策】

両学科とも3年次の進級要件については30単位以上、卒業要件は128単位となってい

る。また学科の理念や目的を実現するために必要と考えられる基幹科目を、必修あるいは選択必修科目として履修するように定めており、学生の質を確保するために最低限の基準が設けられていると判断できる。

どちらの学科も基礎的な科目を修得した後に、各コースに分かれて専門分野の科目へと進むように配慮されており、基礎学力の不足する学生は専門科目を一部しか履修できないことになる。さらに4年次のゼミナールではゼミ論文の作成が推奨されており、卒業時の学生の質を検証・確保するための方策として有効であると考えられる。改善すべき点は見当たらない。

＜産業システム学部＞

【現状の説明】

産業システム学部では学年進行に応じて専門科目を増やしていくカリキュラム構成となっている。専門科目の履修に関しては、カリキュラム表とともに科目関連表も提示している。これによって当該専門科目の履修に必要な基礎専門科目を関連づけてあり、学期や年次毎における履修状況を確認、質の確保・検証が可能となっている。

また3年次への進級には、以下のような要件を設定し、一定の条件を満たした学生のみに高度な専門教育を行うことができるようになっている。

科目区分等		単位数
必修科目		21単位
選択必修科目	基礎科目8単位以上	29単位以上
	専門科目16単位以上	
	語学科目4単位以上	
上記を含めた合計		50単位以上

さらに卒業要件としては以下のような基準が設けられている。

科目区分	単位数
必修科目	37単位
選択必修科目（基礎科目・専門科目・語学）	74単位
選択科目	17単位
卒業に必要な最低単位数	128単位

また実験テーマの発表会等を実施して、教員全員が学生個人の質を検証する機会を設けている。最終年次の仕上げとなる卒業研究についても、演習・実験科目の履修状況を把握し、学生個人の履修状況、能力に応じて卒業研究への取り組みの可否を決めている。

このように学年ごとに各学生の履修状況を確認するとともに、その質を確保し、次の学年につなげていくといった段階的な学力・能力向上を図っている。これにより学習意欲の向上および卒業時の学生の質を確保している。

【評価と点検、改善の方策】

各年次の履修指導の際に各学生個人の質を検証しているのは、主に担任の教員であり、

その対応・指導内容には、教員によって差がある。取得単位の数だけでは明らかにできない学生の質を確保・検証する方法について、今後組織的・継続的に検討していく必要がある。

C群　学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況

＜全学共通＞

【到達目標】

学生の学習意欲を刺激する新たな仕組みの導入へ向けて検討する。

【現状の説明】

シラバスおよび初回講義のガイダンスでは、当該講義の達成目標、単位取得後の今後の展開、関連科目の説明、資格取得との関連等について説明があり、学生の学習意欲を向上させる手段の一つとなっている。さらに科目関連表等をによって修学途中で目標を見失わず継続して学習意欲を保てる仕組みとなっている。

また、成績優秀者に対する授業料の減免措置、各種奨学金、卒業時の学長賞等の選考は在学時の成績に依存するため、これらについても学生の学習意欲を刺激する一つとなっている。

また産業システム学部独自の取り組みとして、ボランティア等の社会活動、各種講演会への参加等、大学の講義以外に学生が自主的に参加する活動について、ポイントを与えるシステムを導入している。自己鍛錬として講義以外の様々な活動をポイントに換算し、学期末に一部対象科目の点数として加点するシステムである。これによって学生は自主的に様々な社会活動に意欲的に参加しており、専門知識だけではない幅広い知識と社会性を身につけ、その経験を元に大学の講義の意義を再確認させることができる。このように学生の全人格的教育および、幅広い学習意欲の向上に寄与できるシステムを導入している。

【評価と点検、改善の方策】

各学期初めの担任教員による履修ガイダンスおよび履修指導を、学習意欲という観点から、さらに拡充する必要がある。同様に授業料減免措置、各種奨学金等の学習意欲を刺激する取り組みの拡充が必要である。全学生の学習意欲が向上し、また一部の最初から目的意識の僅少な学生に対しても、学習意欲を高めることができる可能性がある。また学生個人が着実に進歩していることを確認させ、さらに学習意欲の向上となるように、各学年終了時に自己鍛錬度を測る自己チェックシート等を記述させる等の仕組み導入が必要である。このように卒業まで継続的に学習意欲を保つための新たな取り組みが必要である。

（履修指導）

＜学部＞

A群　学生に対する履修指導の適切性

【達成目標】

学生全員が、きちんと履修できるよう指導を徹底する。履修登録の時点のみならず、年間を通じて卒業までを見通した履修指導を徹底する。

【現状の説明】

現在、本学では大きく2段階に分けて学生に対して履修指導を行っている。まず、春学期と秋学期の授業開始前の教務ガイダンスで全体的な履修指導を行い、その後、教員が個別に履修指導を行っている。教員による履修指導は、1･2年次の学生に対してはクラス担任の教員が、3･4年次の学生に対してはゼミナール担当の教員が実施している。履修指導時には、学生も教員も成績表を持っているので、履修指導と同時に成績指導も行っている。さらに、履修指導の徹底を図るため、学生の履修届に対して教員が確認印を押すようにもしている。また、学生は教務課の窓口で履修に関するアドバイスを受けることもできる。

【点検と評価】

現在行われている数度にわたる学生に対する履修指導は、きめ細かな指導を目指して改善されてきたものであり、特に大きな問題点はないと評価できる。ただし、教員による履修指導のやり方にばらつきがあることや、成績不振者を十分にフォローできていないところもある。履修登録時に学生の登録カードにエラーが発生することもあるが、これも教員による履修指導が十分でないことの表われだろう。また、学生が履修する科目は基本的に必修科目でない限り自主性に任されているが、そうなると学生は「取りやすい」科目を履修する傾向が強いので、より系統的に履修するよう指導する必要もあるだろう。

【改善の方策】

改善すべきは教員の履修指導法である。履修指導のばらつきを解消するためには、教員間での情報交換を密にし、さらに履修指導のマニュアルを作成する必要もある。現在は新旧のカリキュラムが混在しているために全体的な把握が難しくなっており、教員の中にはカリキュラムを十分理解していない者も見られる。教員がカリキュラムをしっかりと把握していれば、履修登録時のエラーも防げるだろう。成績不振の学生は呼び出しても来ない場合が多いので、彼らに対する指導は非常に難しいが、まずは彼らが大学に来やすいような環境作りに努めたい。また、系統的な履修を学生に推奨するためには、各学部で系統的な履修モデルの作成が必要だろう。学生に対する履修指導は、教職員が協力しながら、さらにきめ細かくしていきたい。

＜大学院＞

（研究指導等）

大学院　A群　教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

大学院　A群　学生に対する履修指導の適切性

大学院　B群　指導教員による個別的な研究指導の充実度

【現状の説明】

上の 3 項についてまとめて述べる。まず毎年新学期早々、新入生には履修登録の要領、時間表、カリキュラム、履修モデル、修士論文注意事項、講義内容（シラバス）、年間予定表、学年歴、学則が掲載された『ガイダンス』（別添参照）が配布され、それにもとづいて研究科長、科長代理、教務担当教員が、総合的なガイダンスを行っている。

これを受けて学生は指導教員を最終的に決定し、1 週間、開講科目を巡回した上で、指導教授と相談して履修科目を決定する。以後は指導教員の個別的指導に委ねられるが、研究科としては、初年次の秋までに学生が研究テーマ、修士論文の課題を決定するよう勧奨している。

2 年次の春学期が修了するころ、修士論文の中間発表会を開催され、これには全教員、1 年生を含む全学生が参加し、発表者に対して参会者から自由な質疑がなされ、討論が行われる。2 年生はこれを参考に夏休みから年内にかけて修士論文を完成し、正月明けに提出する。

【点検と評価】

上記のような教育課程の展開は、大学院開設の初年度から部分的に実施され、3 年目の平成 18 年度に固まったものであるが、全体としてうまく機能していると判断している。特に、ガイダンスにおける「修士論文注意事項」では、①学術論文と作文やレポートとの違い、②課題の設定で考慮すべきこと、③修士論文として期待される水準（審査の際の留意点）、④論文の書き進め方、⑤参考文献の明記、⑥注の付け方、等々について具体的に説明していること、「修士論文中間発表会」における助言と討論は、それなりの効果を上げたと評価している。

【改善の方向】

現在大学院改革の一環として、研究科としての FD の在り方について検討中であるが、教員全員が集まって、各授業に出席している学生個々人の学習状況について情報を交換し、教育効果を高める方策が提案されている。

B 群　オフィスアワーの制度化の状況

【達成目標】

入学者選抜の複線化が進む今日の大学にあって、様々に異なる資質を持った学生を受け入れることは至上命題である。しかし多様化する学生に個々に対応するためには、従来にも増して細やかな指導や助言が求められる。本学ではオフィスアワーの存在を広く学生に知らしめ、柔軟かつ適切な運用を通して、学生と教職員の距離をできるだけ縮め、これを実効あるものにすることを目指す。

【現状の説明】

本学では平成 14 年という比較的早い時期に、「教師が学生からの質問を直接受けて、学生の疑問等を解決する」ことを目的としてオフィスアワーの導入を図った。全教員が空き

時間を利用して週に最低1 コマ90 分をオフィスアワーに設定し、学生の勉学や生活を始めとする質問や相談に応じている。オフィスアワーの時間については、学生課および就職課の掲示板に一覧表を張り出して周知徹底に努めている。

また、セメスター制度を取っている本学では、春学期と秋学期の始めに履修登録を行っているが、これまではカリキュラムに対する理解不足や誤解のために登録ミスが後を絶たなかった。そこで平成 17 年から、主としてゼミナールの担当教員が、登録前に学生の履修カードをチェックする履修指導の期間を設け、卒業単位不足等という事態が起きることを防いでいる。

ゼミナールの教員には担当する学生の成績表や出欠の一覧表も配布され、これをもとに成績不振者の指導や履修モデルの提示等も行われている。特にやむなき理由から中途でコース変更等を申し出る学生に対しては、複数の教員が連絡を取り合って遺漏のないように努めている。

【点検と評価】

平成 16 年に実施されたオフィスアワーに関する報告書によれば、相談内容の比率は以下のようになっている。

相談内容	比率	相談内容	比率
授業・学習・履修	37%	就職・進路	11%
部活動	15%	ゼミナール	7%
学生生活	13%	資格取得	3%
試験・レポート	12%	その他	2%

本学のオフィスアワーは、本来「修学相談」を中心に設けられたものだが、実際に学生が持ちかける相談の内容は多岐にわたっている。授業や試験等勉学面の相談が一番多いことはもちろんだが、部活動等を含めた生活面に関するものも少なくはない。さらに注目すべきは、就職やゼミナールの選択等学生の進路選択においても、この制度が活用されているという事実である。

つまり本学のオフィスアワーは、当初の目的から大きく発展して、あらゆる相談に対応する制度として学生に認知されていると言うことができる。この制度は、対象とする学生を学部や学科で限定していないために、直接授業を履修していない教員にも質問ができるという利点がある。また相談を受けた教員は、必要に応じて別の教員や部署を紹介し、より効果的な解決策を見出すための窓口にもなっている。

ただし、この制度を導入した直後には、他の授業がある等時間が合わないために、希望する教員のオフィスアワーに行けないという不満も生じた。このため、教員が研究室のドアに出講日や空き時間を掲示して、オフィスアワー以外でも学生が気軽に相談できるような体制を作っている。さらに平成 18 年からは、講義概要（シラバス）に研究室直通の電話番号やメールアドレスを記載して、学生が教員といつでも連絡を取れるように体制のさらなる強化を図った。

また、春学期と秋学期の始めに行われている履修指導では、学生の履修状況や進路希望等も聞いた上で、効果的な履修計画を作成できるように各教員が相談に応じている。これは修学面での指導を中心に、履修登録における学生の満足度の向上を目標として行われており、かなりの改善が見られたことに疑う余地はない。さらに各学生の成績表や出欠状況等の資料も担当教員に配布されており、成績不振者や出席が不十分な学生に対しては、日常の生活状態にまで踏み込んだ積極的な指導がなされている。

【改善の方策】

本学のオフィスアワーの制度はかなり機能しており、学生のあらゆる相談の窓口として定着していると思われる。ただし今後改善すべき点として、オフィスアワーの時間外の相談対応について一層の充実を図ることが挙げられよう。確かに平成 18 年から教員の連絡先をシラバスに明記することによって一定の改善は見られたが、また十分とは言えない面も見受けられる。時間外でも相談を受けつける旨をさらに周知徹底していくことが必要であろう。

B 群　留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

＜全学共通＞

【到達目標】

まずは留年者を出さないような細かな指導を徹底させるとともに、留年者となった場合には卒業へ向けた個別指導をさらに充実させていく。

【現状の説明】

各学部・学科では、卒業に必要な単位数の下限 128 単位の他に、3 年次に進級するための要件と、4 年次以降における卒業要件を設けており、それらを満たせなかった学生は留年することになる。3 年次に進級できなかった学生は学部長が担当教員となる。4 年で卒業できなかった学生については、原則として、ゼミナールの単位を修得していない場合はゼミナールの担当教員が、ゼミナールの単位を取得済みの場合は学部長が、責任を持って教学上や生活面の指導を行う体制になっている。

留年者に対しては、学期初めの履修ガイダンスにおいて担任教員による必修科目の再履修等の指導等が行われている。その際、担任教員が個々の学生と面談して履修状況を調べ、修学上のアドバイスを行っている。留年者だけではなく単位取得が僅少な学生に対しても、担任教員による様々な指導、たとえば、留年する原因の解決、相談、カウンセリング等が行われており、学期開始後においても指導・相談が行われている。これによって、学生の修学目的を再度明確化し、留年しても卒業まで学習意欲を継続して保ち、各自の目標に向けて勉学に集中できるようになっている。

【評価と点検】

留年者に対しても担当教員を決め、個々の学生にきめ細かな対応をしていることは、評

価するに値する。ただし、担任教員による指導や相談等については、教員によってばらつきがあるため、指導要綱の整備が必要である。また担当教員以外にも、留年や出席不良等修学上の問題を抱える学生に対しては教務課が、また生活・経済面での不安を抱える場合は学生課および医務室が相談に応じており、専門家によるカウンセリングを受診させることもある。今後は、担当教員と各部署がこれまで以上に連携して、留年者に対する指導や助言を行うことが重要であろう。

【改善の方策】

留年者に対して個別に対応するのはもちろんのこと、卒業まで学習意欲を失わないように定期的な指導・相談を行うための組織的、継続的な検討と実施が必要である。また留年に至る段階の前に早急に対処できるようなデータベースの構築や、それらを元にカウンセリングを行うシステムの整備も考えていきたい。

C 群　科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

【達成目標】

学外に向けて PR を行い、科目等履修生や聴講生の数を増やす。授業担当者は授業以外にも目を向け、きめ細かな指導等に配慮する。

【現状の説明】

本学の場合、在校生以外の学生もしくは社会人が本学の開講授業を聴講する場合としては、新潟産業大学学則第 64 条に定める「科目等履修生」と、第 65 条に定める提携校との単位互換制度を利用した他大学の「特別聴講学生」という 2 通りの場合がある。

「科目等履修生」については、授業担当者が当該科目の授業に支障がない場合に限り、事前審査を経た後に受け入れる仕組みになっている。一方で、単位互換制度に基づく他大学の「特別聴講学生」については、原則として無条件で受け入れるが、専門性の高い授業科目および少人数制の実験等の科目については開放をしていない。

現状においては、科目等履修生および特別聴講学生への教育上の配慮は各授業担当者に一任されている。これまでのところ、「科目等履修生」および「特別聴講学生」ともにごく少数であり、教育的な配慮を担当者に一任して、大きな問題は生じていない。

【点検と評価、改善の方策】

本学は、地域貢献の立場から、社会人や地域住民を対象にした「科目等履修生」を積極的に受け入れようと、近年力を入れるようになってきた。そのため以前に比べると、「科目等履修生」に開放する科目は徐々に増えつつあり、熱心に授業を聴講する地域住民の姿も、決して多数とは言えないものの、学内で目立つようになってきた。「科目等履修生」は 1 年ごとの更新を必要とするが、本学ではリピーターが多く見られ、この制度が市民にとって有益であると評価することができよう。同時にどのような科目が「科目等履修生」を多数集められる可能性があるか、現在調査中である。

また「特別聴講学生」については、「国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあ

っては、実施している単位互換方法の適切性」の項で記したとおり、主として地理的な問題から人数を増やすことは容易ではない。

どちらの場合でも、図書館等学内の主だった施設は利用可能となっており、学外から来た聴講生にも学修の機会を十分与えていると考えられる。具体的な改善点や改善策は、現在のところ特には検討されてはいない。

（教育改善への組織的な取り組み）

学部　A群　学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

大学院　A群　教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組みの状況

【達成目標】

いかに学生に対する教育効果を上げるかを、各教員と全学的な組織の双方で検討し、教材研究や補助機材の導入等を行いながら工夫する。また授業アンケートを利活用する。

【現状の説明】

本学では平成19年度から全学的なFDワーキンググループを立ち上げ、5日間にわたって本学教員を講師とするFD研修会を実施、様々な課題について討論が行われた。板書やパワーポイント等のプレゼンテーション、効果的な授業資料の作成法、学生の積極的な参加を促す授業の進め方、留学生を念頭に置いた学生とのコミュニケーション方法等をテーマとして、教員同士が自らの教育方法や創意工夫を発表しあい、今後の授業に活かすとともに学生の学修活動を活性化しようとする試みであった。

FD活動はまだ始まったばかりであり、今後はピアレビューやワークショップ等について検討していくことになっている。文系と理系、また人文科学と社会科学と自然科学では、方法論や授業形態が若干異なるために、各学部・学科で具体的な方策を詰めていく予定である。

学生の理解度を高める具体的な手段として、授業において各種視聴覚機器の活用が増えている点をつけ加えておこう。この数年、語学の授業においてCDやDVD教材を使用し、講義科目でもパワーポイントを用いる教員が多くなってきた。これらの機材の有効的な活用法についても教員間で情報を共有しながら、学生の学修の活性化へ向けた創意工夫を重ねていく。

また、各学期ごとに学生による授業改善アンケートを実施し、集計結果を学生に掲示するとともに学内者向けホームページ上で公表している。アンケートの活用法については個々の教員の自覚に任されているのが現状であり、具体的にどのように授業を改善していくかについては今後の課題である。

【点検と評価】

本学では、これまで教育指導方法の改善については、個々の教員に任されていたきらいがあり、必ずしも組織的な取り組みとなっていなかったことは見直すべき点である。今後は全学的に、学生にどのような教育を施し、結果がどうであったかを分析した上で、教員

の指導法を検証していく必要がある。幸い昨年 FD ワーキンググループを立ち上げたことによって、授業の方法や内容を不断に向上させていくための素地はできたと言える。

また現在では、学生による授業評価アンケートの結果が、授業改善につながっているかを検証する具体的な方策が確立されていない。視聴覚機器の活用による教育効果が計れていないことも今後の課題である。

【改善の方策】

学生に対する指導体制および方法等について、全学的に検討することが今まで以上に必要である。さらに授業改善アンケートの活用方法の見直しを行う。また視聴覚機器の活用による教育効果の把握に努める。

学部　A 群　シラバスの作成と活用状況
大学院　A群　シラバスの適切性

＜全学共通＞

【達成目標】

授業の方針や内容、具体的な評価方法、教員の連絡先等を明記し、学生の履修計画や学修に資するような、分かりやすく有益なシラバスを作成する。教員はシラバスを有効活用し、日々の授業とできるかぎり関連性を持たせる。

【現状の説明】

これまでは毎年度、学部・専攻ごとに「講義概要」（シラバス）を作成し、冊子にして春学期ガイダンスの際に学生に配布してきた。A4 版一枚にひとつの科目が記載され、講義の内容と目的、15 回分の講義計画、関連科目、評価方法、教科書と参考書等を記載していた。系列別、教員別、科目別の索引が付される等、学生の利便性を第一に考えて緻密に作られているものであった。ただし基本的な記載事項は定めてあったものの、学部間、科目間、教員間における記述や、字体・長さ等にばらつきがあることも確かであった。

そこで全学で共通の詳細なフォーマットを教員に配布し、従来以上にシラバスの統一性を持たせることになった。同時にセメスター制度の全面的な導入にともない、A4 に縦長で 2 科目（類似科目の春学期分と秋学期分）の授業を記載することになり、配当年次、開講時期、単位数、教員の連絡先、履修の条件等の項目が新たに追加された。連絡先については、教員が学生の質問や要望にいつでも応えられるように、電話番号やメールアドレスを記載するように求めた。さらに平成 20 年度からは、成績評価における定期試験、レポート、平常点等の割合を具体的にパーセンテージで記載することになった。

【点検と評価】

本学のシラバスは数度の見直しを経て、学生にとって利用しやすく分かりやすい形態に練磨されてきたと言える。学生の立場に立ったシラバス作成には、一定の評価が与えられるべきであろう。数年来、本学の教員は履修登録の期間に先立って、個々の学生に対して

具体的な履修指導を行っており、学生の効果的な履修や学修を支援してきたことも指摘しておこう。

しかし、まったく問題点がないというわけではない。該当コースにおける各々の授業の位置づけや、重要性が分かりにくいとの声が学生から上がっていることも事実である。個々の授業については十分な情報が掲載されてはいるが、4 年間の学修計画の中でその科目が占める意義が必ずしも学生に伝わっていなかったのである。『講義概要』の冒頭には科目履修に関する詳しい注意点が書かれているが、カリキュラム全体については『講義概要』と同時に配布される別冊子の『学生便覧』を補助的に見る必要があるためである。この点に関しては学科やコース全体の見取り図を新たに用意すべきであろう。

【改善の方策】

各学科や各コースの全体的な見取り図となる「講義関連表」（仮称）を作成し、該当学科やコースにおけるそれぞれの授業の位置づけをはっきりさせ、学生履修計画を支援する。また大学の HP にシラバスを記載することも、あわせて今後の検討課題となろう。

学部　A群　学生による授業評価の活用状況
大学院　B群　学生による授業評価の導入状況

＜全学共通＞

【達成目標】

学生による授業評価アンケートをこれまで以上に積極的に活用し、各教員が授業のレベルアップを図るとともに、快適な授業環境が保たれるような改善を施す。

【現状の説明】

本学では毎学期末に 1 度すべての科目について授業改善アンケートを実施し、学生からの評価を受けている（ゼミナール等の通年科目は秋学期のみ）。このアンケートは下記に明らかなように、学生の受講態度を問う 2 項目と、教員の授業態度や技術を問う 12 項目、最後の総合評価の合計 15 項目からなり、5 段階で評価するようになっている。

1	あなたはこの授業にどの程度出席しましたか
2	あなたはこの授業に積極的に取り組み、この授業の予習・復習を充分に行いましたか
3	授業の内容や時間配分は講義概要に準じて行われましたか
4	この授業の内容が理解できましたか
5	この授業を通して、考え方、能力、知識、技術等の向上に得るところがありましたか
6	教科書の指定、参考書の推薦、資料の配布等の情報提供は適切でしたか
7	教員は授業時間を守っていましたか
8	教員の、授業への熱意は感じられましたか
9	教員の教え方は分かりやすかったですか

10	この授業では学生の参加意欲が促されるような工夫がなされていましたか
11	教員は学生の反応や理解度を確認しながら授業を進めましたか
12	教員は私語や携帯電話を注意する等して、教室で良好な勉強環境を保っていましたか
13	教員は、学生の出席をきちんととりましたか
14	教員の、黒板や視聴覚機器等の使い方は効果的でしたか
15	この授業を総合的に判断すると良い授業だと思いますか

またアンケート用紙には自由記入欄を設け、学生からの具体的な意見を採集している。これらのデータを学部ごとに統計的な処理を施した後、教授会で報告し議論が行われる。アンケートの結果は学内掲示板や学内向けの Web サイトに掲載され、個々の教員は改善案を作成することになっている。これ以外にも一部の基礎科目において別個にアンケートを実施し、学生に理解度を図るとともに講義のペース作りに役立たせている。

【評価と点検】

本学の学生による授業評価アンケートは、導入から数年を経て現在ではすっかり定着したと言えよう。しかし回を重ねるにつれて様々な問題点が浮かび上がってきたことも事実である。まずアンケートを学期末の最終授業時に実施しているために、試験の作成や採点および成績処理に追われてしまい、当該学期には授業の改善を反映することができない。

また学生がアンケート慣れしてしまい、機械的に処理する傾向が若干見られるようになってきたことも懸念される。最後にアンケート結果をいかに授業改善に反映させていくかについては個々の教員に委ねられており、全学的に見るとばらつきが生じていることも否定できない。

【改善の方策】

アンケートの実施時期を当該学期の早い時期に改め、実施後の処理時間を短縮することによって、効果的な授業改善に役立てるようにする。また学生にアンケートの意義を十分に理解させるとともに、教員はアンケート結果を真摯に受け止め、以降の授業方法や内容に学生の要望等を可能な限り活かしていく。

B 群　FD 活動に対する組織的取り組み状況の適切性
C 群　FD の継続的実施を図る用途の適切性

＜全学共通＞

【達成目標】

入試の複線化にともなって、様々な資質を持った学生を受け入れるようになった現在、教員の教育能力を今まで以上に高めていく必要がある。したがって大学全体で FD 活動に取り組み、教員の能力開発および教育指導能力の開発に努める。

【現状の説明】

本学では従来すべての授業を対象に、学生による授業評価アンケートを学期ごとに実施し、その結果を授業の改善やカリキュラムの再編に役立ててきた。しかし学力不足の学生が目立つようになってきた昨今、個々の教員の教育能力の底上げが必要であり、これまでそれぞれの部署で独自に行っていた活動を組織的に行うべきであるとの認識から、平成19年にFDワーキンググループを立ち上げることが運営会議で決議された。この組織は副学長を長として、教務、学生、就職の各委員長および課長、事務局次長から構成される。職員が構成員になっているのは、今後SDについても検討する含みがあるためである。

ワーキンググループの初年度の活動として、他大学ですでに実施されているFDの事例研究と、本学におけるFDの可能性についての議論を数回にわたって行った。ついで本学教員を講師とする「学内FD研修会」を、平成19年9月10日から14日までの連続5日間開き、全教員に5回中2回の出席を義務づけた。職員については義務とせずに自由参加とした。担当者の発表後に質疑応答の時間を設け、双方向でFDに関する認識を深め、今後の具体的な方策を考えていくための情報収集を行った。

学内FD研修会

	内容	講師
第1回	採用者側に立った効果的な就職活動	星野三喜男 経済学部教授
第2回	私の受けたFD教育	神林紀嘉 産業システム学部教授
第3回	PCを使用したプレゼンテーション	シャハリアル・アハメド 産業システム学部准教授 大和田寛 産業システム学部講師
第4回	教職課程から見るいい授業の進め方	杵淵俊夫 教職課程教授
第5回	留学生にとっていい授業とは何か	海老澤豊 人文学部准教授 菅谷奈津江 経済学部講師

また平成19年1月末に開催された、新潟県の「県内大学間FDネットワークをめざす協議会」に参加して、他大学のFDの取り組みについて情報を収集するとともに、意見交換を行った。

【点検と評価】

本学のFD活動はまだ端緒についたばかりであるが、「学内FD研修会」は異なる学部に所属し、異なる専門性を持った教員が一堂に会して、教育現場における様々な問題に取り組んだという意味では有益であった。具体的に言えば、板書やパワーポイント等を利用した効果的なプレゼンテーションの方法や、ペーパーやWeb上での授業資料のわかりやすい作成法を始めとして、シラバス、eラーニング、レポート作成法、留学生の日本語指導等、多岐にわたる話題について情報や知識の共有が図られたことは評価してよい。

ただし課題も残った。研修会は出席を義務づけたものの、全教員が積極的に参加したとは言いがたく、今後は個々の課題について、より広く、より深く意見の交換を行い、教員の教育技術を磨き、FD に関する認識を高めていかなければならない。また次年度以降の

活動として、ピアレヴューのような授業参観、分野別（たとえば語学教育等）の指導法に関するワークショップ、新人教員研修等を検討することが、FD ワーキンググループで確認された。

【改善の方策】

FD ワーキンググループを中心として、ピアレビュー、ワークショップ、新人教員研修等を全学的・組織的に実施する方向で進めていく。他大学で積極的に FD に取り組んでいる講師を招いた研修会等も企画していく必要があろう。また継続的に FD を進めていくためには、現在のワーキンググループを委員会に相当する組織に昇格させることも考えなければならない。

C群　学生満足度調査の導入状況

C群　学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

＜全学共通＞

【達成目標】

本学ではすでに 10 年以上にわたって「学生生活に関するアンケート」を実施し、そこで寄せられた要望等に対して真摯に対応してきた。ただし最近では入学試験の複線化にともなって、様々な資質を持った学生を受け入れるようになってきており、単にアンケートに表われた数字だけに囚われることなく、個々の学生の満足度を高めるような方策を考えていきたい。

【現状の説明】

本学では、平成 5 年より「学生生活に関するアンケート」を、新年度の学生部ガイダンスにおいて実施してきた。これは現在の生活状況を把握することにより、学生への指導を充実させ、ひいては大学における満足度を向上させることを目的としたものである。

具体的には、マークシート方式を採用し、設問 40 問と自由記入欄を設け、①住居・通学、②学費・生活費、③クラブ・サークル、④食堂等、⑤友人・余暇、⑥悩み・習慣等の各分野にわたっている。回収率は最高で 75％に達し、毎年かなり高い割合を維持している。

また、本学ではアンケートの他にも平成 13 年 1 月より「意見箱」を設置している。アンケートが学生の生活全般の統計調査を主たる目的とするのに対して、意見箱は教務・施設・生活等の面において学生が感じた不便さや疑問に早急に対応すべく設置されたものである。意見箱は本部棟 1 階の学生ロビーに置かれ、学生の様々な投書に対して、関係部署と迅速に連絡を取り、改善策を学生課の掲示板で周知するという経路をたどる。

【点検と評価】

本学の完成年度から、さほどの間をおかずに始められたアンケートは、調査年数が長く、学生の状況を時系列で把握するための十分な資料とすることができた。本学の学生生活の「満足度」を尋ねる具体的な設問こそないものの、学生の現状を絶えず把握するとともに、

学生の要望を取り入れることによって、様々な改善を重ね、満足度を向上させることに努めてきた。具体的なアンケート結果を例示すれば以下の通りである。

まず、事務室の窓口対応については、「良い」と「普通」を併せて94.3%になっている。これは事務室が学生にとって訪れやすい場所として認識されていることを示しており、重要なポイントと考える。学生が事務室で気軽に相談できることは、大学生活の諸問題の解決を促すことになるためである。

次に学生が大学において有意義に楽しく過ごせる場所の一つとして食堂・カフェテリアがある。これについては単独でアンケートを実施、また学生代表との懇談会を設ける等して、常に学生の意見を反映することを心がけてきた。その結果、平成18年8月からの食堂新規業者との契約締結や、また本館食堂の壁紙並びに椅子の入れ替えも行い、より快適な空間へのリニューアルを実施した。

また、「新設・充実してほしい設備」の問いに関して、平成14年度においてコンピュータの充実が要望のトップであった。学生の利便性等を慎重に議論した結果、平成18年度にカフェテリアの一角に気軽に使用できるPCラウンジを新設することになった。

さらに、学生の生活費等にも着目し、奨学金希望者の増加やアルバイト収入の大幅な減額を受け、安価の男子寮「グリーンハウス堀」（月額12,000円）を平成17年度に開設した。これも、アンケートをその場限りの集計結果に止めることなく、学生の満足度向上を目指して改善を続ける本学の姿勢を如実に表したものといえよう。

以上のように、年数を経た後に実現した案件があるものの、本学はアンケートの結果を積極的に活用することによって、学生の現状を常に分析し、改善を続けてきたと自負するところである。

先に述べたように、本学独自のシステムとしての意見箱があるが、これは学生の声を迅速に反映するものとして、重要な存在となっている。最近の投書内容をみると、部活動、図書館、年間行事、施設環境、講義内容等、その分野も多岐にわたっている。

学生の大学に対する満足度は、アンケート等によってもおおよそ測ることができる。しかし、本学の意見箱のシステムは、学生の現状に対する具体的・個別的な疑問や不満等に迅速に対応し、解決することにより、結果的に満足度を押し上げるようにアプローチしてきたと評価することができよう。

【改善の方策】

本学の「学生生活アンケート」と「意見箱」を組み合わせたシステムは、学生の満足度を推し測り、また向上させるものとして、非常に有益なものであると考える。すなわち、「学生生活アンケート」はシステム的・長期的な案件に対応し、「意見箱」は早急に改善・回答可能な案件について対応し、各々改善を重ねることにより学生の満足度向上に資していくものである。このシステム自体は有益なものであり、基本的にこれを維持していくことは重要な事と考える。しかしながら、現在の状況についても改善が必要と思われる点もないわけではない。

まず、アンケートの実施時期に関してである。現在は4月の学生部ガイダンス時に行っているが、この時期では、1年生が大学についてのアンケートに回答するには、入学時からの期間があまりに短い。本学がセメスター制を採用したことを機に、9月の秋学期履修

ガイダンス時にアンケートを実施するよう変更する。これにより、1 年生からも半年間を過ごした大学について、十分な経験を踏まえた上での回答が期待できる。これは平成 18 年 9 月より改善実施済みである。

次に、設問内容であるが、本学の学生が全国の学生と比べて、どのような水準に位置するかを比較することができるよう、独立行政法人日本学生支援機構の全国アンケートを参考として設問を設定する。これについても平成 18 年 9 月より改善実施済みである。

最後にアンケート集計結果の各方面への報告である。これは情報公開の面からも非常に重要なことである。現況においては学生課カウンターにて学生に閲覧をさせているが、父母会等で外部に報告することにより、アンケート結果のみならず、それに対して本学がどのように改善したかを広く周知することも重要と考える。

B 群　授業形態と授業方法の適切性・妥当性とその教育指導上の有効性

＜全学共通＞

【到達目標】

少人数化と双方向化をさらに推進し、教員の教育能力を高めていく。

【現状の説明】

＜経済学部＞

経済学部では学問の性質上、教室で行われる講義科目が中心となっており、かつては大教室にあふれんばかりの学生を集めて、教員が一方的な講義を行うとことも少なくなかった。しかし近年では「マクロ経済学」や「ミクロ経済学」等の必修科目についても、可能な限り少人数のクラスに分け、学生の理解度を常に確認しながら平易な解説をするように改めてきた。

また「パソコン実習」等の純然たる実習科目に加え、「簿記」、「マーケティング論」、「統計学」、「計量経済学」等実習的な要素が含まれる講義科目では、電算機実習室を使って授業が行われることが多い。ただし最近では、手計算あるいは電卓を用いた計算を行うことも、学生の授業内容の理解の深化には必要であるとの認識から、電算機実習室を過度に利用する授業方法については改善が行われている。

語学系の科目では小規模な教室の中で教員と学生が親密な雰囲気を作りながら授業が行われている。

この他に基礎演習やゼミナール等の少人数制で学生同士の議論を促すような授業形態もあり、教員と学生または学生同士の双方向的なやり取りの中で、学生が自ら学び自ら考える姿勢を養っている。

＜産業システム学部＞

産業システム学部における授業形態の区分は、主に講義科目、演習科目、実験科目および卒業研究となっている。講義科目においては、各担当教員の自由裁量に任されており、

担当教員が各自で授業形態や授業方法を工夫している。講義中に毎回小テストを行い、学生の習熟度を確認しながら講義を進める形式が一般的である。

演習科目は、語学や情報リテラシー等の実作業を伴う科目が多い。各教員は授業理解の確認および実際的・体験的学習を通して学生の習熟度を高めている。

実験科目は、5人程度の少人数で1つのグループを構成し、様々な実験を行っている。実験前に計画書を、実験後には実験報告書を提出し、その受領によってひとつの実験テーマが完了となる。これら実験・演習科目については、学生個人の自主的な創意工夫を重用し、学生の創意発展の滋養に努めている。また2・3年の実験終了時には、産業システム学部の全教員と全学生が参加する実験発表会を開催しており、プレゼンテーションの技法、質疑応答等の技術の向上を目指すとともに、目的意識、学習意欲の向上にも寄与していると考えられる。

これらの総仕上げとして3年次後半から各研究室に配属され、4年次から卒業研究に取り組むシステムとなっている。以上のように、基礎的な講義・演習から始まり、最後には卒業研究として一つの形にまとめるまで一連の流れを系統的に学習できるシステムとなっている。

＜全学共通＞

【評価と点検、改善の方策】

現在の授業形態や方法については、少人数化と双方向化が徐々に浸透してきており、一定の評価ができると思われるため、この方向性をさらに推し進めていく。ただし授業方法の改善や向上は、各教員の自由裁量であるために、教員によってばらつきがある。教員の教育能力を向上させるために、他の教職員によって授業を客観的に評価する相互評価システム等を導入する必要がある。また講義技術を向上させるためのセミナーや勉強会等の開催も有益であろう。また学生の学力レベルが様々であるため、基礎的な科目についてはレベル別にクラス分けを行っているが、これ以外にも必要に応じて柔軟に補習授業を行う等、今後も継続して検討を行っていく。

B群　マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

＜全学共通＞

【達成目標】

教育効果を上げるためにマルチメディアを積極的に活用し、学生の理解度の向上とフレキシブルな個別対応を行う。

【現状の説明】

コンピュータや視聴覚教材等教育用の多様なメディアの整備管理については、教員の要望を踏まえながら、教務委員会とメディア情報処理委員会が連携して推進している。大学全体の施設設備については7章にまとめるが、主要なものについて活用との関連で触れな

がら述べる。

本学は、比較的早い時期に第一、第二のコンピュータ実習室が設置した。前者は昭和63年の開学時、後者は平成4年に設置された。それぞれ約60台のパソコンがサーバクライアント方式でネットワーク接続され、学内LANを経由してインターネットに接続されている。各実習室にはプロジェクタ2台、スクリーン2台が設置され、教卓のパソコン画面が投影できる。

全学生は入学と同時にID、パスワード、メールアドレスの配布をうけ、実習室のパソコンにログインし、パソコンやインターネットを安全に活用できる。第二実習室は主として授業に当てられ、毎日4限までフルに授業が入っている状況である。第一実習室はできるだけ授業には使用せず、学生の調査研究やレポート作成に充てるようにしている。

教育においてマルチメディアを活用する狙いは大別すると二つある。第一は学生の授業理解を促進することである。第二は授業で修得した内容を実践的に確認し、応用力を向上することである。このような狙いから本学の70%以上の教員が様々なメディアを活用して教育に取り組んでいる。具体例を上げると、35%以上の教員がパソコン・プロジェクタや書画カメラによる視覚表示を通じて、板書では得られない実物提示やスムーズな授業を行っている。また40%以上の教員がCDやDVD等のオーディオビデオ機器を活用して、音声や映像による臨場感溢れる授業を行い、教育効果を上げている。さらに30%以上の教員が新聞、専門誌、インターネット等のコピーを授業資料として活用し、興味の喚起や応用力の涵養を図っている。

パソコンを活用することが前提となる、「パソコン実習」や「プログラミング」等の授業はコンピュータ実習室で行う。学生がワード、エクセル、パワーポイント等を活用して課題を作成する。あるいはプログラムを作成し、コンパイルから実行までを行いプログラム作成力を涵養する。また情報処理、データベース、統計学、経営情報等の授業もパソコン実習室で行われることが多い。シミュレーションソフトを活用して学生が学習した内容を実践的に確認する効果を狙っている。これらの授業では、教員が教卓のパソコンを操作しながら画面をプロジェクタによってスクリーンに投影することにより、効率的に教員の意図を伝えることができる。

実習室での教育は学生が作成した課題を教卓のパソコンあるいは教員の研究室のパソコンにメール添付で提出できることもメリットである。紙で提出してもらう必要がなく効率的である。加えてインターネットを通じて学生に授業中に調査を行わせることもできる。約20%の教員が電子データとなっている授業テキストや資料を自分のホームページに掲載することにより、学生が閲覧したり印刷したりして活用できるようにしている。

【点検と評価】

教育を重視する大学として、教育効果を上げるためにマルチメディアを積極的に活用してきたと考える。マルチメディアの活用について教員の要望によって施設設備の充実を図っているが、活用が望ましいのに活用されていないか、不適切な活用が行われていないか、等の問題の把握ができていない。これらは教員個人の判断に委ねられている。

マルチメディアの活用は授業テキストや資料等の教材の電子データ化を促す。これは教材が第三者に評価活用可能な資産となることを意味しており、改良が容易となり、年々の

教育内容の向上につながっていく。教材を教員のホームページに公開することにより、学内外から閲覧され、第三者からの評価も得られる。その意味ではホームページを開設している教員は9人であり、未だ少ない。

【改善の方策】

マルチメディアの活用が適切な教科もあれば、必ずしも適切ではないものもある。大学での教育は論理性や体系性が重要であり、その基本は言葉と文章であることを忘れてはならない。その意味で、授業方法の中核は、教員がいかに語りいかに書くかであることは、今も昔も変わらないと考える。その上で、教科に応じて、学生の理解の促進と応用力の涵養のために、マルチメディアの活用が推奨されるべきである。したがってFDの一環として大学全体として取り組んでいく。

改善の具体的な施策として、マルチメディア活用の元になる教材に関する情報を可視化させることが教員相互の刺激になり、望ましいマルチメディアの活用が促進されるであろう。現状ではホームページを開設している教員は約20%と少ないので、これを増加させることが必要であろう。大学全体としてサーバ等の整備やホームページ作成教育等を行い、教員個人のホームページの開設と教材の掲載を推進する。

B群　「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

＜全学共通＞

【現状の説明】

本学では現在のところ「遠隔授業」による授業科目を単位認定してはいない。

(3)国内外における教育研究交流

学部　B群 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

大学院　B群　国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

＜全学共通＞

【達成目標】

これまで人文学部、国際コミュニケーションビジネス学科が培ってきた国際交流の歴史を踏まえつつ、全学的な取組としてさらなる国際交流の発展を目指していく。海外の提携大学との学生交流および共同研究等について、いっそうの推進を図っていく。また草の根の活動として、本学に在籍する留学生が近隣の小中学生や地域住民と交流する機会もかなり増えてきており、身近な国際交流を通じて共生社会の創出に寄与していく。

【現状の説明】

（a）国際交流の推進に関する基本方針

本学は開学当初から、新潟の立地に鑑み、東アジア圏との交流や研究を中心とした国際化に重点を置いてきた。特に平成6 年人文学部設置の際には「真の国際人の育成」を教育上の理念とし、相手国の文化と自国の文化を同様に学び、語学をその文化的背景と共に学びそれに精通することを目指してきた。また、真のグローバル化に対応できる人材育成のため、それまで以上に留学生の受入、学生の派遣、教員の在外研究、東アジア経済文化研究所の設置等様々な国際交流の推進のための施策を行ってきた。平成 18 年からは人文学部を改組し、経済学部内に「国際コミュニケーションビジネス学科」を設置、異文化理解能力を養いながら実践的なビジネスを学び、即戦力の国際人を育成することを目標としている。

（b）学内組織

平成4 年に「国際交流委員会」を設置し、国際交流の企画・立案、国際交流協定に関する事項を審議し実施してきた。平成6 年の人文学部開設、1 学年 45 名の外国人留学生定員枠の設置に合わせ、同年「留学生センター」とそれを管理運営する「留学生委員会」を発足、留学生の受入、留学生に対する日本語および日本事情教育等の実践的指導、留学生の日常的生活指導、留学生の勉学効果の向上に役立つ指導と支援を開始した。

平成 12 年に「国際交流委員会」と「留学生センター」を統合し、「国際交流センター」を発足、さらに平成 16 年には国際交流に関する方針、計画の策定・実施、留学生の日本語教育や留学生の修学上および生活上の指導助言に関する業務を強化することを目的にこれを「国際センター」に改編した。

（c）国際交流の実績

1) 海外学術交流協定校との交流

中国、韓国、ロシア、台湾の 4 ヵ国 8 大学と学術交流協定を結び、教員の交流、学生の交流、起用等の資料の交換を行っている。

2) 学生の海外への留学（短期留学・長期留学）

平成6 年から現在まで 227 名（平成 14 ～18 年度までの 5 年間で 48 名）の学生を中国、ロシア、アメリカ、韓国、イギリス、台湾に派遣している。

3) 協定校からの交換留学生および語学研修生の受入

平成5 年から現在まで 115 名（平成 14 ～18 年度までの 5 年間で 70 名）の学生を中国、ロシア、韓国から受入れている。

4) 協定校からの交換教員の受入

平成5 年から平成 15 年まで 9 名、中国の協定校（黒龍江大学）から 1 年間の交換教員を受入れ、本学中国語や中国関連科目の担当、本学教員と交流を行った。(現在休止中)

5) 正規科目「海外研修」の設置

正規科目「海外研修」として中国、韓国、欧米に夏期休業中の約 1 週間、教員が引率し学生とともに現地で海外の文化や習慣に触れるとともに、協定校との交流等を行っている。

6) 留学生の受入

開学から現在まで 10 ヵ国（中国、韓国、台湾、ロシア、香港、マレーシア、スリランカ、インドネシア、タイ、モンゴル）から 643 名（平成 14 ～18 年度までの 5 年

間は、294 名）の留学生を受入れている。

7) 教員の在外研究派遣

平成 4 年から現在まで 11 名の専任教員を半年または 1 年間海外の大学等に派遣している。

8) 国際シンポジウムの開催

平成 7 年、平成 14 年に国際シンポジウムを開催し、平成 19 年にモンゴル学術交流会を開催した。

【点検と評価】

留学生の受けいれによってキャンパスそのものが国際交流の場となっており、国際人の育成の場としての環境は評価できる。しかし、日本人学生と留学生の交流は一部積極的な学生に限られている。より多くの学生が交流するような働きかけを検討していく必要がある。

海外学術協定校は 4 ヵ国 8 大学であり、本学の規模としては適切であると言える。平成 16 年以降は、海外学術協定校である台湾国立成功大学の学生を対象として夏期語学研修を行っており、国立成功大学の学生はもとより、本学学生にとって大変良い刺激となっている。また、正規科目として「海外研修」も実施している。

【改善の方策】

現状の海外学術協定校との短期留学では、一つのプログラムあたりの参加学生を増員して、内容を充実させることを検討するとともに、夏期語学研修についても、台湾国立成功大学以外の海外学術協定校からも参加を募り、交流を活性化すべく検討をおこないたい。

また、経済学部国際コミュニケーションビジネス学科国際理解・国際ビジネスコースの設置に伴い、英語圏の大学との学術交流協定についても検討する必要がある。

学部　B群　国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性
大学院　B群　国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

＜全学共通＞

【達成目標】

教育活動とともに研究活動についても力を入れ、海外の協定大学等との交流や共同研究について実現に向けて協議していく。

【現状の説明】

本学は開学当初から国際化に重点を置き、語学とともに異文化を理解し真のグローバル化に対応できる人材育成のため、留学生の受け入れ、学生の派遣、教員の在外研究等様々な施策を進めてきた。近年、本学を取り巻く諸事情のために、国際レベルでの教育研究交流は必ずしも活発とは言えない状況にある。しかし平成 19 年度には「モンゴル学術交流会」を共催し、本学を卒業した留学生が国際的な学会で発表を行う等、一定の成果も見ら

れる。

教員の在外研究は、平成 4 年に規程が制定され現在までに 11 名が海外の大学等で研究を行い、学内報告会および東アジア経済研究所紀要をはじめ、その他論文発表を行い研究成果の発表を行っている。この他、教員が研究費を用いての海外研究（学会参加、調査、資料収集等）に赴いている。(表 1)

国際シンポジウムは、平成 7 年 10 月 24 日～26 日に「第 3 回アジア太平洋国際シンポジウム～アジア太平洋時代における北東アジア～」を本学主催でハイブ長岡および本学を会場に開催した。高円宮親王殿下のご臨席を賜り、アメリカ、韓国、ロシア、中国、台湾から約 30 名、国内から約 20 名の研究者がアジア太平洋地域における経済・文化・情報システムの形成についての研究発表やパネルディスカッションを行った。

平成 14 年 10 月 26 日～28 日には「環日本海学会第 8 回学術研究大会」として国際シンポジウム「北東アジアにおける経済安定と発展」を主幹校として本学で開催した。ロシア、韓国、中国、台湾から 9 名、国内から約 50 名の研究者が参加し北東アジアの経済・外交・国際交流・観光・文化・歴史・生物資源の分科会に分かれて現状や課題を報告、議論を行った。

平成 19 年 6 月 9 日には「第 14 回モンゴル学術交流会」をモンゴル民族文化基金と共催で開催した。国内外の研究者約 40 名を集めて、モンゴル文化についての発表や講演が行われた。発表者の中に本学を卒業した留学生（現在は他大学の大学院生）も含まれていたことは特筆に価する。

表 1　教員の在外研究および海外研究

H14	海外研究 7 名	（学会･シンポジウム等） 3 件　サンフランシスコ全米ロジスティック協議会、韓国第 3 セクター研究学会国際シンポジウム、ロシア国際ドストエフスキー学会 （資料収集・視察等）4 件　中国四川省教育機関視察、中国成都他留学実態調査、中国北京中国研究懇話会、台湾台北市新書完成集会
H15	在外研究 1 名	H15. 9. 1～H16. 8. 31 経済学部講師 阿部雅明 英国・ロンドン大学
	海外研究 8 名	（学会・会議等） 6 件　ハワイ・ワイキキ日米流体工学会、ロシア・コロムナ教育大学学会、アメリカ・シカゴＣＬＭ年次大会 等 （調査・視察等） 2 件　中国四川省成都教育実態調査、台湾・台北 国建会各界訪問
H16	海外研究 5 名	（学会等） 4 件　中国･内蒙古モンゴル学会、モスクワ・パリ国際学会、韓国日本学会 （資料収集） 1 件　台湾･台北市 資料収集
H17	海外研究 4 名	（学会等） 3 件　ロシア･スターラルッサ国際学会、ロシア・トルストイ国際学会、北京・国際シンポジウム （研究打合） 1 件　バングラデシュ工業大学
H18	海外研究 3 名	（学会等） 2 件　ロシア・トルストイ露文学国際学会、韓国・World Congress on Medical Physics and Biomedical Engineering2006 （研究調査）1 件　シカゴ大学

【点検と評価、改善の方策】

本学では協定校との研究交流等の研究活動より、むしろ海外での学会参加や発表、研究者個人レベルでの交流が主になっているのが現状である。また、学内の改組等により校務が増加したこと、また授業担当コマ数の負担増等により、近年研究活動も低調になってきていると言わざるを得ない。

今後は学部ごとに在外研究制度の積極的な活用について検討するとともに、東アジア経済文化研究所の研究活動を活性化し、国際シンポジウムの開催や共同研究等東アジアの教育研究交流の中心となるよう検討したい。今後、協定校から積極的に教員を受け入れる計画があり、学術交流を推進する予定である。さらに、協定校との共同研究についても協議したい。また、大学院生の修士論文をインターネットで公開したり、協定校での学術誌で論文を発表したりすることも検討中である。

＜大学院＞

（4）学位授与・課程修了の認定

（学位授与）

Ａ群　修士の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

Ｂ群　学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

【現状の説明、改善の方向】

学位は「修士（経済学）」を授与し、課程修了の認定は、必修である「社会情報分析領域」からの２単位、指導教員の演習８単位を含む 30 単位の修得のほか、学位論文または課題研究報告とそれにもとづく面接試験の評価によって行っている。

修士論文に替わる課題研究による修了者は未だ存在せず、平成 17 年度に６名、同 18 年度に１名が修士論文を提出して課程を修了している。現状を特に変える必要はないと考えているが、特殊な課題として、外国人学生の日本語の書く能力の向上について方策を検討したいと考えている。

第４章　学生の受け入れ

（学生募集方法、入学者選抜方法）

Ａ群　大学・学部等の学生募集方法、入学者選抜方法、ことに複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

＜全学共通＞

この項は学生募集方法と、入学者の選抜方法について、個々に述べる。

（学生募集の方法について）

【達成目標】

本学の教育理念や学部のアドミッション・ポリシーを十分に理解させることを重視した募集広報を心掛け、志願者の増加を図る。

【現状の説明】

近年、少子化の煽りから全国的に学生確保が困難となっているおり、本学においても少ない母集団から、本学の教育を理解した意欲的な学生をより多く確保するために、様々な新入学試験制度を模索している。入学試験制度全般にわたって変更（新入試制度の導入、入試合格基準の変更等）を行なう機会が増加している。

本学の募集体制は、各学部教授会より選出された教員と入試課長で構成される入試委員会において、募集方針等を企画・立案し、学部教授会で審議決定する。入試・学生募集を担当する事務部門である入試課は、学部の方針に基づき、具体的な募集方法を検討し実施するという仕組みになっている。

入試委員会では前年度の入試結果の状況を検証し、当該年度の計画を作成する。本学には多様な入学試験制度があり、11 月から翌年 3 月末まで順次実施されるため、制度の変更を踏まえた次年度の「入試要項」（入試の制度区分ごとの実施日程や実施形態）の詳細が確定するのは、当該年度の 4 月に入ってからである。「一般募集要項」が完成する 7 月には、指定校に向けて「大学案内」や「募集要項」を一斉に配付し、教職員による高校訪問を実施して当該年度の募集について説明を行い、指定校との信頼関係を築く努力をしている。

その他の募集体制としては、年間を通して、「大学案内」による教育理念や教育内容等の広報を行っている。具体的な方法としては、大学ホームページへの入試要項の掲載や、募集要項リーフレットを作成して進学説明会等で保護者・生徒に対し、できる限り早期に入試情報を周知できるよう対応している。

（a）学生募集方法

1)高校訪問の実施

本学では、近年の推薦系入試による入学比率の上昇に伴い、指定校を中心とした高校訪問に重点を置いている。訪問は地域担当制とし、高校訪問に精通した入試委員会・入試課の教職員があたり、地域や高校ごとの状況に応じた迅速かつ柔軟な対応ができるようにしている。定期的な一斉訪問は、新潟県全域、ならびに福島県西部、長野県北部、山形県南部を重点として、「大学案内」配布時期（7 月）と各指定校の志望校調査が確定する時期（9～10 月）、さらに一般入試出願前（12 月）の年 3 回実施している。また平素より、高校訪問専従の職員を配置し、進路担当教員のみならず、各高校長への定期的な訪問により、指定校との信頼関係を築く努力を行っている。

スポーツ・文化活動推薦については、強化種目を選定し、顧問による高校訪問を適宜実施している。

2)オープンキャンパス（大学見学・体験実習等）の開催

オープンキャンパスは、高校生が擬似的にキャンパスライフを体験することにより、

本学の教育を理解することを目的に実施している。開催日程は、推薦入試への出願を意識し最終開催を9月下旬までとした上で、年ごとの進学動向に留意して日程の調整を行っている。平成19年度は、6月（1回）、8月（2回）、9月（1回）の計4回を実施している。

近年はオープンキャンパス以外にも、受験生や高校の進路指導担当者を含む個人、グループ、団体の訪問、見学が増加してきており、キャンパス案内、説明会、個人面談等を希望に応じて随時実施している。

3)進学説明会

現在、高等学校に大学進学情報を提供する進学業者が、進学説明会を多数実施している。本学では、特に入学者の多い地域や高等学校を中心にできる限り参加し、生徒へ本学の大学情報を説明し理解を求める努力をしている。平成17年度は高等学校68校、地区別40箇所に参加した。

また、平成19年度より、「地方の中・高校生の進路を考える」と称して進路講演会（年1回実施）開催をスタートし、「地域に根ざした大学」としての試みも開始した。

4)出張講義・体験授業実施の拡大

大学の「学び」を体験することにより、高校生に本学を理解してもらうことを目的として、各学部の専門領域を高校生向けに分かりやすく講義する出張講義や体験授業を行っている。平成17年度は進学業者からの依頼を含め23校に対し実施した。

また、地域の高等学校との連携強化を目指し、体系的なカリキュラムの導入を提案し（平成18年度は柏崎総合高校で実施）、志願者の増加に努めている。

5)各種メディアによる募集広報

近年、受験生，父母等が大学についての情報を得る媒体として，各種受験雑誌や新聞の広告、テレビCMは大切な役割を果たしている。本学では、毎年、企画内容、購読者層、発行部数、費用対効果等の視点から見直しを行いながら、大学情報を発信している。特に、近年ではインターネット環境の普及に伴い、本学のWebサイトにも力を入れている。Webサイトでは、単に広報媒体として情報を発信するだけにとどまらず、受験生からの資料請求やオープンキャンパスの申し込み 、本学独自のメールマガジンの配信等、高校生に対し多岐にわたってアプローチしている。

6)新潟産業大学附属高等学校に対するブリッジプログラムの実施

全入時代を目前に控え、附属高校からの学生確保は本学にとって重要な戦略となるため、高校・大学一貫教育を目指す高大連携プログラムの強化に努めている。現状は、高校1年次から学年進行に沿って本学教職員による各種の講座を設置、特に3年次にはステップ科目として本学の専任教員による通年の授業を高校の単位として認定する科目を設置している。

【点検と評価】

本学の募集方法は概ね適切であると思われるが、現状、定員充足に至っていない。

これは少子化・全入の影響に加え、度重なる改組や学部移転構想の漏洩等が、本学の迷走感を煽り、県内高等学校の不信感につながったことが要因といえる。特に、地元の柏崎・刈羽地区の受験者減少は著しく、「地域に根ざした大学」を目指す本学にとっては早急な対応が求められる。今後は、本学の教育理念や学部の教育目標等をさらに明確に周知する方策や、大学のイメージアップ戦略についても検討が必要である。

また、県外地域については、コスト面での問題から、ここ数年、隣接県の指定地域を強化地区として広報活動を行ってきたが、年々、受験者が減少している。強化地区の見直しと拡大についても積極的に検討する必要がある。

【改善の方策】

本学の教育理念や目的を高校生ならびに教員・保護者に迅速に周知することが重要となる。「地域に根ざした大学」として県内の高校生や教員・保護者を対象とした説明会の積極的な開催が急務である。

また、推薦比重の高い本学では、早期・短期集中型の広報戦略が必要となるため、受験雑誌、新聞広告等の媒体を利用した間接広報と、高校訪問や進学説明会等の直接広報との連携体制強化や、特にオープンキャンパスや体験授業等については学科の内容を体現したメニューの開発を行い、効果的な広報を展開したい。

A群　大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

【現状の説明】

毎年秋に、本大学院研究科の特色を記した前掲『案内』(別添) のほか、カリキュラムの詳細、担当教員の研究領域と現在の研究テーマ等を掲載した『学生募集要項』(別添) を作成して、本学に掲示し、県下・関東甲信越の大学など関係方面に郵送するほか、インターネット上の大学のホームページにも掲載している。選抜方法は、9月と3月の2回、「一般」と「社会人・外国人」の2枠で入学試験を行い、その結果と提出書類を総合して選抜する。試験科目は、「一般」が「英語」「専門教科（経済と経営のいずれかの分野の出題から選択)」「面接」で、「社会人・外国人」の場合は「英語」が削除される。

【点検と評価】

過去4回の入試で受験者数（春秋2回の延べ人数）と合格者数は、平成 16 年度9名中6名、17 年度4名中2名、18 年度7名中5名、19 年度１２名中5名である。いずれの年も定員 (10 名) を満たしていないし、しかも入学者合計 18 名中日本人は4名にすぎない。このことは新潟県下「経済・経営」関係で私学唯一の大学院として、需要を十分に汲み尽くしていないことを示している。

【改善の方向】

平成 20 年度からは、記述のように大学院学則を改正して養成する人材の多様化・具体化を図り、募集活動を活発化して社会的需要に応えるべく努力したい。

（入学者の選抜方法と位置づけ等の適切性について）

【達成目標】

学部学科の募集定員充足を目標に、本学の教育理念やカリキュラムを理解し、本学で学びたいという積極的姿勢を持つ学生を１人でも多く受け入れること、多様な能力・資質を持った学生を幅広く受け入れる手立てを展開する。

【現状の説明】

現行（2008 年度入試要項）の入学者選抜方法は、推薦入学試験、AO 入学試験、一般入学試験、社会人 AO 入学試験、帰国生入学試験、留学生入学試験の 6 つに大別される。各々の入試選抜方法の内容と位置づけは以下の通りである。

（a）推薦入学試験

この試験は、志願者に学科試験を課さず、高校生活における学業実績に基づき、人物や適性、成績や能力について評価するものである。

1) 指定校推薦入学試験

本学の教育理念を理解し入学を強く希望する生徒で、総合的な基礎学力を有する生徒の獲得を目的とし、高等学校長の推薦書、調査書および面接により入学者を選考する。この試験は指定校との信頼関係のもと、制度発足以来、不合格になったものはきわめて少ない。

2007 年度現在、指定校数は新潟県内 113 校、県外は隣接県を中心に 508 校である。例年、前年度までの入学実績や募集計画等を勘案して決定する。現在、指定校の地域分布は、指定校推薦入学者の 9 割以上が新潟県内及び隣接県出身となっており、受験希望者のエリアが狭くなっている現状に照らした結果である。

ただし、現在の少子化の影響で 1 校あたりの推薦数が減少しており、学生確保の観点から指定校数は多めにとっている。また、2007 年度入試からは総合・専門高校指定校枠を別に設け、専門課程での知識をさらに高めたいという総合・専門高校生徒への門戸を広げている。

2) スポーツ・文化活動推薦入学試験

本学のスポーツ・文化活動の振興と活性化を図るとともに、学業およびスポーツ・文化活動で心身両面に優れた、社会に役立つ人材の育成を目的とする。高等学校長および部活動顧問の推薦状、調査書および面接により選考する。

3) 自己推薦入学試験

この試験は従来の教科科目の評価に加え、教科外活動（クラブ活動、生徒会活動、文化祭・体育祭等の学校行事等）によって培われる能力もあわせて評価することを目的としている。筆記試験は課さないが、面接と小論文を実施し、本学の教育内容において各人の持つ能力を発揮できるかを判定し、一芸入試との差別化を図っている。

4) 新潟産業大学附属高校長特別推薦入学試験

現在、本学では附属高校と一貫した教育理念の下、高校教育から大学教育へ円滑に接続することを目的として高大連携プログラムを実施している。附属高校長特別推薦入学試験は、その一連の制度として 2006 年度より実施している入試である。選考方法は指定校推薦に準ずるが、学納金の軽減等の優遇制度を備える。

5) AO 入学試験

（ 後　述 ）

（b）一般入学試験

この試験は、学力検査（筆記）の得点結果により客観的に合否決定を行なう事を目的とした試験である。本学では一般入試とセンター利用入試の 2 形態を実施している。いずれの試験も試験科目の選択自由度が大きく、実施日程も複数設定しているため、併願、再チャレンジ等の選択肢が増え、本学を希望する受験者にとって受験しやすいものとなっている。また、一般入試では入試課目に簿記を置き、センター利用入試では全科目からの高得点科目 2 科目自動選択とする等、総合高校・専門高校からの受験者にも不利益とならないように配慮している。

一般入学試験は得点のみの客観的な判定が可能なため、従来より募集枠の最も多い入試区分であり、本学の主力入試として、地方会場実施（ピーク時全国 12 会場）を含め、力を入れてきた。しかしながら現状では、少子化・入試の多様化等の影響により、一般入試による出願は年々減少傾向にある。特に県外出願者は激減しており、戦略的な観点から現在は出願の実態に合わせて、県内と隣接県の計 5 会場での実施に縮小している。

センター利用入試は 2 次試験を免除することにより、県外出願者に対応した入試の位置づけとしてメリットが大きいため、多くの出願は望めないが継続の必要性は高い。

また、両試験とも 2008 年入試より、従来の学費軽減制度（初年度授業料半額減免）に加え、学業特待生制度（4 年間授業料全額免除）を施行し、学力優秀者に対する助成制度を強化した。

1) 一般入試（A 日程、B 日程、C 日程）

試験実施期間の違いにより、A、B、C の 3 日程を実施し、受験者の様々な事情や能力に考慮し、選択肢を与える努力をしている。

A 日程（例年 1 月末～2 月初旬実施）はメインの一般入試として位置付け、学費軽減制度の対象とすることで、本学を第一希望とする者の受験を促している。C 日程（3 月実施）は募集枠を固定せず「若干名」とし、本学入学者数の調整を目的としている。

試験科目は A 日程では、経済学部が 6 科目（英語、国語、数学、日本史、世界史、簿記）から 2 科目自由選択、産業システム学部は数学を必須選択とした 2 科目選択とし、幅広い選抜対象から学部教育に必要な基礎学力を有した人材の確保を狙いとしている。B 日程では、経済学部が 3 科目（英語、国語、数学）から 1 科目選択とし、産業システム学部は 2 科目（英語、数学）から 1 科目選択としている。C 日程は小論文方式を採用している。

2) センター利用入試（A 日程、B 日程、C 日程）

本学への進学者が多い新潟県および隣接県以外の受験者を獲得すること、本学に入学を強く希望する受験者に多様な受験機会を与えることを目的として実施している。そのため、本学では受験生への受験負担軽減の意味からも 2 次試験を課さず、センター試験の結果のみで判定している。

本学では 1991 年入試よりセンター試験を導入しており、当初は指定科目を設定していたが、現在ではセンター試験全科目から高得点の上位 2 科目を自動選択（産業システム学部は理数系科目の上位 1 科目を含む 2 科目）としている。このような試験科目の変更は、一般入試同様、専門高校等を含め幅広く基礎学力を有する人材を確保することを狙いとしている。

3) 社会人・帰国生入学試験

この試験は、社会人が有する豊かな社会的経験や高い意欲、帰国生が海外生活で身につけた語学力や国際感覚を評価し、通常の入学試験とは異なる方法で受験する機会を与えることを目的とした入試である。

4) 社会人入学試験

何らかの事情により、大学教育を受ける機会を得ずして社会人になった後に大学での勉学を希望する者、あるいは大学を卒業・中退し就職した後に再入学を目指す者に、最終学歴終了後の空白期間や、受験勉強に当てられる時間の制約等を考慮して、試験では測れない社会人経験から得た様々な能力を評価することを目的とした試験である。そのため、社会人入試区分として 1 年次入学試験と編入学試験を用意し、選考方法も AO 方式を導入している。

この入試での入学者は過去 1 名のみであり、近年では出願者も皆無である。都市部と比較して本学の立地する新潟県柏崎市は、経済的にゆとりがないことが大きな理由と考えられるため、2006 年入試より長期履修制度、2007 年入試からはシニア学生学費軽減制度を運用し、退職者等の学び直しを喚起している。

5) 帰国生入学試験

この入試は、日本の国籍を有し、保護者の海外勤務等の事情により外国の学校教育を受けている者を対象に、通常の入学試験と異なる方法で受験する機会を与えるものである。試験科目は筆記試験を課さず、小論文と面接、健康状態等を総合判断して判定する。

この入試制度の導入以来、出願者がないため実施実績はない。これは多くの大学が帰国生向けの特別入試を実施していること、首都圏や都市部の有名大学への入学が比較的容易であることに起因していると思われる。

したがってこの入試制度の位置づけは、将来の出願者のための入試制度上の準備という程度である。

6)留学生入学試験

（後　述）

【点検と評価】

現状の説明で記したとおり、各入学者選抜方法は、役割や位置づけが明確であり、本学が求める多様な可能性を持つ学生の選抜手段として充分に機能している。特に近年、募集定員に占める推薦入学枠の緩和が進み、推薦入試の比重が高くなっている。このことは専願を主とする入試形態が、確実な入学者数確保の手段となること、明確な目的意識を持つ優秀な学生の確保につながること等が長所として挙げられる。

その反面、学力試験（一般入試・センター試験）は種類・方法が複雑化し、作問の負担や入試期間の長期化、あるいは学習意欲が必ずしもあるとは言えない学生の入学を招く傾向が出始めている。従来、本学において一般入試は入学試験の主力であったが、年々、受験者数・歩留まり率は下降し、本来の選抜の機能を失いつつあると思われる。

社会人・帰国生入試の受験者は、制度の導入以来、数えるほどしかいないが、大学として生涯学習の機会を地域に提供することは重要な使命であると判断し継続している。

附属高校長特別推薦入試は、少子化の現状において本学入学者の安定的な確保の有効な手段となる可能性は高いが、現在の附属高校の学力水準では進学希望者の劇的な増加は望めない。また、エスカレーター式入学が大学全体の学力低下とならないよう指定校推薦と同等の評定平均値で判定を行なっている。このことにより入学者の学力水準は上がっているとの教員の評価を得ている。

【改善の方策】

少子化による受験者の減少により、従来の学力試験はその選抜機能を確実に失いつつある。入学者の学納金収入が大半を占める大学経営において、入学者がいる以上、廃止するわけにいかないが、現状の学力試験の多様化は、人的にも経費的にもコスト高になりつつある。今後は本学が求める多様な可能性を持つ学生の受け入れ方針を確保しつつ、日程の削減等の簡易化が必要と思われる。

また推薦入試制度の中では、特に附属高校長特別推薦入試について、今後はさらに教育的な内容を充実させることにより、高大一貫教育を生徒に意識づけて入学者の増加につながるよう重点的に強化する予定である。この試みは、将来的に本学と地域高校との新たな高大一環教育プログラム確立に向けてのモデルケースとなる可能性もある。

(入学者受け入れ方針等)

A群　入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

【達成目標】

本学は創立以来「主体的自我の確立」を建学の精神に掲げ、勉学を通じて地域社会に貢献しうる人材の育成を教育理念としている。入学者を受け入れる方針としては、本学の理念を理解し意欲的に取り組める「明確な目的意識と社会性を持った学生」を適正に受け入れる入試体制の構築を達成目標としている。

【現状の説明】

本学は建学の精神である「主体的自我の確立」を目指し、勉学を通じて地域社会に貢献しうる人材の育成を教育理念としている。2006年の学部・学科改組においては社会科学と自然科学の両分野からなる2学部に移行し、学科横断的なカリキュラムを設置する等、地域の経済・産業活動への貢献を見据えた実学指向を明確にした。

このような理念や指向に基づき、大学教育において社会人としての実践力をつけることを最大の教育目標とし、単に学力の高い学生を集めることよりもむしろ、大学入学後に大きく成長する可能性を秘めた学生を一人でも多く入学させることを、入学者の受け入れ方針としている。そのため、本学の理念を理解し意欲的に取り組むことの出来る「明確な目的意識と社会性を持った学生」を幅広く受け入れることが肝要であると考え、前述のとおり、多様な入試形態を取り入れ、学力のみに囚われず様々な視点から潜在能力の発掘に努力している。本学の建学の精神・理念・教育目的については、大学案内・ホームページ等で広く公開している。

【点検と評価、改善の方策】

本学では、このように多様な入試選抜方法を採ることによって、一元的な選抜方法では測ることのできない多様な資質・能力・意欲・可能性を持った学生を迎え入れることが可能となっている。また大学全体の理念、教育目標に則った入試選抜方法は適切に実施されている。ただし学生の多様性は確保できる一方で、基礎学力の均質性は必ずしも確保されないという問題もあり、現実にそうした現象も見受けられる。今後、大学の教育方針といっそう密接に関連した入試選抜を行うためには、学部・学科単位の受け入れ方針をさらに明確に打ち出すことが肝要である。

B群　入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

【達成目標】

各学部・学科のカリキュラムがどのような学生を育てるのかを明示し、それに適合する入試方法を確立する。

【現状の説明】

前項で述べた本学の理念・教育目標の下、2006年の学部・学科改組により設置された3学科は、それぞれ実学指向のカリキュラムを展開している。

各学科とも、求める学生像として、①好奇心旺盛で自ら問題提起し解決できる人、②コミュニケーション能力に優れた人、③チャレンジ精神旺盛な人を共通して挙げている。このような資質は、高校生活での勉学や各種活動等の実績、その成果としての資格取得、面接や面談時のコミュニケーション能力で判断することができる。そのため指定校推薦入試やAO入試、スポーツ･文化活動推薦入試等は適した入試方法と言える。特に2007年度より実施する総合・専門高校指定校推薦入試は、すでに従来の推薦入試で入学した専門高校出身の在学生・卒業生が、普通科出身の学生に負けない成績を上げ、目的に沿った就職実

績を残している事実から、従来の推薦入試の受験資格をさらに明確で具体的な目標に変更することによって、適切な入試選抜方法として機能していくであろうと予測できる。一般入試・センター利用入試は、あえて指定科目にせず幅広く科目を用意して選択の自由度を上げることで、多様な資質を持つ学生を受け入れるように考慮している。

【点検と評価】

本学の入学者選抜方法は、本学の求める学生像を受け入れる方針に沿った形で立案実施されており、現実に即した多様なものとして一定の評価ができる。また本学のカリキュラムにおいては、このような状況を考慮し、経済学部では入学後、英語と数学のプレースメントテストを実施し、基礎学力の向上を目指し、レベルに応じた教育を提供している。特に数学では算数・数学教材の公文式を導入した科目を設置している。また産業システム学部では理数系基礎科目を必修科目として設置する等、1 年次に基礎学力を補うための科目群を用意し対応している。

【改善の方策】

本学においてはカリキュラムと連動した学部・学科単位の明確な受け入れ方針（アドミッションポリシー）の策定を検討することが必要と思われる。

(入学者選抜の仕組み)

Ｂ群　入学者選抜試験実施体制の適切性

＜全学共通＞

【達成目標】

入試問題作成業務において、出題ミスを避けるため問題作成者を一部の教員に限定することなく、分担の持ち回りとし過度の負担を避ける。また問題作成・校正にかかわるマニュアルのさらなる整備と周知徹底を強化する。

【現状の説明】

本学の入学者選抜試験の実施体制は、入試問題作成に関する業務と入学試験実施に関する業務（入試判定業務を含む）の２つに大別される。入試問題作成に関する業務は、機密の保持（問題漏洩防止）を目的として、学内でも出題者が公にならないように必要最低限の組織形態で運用される。一方、入学試験実施に関する業務は平等・公正・正確を保てるように全学的なシステムで運用されている。各業務の仕組みは以下の通りである。

（ａ）入試問題作成に関する業務

1) 年度毎に入試委員長と全学部の学部長を召集し、全入試科目の出題委員と出題委員長を選出する。学部長は学部の全権委任を受けているため教授会での承認は得ない。
2) 入試委員長を委員長とする入試問題作成委員会（構成員：入試委員長、学部長、各科目出題委員長）を召集し、入試問題校正日程、入学試験問題作成要領、入学試験問題校正等要領を確認し、当該年度の入試問題作成マニュアルを作成する。

3) それぞれの科目出題委員長は科目小委員会を開催し、各委員に当該年度の問題作成・校正に係る注意事項を徹底周知する。以後、マニュアルに基づき慎重に作成業務を遂行する。マニュアルの内容は、機密の保持と出題ミスの防止について基本項目を掲げるため、年度毎に修正・変更を行う。特に出題ミスの防止については、基本チェック項目に沿った校正を義務づける等、出題者の喚起に努めている。

（b）入学試験実施に関する業務

入学者選抜実施体制は、入試委員会で管理運営される。入試委員会は学長に指名された入試委員長と各学科 2 名の代表者、実務担当部署から入試課長他 1 名により構成されている。本学の入試選抜方法は全学的に共通であるため、入学者選抜試験の運用は全学体制となっている。入学者選抜試験実施における入試委員会の任務は次の三つである。

1) 入学者選抜試験の実施にかかわるすべての業務（一般選抜入学試験の試験科目、試験日程の原案を含む）の原案を作成し、各教授会の了承を求めること。
2) 入試業務が円滑に実施されるように業務を担当する事務局入試課を指揮・監督すること。
3) AO 入試の実施については、アドミッションズオフィスとしての権限を入試委員会が持ち運用している。

【点検と評価】

入試問題作成に関する業務体制は、2004～2006 年度入試で連続して発生した出題ミスを受けて改善されたものである（いずれも入学試験実施前に対応済み）。入試問題作成業務のみ、従前は学部長を最高責任者とした体制であったが、入試業務の検証を含む入試業務全般の実施体制が入試委員会である実状に照らすと、業務全般の体系的な運用が難しい体制であり、管理体制も十分なものとはいえない状況であった。

新体制による入試問題作成業務は今期が最初となるため、まだ正確な検証はできないが、現状では計画的なスケジュールのもと適正な運用がなされていると思われる。入学試験の実施体制については、例年、問題も発生しておらず適切に運用されていると評価できる。

【改善の方策】

本学は小規模大学であるため、入学試験業務のほぼ全て管理・運用する入試委員会は、多様化・長期化する入試業務を乗り切るために多大な負担を強いられる。入試問題作成者も、毎年、一部の教員に限定される傾向にあり、「慣れあい」の可能性も考えられる。これまでのところ問題なく運営されているが、今後は AO の分離、学力試験の簡素化、問題作成の学外発注等を含めた対策を検討する必要がある。

B群　入学者選抜基準の透明性

＜全学共通＞

【達成目標】

本学における今後の入試選抜方法は、面接試験が大きなウェイトを占めることが予想される。そのため客観的な面接試験の基準をより具体的に設けることを学内で検討する。

【現状の説明】

一般入試、推薦入試における志願者選抜の仕組みは次のとおりである。まず、各試験の実施日より3日以内に入試委員会による判定会議原案が作成される。これは前年度の判定基準や当該年度の入試問題の難易度等を考慮した上で、合格基準点の設定を行なうものである。その後一週間以内に、教授会において判定会議が開かれ、入試委員会の原案を元に合否決定を行っている。AO 入試においては、入試委員会がアドミッションズオフィスの権限を持ち、入試委員会で判定会議を開いて合否決定を行い、教授会に対しては事後に報告されている。

選抜基準は、指定校制推薦入試、附属高等学校長特別推薦入試およびスポーツ文化活動推薦入試では志願者の出身高校からの書類に基づいて判断される。自己推薦入試では小論文に基づいて、教育を受ける能力を判定する。またこれら4つの推薦入試においては、さらに面接によって志願者が本学への入学に人物として相応しいかどうかを確認している。面接試験は複数の面接官による総合評価等を組み入れ透明性の確保に努めている。

これらの入試制度の選抜方法については、早期から本学及び入試情報提供業者のホームページ、各種入試情報提供業者の冊子、大学案内パンフレットに掲載し、情報を公開している。一般入試においては、得点順に合否判定を行っており、大きな問題は生じていないと考える。

【点検と評価、改善の方策】

本学の入学者選抜は、学則に定められた教授会規定に則り、最終的に教授会が機関決定している。そのため基本的に不透明な要素はないといえる。問題はほとんど感じられないが、強いて今後の改善点を挙げるなら、面接の客観性保持のための、面接の基準の公表と、その結果の点数化が検討課題とされる。

(入学者選抜方法の検証)

B群　各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

＜全学共通＞

【達成目標】

機密性・公平性を保ちつつ、効率的な問題作成と問題内容の適切性を両立させる。

【現状の説明】

本学の入試問題の検証は、次の2通りの体制で実施している。①入試終了後の検証：この検証は入試委員会で実施し、主に受験状況による入試制度の検証、受験結果データ等による入試問題の検証を行う。②次年度入試問題作成時ならびに入試実施時の検証：この検

証は入試問題作成委員会で実施し、主に入試時に受験者に対する不利益が生じないよう問題作成時に検証を行う。

②の検証は①の検証結果から、作成した入試問題作成確認事項（出題範囲、問題分量、配点、難易度等の基準）をもとに、問題内容の細かいところまで調整して科目間のバラツキがないように問題作成前の検証を行うものである。問題作成開始から入試当日直前までは、入試問題作成マニュアルに従って難易度、誤字・脱字、文章表現の適切性について繰り返しチェックし出題ミスの防止に努めている。

【点検と評価】

前述のとおり、2006年度から入試問題作成委員会の責任者が入試委員長の兼務となったことより、両委員会の連係が密になった。このことは、入試委員会で行う入試終了後の検証結果が、入試問題作成委員会で行う入試問題作成時の検証に、よりダイレクトに反映されることを意味する。検証の体制が一巡していないため正確な評価はできないが、今まで以上に適切な検証体制として一定の役割を果たすものと評価する。

【改善の方策】

この検証体制は、改善の結果、完成度の高いものであると高く評価している。今後は運用の徹底を図りたい。

本学では入試問題作成時ならびに入試実施時の検証に関して、第三者による外部検証は機密性・公平性・コスト面の観点から導入を考えていないが、やはり問題の偏り等の懸案につながる要素があることも否定できない。学内で現状の委員会とは別の監査組織をつくり客観的な検証を行うことを検討していきたい。現行の多様化した入試全般に対しては不可能であるが、一般入試については、入試終了後は機密性の問題は発生しないので、外部検証の導入は前向きに検討していきたい。

(アドミッションズ・オフィス入試)

C群　アドミッションズ・オフィス入試を実施している場合における、その実施の適切性

＜全学共通＞

【達成目標】

本学のAO入試導入の目的は、従来の入試制度では評価が困難であった受験生の「目的意識の評価」と、高い目的意識を持った学生の入学を促進して、勉学・学生生活両面での「大学全体の活性化」を目指すことにある。そのため、大学の理念、教育内容、学風を詳しく知った上で入学を望む志願者を適正に評価できるAO入試制度の構築を目指す。

【現状の説明】

（a）AO入試導入までの状況と経緯

全国的に向上しつつある大学進学率を上回る勢いで進む少子化、大都市圏や地方有名大

学が地方出身者を確保しようと推薦・筆記試験の選抜基準を緩めたこと、また新潟県内に四年制私立大学が次々に新設されるといった状況の中で、本学は学生募集方法に新たな対応策を探る必要性に迫られることになった。

従来、本学へ入学者の多かった中堅進学校からの志願者、特に指定校推薦枠による志願者が激減し、筆記試験（一般入試）の受験者数もこれに伴う形で減少し始めた。平成 11 年度には入学者数が 392 名、翌 12 年度も 387 名と、定員 400 名を割込み、この傾向には一層の拍車がかかると予想された。

これより以前から、大学教育の一般化により、目的意識を持たない大学生気質に新風を吹き込む目的と、早期に入学者を確保する副次的な目的（むしろ多くの大学にとって実質的には）のため、従来の選抜方法に加えて、大学の理念、教育内容、学風を詳しく知った上で入学を望む志願者を募集する方法として、「アドミッションズ・オフィス入試（AO 入試）」の導入を図る大学が新聞等で話題になりつつあった。

本学におけるアドミッションズ・オフィス入試（AO 入試）も、志願者減少と大学生活の中だるみを同時に解消する一石二鳥の方法として、平成 13 年度から導入された。

（b）導入時の問題とその対策について

当初、他大学の例に見られるように、エントリー、課題レポート提出、2 度の面接（最初は出身地、2 度目は大学で）というプロセスを経て、設定した累積点に達すると出願資格を取得でき、出願した段階で合格を認めていた。しかし AO 入試は、早期に進路が確定するために怠学を助長すると高校の進学指導担当者から批判され、かつ一部の受験者には高校推薦に必要な内申基準も筆記試験準備も不要な楽勝制度、と受け取られかねない側面を併せ持っていた。

本学においても導入 3 年目の平成 15 年度は早くもその悪しき面が現れ、一部の高校でも、行き先が決まらない生徒にこの制度を利用させる、という傾向が見られた。実際、この制度による入学者は学業継続に必要な学力、または学習習慣を十分に身につけていたとは言えず、修得単位不足による中途退学や休学する者が目立った。

そのような経緯から、本学では、平成 16 年度から、（筆記試験や学校推薦を経なくても）基準学力に達しているか、または大学での学業を継続できる強い意志を持つ者を、「AO 入試プロセスを通じて養成する」ことを目的として AO 入試のプロセスを変更した。従来の累積ポイント制度からエントリー・ポイントを除去し、課題レポートに関しては、配点を増やす代わりに課題・採点基準とも厳しくし、1～2 週間の調査期間を与えた上で提出することとした。累積点が設定ポイントに達しない場合は、添削や入試採点担当者による助言にしたがって課題の書き直しをさせることとした。結果として、この制度による志願者が減少した一方、入学後の定着率は大きく改善した。

【点検と評価】

高校生の大学入学準備を「大学側が一部担当する」形で実施する AO 入試は、その過程で、一般入試（筆記試験）や指定校推薦に担任の所見では見過ごしやすい受験生の個性（生活環境、交友関係、学習習慣等）に身近に接することを可能とする。必要に応じて、「積み重ね学習」を要する科目（例、数学や英語）における基礎学力不足を、合格後の入学前指

導を加えることにより、補うことも可能であることが分かってきた。

しかし、この特徴を活かすには、（まだ在籍中の）所属高校の了承を得る必要が不可欠であり、志願者のプライバシーも十分に尊重しなければならない。入試委員会の構成メンバーの任期交代ごとに、AO 入試担当者の共通理解を確認したり、状況の変化に応じて選考・指導プロセスや基準について一部修正を行う必要も生じると考えられる。

【改善の方策】

全般的に AO 入試による、いわゆる「青田買い」的な要素が高等学校から批判されている（志願者の学習意欲減退等）。本学の第 1 期はその防止として、出願の許可を出すのは 10 月以降にしている。今後は、入試委員会・入試課では大学側の窓口として、上述の課題を常に新たに検討しつつ、学内の共通理解を深め、学外に対しては高校訪問時等の機会を通じて、この制度自体とこの制度による入学者の履修・修得状況に関する情報を伝えることで説明責任を果たす努力を続けなければならないと考える。

（入学者選抜における高・大の連携）

C群　推薦入学における、高等学校との関係の適切性

C群　入学者選抜における、高等学校の「調査書」の位置づけ

【達成目標】

本学が求める学生を推薦してもらえるよう、高等学校等との信頼関係を確立する。

【現状の説明】

推薦入学制度は、高等学校等の学修の記録を全面的に信頼することを前提に成り立っている。したがって、出願者の学修に対する意欲や生活態度、学習成績等、総合的な情報について適切に提供してもらえる高等学校等との信頼関係の構築が不可欠である。

このため、本学では指定校を中心に高校訪問を実施し、高等学校教員と直接面談することを通じ、可能な限り相互理解できるよう努力し続けている。特に指定校入学者の割合が高い新潟県内の高校には、本学教職員による訪問に加え、専従の訪問担当者を配置することにより、訪問頻度を上げ、より精確な情報交換を心掛けている。

また、本学の附属高等学校とは同一学校法人の利点を生かし、高等学校単位認定科目としての「大学ステップ科目」設置や、入学前ガイダンスの実施等、一歩踏み込んだ高大連携により、確固たる信頼関係の構築を進めている。

高等学校等の「調査書」については、推薦入学制度の場合は、受験者の高等学校における公式な学修の記録として尊重するべきものであり、本学では選考の資料として重要な位置づけとしている。本学の推薦以外の入試においては、AO 入試で評定平均値を選考の加点ポイントとして利用している。一般入試においては参考程度の位置づけとしている。

【点検と評価】

推薦入学に関しては、高等学校等と綿密な連絡をとり、適切に実施されている。本学では平成 19 年度より指定校推薦区分に「総合・専門高校指定校推薦」を追加運用している。

この入試区分では評定平均値だけでなく専門高校等の職業教育で得た資格・検定を評価しているが、これは本学と専門高校を中心とする高等学校等の相互理解、連携により具体化した一例である。

「調査書」については、高等学校等の学修成績評価は絶対評価に移行しつつあるが、異なる高等学校出身者の比較選考材料として、単純にこの評定平均値を絶対的指標とすることはできない。しかし、他の要素については面接試験等の裏付け資料として重要な位置づけをすべきものであることは変わらない。

【改善の方策】

全入時代にあって、入試選抜方法の多様化がさらに進むものと思われる。今後、高等学校等との連携を深めるにあたっては、教育目的と選抜方法の適合性だけでなく、選抜方法と大学入学後の学生の状況等の関連性について高校側にフィードバックすることが、相互理解の重要な要素と考えられる。在学生の状況報告を迅速にできる方法について検討したい。

C群　高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

【達成目標】

受験者に対し、本学の理念・教育目標等を十分に理解させるとともに、それに基づいた本学の取り組みを明確かつ迅速に伝えることにより、本学に対する信頼感を高め、入学者獲得につなげる。そのために有効な情報伝達方法を検証し実行する。

【現状の説明】

本学パンフレット等の印刷物、進学業者の広報出版物、ホームページ等の電子媒体に学部・学科説明等の情報を掲載し、受験者の進路選択に十分な情報を提供できるように対応している。また、各地域・各高等学校の進路説明会や出張講義、高校訪問、大学見学会、進路講演会等の実施により、高校生と進路担当者、保護者に対し適切な進路決定がなされるよう働きかけている。特に近年は、高校生への電子媒体の普及を考慮し、携帯電話・パソコンを使った情報コンテンツの充実や本学独自のメールマガジンの配信等を行っている。

オープンキャンパスは毎年 4～5 回程実施している。その際には、学部・学科説明、キャンパスツアー・個別相談・入試説明・ランチ体験、クラブ紹介・模擬講義等多数のプログラムを用意している。また、保護者やリピーター参加者用に就職活動体験報告等も用意している。オープンキャンパスは、本学における様々な情報伝達の集大成として位置付けており、参加者の多様なニーズに対応し、適切な情報を体験的に伝達できるよう内容の検証を行っている。

【点検と評価】

高校訪問やオープンキャンパスの実施等、本学が主体となる試みについては、本学の戦略に沿った状況で、概ね適切な情報伝達ができているものと評価する。特にオープンキャンパスの実施内容については、アンケート結果で毎回ほぼ参加者全員が「満足」と回答し

ており、高評価を得ている。

各地域、各高等学校の進学説明会や出張講義については、進学業者が主催するものが中心となるため、効率的かつ適切な情報伝達がなされていると必ずしも言えない状況である。出張講義用パンフレットの配布や高校訪問・電子媒体による広報により、近年直接申し込みの比率が徐々に上がってきているが、今後はさらに大学主催の進学説明会や出張講義の比率を高めるような方策が必要である。

【改善の方策】

大学を取り巻く社会の要求は厳しさを増している。高校生や教員・保護者に対し、教育方針、求める学生像、入試情報や学部・学科での学び等の基本的な情報はもとより、在学中の学生情報や卒業後の出口情報等を今まで以上により迅速かつ的確に伝達し、本学とのさらなる信頼関係の構築が入学者獲得に向け重要な要素となっていくと考えられる。そのために、広報の一括管理体制の構築についての検討も必要になってくるだろう。

高等学校に対する大学の情報伝達の場として、当面は行事の大学単独開催比率の増加を目指すが、長期戦略としては出張講義等の一貫したスケジュールを組み、高等学校と高大連携指定校のような関係の確立を目指す。ここでも信頼関係の構築が重要な要素となるため、その実現に力を注ぎたい。

オープンキャンパスについては、たとえば「キャンパス体験」を参加者が本当に体験できるように在学生参加型のプログラムを増やすなど、内容をさらに参加者の興味を抱かせるものに改善する。

（門戸開放）

・A 群　他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

【現状の説明】

一般入試において他大学・大学院の学生に対する門戸は十分に開放されているが、他大学出身者で入学を許可された者は、４年間の入学者合計 18 名中３名（外国人２名、日本人１名）である。開設４年を経過しているが、未だに新潟産業大学以外からの受験者は、少ないことが現状である。

（社会人の受け入れ）

B 群　大学院における社会人学生の受け入れ状況

【現状と改善の方向】

社会人の入学を促すために、平成 19 年度から科目等履修生の受け入れの制度を発足させたが、現在のところ志望者はゼロである。既述の大学院学則改正で、「生涯教育」への貢献をも明記した関連で、社会人や現役リタイア世代への働きかけを強めたいと考えている。

(外国人留学生の受け入れ)

C 群　外国人の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性

＜全学共通＞

【達成目標】

本学の教育理念や学部のアドミッション・ポリシーを十分に理解させることを重視した募集広報を心掛け、さらに日本語能力に優れ、学習の意志をはっきりと表明できる志願者の確保につとめる。入試に関しては、公平性と透明性を高めつつ、海外の各機関と情報の交換を密にする。

【現状の説明】

本学における外国人留学生の受け入れは、現在、主に海外指定校（高校）および協定校（大学）との協定を通して行っている。高校の場合は、予め相手校が選抜した者に対して本学が現地で海外入試を実施して選考を行い、大学の場合は日本語の履修状況または日本語能力を証明できる者を受け入れる。

（a）外国人留学生の受け入れの経緯

留学生の主な受け入れ先となった人文学部の創設当初より、指定または提携を交わしている中国（内モンゴル自治区、四川省峨眉山市＝本学所在地柏崎市との姉妹都市）の高校、ロシアの 2 大学（モスクワビジネス経営大学、ハバロフスク国立経済法律アカデミー）、韓国の慶一大学校（旧慶北大学）の他に、黒龍江省ハルビン市や台湾からも留学生を受け入れている。つまり、指定地域・提携校については本学で設定した人数枠に応じて相手側の地域・学校が内部選考を行い、その他の場合は（在日留学生を含めて）一般入試により選考するという形式を両立させている。

（b）受け入れに伴う問題とその対策について

日本における一般的な留学生の実態が次第に明らかになっていくとともに、本学においても、日本の生活物価高による学生生活維持の困難さや、海外における入試・留学ブローカーの介入、また一部の留学生の日本語能力不足が問題となるにつれ、志願者の選考については一段と厳しい対応を迫られることとなった。

これを受けて 2004 年度以降、本学では以下の 3 つの重点項目を選考の柱として海外留学生試験に臨むことに決定している。①日本語検定能力 2 級取得または本学の実施する試験で同等の学力を有すると判断された者、②面接試験および内申所見により就学意識が強固であると判断された者、③（アルバイトに頼らずに学生生活を継続できるだけの）保護者の学費支弁能力。

また、既に日本に入国して日本語学校に在籍する者については、そのアルバイト志向者の多さから、特に選考基準を高く設定することとした。

現在、本学への海外留学生入試に関する窓口は、第一に、過去 10 年間の提携実績を有する中国内モンゴル自治区のシリンゴル盟立シリンホト牧業機械化学校（2006 年 8 月より「職業学院」に合併）に併設された全寮制の「日語強化班（日本語専修学校）」である。ここでは内モンゴル内の各地区の指定高校から集まった約 250 名以上（6～7 クラス）の生徒が、日夜日本語の特訓を受けている。最終的には上位 2 クラス（80 名前後）だけが本学の入試受験を許可される。現地における入試は 10 月下旬～11 月初旬に実施され、試験

科目は日本語、数学（産業システム学部のみ）、および日本語による面接であり、これに参考試験として英語、モンゴル語（教養試験）、面接資料としての日本語課題作文が課されている。なおシリンホト市の牧業機械化学校を窓口とする留学生育成事業は、2004年に現地に支援育成財団が創設され、2006年8月には日本からはJICAを通じた日本語教師派遣が始まっている。

四川省峨眉山市は本学の所在地である柏崎市と姉妹都市関係にあり、その縁で当初は2～4名の枠を設定した後は、選考を同市教育委員会に一任していた。しかし入学者の日本語能力が相手側の所見と必ずしも一致せず、学生と指導教員の双方で不要な苦労が多かったことから、協議を経た後、2004年度からは前述の内モンゴルと同一基準の試験を受験させ、出身地域の別なく同一判定会議で選考を決定するに至っている。

大学院研究科では、既述のように、4年間の入学者18名の内14名が外国人で、主として中国の内モンゴル自治区及び東北の出身者であるが、その中の12名は本学経済学部の出身者であり、大学院進学にあったっての学習歴に問題はない。残る2名は台湾の出身者で、現地の大学の日本学科を卒業後、直接本大学院を受験して入学している。

【点検と評価、改善の方策】

海外からの留学生を中国内モンゴル一地域にほぼ限定することについては、長所と短所を併せ持つ。本学にとっては広報、連絡協議、入試の実施運営、入学後の指導、相互の信頼性を高めること等が極めて効率的かつ容易であり、学習と生活の両面において留学生同士の相互扶助精神が適切に発揮される利点がある。しかしその反面、入学後も出身者同士で固まることによって学内外での母国語使用が日常化してしまい、日本語や日本習慣の修得が遅れ、日本人学生との交流が不足しがちになるという問題もある。留学生にとって日本語の不断の使用と上達は、留学生活の成否を決定する鍵であるにもかかわらず、教材の読解、講義の聴解、試験の解答、レポートの執筆、ゼミにおける発表や質疑応答という、日本語の4技能の向上に遅滞が生じやすいのである。

また中国においては、12月に実施される日本語能力検定試験は、その申し込みがインターネットを通じて一斉に行われるようになった結果、通信インフラに著しい差を残した内モンゴル地区では正当な出願手続きができないという不利な状況下にある。本学が実施する日本語試験の比重は大きく、試験問題の適切性がますます重要となる所以でもある。
この問題を発展的に解消するため、内モンゴルの職業学院（短大相当）で日本語コースを設け、卒業後に当大学の3年次編入ができる協定を結ぶ手筈が整いつつある。これによって留学生にとっても、本学にとっても、学習面と生活面に過重な負担がかかることが避けられるであろう。

出身国・地域の多様性に関しては、現在、中国四川省峨眉山・楽山市の教育委員会、韓国光州の麗水市の高校、中国黒龍江省ハルビン市の外国語学校、江蘇省格再交流センターと、派遣・受け入れに関して相互に責任を負う形の提携に向けて、内モンゴルの例をモデルとした協議を開始し継続中である。

大学院研究科においては、前述のような現状から言えば、本大学院の課題は外国人よりも日本人学生の確保にあるといわなければならない。

（定員管理）

学部　A群　学生収容定員と在学生数、(編) 入学定員と入学者数の比率の適切性

学部　B群　定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入

学部　C群　恒常的に著しい欠員が生じている学部・学科における、対処方法の適切性

大学院　A群　収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

【達成目標】

平成 19 年度現在の 2 学部 3 学科入学定員 220 人体制を、平成 21 年度に 1 学部 2 学科入学定員 160 人に削減し、入学定員割れを解消し、平成 24 年度に収容定員充足率 100%を達成する。

【現状の説明】〔表 1 参照〕

平成 11 年度以降、本学は入学定員割れが続いており、平成 19 年 5 月 1 日現在の学部学科単位の収容定員充足率は、経済学部経済経営学科 74%、同国際コミュニケーションビジネス学科 44%、経済学部合計 68%、産業システム学部産業学科 27%、平成 18 年度募集停止した人文学部地域文化学科 60%、大学全体では 55%である。

平成 16 年度における収容定員 1,660 人（入学定員 400 人）を平成 19 年度同 1,270 人（同 220 人）に削減したが、収容定員充足率は 60%から 55%に低下した。

また編入学生の受け入れについては「新潟産業大学編入学制度運用規程」第 2 条で「編入学による募集人員は、各学部で若干名とする」と定められており、また第 3 条では「編入学による編入年次は、3 年次とする。ただし、既修得単位の認定の結果によっては、2 年次への編入となる場合もある」とされている。この規程にしたがって毎年編入学試験を実施しているが、残念ながら入学者はいない。

大学院は、1 学年の定員 10 名、収容定員 20 名で発足したが、初年度の学生が入学・修了とも 6 名、2 年目が入学 2 名、修了 1 名（1 名は在学中に死亡）、3 年目が入学 5 名、在籍 4 名（1 年経過後に 1 名転校）、4 年目の今年度入学が 5 名である。極端に少なかった 2 年目を別にすれば、定員の約半分の充足率といってよい。

【点検と評価】

平成 11 年度以降、入試制度改革、カリキュラム改編、外国人留学生の受入れ増（特に人文学部）を行い定員充足率の向上に努めたが、平成 12 年度 95%、平成 13 年度 87%、平成 14 年度 72%、平成 15 年度 66%、平成 16 年度 60%と下降し続けた。この状況を打開するため、平成 14 年、学長（理事長）を中心とする常勤理事会が学部学科改組の検討に入り、平成 15 年 4 月に経済学部経済学科の中に産業コースを立上げ、平成 16 年 4 月には産業学科として届出設置した。この学科は、中小製造企業の多い新潟県において「技術の分かる経済人の養成は潜在的需要が多い」と見込んで設置した学科である。

さらに、定員充足率は経済学部とほぼ同じ水準であっても留学生比率が高い人文学部（平成 17 年度 42%、経済学部同比率 16%）を平成 18 年度に募集停止し、経済学部の中に人

文学部の語学教育の伝統を生かした国際コミュニケーションビジネス学科を届出設置すると同時に、経済学部産業学科を産業システム学部産業学科として学部化した。

しかしながら、産業システム学部産業学科と経済学部国際コミュニケーションビジネス学科の学生募集は非常に厳しい結果となった。産業学科は平成16年度学生募集以来、100人の入学定員に対し30人前後の入学者数に留まっており、平成19年度入試では入学定員を60名に削減したが大きな改善には至らず、産業システム学部は平成21年度に経常費補助金停止が予想される。経済学部の中に設置した国際コミュニケーションビジネス学科も、学生募集初年度となった平成18年度入試では入学定員70人に対し日本人学生20人、外国人留学生19人という結果だった。平成19年度入試は日本人学生11人、外国人留学生12人とさらに落ち込んでおり、大不振と言わざるを得ず、経済学部全体の定員充足率に悪影響を及ぼしている。

産業学科は、工学の視点と社会における経済活動及び企業経営の両方を教え、地場産業に貢献できる技術と経営に明るい人材を育成しようと設置された学科であった。工学と経済学の融合、「技術経営」の高等教育を大学学部で行うことは、地場産業への貢献という観点からは意義あることだが、高校生のニーズに対応するものではなかった。また、実験・実習科目に施設設備投資と維持経費がかかり、本学の財政を圧迫しており、産業システム学部をこのまま維持することは不可能といわざるをえない。

国際コミュニケーションビジネス学科は、外国語に堪能な国際的なビジネスマンを養成しようと、TOEIC400点以上、中国での語学研修、海外インターンシップを掲げたが、経済学、経営学を履修する上に外国語も修得しなければならないという教育内容は、本学を受験する層にとっては負担であり敬遠されている。国際コミュニケーションビジネス学科も現状では維持することが難しい。頼みの経済経営学科の入学定員充足率も、入学定員を180人から80人に削減した平成18年度こそ136%だったが、入学定員を90人とした平成19年度は96%と芳しくなく、新学科設置と並んで経済経営学科改革の成否が本学の命運を握っている。

上にみた約5割の定員充足率は、決して満足すべきものではないが、だからといって大学院の場合、定員が充足すればよいといったものでもない。学生募集の項でみたように、毎年受験生のすべてを入学させるのではなく、例年不合格者を出していることは、大学院での教育と研究に必要な一定の能力と水準の確保を必要と考えているためである。

【改善の方策】

理事会直下の経営改革推進室が学部学科改組を全学教授会に提案し審議を重ねる中、最終的な改組の内容を詰めるために将来構想委員会がワーキンググループの役割を担い、現在の2学部3学科、入学定員220人体制から平成21年度に1学部2学科、入学定員160人の体制とする改組案をまとめ、全学教授会において決議された。また、この改組案を受けて、経営改革推進室において、定員割れ改善計画書を立案し、理事会の承認を得て本計画を日本私立学校振興・共済事業団（以下、「私学事業団」という。）の定員割れ改善推進特別支援事業に申請し採択された。

【点検と評価】に記した学部学科改組の努力は実を結ばず経営が悪化したため、平成18年11月に理事会直下の組織として理事長を室長とする「経営改革推進室」を設置し、学

生確保と教学改革策、人件費削減策、組織機構改革策、その他収入増支出削減策を立案することとした。また、懸案である附属高校及び地元高校からの入学者獲得のために、経営改革推進室が高校生への進路アンケートも実施しながら学部学科改組案を立案し、平成19年 3 月の全学教授会において、「現在の産業システム学部と経済学部国際コミュニケーションビジネス学科を平成 21 年度募集停止し、経済学部経済経営学科並びに人間科学部現代コミュニケーション学科及び人間福祉学科の 2 学部 3 学科（入学定員 220 人）とする改組案」を提案した。しかし、6 月 15 日付け文部科学省事前相談の結果は「現代コミュニケーション学科の届出設置は可能。人間福祉学科の届出設置は不可」であった。この結果を受け、経営改革推進室では、人間福祉学科の保育の分野を断念し、社会福祉士資格取得を残し「福祉マネジメントの学科」として、学位の分野と教育内容に経済学、経営学を取り入れて再度事前相談に臨むことを検討したが、学生確保の見通しが不確実との理由から全学教授会の理解は得られなかった。

このように、全学的に改組検討作業を進めていた平成 19 年 7 月 16 日、震度 6 強の「新潟県中越沖地震」が発生し、本学も 1 億 8 千万円の復旧補正予算を組むほどの甚大な被害を受けた。そこで、改組にかかる経費も再考の大きな要素となり、8 月 1 日の全学教授会において、経営改革推進室より人間福祉学科の提案を取り下げ、あらためて次の要望・提案を行った。また、全学教授会は、将来構想委員会を改組検討のワーキンググループとし、集中的な審議に入った。

＜経営改革推進室からの要望・提案＞

①現代コミュニケーション学科だけを文学系の新学部として立ち上げるか、または、経済学部の中で、現行の国際コミュニケーションビジネス学科を現代コミュニケーション学科に改編するかを議論してもらいたい。

②産業システム学部を学部として維持することは財政上困難であり、産業システム学部の募集停止を引き続き提案するが、産業システム学部の教育内容を経済学部の中に取り入れるかどうか議論してもらいたい。

震災対応と学部学科改組検討作業の最中、8 月 27 日付けで、日本私立学校振興・共済事業団（以下、「私学事業団」という。）より、定員割れ改善推進特別支援経費に係る通知が届いた。これを受けて、常勤理事会は経営改革推進室を中心に改善計画案を作成することを決定し、全学教授会も 9 月 5 日、「定員割れ改善促進特別支援経費に係る特別補助申請に向けて改善計画書を作成するため、すでに学内で検討している学部学科改組案を連続審議でまとめる」ことを決めた。9 月 19 日の全学教授会において「平成 21 年度に産業システム学部産業学科と経済学部国際コミュニケーションビジネス学科を募集停止し、現行の 2 学部 3 学科　総入学定員 220 人を経済学部 1 学部 2 学科　総入学定員 160 人とする」改組案を決議した。そして、9 月 25 日の理事会において、全学教授会の改組案に基づく「定員割れ改善計画書」及び「定員割れ改善計画書の私学事業団への提出」が決議され、9 月 27 日付け申請し、翌平成 20 年 1 月 21 日付けで補助対象校としての決定通知が届いた。

平成 21 年 4 月から入学定員を 160 人とし、平成 24 年 4 月までに収容定員を 640 人に削減する。改組の骨子は〔表 2〕のとおりだが、定員割れ改善計画では、定員の削減にと

もない、平成 24 年 3 月までに、平成 19 年度の専任教員数 43 人を設置基準の必要教員数 26 人に、専任事務職員数 34 人を標準的な職員数（学校法人の寄附行為及び寄附行為の変更の認可に関する審査基準別表 2）まで削減することを目指し、教育改革、学生募集、地域貢献、組織機構改革、人件費削減、その他収入増・支出削減等の諸施策の実施とあわせ収支均衡を図る。

大学院については、一定の質を確保しつつ定員の充足を図ることであり、繰り返し述べた平成 20 年度からの大学院学則改正による養成すべき人材の多様化と具体化を通して、多方面からの特に日本人学生の確保に努めたいと考えている。

〔表 1〕定員及び比率（収容定員充足率）の推移（各年度 5 月 1 日現在）

学部	学科	摘要	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
経済学部	経済経営学科 平成17年以前 経済学科	入学定員	180	180	80	90
		収容定員(A)	990	890	700	530
		在籍者数(B)	605	482	469	394
		比率(B/A)	61.1	54.2	67.0	74.3
	国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝﾋﾞｼﾞﾈｽ学科	入学定員			70	70
		収容定員(A)			70	140
		在籍者数(B)			39	62
		比率(B/A)			55.7	44.3
	産業学科	入学定員	100	100		
		収容定員(A)	100	200		
		在籍者数(B)	41	56		
		比率(B/A)	41.0	28.0		
	学部計	入学定員	280	280	150	160
		収容定員(A)	1,090	1,090	770	670
		在籍者数(B)	646	538	508	456
		比率(B/A)	**59.3**	**49.4**	**66.0**	**68.1**
産業ｼｽﾃﾑ学部	産業学科	入学定員			100	60
		収容定員(A)			300	360
		在籍者数(B)			85	97
		比率(B/A)			**28.3**	**26.9**
人文学部	地域文化学科	入学定員	120	120	募集停止	募集停止
		収容定員(A)	570	540	390	240
		在籍者数(B)	341	321	247	143
		比率(B/A)	**59.8**	**59.4**	**63.3**	**59.6**
大学合計		入学定員	400	400	250	220
		収容定員(A)	**1,660**	**1,630**	**1,460**	**1,270**
		在籍者数(B)	987	859	840	696
		比率(B/A)	**59.5**	**52.7**	**57.5**	**54.8**

＜大学院＞

研究科	専攻	入学定員	収容定員	在籍学生数			C／A
				一般	留学生	計(C)	
経済学研究科	経済分析・ビジネス専攻	10	20	2	7	9	0.5

〔表 2〕平成 21 年度学部学科改組

＜平成 20 年度＞	＜平成 21 年度＞
●経済学部	●経済学部
・経済経営学科　【90 名】	→経済経営学科【90 名】
・国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝﾋﾞｼﾞﾈｽ学科【70 名】 ※平成 21 年度学生募集停止（予定）	→文化経済学科【70 名】
●産業システム学部	
・産業学科　【60 名】 ※平成 21 年度学生募集停止（予定）	……（平成 24 年 3 月廃止予定）
●人文学部 ・地域文化学科 ※平成 18 年度学生募集停止	……（平成 21 年 3 月廃止予定）

（編入学者、退学者）

A群　退学者の状況と退学理由の把握状況

【達成目標】

「退学者 0 人の大学」を究極の目標とする。この目標達成のために教職員が一丸となって学生一人ひとりに対し勉学・生活上のケアを徹底する。

【現状の説明】

(a) 退学者の状況

2004 年度から 2006 年度までの退学者数の推移を見ると、経済学部では 2004 年度に 26 名（対在学生数比率 0.04%）、2005 年度 17 名（0.03%）、2006 年度 19 名（0.03%）、産

業システム学部では4名（0.09%）、3名（0.04%）、12名（0.13%）、人文学部では15名（0.04%）、15名（0.04%）、11名（0.04%）となっている（別表「学部・学科の退学者数」参照）。産業システム学部の退学者比率が年度により他学部の率を若干上回る事例があったほかは、大学全体としては3年間0.05%の比率に留まってきた。

学部	学科	2004年度					2005年度					2006年度				
		年次					年次					年次				
		1	2	3	4	計	1	2	3	4	計	1	2	3	4	計
経済学部	経済経営学科	1	16	4	5	26	2	9	2	4	17	3	10	1	5	19
	国際ＣＢ学科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	5
産業システム学部	産業学科	1	3	0	0	4	1	0	2	0	3	7	2	2	1	12
人文学部	地域文化学科	2	6	4	3	15	4	3	5	3	15	0	6	1	4	11
合計		4	25	8	8	45	7	12	9	7	35	15	18	4	10	47

※　国際ＣＢ学科は国際コミュニケーションビジネス学科を指す。

退学者数の推移を学年別に見ると、１つの大きな傾向が読み取れる。それは、2年次修了時点での退学者数が他の年次に比べて多い点である。退学者総数に占める2年次退学者比率を年度毎に示すと、2004年度55.6%、2005年度34.3%、2006年度38.9%であり、理由は次項で述べる3年次進級条件にある。また1年次生の比率が増加傾向にあるのは、入学前と入学後のギャップを解消できない学生が早々と本学に見切りをつけてしまうことが最大の原因と考えられる。しかし全体的には学部や年次の別なく、いずれの年度においてもほとんど0～5名（平均）の範囲に収まっている。

(b) 退学理由の把握状況

2004年度から2006年度までの退学者の主な退学理由を整理すると、学業不振、就学意欲の減退、進学希望、就職希望、疾病、懲戒、死亡、一身上の都合（結婚や経済的理由等）などとなる。これらの理由の中で比較的高い割合を示しているのが学業不振、就学意欲減退、就職希望、進学である（各14%～19%）。

学業不振、就学意欲減退、就職希望等の退学希望者の場合、勉学の成果が単位取得に結び付かず、各学科で定めている3年次進級条件や卒業要件を満たすことが出来ずに退学を決断するケースが多く見受けられる。一方、学年を問わず学習内容に対して不適合感に陥り勉学意欲を喪失し、退学するケースもある。これらの学生の勉学上の問題に大学側がどのように取り組むかが大きな課題である。

その他、疾病、懲戒、死亡、一身上の都合（結婚など）などによる退学割合は1%前後となっており、退学理由としては例外的なものと位置付けられる。ただ、「一身上の都合」の理由付けの中でも、近年、家庭の経済的困窮に因る退学者が増加傾向を見せ始めている点、明確に認識しておかなければならない。

最後に、退学理由の中で、学業不振、就学意欲減退、就職希望などは相互関連性が比較的強いものである。たとえば、家庭の経済的困窮や単位取得の失敗という状況が就学意欲の減退を招き、その結果、方向転換として就職を決断するといったケースである。このように、退学理由の中にはいくつかの要因が絡み合い、複合的理由となって表れるケースも実は決して少なくない。

退学の意思を表明した学生に対しては、「基礎演習」や「ゼミナール」等の担当教員が事情を聴取した上で翻意を促すよう説得に努めるが、本人の決意が固い場合には保護者と連絡を取って退学に合意することを確認し、学部教授会で審議を経た後に事務的な処理に至る。

【点検と評価】

2004 年度からの 3 ヵ年の退学者状況を見る限り、学生数の多い経済学部にあっては他学部よりも絶対数と比率の点で若干退学者が目立っている。しかしながら、この間大学全体で 0.05%の比率に踏み止まってきた点、かなり評価されよう。「親切な大学」と時折聞かれる学生たちの声と決して無縁ではないだろう。

だが、退学理由の分析からも分かるように、学業不振、就学意欲減退、就職希望等に起因する退学の比率（各 14%～19%）は、今後大学側のさらなる努力次第で限りなく 0%に近づけていく性質のものと受け止めている。この種の退学にあっては、原因が複合的に絡み合っている例が多い点を十分考慮し、学生一人ひとりとの全人格的なふれあいの場や時間をより積極的に築いていく工夫が必要となる。

これまでは「基礎演習」や「ゼミナール」の担任を中心として、学生ひとりひとりの動向を細かく把握するように努めてきた。日常的に相談に応じることは無論だが、成績不振者に対しては毎年成績表が配布される時期に個人指導を行い、履修登録の期間にも個々の学生の履修計画をチェックするようにした。個々の授業では出欠管理を徹底し、欠席が目立つ学生に対しても早期の事情聴取や指導を行うようにした。また公文式算数・数学等の導入によってリメディアル教育を強化し、必要な学生には補習の機会を与えてきた。

また学生委員の教員を中心とする学生相談室の利用を呼びかけ、医務室、教務課、学生課等でも気軽に相談に応じ、必要と判断される学生には専門のカウンセラーとの面談にもつなげてきた。友達作りを主眼とした従来の「新入生学外合宿研修」の他にも、新たに「学部長杯争奪球技大会」や「もちつき大会」など各種の学内イヴェントを増やし、公認部や同好会の活動を盛んにするために、教員が在学生の新入生勧誘に助言を施し、新規同好会の設立を容易にするために規程の変更などを行った。

さらにオープンキャンパス、各種の進学説明会、高校生の学内見学では、本学の学部や学科の内容、学生生活について説明し、時には年令の近い在学生が高校生の質問に答える等、本学の紹介に力を注いできた。

近年、産業界の不況の影響を受け、学生の中には経済的に就学が困難との判断から学業断念という苦渋の選択を強いられる者が増えてきている。経済的な問題を抱える学生および家族のためには、各種奨学金や緊急貸付制度などを整備し、主として学生課が相談に応じているが、外部の様々な公的奨学金制度その他支援制度の情報を正確かつ迅速に伝達するなど、これまで以上に細心の注意を払ってこうした学生の抱えている切実な問題に取り

組んでいかなければならない。

このように教学面・生活面を含めた対応をして退学者の減少に努めてきたが、著しい効果が得られているとは言えないのが現状である。退学者の状況と退学理由の把握は完全にできていると判断できるが、退学者を食い止める方策については今後も検討を続けなければならない。

【改善の方策】

毎年度 100 名中 5 名の学生が退学に至っているのが現状である。これを 1 名、出来れば 0 人にすべく全教職員が力を尽くしたい。早急に取り組むべき課題は、学業不振、就学意欲減退、就職希望等の理由で方向転換を図ろうとする学生に対するケアである。より正確には、この種の潜在的退学希望者を創り出さないように事前にケアすることが重要である。

このことを達成する手段として様々な取り組みが考えられる。従来型方策の強化としては、ゼミナールを始めとする少人数授業において学生一人ひとりとのコミュニケーション（ゼミ内容に関するディスカッションをはじめ、将来計画、大学生活、就職等あらゆる話題について）を一層充実させるよう全教員に対し強く要望し、定期的に報告書を作成してもらう。ゼミナールのない 1,2 年次生に関しては、現行のクラス制を活用し、たとえば、「地元新潟を知るエクスカーション」やその他イヴェントを開催したり、定期的に読書会等を行なうなど、クラス担任に積極的な取り組みを促す。これに関しても報告書を義務化する。さらに、リメディアル教育の一環として 3 年前に始めた公文式数学の授業も軌道に乗り、平成 20 年度からは新たに他学科（国際コミュニケーションビジネス学科）でも実施する計画である。

新しい方策としては、「Web を活用した学生支援システム」の導入である。目下、実現に向けて具体的計画段階にある。これにより、Web 履修登録、授業出欠管理、休講・補講連絡等、学生の勉学を側面から飛躍的にサポートできるようになると同時に、学生プロファイルや授業プロファイルの活用により、個々の学生の授業理解度や進路希望情報が容易に入手可能になり、一人ひとりのケアが効率的かつ正確に、丁寧に行なえるようになろう。

第 5 章　教員組織

(教員組織)

A 群　大学の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における教員組織の適切性

＜全学共通＞

【達成目標】

大学の学部・学科および大学院研究科において、大学設置基準および大学院設置基準に定める専任教員数とその職位を遵守することを基本とし、さらに学部・学科および大学院研究科の教育研究上の目的を達成するため、必要の教員組織の充実を図るものとする。

【現状の説明】

本学は、学則第１条（目的）において「教育基本法及び学校教育法の定めるところにより、学術の教授研究を行うとともに、高度な専門知識と応用能力の涵養に努め、併せて、広い視野で思考できる豊かな教養と深い道徳的能力を身につけた有為な人材を育成して、人類文化の進展と産業の興隆に寄与することを目的とする」と明記している。

大学院においては、大学院学則第１条（目的）において「教育基本法及び学校教育法の定めるところにより、高度で専門的な理論及び応用の教授研究を通じて、高度専門職業人、地域社会の指導的産業人、並びに自治体職員の養成とその再教育、地域社会の中等教育機関における指導的教員の養成とその再教育を担うとともに、地域住民への生涯教育、及び外国人、特にアジアからの留学生に対して高度の学習・研究機会を提供することをもって目的とする」と定めている。

上記の目的を達成するため、学部教授会、全学教授会、理事会が連携して教員組織を整備している。基礎データ表 19 にしたがって教員の人数及び所属を下の表に示す。

学部名	学科名	教授	准教授	講師	助教	計
経済	経済経営	6	1	2	0	9
	国際コミュニケーションビジネス	6	0	1	0	7
	経済合計	12	1	3	0	16
産業システム	産業	6	2	3	1	12
人文	地域文化	7	5	0	0	12
経済学研究科	経済分析・ビジネス専攻	1	1	0	0	2
国際センター		0	1	0	0	1
総計		26	10	6	1	43

また基礎データ表 14 から学部学生の在籍者数を示す。

学部名	学科名	学生数
経済	経済経営	394
	国際コミュニケーションビジネス	62
	経済合計	456
産業システム	産業	97
人文	地域文化	143
総計		696

教員数と学生数の関係について言えば、経済学部経済経営学科は教員１人当たりの学生数は 43.8 人、国際コミュニケーションビジネス学科は 8.9 人、経済学部合計で 28.5 人となる。同様に産業システム学部は 8.1 人、人文学部は 11.9 人である。結果として学部全体では学部及び国際センター所属の教員 41 名に対して学生数は 696 人であるから、教員１人当たりの学生数は 17.0 人となる。

【点検と評価、改善の方策】

経済学部の経済経営学科においては、定年や早期勧奨等により退職者が増えており、専門領域では専任教員の補充が必要になってきている。国際コミュニケーションビジネス学科は平成 18 年度に新設されたばかりで学年進行中といったこともあり、今後継承元の人文学部から教員の移動が考えられる。産業システム学部では、教授陣の定年が迫っており、同職の補充が必要となっている。人文学部は、平成 18 年度に学生募集を停止したため、今後退職者を除いた全教員が平成 21 年度までに他学部へ異動することになる。大学院経済学研究科は、大学院専任は 2 名だけであるが、学部専任教員 10 名が大学院も専任している。

平成 18 年度に大きな学部学科改組を実施したことにより、その学年進行中である現在においては、大学設置基準に定める必要専任教員数 44 名を 1 名下回っており、現在も教員公募を行っている。

職位に関して大学全体では、教授が約 60%、准教授が 23%、講師が 14%、助教が 2%と適正な配置となっている。各学部・学科及び研究科別でも半数以上が教授職となっている。また各学部で授与する学位の種類と教員の専門分野も適合している。

教員 1 人当たりの学生数は、経済学部でやや多くなっているものの、学部全体としては教員 1 人当たりの学生数は 17 名と妥当な数字であると判断できる。

教員の負担増加については、教育研究活動を最優先に考え、委員会の統合等によって公務の負担減を行うことや、非常勤教員の雇用や専門職員の活用によって負担の減少・均等化を図っている。

学部学科改組による学年進行中による計画的な雇用を行うとともに、退職に関する現状を把握し、教育研究に支障をきたさない教員組織の維持に努めることが必要である。

A 群　大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

【現状の説明】

平成 16 年 4 月、発足当時の研究科を構成する大学院担当教員は、教授 12 名、助教授 2 名、専任講師 1 名から成り立ち、「実践指向型」人材養成の理念にもとづく既述の 3 領域(「マクロ経済・産業経済領域」「社会情報分析領域」「マネージメント領域」)をカバーしていた。この 15 名のうち、11 名は経済学部教員を、2 名は人文学部教員を兼務し、残る 2 名が大学院専任教員であった。その後の 4 年間に、定年あるいは自己都合で 7 名の教授が退任したが、この間経済学部が新たに採用した者を含めて、教授 4 名、専任講師 1 名を補充して現在に至っている。

【点検と評価】

発足当時の研究科教員組織は、量的・質的に見て「実践指向型」人材養成の理念・目的とそれにもとづいて編成された教育課程に適合したものであったと評価できる。しかし、上に説明した研究科構成教員の退任は、大学院の完成年度である平成 17 年度と翌 18 年度の終了時に集中し、研究科はその補充のために多大の努力を払わなければならなかった。

具体的には、「新潟産業大学大学院教員の資格審査に関する規程」（別添）の制定と、２年間で５名にも及ぶ資格審査の実施である。スターティングメンバーの継続的維持が十分に図られなかったこと、新規採用に困難があったことは、いずれも大学財政の困難と関連したものであると思われるが、結果としては、大学院としての水準を何とか維持できたものと評価している。

【改善の方向】
抜本的には大学財政の好転を待つほかないともいえるが、当面の教員充実策としては、「実践指向型」をより強化すべく、産業技術に詳しい産業システム学部教員や社会学専攻教員の講義担当、高齢ではあっても大学院教育に経験豊富な教員の特任教授としての採用などを検討し、平成 20 年度からの実施を予定しているところである。

A 群　大学設置基準第 12 条との関係における専任教員の位置づけの適切性

＜全学共通＞

【達成目標】
今後も大学設置基準第 12 条を遵守する。

【現状の説明】
本学では専任教員が他の大学等で兼任講師をすることを禁じてはいないが、大学設置基準第 12 条第 1 項「教員は、一の大学に限り、専任教員となるものとする」と第 2 項「専任教員は、専ら前項の大学における教育研究に従事するものとする」という条文は固く守られている。また第 3 項には「前項の規定にかかわらず、大学は、教育研究上特に必要があり、かつ、当該大学における教育研究の遂行に支障がないと認められる場合には、当該大学における教育研究以外の業務に従事する者を、当該大学の専任教員とすることができる」とあるが、本学でこれに該当する教員はいない。

【点検と評価、改善の方策】
本学は大学設置基準第 12 条に則っており、専任教員はもっぱら本学の研究教育に従事しているため、特に改善すべき問題点は見当たらないと判断できる。

A 群　主要な授業科目への専任教員の配置状況

＜全学共通＞

【達成目標】
現在主要な授業科目は専任教員が大半を担当しており、今後もこれを維持していく。

＜経済経営学科＞

【現状の説明】

経済経営学科では、全開設授業科目で専任教員が占める割合は、専門科目で 78.1%、教養科目が 78.4%となっており、兼任教員が担当する授業は一部に限られている。

学部教育の根幹ともいえる主要な専門科目については、ほとんどすべてを学科に所属する専任教員が担当している。たとえば経済学分野では「初級ミクロ経済学」、「初級マクロ経済学」、「財政学」、「金融論」、「経済史」等、また経営学分野では「経営学総論」、「経営管理論」、「会計学」、「商学総論」、「流通システム論」等は専任教員が講義を行っている。

また 1 年次の「基礎演習」および 3・4 年次の「ゼミナール」等の必修科目についても専任教員が責任をもって学生の指導にあたっている。

【点検と評価、改善の方策】

主要な科目は専任教員が担当しており、特に問題はないと考える。

＜国際コミュニケーションビジネス学科＞

【現状の説明】

国際コミュニケーションビジネス学科では、全開設授業科目で専任教員が占める割合は専門科目で 64.2%、教養科目が 55.8%とやや低めにとどまっている。これは国際舞台で活躍できるビジネスパーソンを育てるという学部の理念を実現するために置かれた、国際(英語)、中国、韓国、日本（留学生向け）からなる 4 つの理解・ビジネスコースの性格上、各地域の言語や文化や社会に精通した教員を揃えなければならないために、致し方のないところである。

しかし各理解・ビジネスコースに設置された主要な科目には、可能な限り専任教員を配置するようにしている。たとえば、語学系科目の導入となる「基礎英語」、「基礎中国語」、「基礎韓国語」や、「西洋史」、「韓国史」、「日中ビジネス経済論」、「アジア事情」、「日本社会論」等の基幹科目は専任教員が講義を受け持っている。

【点検と評価、改善の方策】

主要な科目は専任教員が担当しており、特に問題はないと考える。

＜産業システム学部産業学科＞

【現状の説明】

全開設授業科目で言えば、専門科目は 78.1%、教養科目も 81.4%が専任教員の担当になっている。また、卒業論文の指導も含め、実験と演習については、教職課程用に設置されたの「地学実験」以外すべて専任教員で行っている。ほとんどの実験と演習において複数の専任教員が指導している。しかし、今後開講を予定しているプロジェクトマネージャーを養成するための 3・4 年生対象科目の多くは、本学経済学部の専任教員および兼任教員が担当する予定である。

【点検と評価、改善の方策】

現在のところ主要な授業科目への専任教員の配置状況は適切と言える。今後、プロジェクトマネージャーを養成するための科目の担当者として、本学経済系の専任教員の一層の協力を得るとともに、この分野の専門家を非常勤講師として採用することが望ましいと思われる。

A群　教員組織における専任・兼任の比率の適切性

＜全学共通＞

【達成目標】

できるだけ現在の専兼比率を維持しながら、必要な科目については兼任教員を採用する。

【現状の説明】

平成 19 年度現在、本学に所属する専任教員（特任教員を含む）は、経済学部経済経営学科に 9 人、同学部国際コミュニケーションビジネス学科に 7 人、産業システム学部産業学科に 12 人、人文学部地域文化学科に 12 人、大学院経済学研究科経済分析・ビジネス専攻に 2 人、国際センターに 1 人、合計で 43 人となっている。一方で兼任教員は 44 人を数え、専任教員と兼任教員の比率はおよそ半々ということになる。

また本学では「社会」（中学校）、「公民」（高等学校）、「地理歴史」（高等学校）、「英語」（中学校・高等学校）、「理科」（中学校・高等学校）および「情報」（高等学校）と 6 科目の教職課程および学芸員課程を開設している。44 人の兼任教員の中には教職課程の教職科目や教科指導法を担当する者 7 人、また学芸員課程の必修科目を担当する者 2 人、さらに大学院の講義を担当する者 1 人が含まれている。

【点検と評価、改善の方策】

43：44 という専兼比率が適切かどうかは意見の分かれるところであろうが、前項に示したように本学では全開設授業科目の 7 割強を専任教員が担当しており、各専攻・学部・学科の主要科目についてもほとんど専任教員が受け持っている。また兼任教員の約 2 割が教職課程や学芸員課程の科目を担当していることから考えても、その比率は適切なものと判断できる。

現時点では特に改善すべき点は見当たらないが、今後退職者が増加すること、学年進行にしたがって教職課程の科目が増えることから、今後さらに兼任教員に頼らざるを得ない状況が生まれるものと予想される。

A群　教員組織の年齢構成の適切性

＜全学共通＞

【達成目標】
大学および大学院設置基準を遵守し、バランスの取れた年齢構成を念頭に置きながらも、退職者の後任には教育研究能力に長けた人材の確保に努める。

【現状の説明】
本学は、平成 19 年度時点において、経済学部、産業システム学部、人文学部（募集停止）、および大学院を擁し、経済学部は経済経営学科と国際コミュニケーションビジネス学科の 2 学科、産業システム学部は産業学科のみの 1 学科で構成されている。すべての学部と大学院で大学設置基準上の必要専任教員数は満たされており、問題はない。

平成 19 年度（平成 19 年 5 月 1 日時点）の在学学生数 705 名（3 学部計 696 名＋大学院 9 名）に対して、（学長を除く）42 名の教員を配置し、教員 1 人あたりの在学学生数は、16.8 名となっている。この専任教員の内訳は、教授 25 名、准教授 10 名、講師 6 名、助教 1 名である。教員の年齢構成は、61 歳以上が 13 名、60 歳～51 歳が 10 名、50 歳～41 歳が 11 名、40 歳～31 歳が 8 名、30 歳以下は 0 名である。

【点検と評価】
51 歳以上の教員の割合が 54.8％と高い一方、40 歳以下の割合が 19.0％と年齢構成上のバランスを若干欠いている。これは専任教員の定年年齢が 65 歳であり、本来専任教員のみで教員が構成されていた場合は適切な割合となるが、ここ数年来、新学部・学科、大学院、教職課程の設置を相次いで行ってきたため、その人的確保のために特任教員（契約期間付常勤教員）を暫定的に採用してきたことの影響によるものである。十分な教育研究サービスを学生に提供するためには、実績を上げてきた教員の確保が必要であり、結果として年齢層の高い者の採用が伸びたためである。

学部別にその構成をみた場合、産業システム学部の年齢構成は、設置年数が浅いために比較的 30 歳代の教員が多いが、教職経験の豊富な 60 歳代の教員も配置しており、組織運営上、支障がないよう十分配慮されている。

【改善の方策】
本学も数年後に高齢層教員のまとまった退職を控えており、教員の新規採用が発生する都度、社会的なニーズと教育研究者としての素質を十分に見極めながら、将来性のある教員の採用に努め、年齢構成の改善を図っていく予定である。その課程において職位のバランスも改善されていく見込みである。

B群　教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

＜全学共通＞

【達成目標】
現在の教員間の連絡調整の状況を維持しながらも、さらに学部の枠を越えた緊密な体制

作りを目指す。

＜経済学部＞

【現状の説明】

教育課程に織り込まれた教育意図を実現し、また教育活動の進捗状況を組織的に把握・認識するために、経済学部では基本的に学科会議により情報の共有と、了解事項の確認が行われている。なお、学科会議は規定上存在しないために、学科会議で協議・合意された事項は、学部教授会で報告もしくは審議され、正式な学部の意思決定となる。

また複数の教員が担当する同一の科目や、語学関連の科目については、担当者間で必要に応じて連絡調整を行っている。

【点検と評価、改善の方策】

現在の教員間における連絡調整の状況は妥当と考えるが、今後の課題としては、他学部との科目相乗りが増える傾向を踏まえ、他学部・他学科の教員との連絡調整を深めていく必要がある。

＜産業システム学部＞

【現状の説明】

毎月第２水曜日に教授、助教授、講師および助教をもって構成される教授会が開催され、重要な教育関連事項に関して審議決定が行われる。また、不定期に産業学科会議として、専門系教員メンバーで教育事項に関する会議が行われている。特別な検討事項については必要に応じて小委員会が構成され、そこで検討された事項について教授会や産業学科会議に提案され、審議、調整が行われている。これらの会議以外の教員間の連絡は主にメールで行われており、特に、学生の欠席願等も含めた全教員への連絡事項はメーリングリストにて行っている。

また、カリキュラムやシラバス、予定表、講義の資料、全学生名簿と主に複数の教員が講義を担当している科目の出席不良学生名簿や成績不良学生名簿等を学部が管理されたコンピュータサーバにて共有し、学生への教育指導が円滑に行われるようにしている。その他、研究所内等において教育における問題点を随時、教員間で話し合っている。

【点検と評価、改善の方策】

現在のところ教員間における連絡調整は適切と言えるが、学部専用の管理されたコンピュータサーバで共有している出席不良学生名簿や成績不良学生名簿等を一部の科目から主要な科目へ広げることが望ましい。

C群　教員組織における社会人の受け入れ状況

＜全学共通＞

【達成目標】

学部・学科の教育理念や教育内容に照らしつつ、必要と思われる場合には、正規の選考手続を経て、これまで同様に社会人経験者の受け入れをしていく。

【現状の説明】

現在、学長を除く 42 名の教員のうち 11 名の教員が民間企業・監査法人・業界団体（協会）・官公庁等での社会人経験者であり、多様な企業、団体・機関での経験または海外でのグローバルな事業経験等非常に豊富なものであり、直接間接的に本学の教育研究に貢献している。

近年の本学の採用状況をみても、民間企業等社会人経験者の採用が増えており、その実践的な経験に即した授業は学生の興味を惹き好評を博している。もちろん本学としては、理論的な体系の構築も重視しており、バランスを図ったうえで受け入れを行っている。特に経済学部（経済経営学科・国際コミュニケーションビジネス学科）では、その教育理念から、社会人経験者の受け入れは不可欠である。

【点検と評価】

本学では、教員の採用は原則公募制をとっており、教職を長年の専門としてきた者だけでなく、民間企業経験者も同様の条件で選考が行われており、研究および業績の評価と、時間をかけた面接、時には模擬授業を実施した上で採用を決定しており、採用面についての問題はない。

もちろん本学としては、社会人経験者の受け入れにのみ力を入れているわけではなく、高い教育サービスを提供できる人材を広く社会全体に求めるという姿勢の結果である。

また採用後も、社会人経験者と従来からの教員の間に障壁はなく、互いに刺激し合うことで教育面だけでなく、研究面においても相乗効果が得られている。

【改善の方策】

すべての学部において採用時の門戸が社会に開放されていると同時に、採用の実績も多く、また特定の大学卒業者の採用に偏るような実態もない。以上のことから、社会人の受け入れ状況は適切であり、現状維持を基本とし必要に応じ適切な対応を行っていく。

C群　教員組織における外国人研究者の受け入れ状況

＜全学共通＞

【達成目標】

本学の教育、研究、学生サービスに資する外国人研究者の受け入れを、これまでと同様に継続していく。

【現状の説明】

現在、各学部とも教員組織における外国人研究者の受け入れは行っていないが、過去においては海外の協定大学より毎年数名程度の受け入れを行ってきた。主に受け入れを行ってきたのは、中国とロシアの協定大学からの外国人教育者や研究者であった。

過去の受け入れ時においては、本学での研究に専念できるように住居の提供や生活費等支援、専任教員と同レベルの研究環境の提供も行ってきた。また、特に高いレベルの研究者で、かつ本学カリキュラムとの整合性がとれる場合には、教員的身分も付与し、教育的な貢献に対しては、適切な報酬の支払いを行った者もいた。

なお、現在は在籍している外国人研究者はいない。

【点検と評価】

外国人研究者とは別に、本学は現在 42 名の教員の中に 5 名の外国人教員がおり、出身国は、中国（台湾を含む）が 4 名、バングラディシュが 1 名となっている。これは、21 世紀におけるアジア地域の発展と、日本企業の海外展開、そして卒業生の活躍の場を想定したときに、適切な採用と考える。

これらの外国人教員は、各専門分野における優れた教育研究はもとより、自国文化の紹介や、留学を希望する日本人学生への適切等バイス、またそれぞれの国の留学生の受け入れにおいて重要な役割を担っている。

現在は外国人研究者は在籍していないものの、過去の受け入れ実績や外国人教員の数からして本学は十分に積極的と言える。

【改善の方策】

過去、現在と、日本はその経済・文化・産業面において、アジア諸国との結びつきが強く、今後もその傾向がより強くなっていくことが予想される。当然、大学としてこれら外国人研究者の受け入れや外国人教員の採用は、今後も積極的に行っていく方針に変わりはない。

C群　教員組織における女性教員の占める割合

＜全学共通＞

【達成目標】

採用に際して女性教員を優遇することはないが、適任者であれば積極的に採用し、女性教員の占める割合を全国平均に近づけるよう努力する。

【現状の説明】

現在、学長を除く 42 名の専任教員のうち女性教員は 4 名である。内訳は、2 名が経済学部（ともに講師）、2 名が人文学部（ともに教授）となっており、産業システム学部に女性教員はいない。本学の全教員のうちで女性教員の占める割合は 10%に満たない。

【点検と評価、改善の方策】

本学は女性教員の割合は低く、「平成19年度学校基本調査速報」（文部科学省）によると国公私立大学の本務教員全体に占める女性教員の割合は18.2%となっており、この実態と比較すれば改善の必要がある。この実態に鑑み、近年経済学部に女性教員2名を採用したが、いまだ全国平均には至っていない。

女性教員の割合をすべての学部において高めることは、学部の特性や分野によって困難な点もあるが、本学が男女共学であることや、女性の社会進出を考慮すれば、女性教員の割合をより積極的に高めていく責務がある。

本学としては今後とも、教員として高い能力を持つ適任者は、性別を問わず積極的に採用を進めていく予定であるが、女性教員の割合を高めるために、あえて優遇的な措置をとるべきとは現時点では考えていない。

(教育研究援助職員)

学部　A群　実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

大学院　B群　研究支援職員の充実度

＜全学共通＞

【達成目標】

現在のところ人的補助体制に目立った問題はないが、今後は学生・大学院生に対する教育的配慮から、適任者についてはTAとして採用していく。

＜経済学部＞

【現状の説明】

経済学部においては実験を伴う授業は現在のところない。また、実習を伴う授業については、基本的に担当教員が単独でおこなっており、TA（Teaching Assistant）等の導入はない。外国語教育においても、現在、担当教員が一人で授業を受け持っており、アシスタント等の補助人員はいない。

情報処理関連科目については、平成19年度は1年次の必修科目「パソコン実習I」および「パソコン実習 II」（いずれも4クラス設置）において、担当教員の他に補助アシスタントが4名（学内2名、学外2名）採用・導入されている。

【点検と評価、改善の方策】

平成18年度には本学部の上部に設置されている大学院経済学研究科の大学院生を数名、TAとして採用していた実績はあるが、平成19年度については担当を依頼できる院生がいないという事情によりTAの導入が行われていない。しかしながら、学部全体としてはTAの導入については、大学院生の教育という側面を重視する意味から、適任者がいれば、積

極的に取り組んでいく方針である。

＜産業システム学部＞

【現状の説明】

産業システム学部所属の専任助手が一人しかいないために、ほとんどの実験と演習において、講師以上の複数の専任教員で充実した教育を行っている。実験や演習の人的補助としての非常勤講師や非常勤助手はおらず、また、本学部には大学院が併設されていないこともあり、今のところ TA として採用している大学院生はいない。

【点検と評価、改善の方策】

現在のところ人的補助体制は適切と言えるが、今後、学生数が増加した場合に人的補助体制を新たに構築する必要があり、県内の大学院生を TA として採用したり、低学年の講義の人的補助に学部 4 年生を SA（Student Assistant）として採用することを検討する。

学部　A群　教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性
大学院　B群　「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

＜全学共通＞

【達成目標】

教員と教育研究支援職員との現在の良好な連携関係を維持しつつも、同職員の管理監督責任を負う立場にある事務組織上の上司との間の連絡体制を綿密にする。

【現状の説明】

教育を支援する職員として、本学には「教務職員」と呼ばれる 3 名の専任職員が大学事務局内に配置されている。職員の業務内容は①学部における授業補助に関する事項と、②学部教授会に関する事項からなる。教員の研究活動を直接支援する業務は行っていない。

①は学部を問わず、2 つの分野に分けられる。一つは留学生に対する日本語関係科目の授業補助であり、もう一方は情報関係科目の授業補助である。前者は日本語関係の正規授業で使用する教材・教具の準備や課題の添削を含めた授業補助を行い、日本語の課外補習授業も担当する。後者は電子計算機を使用する情報関係の正規授業を補助することが主な用務であり、授業担当教員の補助として授業中に学生の指導を行う。日本語関係には 2 名の教務職員があたり、日本語準備室に常駐して留学生の日本語学習面におけるアドバイスも行なう。情報関係には 1 名の教務職員が当り、コンピュータ準備室に常駐して学生の質問に答えるほか、コンピュータ実習室において学生の自習をサポートする。

②は学部教授会に係る事務、つまり、開催案内の通知や議事録作成、その他議題の取りまとめ等連絡調整を行うが、学部に係る事務全般を担当しているわけではない。

特に①においては授業時に的確な補助や助言を学生に対して与えることで、教育効果の

向上に大きく貢献している。また、授業補佐や課外での学生指導を積極的に行うことは、教員のバックアップ体制を強化することになり、教員の負担を軽減する効果も期待でき、教員の教育活動をより一層保障する結果につながっている。そのために、教員との日常定期的な連絡・協力体制が築かれている。また、大学の長期休暇中に実施される各種の課外研修会や資格取得講座への積極的な参加によって、教務職員自らもスキルアップを図っている。

一方、教務職員は全員が職制上「教育技術専門係」として事務職員に含まれるが、事務組織上は特定の部署に所属しないため、指揮・命令系統は事務局次長の下に置かれる。教務職員は教員ではないため、事務局に所属し事務組織上の上司を持つが、①の業務における実質的な指揮監督は授業を担当する教員が、②の業務におけるそれは学部長がそれぞれ行なっており、組織運営上、複雑な構造となっていることは否めない。

【点検と評価】

上述のように、教育研究支援職員は教員との間で適切で良好な連携・協力関係を築いており、各教科において高い教育効果をもたらしている。その結果は、日本語能力検定や情報関係等の各種資格取得でも生かされており、就職にも反映される。また、教員の教育活動を直接サポートするとともに、間接的には教員が研究活動に専念できるような環境整備にもつながっており、今後においても適切な連携・協力関係は欠かせない。

一方、教育研究支援職員の事務組織上の位置付けと、実質的な職務上の指揮・命令系統においては少々曖昧な部分を残している。

【改善の方策】

教員と教育研究支援職員との間の連携・協力体制を保ちながら、各授業において今後一層の教育効果を高めるため、双方にFDが欠かせない。とりわけ、同職員に対する指導体制の強化と本人の不断の努力が求められる。

また、同職員の管理監督責任を負う立場にある事務組織上の上司との間の連絡体制を綿密にし、双方の意思疎通を高める必要がある。

(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)

A群　教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続の内容とその運用の適切性

＜全学共通＞

【達成目標】

現在、規定に定める通りに行われている教員の募集や昇格に関する基準、手続き、運用を今後も継続していく。

【現状の説明】

本学の教員の採用に関しては、「新潟産業大学教員の採用及び昇格の選考審査に関する規程」、「新潟産業大学教員選考基準」及び「新潟産業大学教員選考委員会規則」に定められ

ており、これらに基づいて選考が実施される。職位ごとに求められる基準も明記されており、採用時の選考要件は、教育研究業績、人物、学歴、職歴、学会および他の社会活動等により総合的に判断され、最終的には、学長の提案を受け、理事会がその任免（発令）を行う。

募集から採用までの具体的な手続きとしては、教員採用の必要性が生じたとき、学長が学部教授会に提案し、承認後、学部長は、学部長および学部教授会が委嘱した若干名の教授および准教授を構成委員とする「選考審査委員会」を設置し、選考準備に入る。

この手続きと同時に、理事長および学内理事者の承認を得て、公募情報を公開する。応募書類の受付期間は、最低でも１ヶ月以上の期間を設けている。

締め切り後は、速やかに書類審査（1 次選考）が上記委員によって行われ、最終的に 3～8 名前後の候補者に絞り込まれた段階で、面接審査（2 次選考）を実施し、必要によっては模擬授業を実施してもらうことがある。その後、審査結果が学部教授会に報告され、審議を経て候補者は決定される。

昇格にあたっても、上記「新潟産業大学教員の採用及び昇格の選考審査に関する規程」および「新潟産業大学教員選考基準」に定められた職位ごとの明確な基準に基づき、選考委員会で選考し、その後、教授会で適切性を審査している。

【点検と評価、改善の方策】

基準や手続きはすでに規程において定められており、現状の運用からも問題はない。

採用選考にあたっては、教職を長年の専門としてきた者だけでなく、民間企業等の経験者も同様の条件で選考されており、十分な研究等業績の評価と時間をかけた面接、時には模擬授業を実施した上で選考・採用している。このことから選考手続きと基準は明確であり、運用についても何ら問題はないと評価できる。

また、新設学部設置後も申請時の採用計画に従って人事採用が行われており、完成年次以降は定年退職や転出等による欠員が生じる都度、すみやかに補充採用が行われている。募集、採用時の選考基準または昇格に係る選考審査手続きは、規程により明確かつ適切に実施されており、これを継続したい。

A 群　大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

【現状と改善の方向】

平成 16 年の大学院発足時の人事は別として、それ以後教員の募集、任免、昇格はすべて学部教授会で行っており、大学院の教員で構成される研究科委員会は、学部で採用された教員の大学院担当資格を審査することのみを行っている。それ故、大学院の必要から起こしたい新しい人事も学部経由で行われるため、学部での採用段階で、大学院担当資格についても考慮してほしい旨要請しているところである。大学院のみを担当する教員の採用人事については、それがあり得るとすれば、今後の検討課題である。

B 群　教員選考基準と手続の明確化

＜全学共通＞

【達成目標】
現在の諸規程に則って行われている教員選考の基準と手続きを今後も継続していく。

【現状の説明】
本学の教員選考基準に関しては「新潟産業大学教員選考基準」において定められており、基準は明確である。

選考から任用までの手続きも、「新潟産業大学専任教員選考の採用及び昇任の選考審査に関する規程」及び「新潟産業大学教員選考委員会規則」に従い、選考審査委員会及び教授会での選考審査を行い、そして理事会において任用（発令）が行われている。

【点検と評価、改善の方策】

選考基準と手続きは、以上の規程において詳細に定められている。選考審査委員会の構成委員も、学長と学部長が学部教授会において委嘱した若干名の教授および准教授で構成されており、客観性、公平性が保たれていると同時に、該当教員の専門分野を評価できる者を必ず委員に含めるように配慮している。もし学内者だけで専門分野の評価が困難な場合には、外部学識経験者の意見を聴取することも、規程において定められており、実施の実績もある。選考基準・手続きともに明確に規程化されているため、特に問題はなく、現行制度を継続したい。

B群　教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性

＜全学共通＞

【達成目標】
現状の完全公募制度を維持しながら、公平かつ適切な人事採用を今後も行っていく。

【現状の説明】
本学は原則として公募制を取っており、設置申請等の緊急性が生じた場合を除けば、本学ホームページおよび研究者人材データベース（JREC-IN 科学技術振興機構）を利用した形で広く募集を行っている。この公募制によって現在は多様な応募者からの選考が可能となり、選択肢が広がっている。

平成18年度に採用となった5名の教員のうち4名が、また平成19年度に採用となった教員1名が完全に公開された公募に対して応募した者である。

これらの公募に対する応募者の出身母体をみると、大学や大学院での教職者はもちろんのこと、大手民間企業経験者（退職者を含む）、民間の研究機関、各種団体の現職者等非常に多岐にわたっている。国籍も多様であり、海外からの応募者もある。

【点検と評価】

今日、経済はもちろんのこと、産業・文化面においてグローバル化した現代では、これらの教員が採用できることは、本学の経済学部（経済経営学科、国際コミュニケーションビジネス学科）および産業システム学部（産業学科）の教育理念とも合致し、教育サービスの充実という面でも効果が期待できる。

選考にあたっても、教職を長年の専門としてきた者だけでなく、民間企業経験者も同様の条件で選考が行われており、十分な研究および業績の評価と、時間をかけた面接、時には模擬授業を実施してもらったうえで採用決定をしている。

以上のことから、本学の公募制は透明性を十分に確保しており、導入・運用ともに適切であると評価できる。

【改善の方策】

今後考えうる課題があるとすれば、急な教員採用が必要となった場合や、極めて専門性の高い狭義の分野において教員の採用が必要となった場合等で、実質的に公募が行えないときに、現職教員や一部の者の人脈に頼らざるを得ない事態が想定される。

このような形での採用は、研究者全体の雇用機会の平等を阻害するだけでなく、大学教員、民間企業や研究機関研究者の流動化の妨げにもなり。何よりも大学としての優秀な人材の採用機会の損失になる。その点からも、可能な限り公募制によって広く人材の採用を行っていきたい。

C群　任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

＜全学共通＞

【達成目標】

現在の教員の流動性を維持しながらも、雇用形態の変さらに関わる規程の整備を進める。

【現状の説明】

現在、本学では専任教員の一部に任期制を取り入れた特任教員（契約期間付常勤教員）の雇用を導入しており、「新潟産業大学特任教員規程」として規程の制定も行われている。現在、本学に在職する 42 名（学長を除く）の教員のうち、8 名の教員が特任教員であり、所属学部の分布は、経済学部が 5 名（大学院担当・教職課程担当を含む）、産業システム学部が 3 名である。年齢的には、専任教員の定年年齢である 65 歳を超える者が 6 名、65 歳未満の者が 2 名である。この 8 名の前職をみると、大学等の教育機関の教職退職者が 5 名、民間企業退職者が 2 名、その他の者が 1 名となっている。

他に従来から「学校法人柏専学院定年退職規程」において、大学教員が満 55 歳を過ぎて退職を希望したときは、定年退職とみなして自己都合退職より割増した退職金支給を行っていることも流動化促進の一助となっている。

流動化の実態として、過去 5 年間における教員の退職者総数（定年退職者を含む）が 20

名、対して採用者総数が 24 名である。

【点検と評価】

本来、特任教員を導入した目的は、人件費を抑えながら、他大学や民間企業等の退職者で、その教育研究分野において極めて高い評価を得ている者を採用し、その知識、技能、経験を即戦力とし、本学の教育研究サービスを充実させることにあった。

結果として、これらの教員は教育面での成果は当然のこと、学部、学科、各種プロジェクトの指揮統率から若手教員の指導に至るまで、卓越した能力を十分に発揮している。

過去 5 年間でみる限り、教員の流動化は十分に進んでおり、比較できる統計的数値はないが、現教員数が 43 名であることから、5 年で全教員の半数の入れ替えが実施されていることになる。本学においては教員の流動性は十二分に確保されていると評価できる。

【改善の方策】

一定年齢以上のみなし定年退職と特任教員制度という流動化策は導入済みであるが、それ以前にも、実態からして本学の流動化は十分に促進されている。

教員の流動化は雇用関係に深く関わる事案であり、雇用形態の移行（たとえば専任教員から特任教員への移行等）については、より明確な基準が必要であり、今後整備しなければならない。この規定整備により、流動化がさらに促進すると考える。

(教育研究活動の評価)

学部　B群　教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

学部　B群　教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

大学院　B群　教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその適切性

＜全学共通＞

【達成目標】

教員の教育研究能力に関して質的基準を測る方法、および教育能力を適切に評価する方法について検討する。

【現状の説明】

本学では「新潟産業大学専任教員の採用及び昇任の選考審査に関する規程」によって、教員採用時および昇進時の教育研究能力の評価について定めている。いずれの場合も学部ごとに学部長および若干名の教授および准教授からなる選考審査委員会で審査を行うが、審査結果の報告書には「研究業績等の概要」および「業績評価」が必ず含まれている。

研究業績の審査基準については「新潟産業大学教員選考基準」第 6 条で、以下のように定められている。

1. 著書、訳書、論文または報告等は、専門的、学術的なものであること
2. 公刊された著書、訳書または論文等の数は次による

　ア 教授となることのできる者 7 以上ただし、准教授（含、旧助教授）の時のもの、

または最近5年以内のもの3以上必要

イ 准教授となることのできる者5以上 ただし、講師の時のもの、または最近3年以内のもの2以上必要

ウ 講師となることのできる者 2 以上ただし、場合によっては、就任後所定の時期までに満たせば足るものとすることができる

3. 研究業績の特に顕著な者は、これによって教歴期間等を斟酌することができる
4. 専門的分野にかかわる社会的活動が特に顕著な者は、これによって研究業績を斟酌することができる

また同「基準」第1章「資格要件」の第1条から第4条において、「美術、音楽、体育その他特殊な技能を教授する科目については、特に技能に秀でた者」にも配慮しており、さらに教職に従事した経験年数についても、教授昇進の場合であれば「大学において5年以上准教授（含、旧助教授期間）の経歴があり、かつ研究上の業績がある者」等の規程がある。

【点検と評価、改善の方策】

専任教員の採用および昇進に関する規定では、研究業績に関する量的な基準は設けられているが、質的な基準については選考審査委員会の判断に委ねられている。また教育活動については、経験年数や実績に関わる規程は整備されているが、その内容についてはやはり選考審査委員会が判断することになっている。

本学の教員の採用および昇進に関する規定では、全般的に教育能力よりも研究能力を重視する傾向は見られ、審査の客観性を確保するには質的な基準よりも量的な基準にならざるをえない面がある。しかし規程である以上は数値化できる基準を定めるより他に方法はないわけであり、現時点で専任教員の教育研究能力を測定・評価する方法は有効かつ適切であると認められる。

ただし今後の検討課題としては、専任教員の教育研究能力を量的基準だけではなく質的基準を測る方法、および教育能力を適切に評価する方法を案出することが求められよう。

（学校教育法第58条の改正に伴う新たな教員組織の整備）

B群　新制度への対応についての大学としての考え方

B群　それぞれの職の位置づけ

B群　教育担当（各授業科目における教育担当の状況とその適切性）

B群　任免手続

B群　教学運営への関与（特に助教を中心に、カリキュラム改定や教員人事などの関与の状況）

＜全学共通＞

【達成目標】

すでに対応済みのために特になし。

【現状の説明】

本学では、学校基本法第 58 条の改定に伴い、専任教員の職制名称を一斉に変更するとともに、関係規定の整備を行った。学長、副学長、学部長、教授、准教授、講師、助教については、既存の各規定における職制名称を変更することで、適切に位置づけや任免の手続きが定められている。

本学「学則」の第 45 条第 1 項には「本学に学長並びに専任の教授、准教授、講師、助教、助手」を置き、また第 2 項では「前項のほか、本学に副学長及び学長補佐を置くことができる」とある。また「学校法人柏専学院運営組織規定」第 2 条では教育職員として「学長、副学長、学長補佐、教授、准教授、講師、助教、助手、その他」を置くとされ、第 15 条では学長、第 16 条では副学長、第 18 条では学部長についてそれぞれ記述されている。

教授、准教授、講師、助教、助手の資格要件については「教員選考基準」で詳細な規定があり、学長の選考については「学長選考規程」で、学部長の選考については「学部長選考規程」でそれぞれ定められている。

本学では講座制を取っていないために職制による区別はほとんど存在せず、教授、准教授、講師、助教が互いに密接な連携の下、授業科目の担当や教学運営に関わっている。

【点検と評価、改善の方策】

学校教育法における職名の変更を受けて、本学では迅速かつ適切に諸規定の整備を含む対応を適切に行っており、特に改善すべき点は見あたらない。

（大学院と他の教育研究組織・機関等との関係）

B 群　学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

【現状の説明】

経済学部、人文学部、産業システム学部には教授会が置かれ、３学部の構成員で全学教授会が置かれているが、大学院の研究科には教授会でなく研究科委員会が置かれ、研究科に関する事項のみが審議決定されるという実情にある。

【点検と評価】

現状で特に問題はない。

第 6 章　研究活動と研究環境

（1）研究活動

（研究活動）

学部　A 群　論文等研究成果の発表状況

学部　C 群　国内外の学会での活動状況

大学院　A 群　論文等研究成果の発表状況

＜全学共通＞

【達成目標】

研究活動を活性化させ、研究成果を公表することによって妥当性を検証し、質の高い教育を推進する裏づけとし、また地域社会のニーズを踏まえ、地域に貢献する提言とサービスを提供する。

【現状の説明】

教育と研究は、大学の活動における両輪であり、いずれも重視されなければならない。しかし、地方の小規模大学である本学では、学生の満足度を向上させるために、学生に対する教育的、生活的指導を重視する傾向にあり、研究に関しての支援状況は教育に比べるといささか不足していることは否めない。

そのような状況下でも、ほぼすべての教員が専門研究分野の学会に所属し、学会発表、著書、学術論文等、平均すると年に１人あたり１件の研究成果を発表している。研究活動の重要性を認識し、研究の成果を教育に反映するとともに、地域社会や産業界のニーズに基づく研究を行っている。

本学の研究成果を公表する媒体としては、東アジア経済文化研究所が発行する『新潟産業大学経済学部紀要』および『新潟産業大学人文学部紀要』と、生活工学研究所が発行する『新潟産業大学生活工学研究所年報』の３誌がある。また「ディスカッション・ペーパー」を不定期ながら発行し、正式な論文掲載前に個人の研究アイディアを公表している。その他にも、各教員は所属する学会や研究集会等で研究成果を発表している。

平成 16 年度～18 年度の研究発表の状況は、以下の通りである。

	平成 17 年度				平成 18 年度				平成 19 年度			
	著書	論文	他	計	著書	論文	他	計	著書	論文	他	計
経済学部	2	10	4	16	2	6	1	9	4	7	1	12
産業システム学部	0	7	10	17	1	7	2	10	0	5	1	6
人文学部	3	4	4	11	2	6	4	12	3	2	7	12
大学院	0	0	0	0	1	3	3	0	0	0	4	0
計	5	21	18	44	7	22	10	39	8	14	13	35

※「他」には、学会発表、講演、学術系機関紙等への寄稿が含まれる。

【点検と評価、改善の方策】

教育重視の大学方針の下で、各教員の研究活動の活性化を促進する支援が不足しがち状況において、著書の出版、本学紀要や年報への投稿、所属学会における発表等は決して少なくない。教員個人によって研究活動の強弱はあるものの、全体として積極的な研究活動と発表を行っていると評価できる。

本学紀要に関しては、投稿された論文についての事前の学内発表や審査がなされていな

い点は改善の余地がある。今後紀要に関する制度の整備が必要である。

総対的には、教育活動や大学公務等とのバランスを図りながら、研究を遂行するために必要な物的、経済的、時間的支援について拡充を図る方策を検討し、教員の研究成果の発表を支援していくことが必要である。

C群　研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

＜全学共通＞

【達成目標】

地域社会や産業界のニーズを踏まえた有効な研究プログラムを策定し、外部からの助成を受ける努力を今後も行っていく。

【現状の説明】

平成 19 年度、柏崎市が公募した「柏崎の個性・魅力づくり調査研究」に以下の取組みが採択され、研究プログラムを展開している。

研究プログラム名：若者かしわざき住みたい度調査研究
研究者代表者：経済学部　山﨑一輝教授
研究分担者：経済学部　江口潜准教授
研究協力者：大学院経済学研究科経済分析・ビジネス専攻 1 年　山本康太
研究内容：
・若者の柏崎離れに関する潜在的居住願望度からみた現状分析
・若者に望まれる「魅力あるスポット・施設・海や山等の観光資源・食や地域の文化資源・マリンスポーツ等」の分析
・単なる住みたい度調査ではなく、若者を意識した生活利便性、教養文化性を数値化する調査項目の重点的分析
研究期間：平成 19 年 8 月～平成 20 年 3 月

この研究は、柏崎市における若者の定着率の減少を受け、若者の潜在的居住願望者の存在を明らかにし、柏崎から離れていく理由である阻害要因を把握する。そして、若者の視点からみた魅力ならびに価値を向上させるための手段や手法を検討するとともに、若者を意識した生活利便性や教養文化性を数値化する調査項目を重点的に分析するものである。研究代表者を中心として、柏崎市内の小・中・高等学校の全児童・生徒、及び、大学生に対しアンケート調査を行う等精力的に研究調査を行っている。平成 20 年 3 月には、研究成果報告書を作成し、柏崎市の将来計画の充実に資するべく提言を行う予定である。

【点検と評価】

助成を得るための研究プログラム策定について、企画から申請までのフローについては、以下の通りとなっている。

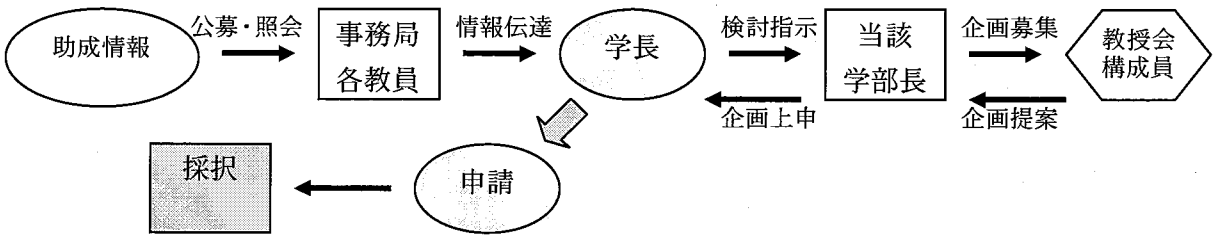

助成に関する情報は、すべて学長へ寄せられ、学長の判断により当該研究を遂行できると思われる学部の長へ検討指示が出される。指示を受けた学部長は、教授会構成員へ当該研究に関する企画を募集する。構成員から提案された企画は、学部長のヒアリングを経た後、学長へ上申される。学長が可と認めた場合は、所定の稟議決裁を経た後に申請される。このような組織的な取組みを行うことによって、より実現性のある効果的な研究プログラムの策定をしていることは、有効な取組みといえる。

【改善の方策】

現在のところ、研究助成を得て行われる研究プログラム数は少ないが、地域社会や産業界のニーズを踏まえた、より有効な研究プログラムを策定し、外部からの助成を得る努力を今後も行っていきたい。また、組織的に策定した研究プログラムを、関係団体等に PR し、能動的に助成を受ける手段も開発していくことが必要であると思われる。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

学部　A 群　附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

大学院　A群　附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

＜全学共通＞

【達成目標】

研究所と学部・大学院の連携をこれまで以上に深めつつ、共同研究の実施や研究資金の調達によって、研究設備・制度の充実を図っていく。

【現状の説明】

本学は「東アジア経済文化研究所」と「附属生活工学研究所」の 2 研究所を擁する。まず「東アジア経済文化研究所」は、以下のような研究を行う組織として運営されてきた。

a）東アジア経済は、科学技術水準と社会的生産システム形成がすでに自立的な経済成長を支えうる域に到達した北東アジア経済と、 まだその域に達していない東南アジア経済からなる。両者の本質的な違いは、1997 年のアジア通貨危機の際に現れた。研究に関して、この二地域を分けて考える必要があり、構造的な違いを考究する。

b）北東アジアに関しては、科学技術、社会的資本形成の高位平準化が進み、将来、EU的な経済圏に近づきうる可能性があるため、通貨問題も大きな研究テーマとなりうる。一方、中国一国だけ取り上げて見ても、人口的にはヨーロッパ並みの国が二、三十 そこにあるという風に考えてよい。それは、この分野の研究、学生の学習の将来性を示唆するものとも言える。研究所と学部の連携、フィードバックの効果が期待される。

c）方法としては、世界的な経済学の主流であり、また本学の得意とする数理経済学、計量経済学を用いるが、一方、経済学が精密科学になり切っていない現状を考えると、事実的調査研究も重要である。産業連関分析、CALS 等の視点からの企業間情報・物流システムの 比較研究、商慣習、経済関係法を含む一般法律制度の比較研究等が行われる。さらに、対象を医療・介護・福祉にも拡げ、東アジアをオールラウンドに研究する。また、ユビキタス（遍在）・コンピューティング社会の到来も射程に入れて考える。

d）工場をもたず知識の創造的結合による開発・開発補助のみを行う製造企業（factoryless manufacturer）が、二十一世紀の新しいタイプの企業として注目されているが、研究所にも類する要素があってよい。本研究所は、ラボラトリーをもたずに、 高位平準化に進みつつある北東アジア各地域の知識を集め、結合する形の開発・開発補助の研究も目指す。関連して、特許制度の問題も考える。

e）その他、日本経済の特殊部分、異常部分の研究も重視する。これに関しては、経済の背景にある文化の社会学的、経済・文化人類学的研究も必要であろう。

一方、生活工学研究所は、平成 15 年 4 月に開設された新しい研究所である。同研究所で主に利用する研究・実験棟は同年 8 月に竣工した。設立の目的は地域社会の生活に密着した地域情報、介護福祉、環境安全、および食料資源の 4 分野での研究を推進するためである。産業システム学部の教員は全員この研究所に所属し、研究基盤をここにおき、研究に励むとともに科学研究費や各種研究助成金等の外部資金の導入を図っている。

【点検と評価】

東アジア経済文化研究所においては、当初経済学部の多くの専任教員が兼務しており、研究部会の設置や地域からの要請に基づく課題研究を実施し、活発な研究活動を展開してきた。しかしながら、近年の教育重視の方針から、学部における教育活動を優先することになり、兼務していた研究所を解かれる教員が増え、前述した研究内容を遂行することが困難になってきている。近年では経済学部に所属する教員が所長を務め、紀要の発行や科学研究費補助金等の競争的研究資金の制度作り、教員個人の研究活動の啓蒙にあたる活動が中心となっている。

平成 17 年度から、学内における競争的研究資金である特別研究費制度を制定し、研究活動の奨励に向けて、年間 200 万円の資金を調達し、平成 19 年度に至るまで多くの研究者が単独・共同で応募し、研究費を獲得している。

生活工学研究所においては、施設面では目的とする研究を遂行できるスペースの確保を行ったが、開設間もない産業システム学部の教育面を優先することにより、大型実験装置等基礎研究に充てる設備を導入することできず、研究において不十分な状態となっている。

【改善の方策】

両研究所において、教員の研究活動の活性化、活発化を促進するために、経済的支援やインフラの整備が必要であるが、教育面とのバランスを考慮した計画立案が必要である。

また、科学研究費補助金、各種研究助成金、地域産業界と連携した共同研究や研究資金の導入により、研究設備の整備充実を図っていきたい。

(2)研究環境

(恒常的な研究条件の整備)

学部　A群　個人研究費、研究旅費の額の適切性

大学院　A群　個人研究費、研究旅費の額の適切性

＜全学共通＞

【達成目標】

大学における研究活動の目的は、研究成果を学外等に発表することで教育の質を向上させ社会に貢献することである。学内において支給される個人研究費は、専任教員の研究活動を促進し、学術研究の振興を図ることを目標としている。

【現状の説明】

平成 19 年度現在、本学が専任教員に対し支給する研究費については、個人研究費（審査なしで支給）と特別研究費（審査を経て支給）がある。

このほか平成 4 年度に「新潟産業大学在外研究員及び国内研究員に関する規程」が制定され、本学教員が一定期間、外国・国内の研究機関等で研究調査を行うことへの研究旅費の支給も行われている。これらの概要については次の通りである。

（a）個人研究費

項目	内容
受給資格	専任教授、准教授、講師、助教
使途	研究用図書、研究用備品、印刷、複写、所属学会費、研究活動旅費等
支給額	教授、准教授、講師、助教 20 万円、特任教員は 10 万円
支給額の決定	毎年度予算をもって決定

個人研究費は「新潟産業大学研究費規程」に定められている。平成 13 年度に個人研究費と研究旅費（年 2 回の学会出張、1 回の上限 10 万円）が統合され、従来の研究に係る旅費についての限度額、回数等の規制がなくなった。

（b）特別研究費

平成 18 年度に個人研究費支給額の見直しが行われ、申請採択方式による特別研究費が新設された。このことにより、学内において個人研究費以外の研究費の獲得が可能となった。これまでの採択件数、支給金額は、平成 17 年度が 4 件合計 200 万円、平成 18 年度が 3 件合計 88 万円となっている。平成 19 年度（10 月 1 日現在）は 5 件の研究が採択され合

計 185 万円が支給されている。

（c）在外研究員及び国内研究員への支援

平成 4 年度から在外研究及び国内研究を希望する教員に対し申請採択方式により研究支援が行われている。平成 17 年度までに在外研究 11 名、国内研修 4 名に研究旅費を支給している。

【点検と評価】

本学の場合、個人研究費と研究旅費等の区分、また研究費目別の執行上限等の設定がないため、研究活動に柔軟に対応していることは評価できる。平成 18 年度には支給方法が職名に応じた支給から等額支給へと変更となった。

これにより、平等性の確保が行われ、若手教員への研究奨励がなされた反面、教員は研究助成等の外部資金の獲得を視野に入れることが必要となり、研究の活性化を推進する結果となっている。これは教員のレベルアップにつながってゆくものとして評価できる。

その反面で、教員の研究意欲の低下も危惧されるところであり、この点についていかに均衡をとるかが個人研究費支給額の決定において課題になると思われる。

【改善の方策】

本学の個人研究費は、研究費規程に定める手続きにより執行している。特に理工系（産業システム学部）の学部が設置されたことにより、必要な知識の獲得および執行手続きの詳細を定めたマニュアル等の作成が必要となると思われる。

また、予算の緊縮化に伴う研究費の配分方法について、研究成果による配分、実験系、非実験系等の研究内容、学部別区分による配分等今後検討材料の一つになると思われる。

学部　A群　教員個室等の教員研究室の整備状況
大学院　A群　教員個室等の教員研究室の整備状況

＜全学共通＞

【達成目標】

警備上の問題とのバランスをうまく取りながら、教員研究室の利便性を引き続き高めていく。

【現状の説明】

本学は独立した研究棟を持たず、教員の研究室は、本館 2 階に 15 室、同じく本館 3 階に 21 室、A 号館 2 階に 20 室配置されており、その面積は一室あたり約 19 ㎡となっている。B 号館（研究・実験棟）の 2 階にも研究室が 6 室配置されており、一室あたりの面積は約 40 ㎡となっている。研究のための事務机、事務用椅子、書棚（H1800×W900）3 連結 1 本、卓上電気スタンド等基本的な事務用消耗品を各研究室に設置している。また、各研究室からはインターネットへの常時接続が可能であるために、多くの教員が個人研究費

でPCを購入し、研究活動に役立てている。

【点検と評価】

経済学部に所属する教員には、本館にある研究室を極力使用出来るように配慮し、人文学部に所属する教員についてもA号館にある研究室を極力使用出来るように配慮している。また、産業システム学部に所属する教員については、教員によって異なる場合もあるが、基本的には本館2階または本館3階の研究室を使用できるように配慮している。また、B号館（研究・実験棟）には学部の性質上、実験機器を使用して授業を行うことがあるため、様々な実験器具をあらかじめ設置することを見据え、適度な広さを備えた研究室を併用できるように配慮している。

通常、本館とA号館への入館の際は、平日は午前8時から午後9時まで（土曜日は午前8時から午後5時まで）有人警備によるため、入退館が自由に可能であるが、平日及び土曜日の上記以外の時間帯や日曜日、祝祭日については新潟綜合警備保障㈱による全館機械警備となるため、この時間帯に入退館を希望する教職員は総務課において所定の手続きが必要となる。ただし、入退館を希望する教職員が集中した場合は、利用できるカギの本数が限られており、GW、お盆期間、年末年始等には本数が不足し、不便を来たすことも考えられる。入退館の最終口の鍵だけではなく新潟綜合警備保障の鍵もあるため、使用する教職員には適切な警備の解除と再セットの操作が求められる。

現状では、本館およびA号館への夜間ならびに休日に入退館する教員の場合には、機械警備警戒区域を部分解除し、各研究室方面へ入館しているが、理想的には入退館する教員の個人研究室および必要箇所のみ、機械警備警戒区域を解除できる方法が採れれば、最良策であると考えられる。しかし残念ながら、機械の性能上最良策を採ることが現段階では困難である。

また、B号館については産業システム学部の各教員が警備解除および警備セットが容易に出来るため、本館及びA号館の場合のような時間帯で区切った機械警備は実施されていない。使い勝手としては非常に便利ではあるが、最終退館者が誰であるのかを利用者自らが注意しなければ、無警備のままに退館してしまうケースが発生することになる。この点は施設管理上最大の問題点であるが、必ず利用者自らが気をつけるように徹底させていくことで対応していきたいと考える。

【改善の方策】

機械警備上の問題点はあるが、施設管理に万全を期すためには、致し方のないところでもある。今後も個人研究室が利用し易い環境にあるよう継続して努めていきたい。

学部　A群　教員の研究時間を確保させる方途の適切性
大学院　A群　教員の研究時間を確保させる方途の適切性

＜全学共通＞

【達成目標】

教育重点大学である本学でも教員の研究を軽視することなく、研究時間の平等・公平な確保に努めていく。

【現状の説明】

教育に関して、教員の持ちコマ数のガイドラインを定めている。以前は通年科目で週 5 コマ（セメスター制により、半期科目で年間 10 コマ）と定めていたが、近年では、学生への教育の充実を質と量で測ることから、担当コマ数が増加する傾向にあり、通年科目で6～7 コマが現状となっている。その結果、持ちコマの増加による授業準備に加えて、学生への課外指導等も増加し、研究に充てる時間が減少傾向にある。

【点検と評価、改善の方策】

教育に関する負担が増加することは、大学の方針や学生の多様化により、やむを得ないことである。週一回の研究日の有効な活用、委員会の統合による公務の減少、卒業研究の共同指導等を進めるとともに、長期休暇時に集中して研究活動が遂行できるよう、その期間における公務等を極力集中化し、研究時間の確保に努力している。

しかし、特定教員に管理・校務分掌・社会的活動の負担が偏しており、それにより研究時間確保の平等性・公平性が保たれていない。

今後は、教育側の制度改革（開設科目のスリム化、寄附講座の獲得等）の状況を注視するとともに、点検と評価で記述した研究時間の確保をさらに進めることが肝要である。その際、教育活動に支障をきたさないよう、十分配慮しながら実施していくことが必要である。また研究時間確保の平等性・公平性を保つための方策を検討しなければならない。

学部　A 群　研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性
大学院　A 群　研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

＜全学共通＞

【達成目標】

既存の研修制度を有効利用できる環境を整備するための方策を講じる。

【現状の説明】

本学では「教職員の研修に関する規程」と「在外研究員及び国内研究員に関する規程」を制定しており、研究活動に必要な研修機会を確保するための方策を実施している。

「教職員の研修に関する規程」では、研修種類を以下の 3 つに分類している。①学内研修：学内において、各職場の日常業務を通じ、上位者が下位者を直接指導育成する研修、②派遣研修：:理事長、学長の命令で国内及び国外の教育機関または各種団体等の研修会に派遣して行う研修、③自主研修：教職員が国内及び国外の教育機関等を利用し、自主的に行う研修。この制度を利用して、学位の取得や専門分野の研修会等に出張するケースがあったが、現在ではあまり利用されていない。

また「在外研究員及び国内研究員に関する規程」は、学術研究及び学術の交流を図る目的で、本学に4年以上在籍した65才未満の専任教員を対象に、3ヶ月以内の短期研究と3ヶ月以上1年以内の長期研究が認められている。この制度を利用して研究活動に必要な研修を行っている。

【点検と評価、改善の方策】

制度的には、研究活動に必要な研修機会確保のための方策を制定しており、経費的なサポートや伸び盛りの若手・中堅の研究者を対象としていること等から、非常に有効な方策であると言える。その利用促進が図られるべきであるが、現在本学の財政的な問題および教育・大学運営業務の多忙により事実上凍結されている。

今後は、積極的な利用を促進する環境を構築することも、方策の適切性を図る上で重要なことであると考えられる。また研修機会に派遣される教員が担当していた役割を充足するシステムの構築の検討が必要である。

学部　B群　共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性
大学院　B群　共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

＜全学共通＞

【達成目標】

共同および特別研究費を維持する方策を予算の確保も含めて講じ、教員の研究活動のさらなる活発化を促す。

【現状の説明】

本学では「共同研究規程」および「研究費規程」に則って、特別研究費を制度化し運用している。

「共同研究規程」は、専任教員がそれぞれの学術研究の分野において、学内または学外で行う共同研究を実施するにあたり、必要とする諸事項を定め、もって当該研究の活性化と円滑化を図り、併せて本学の発展に寄与することを目的として、平成16年4月に施行された。

また「研究費規程」の特別研究費は、専任教員の単独または共同で行う研究活動を促進し、学術研究の振興を図ることを目的として、平成17年4月に施行された。

【点検と評価】

「研究費規程」の特別研究費は、学内における競争的研究資金であり、平成17年度から申請を受け付けている。平成19年度までの申請・採択状況は以下のとおりである。

（平成17年度）

研究題目	研究代表者	採択金額
大学における補習授業による学生の数学能力の開発研究	経済学部 橋本次郎教授（共同）	640,000 円
新潟県における第 3 セクターの現状と課題	人文学部 出井信夫教授（単独）	300,000 円
肢体不自由者の執筆を支援するシステムの開発	経済学部 小出瑞康講師（共同）	460,000 円
分子配向を制御した機能性有機単分子膜の作製と評価	経済学部アブドゲニィ・ アブドレヒミ助教授（共同）	600,000 円
	4 件	2,000,000 円

（平成 18 年度）

研究題目	研究代表者	採択金額
18 世紀英国庭園研究	人文学部 海老澤豊助教授（単独）	400,000 円
新潟圏域に於ける災害（地震・風水害等）の歴史と、それに対する人々の対処法に関する研究	人文学部 小林健彦助教授（単独）	200,000 円
情報基礎教育とタッチタイピング	産業システム学部 平野実良助手（単独）	280,000 円
	3 件	880,000 円

（平成 19 年度）

研究題目	研究代表者	採択金額
「東アジア共同体」構想の実現に向けた課題とロードマップ」について	経済学部 星野三喜夫 教授（単独）	500,000 円
中国内モンゴルの日本語教育事情に関する研究	経済学部 菅谷奈津恵 講師（共同）	400,000 円
中国の「裸足の医者」と日本の「駐在保健婦」の比較研究	人文学部 西条　正 教授（単独）	200,000 円
がんの温熱治療（ハイパーサーミア）における非侵襲温度計測手法の開発	産業システム学部 大和田寛 講師（単独）	350,000 円
高齢者のための脱臭性に優れたオムツの開発	産業システム学部 シャハリアル・ アハメド 准教授（共同）	400,000 円
	5 件	1,850,000 円

【改善の方策】

「研究費規程」に則った特別研究は、毎年度活発な単独・共同の研究課題が申請され、採択を受け研究活動の活性化につながっており、適切な運用をされていると言える。共同研究規程の運用について、運用の基礎となる予算の担保が、近年難しくなっていることから、予算の確保を含めた共同研究に対する意識の高揚を促す必要がある。

（競争的な研究環境創出のための措置）

C群　科学研究費補助金及び研究助成財団等への研究助成金の申請とその採択の状況

＜全学共通＞

【達成目標】

科学研究費補助金の申請に消極的な教員への啓蒙活動を行い、申請件数を増加させる。

【現状の説明】

科学研究費補助金への申請は、東アジア経済文化研究所が情報提供と申請の啓蒙、補助金の適切な使用についてのルールを定めている。過去5年間の申請・採択状況は以下のとおりである。

	申請件数	採択件数（継続）	交付された補助金
平成19年度	9	1（1）	2,230,000円
平成18年度	6	0（1）	1,100,000円
平成17年度	5	1（1）	2,100,000円
平成16年度	4	1（1）	4,100,000円
平成15年度	1	1	1,700,000円
計	25	4	11,230,000円

【点検と評価】

年々、科学研究費補助金の獲得のための申請件数が増加していることは、競争的な研究環境が創出されていていることを物語っており、評価に値すると言える。現状では、産業システム学部所属の専任教員の申請が多いが、経済学部所属の専任教員においても、平成15・17・19年度に採択実績がある。

【改善の方策】

科学研究費補助金に積極的に申請する教員と消極的な教員の区分がはっきりしてきた感がある。競争的研究資金は、申請しないと採択されないため、申請に消極的な教員への啓蒙活動を積極的に行い、申請件数を大幅に増加させることが必要である。

第７章　施設・設備等

（施設・設備等の整備）

Ａ群　大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

Ｂ群　教育の用に供する情報処理機器等の配備状況

Ａ群　大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

Ｂ群　大学院専用の施設・設備の整備状況

＜全学共通＞

【達成目標】

教育研究に供する機器等の配備・更新に配慮するとともに、学生の満足度を高めるために施設や設備の更新・充実に配慮していく。

【現状の説明】

本学は新潟県柏崎市軽井川 4730 番地にキャンパスを配置しており、本館（鉄筋 3 階建：8、301 ㎡：管理部門区域の他、主に経済学部および大学院の教室を配置）、A 号館（鉄筋 2 階建：3、056 ㎡：就職課事務室の他、主に人文学部の教室を配置）、B 号館（鉄筋 2 階建：1、449 ㎡：事務室の他、主に産業システム学部の研究室や実験室を配置）、体育館（鉄筋 1 階 1 部 2 階建：1、727 ㎡）、およびクラブハウス（鉄骨 2 階建：292 ㎡）から構成されている。柏崎市内の西港町には、寄宿舎（女子寮）として、かしわざき荘（鉄筋 2 階建：649 ㎡）があり、学生福利厚生施設として万全を期している。以上の施設は、校地および校舎面積において大学設置基準を十分満たしている。また各施設ごとに管理・利用に関する規程が定められているため、学外者でも施設使用許可申請書が受理されれば利用できる。

本学ではPCを含む周辺機器やネットワーク環境の改善を図ってきたが、本館3階には、情報機器が設置された第 1 コンピュータ実習室と第 2 コンピュータ実習室がある。2 室合計で 114 台の PC が設置され、学内 LAN を通じてインターネットと常時接続されており、学生がレポート・論文の作成や情報検索等に活用している。大学附属図書館にも蔵書検索（OPAC）を含めインターネットと常時接続された PC が 4 台設置されている。就職課にも就職媒体への登録や企業へのエントリーのため、学生がインターネットに常時接続された PC を（10 台設置）使用している。A 号館のカフェテリアには、インターネットカフェとしての機能を持たせ、学生へ憩いの空間を提供するために PC を 9 台設置している。

この他、A 号館には語学授業で使用する LL 教室の他に視聴覚機器（CD、LD、DVD、VHS ビデオテープ、カセットテープ、スライド映写機、資料提示装置）を使用できる大教室が 2 室あり、語学教育以外でも使用している。

大学院においては、本館 3 階に院生共同研究室、院生指導室、大学院コンピュータルーム、講義室を設けている。学部で使用する教室やコンピュータ実習室、福利厚生施設も共用としている。

【点検と評価】

本学の施設や設備は、大学設置基準に定められた条件を満たしており、適切であると判断する。しかし、詳細に点検したとき、教育研究環境や、学生の充実したキャンパスライフを創生するという観点からは、やや改善を要する点が見られる。たとえば教育研究のため PC ソフトや、インターネットカフェのような、学生が過ごしやすいキャンパスの環境整備ついて工夫しなければならない部分がある。

【改善の方策】

情報技術関係の技術進歩は早く、情報関連機器については取得後耐用年数の 5 年を目安にリプレースを考えなければならないところであるが、遅れている部分は順次対応していく。また、経済学部および大学院の教室がある本館の一般各教室には、プロジェクターによる投影を基本にしているが、PC、VD、ビデオ等の各種リソースを選択使用できるマルチメディア設備の充実を図らなければならない。また学生キャンパス環境整備の観点からは、学生向けインターネットカフェにおける PC 数の見直しや、学生が憩える場所の増設等を考えていかなければならない。

C群　社会へ開放される施設・設備の整備状況

＜全学共通＞

【達成目標】

現在の利用状況を維持するとともに、地域社会の人々が利用しやすいように、施設や設備を整備していく。

【現状の説明】

少子高齢化社会を迎え、生涯学習や社会人教育も大学に与えられた大切な社会的使命と考え、積極的な施設開放を行っている。地域に根ざした大学として、地元の産業や文化やスポーツに貢献できるコミュニティの場であることが大切であり、附属図書館、体育館、講堂、食堂等ほぼすべての施設について、教育研究活動に支障がない限り使用を認めており、また使用目的等によって使用料の減免措置も併せて行っている。

現行使用例をあげると、体育館については、卓球、バレーボール、バスケットボール、サッカー、野球、綱引き等の各種学外団体から合計で年間 20 件程度の利用があり、北陸バスケットボール大会等の公式大会も本学で開催されている。また、グラウンドは平成 18 年度新潟県高校総体のサッカー会場としての使用があり、各種公認競技の大会にも頻繁に利用されている。

また、本学では平成 11 年 4 月に生涯学習センターを設置したが、その趣旨は、(1)生涯学習のニーズの高まりに対して、大学として日常の研究成果を一般開放し社会貢献すること、(2)生涯学習のプログラムの提案を通して地域社会との連携を深め、地域住民及び関係機関との交流を一層促進すること、(3)生涯学習プログラムの開発・提案・実践を通して、生涯学習の在り方に関する研究をすることを掲げ、これを通して大学施設活用を呼びかけ、

ハード面だけでなくソフト面もあわせて、地域社会に積極的に呼びかけ、大学を活用していただくことを働きかけている。以上、施設の使用頻度が年々増えている状況である。

【点検と評価】

地域住民の本学施設使用は増えており、地域に浸透してきた。学生サービスの向上および社会への開放という2つの観点から、定期的な施設メンテナンスや清掃を行う等、快適な利用環境を整えていると判断する。今後も維持管理に努め、学生および学外者に本学施設や設備を使用していただこうと考える。

【改善の方策】

将来の大学組織を見据え、また生涯学習や社会人教育の場としての大学の使命を果たすべく、施設設備の過不足状況等を常に把握し、将来計画への検討や策定に取り組み続けることが必要である。

(キャンパス・アメニティ等)

B群　キャンパスアメニティの形成・支援のための体制の確立状況

＜全学共通＞

【達成目標】

本学の位置する柏崎市は、平成19年7月16日に発生した中越沖地震によって甚大な被害を被った。本学の軽井川キャンパスの受けた損害は比較的軽いものであったが、市内にある学生寮「シーサイドハウス」と「グリーンハウス堀」は壊滅的な状態に陥った。学生の快適な生活環境を確保するためにも、これらに代わる施設の整備を目指していきたい。またキャンパスを中心としたアメニティのさらなる向上にも全学的に取り組んでいく。

【現状の説明】

本学は緑豊かな環境に立地し、大学設置時に四季を感じられるよう配慮された植樹がなされ、春は桜、秋はもみじの紅葉が見られる。周囲の里山と一体化したような風情をたたえ、キャンパスアメニティに十分配慮した造りになっており、フェンスも正門もない開放的なキャンパスである。

小規模な大学であるために、現在のところキャンパスアメニティだけを対象とした委員会は存在しない。学生の意見や要望は意見箱や各種アンケートから、またゼミナール・クラス担任の教員を通じて汲み上げ、キャンパスにおける学生の生活環境を確保するという観点から、学生委員会が所管し、様々な課題について検討している。

これまで学生委員会では、食堂・カフェテリアの改善、学生寮の整備、交通手段の確保等ハード面の充実を図るとともに、クリーンデイの実施等様々なソフト面にも取り組み、キャンパスアメニティの向上に努めてきた。

（a）食堂・カフェテリア・売店

学生の意見やアンケートから、メニューや営業時間、売店の充実等についての改善要望を集約し、学生委員会と学生代表により内容の検討を行うと共に業者の公募を実施し、平成18年の夏から新規業者での営業が開始された。

（b）学生寮

平成14年に女子寮「シーサイドハウス」を、平成17年には女子寮の「かしわざき荘」、男子寮の「メゾン・ド・OKURA」「グリーンハウス堀」を設置して、安全かつ快適な居住空間を学生に提供するとともに、学生及び保護者の経済的負担の軽減に努めてきた。

（c）交通手段

市街地から離れ交通至便とはいえない立地にあることから、大学補助によりバス通学者は1年間に5千円の登録料を払うだけで通学可能なシステムになっている。また、自動車通学者には第2駐車場に223台、第3駐車場に204台駐車できるだけの十分なスペースを確保している。

（d）環境美化

平成16年に大学改革プロジェクトが発足し、改革案の一つとして学内環境の整備・美化について全学的な議論が積み重ねられてきた。その一環として教員有志が学生に働きかけてガーデニングクラブが創設された。現在はサークルを経て公認部へと昇格し、学内は季節の花で彩られている。

また、平成17年度より「クリーンデイ・産大」と称し、大学周辺の環境美化を目的に学生・教職員による大学周辺のゴミ拾い清掃が開始された。

【点検と評価】

本学は柏崎の緑豊かな自然に囲まれた「学園ゾーン」に位置しており、大学設立時に快適な環境を確保するように十分検討されたために、かなり居心地のよいキャンパス空間を作り出しているといっても過言ではない。本学の隣接地には「柏崎・夢の森公園」が造成される等、周囲の環境も良好である。

その反面、市街地から多少離れているために、路線バスが通学の重要な手段となる。本学では学生委員会を中心に、バスの運行時間や路線について毎年検討を行い、学生の通学の利便性を確保してきた。また冬期間は風雪が厳しいことから、学生委員会ではバス運行会社と交渉し、恒常的な待合所を付設する等して、学生生活の便益に常日頃から配慮している。

食堂やカフェテリアの改善についても、学生委員会が中心となって各種アンケートや聞き取り調査を実施し、教職員のみならず学生の意見や要望をきちんと取り入れた上で、様々な施策を実行している。平成18年の夏には、学生の代表を含めて、本学の要望に応えられる業者を公募により検討・決定するとともに、学食の内装と椅子の変更、カフェテリアにPCラウンジを設ける等、学内のアメニティの改善・充実に努めている。

学生寮は、長引く経済不況を鑑み、学生及び保護者の経済的負担の軽減することを目的に設置した。女子寮である「シーサイドハウス」「かしわざき荘」は防犯体制に十分留意し、

入口には指紋照合システムを導入、さらに、平成 18 年からは管理人が「シーサイドハウス」に住み込み、隣接する「かしわざき荘」とともに十分な管理体制を採ってきた。また、スポーツ公認部の学生を対象に、賄い付きの寮「メゾン・ド・OKURA」を用意し練習に専念できるよう配慮している。

環境面ではガーデニングクラブが創部 3 年で学内団体では最大の部員数を有するまでになり、その活動を通じて環境美化の気運が学生や教職員の間で高まっている。日々の世話や季節ごとの植え替えはもちろんのこと、オープンキャンパスや父母の会等各種行事の前日にはプランターを増加させる等の取り組みを行っている。また、学内だけでなく大学周辺地域のゴミ拾いを「クリーンデイ・産大」として学生、教職員が協力して行い、周辺の環境美化にも努めている。これらの活動は地元の新聞にも取り上げられるまでになった。

【改善の方策】

時代の推移により、その時々に求められるキャンパスアメニティは変化していくものと思われる。大学内だけの問題ではなく、周辺環境の変化にも気を配り、対応していく必要があろう。平成 19 年 6 月には隣接地に「柏崎・夢の森公園」が開園した。今後は柏崎市当局や近隣住民の方々との情報交換を十分に行い、「学園ゾーン」の中に位置する大学としてのアメニティ、という見地からも検討する必要があると思われる。

現在は学生委員会が中心となって、関係部署と緊密な連絡調整を取りながら、アメニティ向上に取り組んでいるが、将来的には施設の老朽化や学園ゾーンの一翼を担う大学としてのアメニティ、等の検討が必要となる場合には、専門委員会を設置することが必要になる可能性も否定できない。

B 群　「学生のための生活の場」の整備状況

＜全学共通＞

【達成目標】

平成 19 年 7 月 16 日に発生した中越沖地震によって、市内にある学生寮「シーサイドハウス」と「グリーンハウス堀」、および国際交流会館「鯨波荘」は壊滅的な被害を受け、軽井川キャンパスにも複数個所の損害が出た。キャンパス内についてはすでに復旧作業が進んでおり、通常の授業等にほとんど支障はないものの、市内の施設について復旧は難しく取り壊しが決定した。これらに代わる「学生のための生活の場」を整備すべく、全学をあげて取り組んでいかなければならない。

【現状の説明】

本学の軽井川キャンパスは、自然に囲まれ、静かで勉学に適した環境を備えているが、周囲に店舗がほとんどないために、これまで学内施設の充実を図ってきたところである。学内の「学生のための生活の場」として、本館 1 階には 240 席の食堂および売店、医務室があり、2 階には学生相談室と、自習や談話の場として利用されている 130 席の学生ロビーがある。また A 号館には 208 席のカフェテリア、B 号館にはラウンジ的な小規模の学生

ロビーが付設されている。

体育館はクラブ活動の他にも休憩時間や空き時間に利用されており、貸し出し用の各種用具を用意し、学生のスポーツ意欲を満たしている。2階建てのクラブハウスには8室があり、これを一部共有する形で10のクラブが使用している。

さらに市内各所に男子寮と女子寮、国際交流会館があったが中越沖地震により壊滅的状況となった。これらの施設のうち主なものについて個別に次項で説明したい。

【点検と評価】

（a）食堂・カフェテリア・売店

学生に安価で良質な食事を提供するための施設として、麺類・丼類・定食等ボリュームのあるメニューを主体とした食堂と、パスタ等洋食を中心にしたモダンな雰囲気のカフェテリアがある。従来この2つの施設は、学生のみならず教職員や学外の訪問者にも利用されてきたが、平成18年の夏に委託業者を変更して、さらなる質的向上を図ることになった。

食堂の改善計画については、学生を対象とした数度にわたるアンケートや聞き取り調査の結果を踏まえ、メニュー・価格・売店の品目の充実等、サービス面の向上と利用形態の差別化が必要と判断し、業者の公募を実施した。プレゼンテーションから決定に至るまで学生の代表が参加しており、十分に学生の要望を取り込んだ改善になっている。

メニュー等の刷新と同時に、カフェテリアには学生が気軽にパソコンを利用できるPCラウンジを設置し、食堂は内装と椅子を新しいものに交換した。売店についても、学生の利便性に配慮しながら、今後さらに改良を加えていく予定である。

（b）体育館・クラブハウス

授業の空き時間や昼休み時間等には、図書館やロビーで自習する学生がいる一方で、仲間と運動したいという学生も少なくない。バドミントン、卓球、バスケットボール、サッカー、野球のグラブ・ボール等各種用具を体育館の一角に備え自由に使用できるように配慮している。学生にも好評で1日に平均10組程度の学生たちが利用している。

クラブハウスの使用を14の公認部が要望していたが、部屋数の関係で4クラブについては代替策で対応。2部屋を4クラブで使用している等部室が不足気味であることは否定できない。

（c）学生寮・国際交流会館

本学では市内に男子寮として、一般学生向きの「グリーンハウス堀」と、主にスポーツ部に所属する学生を対象にした、賄い付きの「メゾン・ド・OKURA」を用意してきた。どちらも駅前から大学までのバス路線上に位置しており、市外や県外から本学に進学した学生に安価で快適な住居を提供している。

また日本海を望む絶好の立地条件を備えた「シーサイドハウス」と「かしわざき荘」が女子寮として用意されてきた。どちらも指紋照合システムを導入して万全の防犯体制を確立しており、女子学生を本学に送り出す市外・県外の保護者から好評を得てきた。

そして日本海を一望できる鯨波の高台には、国際交流会館として「鯨波荘」がある。

本来は国際交流に関する教育研究施設として設置されたものであるが、余裕がある時にはゼミナールやクラブ等の交歓の場としても使われ、学生同士や学生と教員の親睦を深めることに役立ってきた。

（d）交通手段

本学は柏崎市の学園ゾーンに位置しており、緑に恵まれた豊かな環境を誇っているが、その反面、柏崎駅から車で 15 分あまりかかる交通至便とは言えない立地にある。そのために大学補助のもと、地元のバス会社と提携して学園ゾーン路線バスを走らせており、柏崎駅から 1 日 17 往復、安田駅から 1 日 8 往復と、自宅や駅周辺から通う学生の便に役立てている。このバスを利用するには 1 年間に 5 千円の登録料（通常は片道 280 円）を払うだけでよく、費用の面でも学生の負担にならないように配慮している。また自動車で通学する学生のためには、キャンパス内に 2 つの大規模駐車場を完備している。

【改善の方策】

本学の便利とは言えない立地条件を補い、学生の生活面を支援するために、これまで様々な施策が取られてきた。特にこの数年あまりのうちに、食堂・カフェテリアの改善、学生寮の充実、交通手段の強化等に努めてきたことは特筆してよいと思われる。しかし本学が「学生のための生活の場」を十全に提供しているとは言えず、今後改善していかなければならない面も少なくはない。

まず長年の懸案であった学生ホールが挙げられる。本館 2 階のロビーや食堂・カフェテリアが、学生ホール的な機能を果たしていると考えられるが、学生が集い交歓しあう場所としては必ずしも充実しているとは言えず、平成 18 年の夏からカフェテリアに学生ホール的役割をより濃く持たせるべくリニューアルを行った。今後その様子を見守り、さらなる改善が必要とあらば増設も視野に入れ検討を行う必要がある。

クラブの部室も、学生の休み時間や放課後の居場所として一定の役割を果たしてはいるが、必ずしも数が十分とは言えないのが現状である。学外施設を利用している公認部もあり、全クラブが必要とはしているわけではないが、学内で活動している公認部については原則 1 部屋を 1 クラブが利用できるよう整備を行う必要がある。

なお、学生寮については、中越沖地震により「シーサイドハウス」「グリーンハウス堀」は壊滅的な被害を受け、取り壊しや閉寮せざるを得ない状況となった。早急に代替施設を用意すべきところであるが、市内の多くの住居やアパートが被災し、住宅事情が緊迫している現状での設置は難しく、今後の課題として挙げられる。

B群　大学周辺の「環境」への配慮の状況

＜全学共通＞

【達成目標】

平成 19 年 7 月 16 日に新潟県中越地方を襲った中越沖地震は、本学の周辺にも大きな傷痕を残したが、キャンパスの復旧工事は順調で通常の授業等に何ら支障はない。隣接する

「柏崎・夢の森公園」もすでに再開されており、今後は本学がいかに周辺の環境と共生していくかを考えていきたい。「クリーンデー」や「夢の森公園」と連携した種々の行事等を通じて、環境に対する学生や教職員の意識の啓発を図っていく。

【現状の説明】

本学のキャンパスは自然豊かな場所にあり、周辺が緑に囲まれているため、騒音等による周辺への影響は皆無であり、周辺住民からの騒音に対する苦情は一度も受けた事はない。以前、駐車場のキャパシティ不足から、キャンパス周辺の路上駐車により周辺地域の住民から苦情が寄せられた時期もあった。しかし、立番で路上駐車の阻止を行う等違法駐車に対する徹底的な指導を行うと共に、平成10年に第2･第3駐車場を増設したことにより、現在では路上駐車をする学生は皆無である。また、研究実験棟における産業廃棄物等の処理については、現段階では廃液や薬品等を排出する研究実験は行われておらず、キャンパス外に影響を与えることはない。

周辺の「環境」への積極的取り組みとしては、地域住民の車両が往来する県道から見たキャンパスの美観を損なわないように、以前から植栽を行ってきた。特に最近はガーデニング活動を積極的に行うことで、県道からの美観も向上している。この他、年一度実施している市内全地区でのゴミ一掃イベント「クリーンデー柏崎」の際に、大学ではキャンパス周辺のゴミ拾いを実施している。さらに、この柏崎市の企画に併せて「クリーンデー柏崎 in 産大」を実施し、教職員、学生が一体となってキャンパス周辺のゴミ拾いを実施している。

【点検と評価】

現状では大学周辺の環境に大きな影響を与える要素は見当たらない。

「クリーンデー柏崎 in 産大」は、学生や教職員の環境問題に関する意識を高める上で非常に効果のあるものであった。また、本学の教育理念「3S」のうちの「Society 地域社会」「Service 貢献」にも沿った有意義な学生主体行事となった。

キャンパス内のガーデニングは教職員・学生はもちろんのこと、訪問者に対しても癒しと安らぎを与えるものであり、今後も長期にわたって継続する体制を整えたい。

ゴミの分別においてはキャンパス・所有施設ともに学生がしっかりと実施している。今後も学生がこれを継続していけるよう指導を徹底したい。

研究実験棟での廃棄物処理に関しては、今後実施予定の研究実験を精査し、必要となる処理を検討していく。

【改善の方策】

「クリーンデー柏崎 in 産大」については、新聞にも掲載され高い評価をいただいた。今後さらに拡大強化して継続できるよう教職員と学生の協力・動員体制を整えていく。

平成19年6月に、キャンパスに隣接して広大な「柏崎・夢の森公園」が完成し、市内外から多数の来園者が訪れている。公園訪問者に対して、大学および本学学生のイメージを損ねないよう、騒音等の対策や、公園の環境との共生、公園との連携行事等について検討したい。

研究実験棟における産業廃棄物処理においては、研究実験実習の担当教員に今後の研究実験予定や、薬品等一般処理できない廃棄物について調査を行い、しかるべき廃棄物処理方法について検討を進めることとする。

(利用上の配慮)

A群　施設・設備面における障害者への配慮の状況

＜全学共通＞

【達成目標】

現状を踏まえつつ、障害者の方々に十分配慮した施設・設備面の充実を心がける。

【現状の説明】

新潟産業大学では、施設・設備面における障害者への配慮から、身体に障害を持つ学生が入学した状況を想定し、その入学生がいかにキャンパスライフを快適に過ごすことができるかを最大に考慮し、施設整備に工夫を施している。

障害者への配慮としては、車椅子の学生が構内を通行しやすいよう、本館の学生正面玄関には自動扉およびスロープが昭和 63 年の開学当時から設置してある。また、本館 3 階の研究室棟への入口は教室棟と比較し段差が 3 段あり床面が低くなっているため、木製可動式スロープを設置してあり、本館の 1 階から 3 階と A 号館の 1 階ならびに B 号館の 1 階には、身障者用トイレが設置済みである等、本学では、開学当時から可能な限り身障者へのバリアフリー化を意識し対応してきている。

【点検と評価】

施設・設備面における障害者への配慮は、バリアフリー等可能な限りの努力を行ってきており、障害者受け入れ体制を整えている。また、学生のみならず地域社会の方々にも障害を持つ人がおり、初めて本学を利用する障害者の方々が、本学をスムーズに利用できるよう心がけている。以上の観点から、障害者への施設設備上の配慮については現状設備で一応足りていると判断する。

【改善の方策】

障害者への配慮については、現状設備の満足することなく、常に改善を心がけていきたい。障害者単独で、かつ初めて校舎に入る学生および地域の方々が安心して本学を利用できるよう、案内図の充実や、障害者の目線に配慮した細かい部分の改善に心がけていきたい。また、点字ブロック、手摺り、身障者用授業机・貸し車椅子の設置や、キャンパス内の小さな段差の解消等も今後の改善課題としたい。なお、大規模な改修が必要であり予算的な問題がある場合は、年次計画を立てる等、長期的に実施していきたい。

また、本館以外の附属施設、たとえばクラブハウス等についてもできる限りの障害者配慮を考えていかなければならない。

C群　各施設の利用時間に対する配慮の状況

＜全学共通＞

【達成目標】

警備上の問題点を克服した上で、常時入退館できる体制に向けて努力していく。

【現状の説明】

新潟産業大学の本館およびA号館は、平日は午前8時から午後9時まで、土曜日は午前8時から午後5時まで入退館が可能である。ただし、日曜日、祝祭日、GW期間、お盆期間、年末年始期間、本学創立記念日、学長が臨時に定める休業日については原則として閉館としている。したがって上記の日には、学生がコンピュータ実習室や図書館を利用したくとも、機械警備上の問題から入館ができない。

しかし、現在B号館（研究・実験棟）については、産業システム学部の授業の一環として研究実験の実習があるために、学生は基本的に夜遅くまで在館する必要があり、本館およびA号館への入館とは異なる体制を取らねばならない。当初は夜間の機械警備を実施する上で鍵の管理を含めた諸問題が発生したが、総務課と産業システム学部教員との調整を図り、新たな機械警備システム運用への対応を実施した。

図書館は通常月曜と火曜が午前9時から午後6時まで、水曜日から金曜日までは午前9時から午後8時まで開館している。試験期間、春季・夏季・冬季休業期間、土曜日については原則として閉館になるが、必要に応じて開館する体制になっている。

学生食堂は本館とA号館にそれぞれあり、営業時間はいずれも平日のみで、本館食堂が10時から14時まで、A号館カフェテリアが8時30分から17時00分までとなっている。カフェテリアは閉店時刻を遅めに設定しているため、資格取得支援講座、補習授業、課外活動あるいはアルバイト等に出かける直前の学生から大変喜ばれている。またカフェテリアにはインターネットに接続されたパソコンが9台設置され、閉店時刻を過ぎても学生の憩いの場としての機能を十分に発揮できる施設になっている。

学外施設の中では、柏崎市内の西港町にある女子寮「かしわざき荘」は、指紋照合による万全の防犯システムを装備しており、24時間の入退館が自由である。冷暖房も完備されており、快適な空間を保てるようになっている。

【点検と評価、改善の方策】

現行の開館時間は、防犯上の理由から機械警備を導入しているために制限はあるが、通常の教育研究には支障なく適正であると判断する。また、研究実験棟については昼夜を問わず入退館でき、かつ防犯に配慮したセキュリティ体制をとっている。いずれも教育研究活動に支障なきよう適正な体制であると判断できる。ただし今後の改善点として、開館時間についてはセキュリティを確立できる入退館方法を工夫することにより、機械警備上の制限を可能な限りなくして常時入退館できる方法を考えていきたい。

また地域社会からは就業後や休日の利用を望む声が多く、これに対してはさらに柔軟に対応し地域貢献を果たしていきたい。

(組織・管理体制)
学部　B群　施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況
大学院　A群　施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況

＜全学共通＞

【達成目標】
現在の施設と設備の維持・管理体制と、責任体制は十分であると考えられるので、今後もこの体制を維持していく。

【現状の説明】
本学では施設や設備の維持と管理は総務課施設係が行っており、施設係に係る案件の命令系統は、理事長―常務理事―事務局長―事務局次長―総務課長―総務課長補佐―施設係となっている。

電気・水道系統やボイラー設備の管理については、大学の契約している施設管理委託業者から有資格者（技師）を選任し業務に当てている。建物や設備の維持・管理についても施設管理委託業者からアドバイスを受けて行う場合もある。施設管理委託業者には毎日各施設を巡回し、修繕が必要な箇所や今後修繕が危惧される箇所の報告をしてもらい、修繕の規模に応じて見積書や契約書等を整備した上で、最高決裁者の決裁を得て施設や機器の修繕等を実施している。

法令等に基づく施設設備の点検やメンテナンスは別に実施し、その結果整備業務（消防設備、エレベーター、電気設備等）が発生した場合は、専門の委託業者に依頼している。法令等に基づく施設設備の場合は、委託契約を締結し実施している。

【点検と評価、改善の方策】

本学は小規模であるために命令系統が明確であり、文書決裁も迅速である。したがって施設設備の維持管理業務を遂行する上で遅滞が起こりにくい。施設設備等を維持管理するための責任体制はほぼ確立されていると判断できる。

また本学では非常時に対応するために「学校法人柏専学院防災管理規程」に則って、災害の予防および人命の安全ならびに被害の極限防止を図るとともに、防火・防災対策委員会が防災対策の審議研究の任務を担っている。この規程では、防火対象物の構造、避難施設、消防用設備の維持管理、消防施設の改善等を細かく定めている。他にも、施設に対する遵守事項、自主検査の方法および実施時期等も細かく規定されている（たとえば電気設備に関しては、東北電気保安協会により毎月１回、および年１回の漏電検査を実施する）。これらにより、施設・設備等を維持・管理するための責任体制は確立されている。

本学の施設と設備の維持・管理体制は、平時と非常時とを問わず迅速に対応できるようになっており、今後もこの体制を維持していく。

Ｂ群　施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

＜全学共通＞

【達成目標】

一部老朽化した施設や設備を順次整備し、教職員の防災意識を高め、大学全体の衛生・安全の確保に努めていく。

【現状の説明】

本学は「学校法人柏専学院防災管理規程」に基づいて、法令で定める各設備の点検、整備、報告を実施している。管理面においては、設備管理に必要な有資格者（電気主任技術者、ボイラー技師、危険物取扱主任者、防火管理者、衛生管理者）を配置（施設管理委託業者側の有資格者を含む）し、施設・設備の保守、点検、整備については、必要に応じて専門業者に業務委託を行っている。業務委託に係る部分は、消防、昇降、給排水、ボイラー、変電、放送、舞台装置、電話交換機等の各設備と特定建築物の定期検査報告等、実に多岐にわたっている。一つ一つの点検、整備を確実に実施することにより、学内の施設・設備の衛生・安全面は確保されていると判断できる。

昭和 63 年 4 月の開学当時から築後 19 年を経過している本館棟は、校舎の至るところにおいて老朽化が目立ち、近年では日常頻繁に施設・設備を点検整備または修繕箇所が多数発生している。建物以外にも給排水、空調、電気、厨房等の設備関係、外構部分の修繕も多い。以前、A 号館 1 階に埋設された都市ガス配管から予期せぬガス漏れが発生し、急遽対応に追われた修繕工事があった。このように A 号館も平成 6 年の人文学部開設当時から築後 13 年を経過しているため、一部施設・設備面において老朽化が目立つようになり、施設設備の修繕件数は年々増加傾向にある。

最後に本学の学外施設を含めた中で吹き付けアスベスト使用に関する諸問題については、専門家による調査の結果、一切使用していないことがはっきりしている。

【点検と評価】

施設・設備の保守、点検、整備については、必要に応じて専門業者に業務委託を行っているため、法令点検を含めて未実施等の不備はなく良好である。一部施設･設備の老朽化を除けば、特に問題はないと判断できる。

今後も一つ一つの点検、整備を確実に実施することにより、学内の施設・設備の衛生・安全面を確保していかなければならないと考える。

【改善の方策】

今後は「学校法人柏専学院防災管理規程」に定められた緊急災害時の防災訓練の実施を通して、日常薄れがちな教職員の危機管理意識を高めていくことが最重要課題である。老朽化した施設・設備の点検、修繕は遅滞なく実施していかなければならない事項ではあるが、危険度等を基準に優先順位を決め、計画的に整備を進めたい。まず学生にとってより良き教育環境の設備充実を図ることが重要であり、その上で教員にとっても快適な教育研

究活動のための環境設備支援をすることが、施設・設備の衛生・安全の確保につながると考える。

第８章　図書館および図書・電子媒体等
(図書、図書館の整備)

学部　Ａ群　図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

大学院　Ｂ群　学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

＜全学共通＞

【達成目標】

利用者が快適に図書館を活用できるリファレンスサービスの充実と、資料の量的・質的整備ならびに、地域の方への情報発信と利活用の促進を目指す。

【現状の説明】

本学附属図書館には、昭和 63 年の経済学部経済学科開学と同時に、経済・経営・商学・情報分野を中心として、蔵書類の整備が行われた。平成 6 年の人文学部環日本海文化学科増設に伴い、ロシア・中国・韓国朝鮮の言語と文化に関連する蔵書類を充実させた。平成 16 年には大学院経済学研究科経済分析・ビジネス専攻の新設、および経済学部産業学科の増設により、社会科学系および生活工学系の蔵書を加え、平成 18 年度末においては蔵書 131,894 冊（うち洋書 19,760 冊)、学術雑誌 214 タイトル（外国誌 79 タイトル含む)、視聴覚資料 1,118 点を有している。

【点検と評価】

（ａ）体系的整備

開学以来、本学の各教育研究組織の目的とする分野ごとに、専門性・必要性を考慮した上で体系的に整備を進めてきた。平成 16 年の大学院経済学研究科経済分析・ビジネス専攻の新設、および経済学部産業学科の増設の際に、両組織に関わる専門分野の図書・学術雑誌・視聴覚資料を重点的に整備した以降は、成立した予算の中で量より質を重視しながら、体系的に整備を行っている。

(近年 3 年間の図書・学術雑誌・視聴覚資料の予算)

平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
21,404,000 円	14,273,000 円	13,062,000 円

（ｂ）量的整備

資料点数に関しては学生一人当たりにおいては全国平均並かそれを以上を維持している。平成 15 年度からは、国立情報学研究所の論文データベース Nacsis-IR(現 GeNII)に

利用登録し、雑誌論文データベース等の利用も可能となっている。

（c）購入図書の選定

学部学科・研究科等の教育研究組織の活動に密着した選書を行っている。具体的な選書方法は以下のとおりである。①「講義概要」記載の図書（講義の教科書・参考図書等）、②全専任教員へ購入希望図書の聴取、③学生からのリクエストの随時受付、④既存図書、特に法律、簿記・会計等の関係図書における新版出版の把握、⑤図書館司書が教育研究組織の活動に関係する図書等の情報を提供、⑥一般教養に関する図書は、図書館司書から提案。

上記のような購入対象物件を各学部、図書館委員会等に報告し、学部等で選定された購入希望物件を図書館長が決裁する方法を採用している。

【改善の方策】

図書館予算は、年々減少傾向にあるとともに、図書館配架スペースにも余裕がなくなってきた。今後とも、量より質を重視し、ニーズにあった図書や資料の購入を心がけなければならない。学術雑誌については、既購入分の見直しと電子ジャーナルの導入に向けて、議論が進んでいる。すでに平成19年度から17タイトルを電子化し、その他の外国誌に関しても、その有効性・利便性・経済性について検証しているところである。情報検索に適するオンラインデータベースの利用についても、図書館委員会において検討を進めて行く必要があると考えている。今後も、各教育研究組織と図書館委員会の連携を深め、体系的、量的、質的整備を進めて行くこととする。また地域に開かれた大学図書館を目指し、地域市民の利便性にも考慮していく。

A群　図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性

＜全学共通＞

【達成目標】

蔵書の整理や別置等も考慮に入れながら配架スペースの拡大に努め、利用者の益となるように機器や備品を順次整備していく。

【現状の説明】

本学附属図書館は鉄筋コンクリート造の本館棟3階の一角に位置し、延床面積904㎡、最大収容蔵書数140,000冊である。カセットデッキ、CD・VHS用ビデオデッキ等のAV機器を配置した研究個室2室を設置している。

利用者の利便性を上げるために、館内には、個人の教育研究に資するための資料コピーに対応するため、カラーコピー機、モノクロコピー機を各1台、および蔵書検索用端末（OPAC）を4台設置している。学生が所有する書籍、教科書等の館内持込を許可するために、入り口にはブックディディクションシステムを設置している。

【点検と評価】

ブラウジングコーナーから閲覧席に向かい、東南に面した半円形のガラス面から差し込む陽光や、窓から見える抜群の自然環境等から、明るく、心穏やかに学習が可能となる環境を維持している。配架された図書は、図書館職員が定期的に点検・整理するとともに、長期休業中には学生アルバイトを雇用して一斉に蔵書整理を行い、蔵書の探索をよりスムーズにすることを心がけている。館内に設置されている蔵書検索用端末（OPAC）の利用頻度も高い。

平成 16 年の中越大震災を経験し、利用者のさらなる安全を確保するため、書架倒壊防止の補強工事や蔵書の配架に工夫をしたため、今年の新潟県中越沖地震に際し、閲覧スペースの書架の倒壊は皆無であった。しかしながら、閉架書庫では、スチール製書架が大きく変形する被害が発生した。同書架については、耐震性を高める工夫を施し、理論上は震度 6 強に耐えうる強度を保つよう復旧させた。

現時点では図書館の整備状況は適切であると判断できるが、問題点は蔵書の配架スペースが不足気味になってきていることである。

【改善の方策】

蔵書の増加によって、書架のスペースが増加し、閲覧スペースに配置している机や椅子の間隔に余裕があまりなくなる等、閲覧スペースを少々圧迫してきている。最善の方法は新しいスペースを確保することであるが、早急には不可能なことであるため、複本を整理する等の蔵書の見直しを行い、できるだけ有効にスペースを活用して，利用者の快適な空間を確保できるように工夫をしていきたい。

A群　学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性

＜全学共通＞

【達成目標】

開館時間の延長を含め、学生・教職員・市民が快適に図書館を利用できるように配慮し、啓蒙運動についても展開していく。

【現状の説明】

座席数は閲覧スペースとして 18 テーブル 144 席、1 人用閲覧スペース 15 席、新聞等をリラックスして読めるブラウジングコーナー22 席の計 181 席を設けている。

図書館の開館時間は以下のとおりである。

時　　期	開館時間
通常授業期間	9：00～18：00
学期末試験対応期間	9：00～19：00
春期・夏期・冬期休業期間	9：00～17：00
土曜開館（通常期間のみ）	9：00～16：30

（休館日：日曜・祝日・長期休業期間の土曜日・長期休業期間の一定期間）

利用者に対する配慮として、毎年4月に実施する図書館ガイダンスを充実させている。

（a）日本人用新入生ガイダンス

全員を集めて、資料を配り口頭で説明。図書館の場所、蔵書数、貸出しの仕組み、注意事項等の説明。

（b）留学生用新入生ガイダンス

1回目：留学生の新入生全員を集めて、資料を配り口頭で説明。図書館の場所、蔵書数、貸し出しの仕組み、注意事項等全体の説明。

2回目：授業（1回10人前後）の中で資料を配って説明をしながら、実際に端末で図書を検索し自分で探し出すという作業を1人ずつ一緒にやってみる。

3回目：留学生の新入生全員。「日本の社会」という授業の中で、日本の図書館を学ぶ。

（c）大学院生用新入生ガイダンス

全員を集めて、資料を配り口頭で説明。図書館の場所、蔵書数、貸し出の仕組み、注意事項等の説明の他に、相互貸借、文献複写、他大学図書館への紹介状の発行について等、論文作成時に必須と思われる事項の説明に重きを置いている。

（d）その他

図書館で特に時間を決めて行ってはいないが、教員からの要請に応じてその都度ガイダンスを行っている。

【点検と評価】

学生の収容定員1,270人（平成19年度）に対する座席割合は14.3％であり、充足していると考えている。

開館時間、土曜開館については、次のとおり改善を行い、利用者の利便性を上げている。

15年度以前	定期試験1週間前から試験終了までの期間、19：00まで開館時間延長
16年度	試験期間のほかに、土曜日に学内で行う公開講座に対応して開館
17年度	土曜日開講の授業にも対応して開館
18年度	通常期間のみ毎週土曜日を9：00～16：00で開館
19年度	通常期間のみ水・木・金曜日の閉館時間を20：00まで延長

以上のように利用者のニーズに合わせて段階を追って土曜開館・開館延長を行ってきた。学生にとっては、教育研究において開館時間の延長や、授業のない日に一日図書館が利

用可能になったということは非常に大きなメリットであると思われる。また地域の方にとっても、大学図書館利用に向けて大きく利便性が上がったと考えられる。

留学生に関してのガイダンスは平成 18 年度からの試みであるが、特に日本語に習熟していない留学生にとって非常に有効と思われる。心理的にも図書館が近くなるようで、気軽に質問をしてくるためレファレンスもしやすい。次年度も継続していきたい。

日本人に関しては、図書館利用のツールの１つとして「資料の探し方」等の印刷物も自由に持っていける形で置いているが、指導が徹底しているとは言いがたい。

【改善の方策】

開館時間の延長については、現在週３回であるが、週５日化に向けて検討していくとともに、地域の方に従来以上に本学図書館を利用していただくための積極的な情報提供を検討していく必要がある。

希望者に図書館ツアーを行う、あるいはゼミ単位のガイダンスを行う等、図書館に関する知識の周知の機会を増やす。また、教員との連携も密にして充分な活用を促したい。

A群　図書館の地域への開放の状況

＜全学共通＞

【達成目標】

予想される市民の利用増加に向けて、ガイダンスやレファレンスサービスの充実等を図り、Web サイト上の利用マニュアルや印刷案内物の作成を目指す。

【現状の説明】

平成 17 年度までは原則として閲覧のみの開放であった。完全開放へのステップとして公開講座や聴講講座の受講生には、3・4 年生に行っている卒論用貸出しと同様の扱い（6 冊 3 週間）で対応していた。平成 18 年度 10 月からは完全開放を実施しいている。

また、学内で運用していた蔵書検索システム（OPAC）を平成 18 年 10 月から本学 Web サイトに公開した。

【点検と評価、改善の方策】

以前は電話での所蔵調査や、閲覧に見えた利用者から、貸出しの可否の問い合わせがあったが、平成 18 年 10 月から Web 上で本学の蔵書の検索を可能にしたことや、15 歳以上の市民への開放は、そうした要望に応えうる大きな意味を持っていると考える。

今後は多くの市民が来館されるため、学外者へのガイダンスやレファレンスサービスの充実等を図る必要がある。Web サイトへの利用マニュアルの掲出や、印刷案内物の充実の検討を進め、さらなる利用の拡大を図ることが重要である。

(学術情報へのアクセス)

学部　B群　学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況
大学院　B群　国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料のための相互利用のための条件整備とその利用関係の適切性

＜全学共通＞

【達成目標】

情報の処理や提供について利便性を向上させるとともに、将来の電子図書館の創生へ向けた整備を徐々に行っていく。

【現状の説明】

平成18年度からOPACをホームページ上に公開し、インターネット上に存在する情報検索ツールをいくつかホームページ上にリンクさせて 利用者の便を図っている。有料のものとしては、平成19年度から電子ジャーナル（17タイトル）を導入した。他の外国誌についても電子化に向けて検討中である。

国立情報学研究所（NII）のNACSIS－ILLに参加している。Web上で、依頼、受付等が可能なので利用者に対して非常に迅速に対応できる。平成18年度からはNII料金相殺サービス制度に加盟した。加盟以来受付件数が格段に増加した。現段階で文献複写の受付件数が依頼件数を超えている。

また、国立国会図書館へも利用申請をして資料の提供を受けている。国内だけでなく、海外の大学からもインターネットを通じて文献複写や資料の貸出し依頼を行い、取り寄せサービスを実施している。

【点検と評価】

電子化されていない外国誌に関して、電子ジャーナルの導入を検討中であるが、書庫スペースの有効利用の面からも新聞のデータベース等の導入も検討課題である。また様々な点において、今後ホームページの充実を図っていく必要があると思われる。

現在出ている利用者からの要望には充分応えられている。今後、相互利用のサービスや国立国会図書館のサービス等を、より周知徹底して充分な活用を図っていく。すべての資料を本学で提供することは不可能である以上、利用者の要求に充分応えるには相互利用の制度を有効に使うことが肝要であり、今後も様々な情報を取り入れながらさらに充実させていきたい。

【改善の方策】

平成18年度にOPACをホームページ上に公開して利用者の便を図った。さらに平成19年度は、新着図書情報の公開を実現し、ホームページの充実を図っている。今後もホームページを図書館として独立させ、充実させていく必要がある。ホームページ上に搭載した情報検索ツールの有効活用については、ガイダンスで説明する等して周知するようにしていく。またコンテンツの充実および機器のスペックアップによる利用者のストレス軽減を検討していく必要がある。

第９章　社会貢献
（社会への貢献）
B郡　社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

【達成目標】

社会貢献とりわけ地域社会への貢献は大学にとって、教育、研究とともに重要な機能であり、その実現の一手法としての社会との文化交流は、技術的、経済的、社会的交流等とともに大きな意義をもっており、教育の場面でも各学部のカリキュラム上に制度化され日常的に推進されねばならない。

【現状の説明】

経済学部と産業システム学部のカリキュラムには１年生向けに必修選択科目「ボランティア活動論」があり、受講した学生は１ケ月のガイダンスを受けた後、2〜3 人のグループに分かれ福祉施設やイベントでのボランティア活動に従事する。夏期休暇と秋学期の休日とをつかって通算 45 時間の活動を行い、毎日の活動日誌と課題レポートを提出して単位を修得する。また、3 年生には必修選択科目「インターンシップ」があり、学生の希望する業種、職種の企業と連携をとり、夏期休暇と冬期休暇をつかって１週間程度の実習をおこない、職業教育を行うと同時に社会との交流をも図っている。これらの科目を通して地域との社会的、文化的な交流が教育システムの一環として行われている。

また本学では地域社会との文化交流等を目的とした教育システムとして、公開講座および聴講講座の開設や各種シンポジウムの開催を行ってきた。その詳細については次項に譲る。ここでは広く地域社会との文化交流という観点から本学の取り組みを説明したい。

毎年 10 月に 3 日間にわたって開催される紅葉祭（文化祭）は、初日をタウン編として市内の中心地で、残る２日間をキャンパス編として軽井川の大学内で行われる。タウン編では休日に地元商店街等と連携して行われるため多くの市民に親しまれている。車両の通行規制をかけた大通りに模擬店が立ち並び、市民参加型のクイズやビンゴ大会、地元高校吹奏楽部のコンサート、市民団体による演舞等が催される。

キャンパス編でも昼から午後にかけて多くの市民が来場し、本学留学生による郷土料理の模擬店や、内モンゴル出身学生を中心とした歌唱と舞踊、モンゴル相撲大会、また各種展示や即売会に講演会、お笑いタレントや地元出身歌手によるライブ、柏崎吹奏楽団と本学吹奏楽部のジョイントコンサート、学生と市民から参加者を募る「国際スピーチコンテスト in 柏崎」等が好評を得てきた。

本学の学生は紅葉祭以外にも地域で開催される様々な催しに参加している。柏崎市の夏を彩る祭り「たるにわか」では本学の神輿が街を練り歩き、海浜イヴェント「かしわざき風の陣」や、よさこい踊りの「どんＧＡＬＡ！祭り」等にも学生有志が積極的に参加している。また年間を通じて地域のコミュニティセンター、小学校、仮設住宅等で、本学留学生がモンゴルの歌唱と舞踊を紹介して文化交流に貢献している。平成 19 年 12 月末には中越沖地震からの復興を記念する歌舞イヴェント「モンゴルの風は爽やか」を柏崎市民プラザで開催し、仮設住宅の住民等多くの来場者を集めた。

以下に平成 19 年度の留学生を中心とした地域との交流イヴェントの一覧を示す。

月日	交流先（交流内容等）	参加学生数
5月28日	柏崎市中央地区コミセン『敬老会』（馬頭琴演奏）	留学生2名
6月24日	柏崎市別俣コミセン『田んぼの分校‥ほたる観賞と笹団子作り体験会』	留学生・日本人学生30名
8月9日	養護老人ホーム御山荘『納涼会』（歌・踊り・馬頭琴演奏）	留学生7名
9月18日	柏崎ぶどう村『収穫祭』（モンゴル相撲）	留学生9名
9月23日	柏崎市別俣コミセン『田んぼの分校‥稲刈り体験会』	留学生13名
9月24日	桜木町町内会『敬老会』（馬頭琴演奏）	留学生2名
9月30日	新潟産業大学附属高校学園祭『統一祭』（馬頭琴演奏、演舞、モンゴル相撲）	留学生8名
10月2日	新潟県理容生活衛生同業組合上越地区女性の集い（馬頭琴演奏）	留学生1名
10月13,14日	柏崎飯塚邸　義太夫、馬頭琴コラボレーション（馬頭琴演奏）	留学生1名
10月15日	田尻地区コミセン『田尻地区コミュニティ祭り』（舞踊、歌謡、馬頭琴演奏）	留学生3名
10月29日	ロータリー新潟第5分区『都市連合会議』（馬頭琴演奏、歌謡）	留学生2名
11月11日	刈羽小学校　国際理解教育『ちがってともだち　こころはひとつ』	留学生6名
11月17日	柏崎地域国際化協会　他文化理解講座『中国の家庭料理実習、生活、文化、習慣について』	留学生4名
11月24日	新道小学校5年生　英語学習支援ボランティア	留学生10名
11月25日	新潟産業大学校友会　第12回定期総会（馬頭琴演奏、舞踊、歌謡）	留学生3名
12月6日	鯖石小学校　国際理解教育『いろいろな国の文化を体験しよう！』	留学生3名
12月10日	別俣地区コミセン『田んぼの分校‥収穫祭』 古代米おにぎり作り、そば打ち、交流会（馬頭琴、歌謡披露）	留学生11名
1月17日	瑞穂中学校3年生　国際理解『言葉、音楽、食べ物』	留学生3名
2月1日	はまなす養護学校　鑑賞教室（馬頭琴演奏、舞踊、モンゴル相撲、ファッションショー）	留学生7名

【点検と評価、改善の方策】

本学の学生は積極的に地域社会に溶け込み、種々の文化イベントを通じて市民と親しく交流してきた。大学が共催等の形で直接関わることがない場合でも、教職員が学生に広く参加を呼びかけて後方支援にあたっており、特に学生課や国際センターの職員は市や市内の各種団体と学生の橋渡しを努めている。必ずしも教育システムとは呼べないかもしれないが、地域貢献を目標に掲げる本学の姿勢を具体的に表わしたものとして評価できる。この姿勢を今後も保っていく。

教育システムの充実という観点からは、カリキュラム上にある上記2科目のみで、積極的な交流がなされていないようにみえるが、経済学部のゼミや産業システム学部の卒業研究のいくつかはその研究テーマの性質から地域社会との交流をしつつそれぞれの活動をおこなっており、実質的には文化交流は低調ではない。

しかし、システム的な整備をすることで理念はその実現を容易にするわけで、その意味

で今後のカリキュラム改訂等において積極的な制度化をはかるべきである。文化交流等は相手があってのことであるが、来年度柏崎市に様々な文化領域を包括した「文化協会」が設立の予定であり、本学もこの協会と連携しつつ今後より一層社会との文化交流等を活性化させ、同時に教育システムの上に具体化させる必要がある。

B群　公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況

＜全学共通＞

【達成目標】

市民の要望に沿った企画立案によって、これまで以上に公開講座に参加者を増やす。

【現状の説明】

本学では主として市民を対象として授業とは別途行われる公開講座と、学生を対象とした本学の授業を市民に開放する聴講講座を開催している。平成 19 年度に開講した公開講座は 19 講座、聴講講座は 151 講座で、いずれも前年度より公開講座は 4 講座増え、聴講講座は 110 講座増えた。しかし受講者数は中越沖地震の影響もあって 229 名に止まり、前年度より 6 名減員した。公開講座は平日の夜や土曜の昼等に本学キャンパスおよび市内の会場を借りて行われている。

過去においては学部や学科ごとに企画を立て、市民を対象にした講演会やシンポジウムを開催してきた。平成 17 年度には経済学部産業学科（現産業システム学部）が企画立案した IT に関する「いきいき生活シンポジウム」を、平成 18 年度には経済学部の教員を講師とする社会科学系オムニバス講座「当世社会事情を読む」をそれぞれ開催した。また人文学部では創設 10 周年を記念して平成 16 年度に詩の朗読とシンポジウムをあわせた「ことばのひびき」を開催し、以降毎年継続してきた。平成 19 年度には「ことばのひびきⅣ」が文化庁の「文化芸術による創造のまち」支援事業に採択され、市内の高校生を朗読者に迎えてシンポジウムを行った。いずれも単独の講座より多くの市民の参加を得た。

また柏崎市教育委員会が主催する「かしわざき市民大学」の講座は前期と後期に分かれるが、前期分については本学の教員が担当することになっており、毎年本学から講師を派遣して、市民の生涯教育を促進するために一定の役割を担ってきた。この数年の前期講座の内容を以下に掲げる。講座はいずれも 4 回連続となっている。

年度	教員名	講座名
16	梅比良眞史	ヌーヴェル・バーグのパリ
	川村裕子	楽しい王朝文学講座
	片岡直樹	奈良美術への誘いⅢ
	詹秀娟	実用中国語会話講座

17	川村裕子	王朝女性のライフ・スタイル
	海老澤豊	イギリス庭園物語
	片岡直樹	奈良美術への誘いⅣ
18	古川泰男	知的財産権とは何だろう？特許と著作権をめぐるホットな話題
	嵐田浩吉	芥川龍之介～その人間性と文学
	片岡直樹	奈良美術への誘いⅤ
19	川村裕子	「百人一首」を楽しもう！
	梅澤精	初めてのクラシック～西洋音楽入門～
	片岡直樹	奈良美術への誘いⅥ

【点検と評価、改善の方策】

本学のそれぞれの公開講座では全回終了時に受講生へアンケートを実施し、市民の率直な意見や感想を寄せていただいている。改善すべき点として挙げられたのは、①複数の講座の日程が一部重なっているので調整して欲しい、②講座のメニューをもっと多様にして欲しい、③大学は通学の便がよくないので市内会場を設けて欲しい等である。

①と②については、講座を担当する教員の授業および専門領域との兼ね合いもあり、必ずしも受講者の希望に応じられないが、日程の調整は来年度以降改善していく。③については、本学キャンパスが市街地から離れているという立地条件が原因であり、これも来年度以降は市内の至便な会場を借りることで改善していきたい。

全般として、本学のような小規模大学としては、市民のための公開講座に力を注いでいると評価できるが、参加者を増やすための方策をなおも重ねていく必要がある。具体的には講座の企画段階で講師の日程調整を行う、公開講座に対する市民の要望を把握する、会場へ通学の便を良くするため市街地の施設を利用する、等の対応を検討する。

学部　B群　教育研究上の成果の市民への還元状況
大学院　B群　研究成果の社会への還元状況

＜全学共通＞

【達成目標】

大学は地域社会に対して「知的センター」として文化的貢献を求められており、教育研究上の成果を市民に還元し、地域社会を知的に活性化することを目指す。

【現状の説明】

本学は開学当初より本学教員を中心とした市民向けの「公開講座」を開催してきた。学生を主体とする通常の講義科目も開放し、「聴講講座」として市民の間に周知されている。また、新潟県や柏崎市等行政による生涯学習プランとタイアップして多くの公開講座に本学教員を派遣し、教育研究の成果を市民に還元してきた。現在は柏崎市との連携による「かしわざき市民大学」が定着している。

近年は「公開シンポジウム」が企画され、学部ごとに教育研究成果が市民に還元されている。平成17年度には経済学部産業学科（現産業システム学部）が企画立案したITに関する「いきいき生活シンポジウム」を、平成18年度には経済学部の教員を講師とする社会科学系オムニバス講座「当世社会事情を読む」をそれぞれ開催した。

人文学部はこれまで3年にわたって公開シンポジウム「ことばのひびき」を実施してきたが、平成19年度には文化庁の「文化芸術による創造のまち」支援事業に採択され、地元の高校生を朗読者に迎えて、平成20年1月に「ことばのひびきⅣ」を開催した。本事業は平成18年8月1日から平成19年3月15日まで実施する。序盤は本学教員が市内高校に出向いて詩の解説や魅力を伝え、発表者が出揃った段階で朗読指導を行い本番当日に備えた。シンポジウム終了後はアンケート調査・ヒアリング結果をまとめ、次年度実施へ向けて評価・改善する予定である。

また、これまで総合学習の一環として多くの地元高校の要望をもとに実施してきた「出前授業」では、大学での学習の在り方を紹介し、さらなる勉学意欲を喚起している。その他、地元の小学生を定期的に大学に招いて、本学の特徴である多くの留学生との異文化コミュニケーション体験の場を提供している。

【点検と評価】

「公開講座」や「聴講講座」は市民にある程度まで認知されてきたが、「公開シンポジウム」は必ずしも定期的に開催されておらず、その点の改善が求められる。市民大学」について言うと、講義担当者が人文学部に幾分偏っている点であろう。教育研究テーマの性格にもよると思われるが、経済学部や産業システム学部の教員のより積極的な参加が望まれる。

【改善の方策】

第一に、公開シンポジウムの定期化である。各学部の特長を生かして最低年に一回は開催するように計画・立案・実行すべきであろう。市民の間で今年の○○学部のテーマは何だろうかと話題になるような定着が期待される。

第二に、「市民大学」についても、各学部からほぼ均等に教員が出講しすることで本学の各学部が均等に地域社会に貢献し、市民の間で知られるようになることが期待される。

第三に、地元の小中学校や高校の生徒に、大学の教育研究成果をそれぞれの知的発達段階に見合う形で紹介し、知的社会を担う子供たちを方向づけすることが望まれる。

第四に、大学の教職員と学生はすべて地域社会の一員であり、地域社会の知的センターのメンバーとして地域の市民に対して一定の責務があることを自覚することである。

B群　国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

【現状の説明】

本学教員が地方自治体等から委嘱された委員会活動を過去5年間にわたって示す。

教員名	職名	委員会名	期間
広川俊男	学長	柏崎市スポーツ振興審議会委員	1993～
		（財）柏崎市観光レクリエーション振興公社評議員	2000～
高橋成夫	教授	新井市ベンチャー認定委員	2002～2003
竹内明眸	教授	新潟県家族教育事業（心理カウンセラー担当）	1992
		上越市産業再生大綱作成委員	2004
星野三喜男	教授	（財）産業研究所「経済協力研究会」座長	2001～2003
山崎一輝	教授	柏崎市生涯学習推進会議会長	1995～2003
		柏崎市行政改革委員会委員長	2005～
		にいがた連携公開講座 2006 企画委員	2006～
藤井信行	教授	新潟県廃棄物対策専門家委員	1999～
		新潟市生活環境影響調査審査員	1999～
		(財)新潟県環境保全事業団評議員	2002～
		柏崎市廃棄物減量等推進審議会委員	2003～
澤田眞治	教授	柏崎市環境審議会会長	2004～
古川泰男	教授	愛知県情報技術活用先進システムテーマ選定審査会委員	2002～2003
		愛知県学生 IT ベンチャー夢実現奨励事業選考委員会委員	2003～2004
		豊橋市情報化計画策定懇談会会長	2003～2004
梅澤精	教授	柏崎市情報公開個人情報保護審査会会長	1999～
		柏崎市市民参加のまちづくり基本条例(案)審議会会長	2002～2003
川村裕子	教授	新潟県生涯学習推進センター実行委員	2003～
		かしわざき市民大学企画運営委員	2003～
		にいがた連携公開講座実行委員会代表幹事	2004～
		柏崎市生涯学習推進会議副会長	2004～
遠藤元男	教授	柏崎市生涯学習推進会議委員長	2004～
		柏崎市男女共同参画プラン推進審議会副委員長	1999～

大学の教育研究を優先することは大前提であるが、地域社会の一員として社会的な責任を果たすことも大学教員として求められる資質であろう。各教員の専門性を生かしながら、本学の位置する新潟県柏崎市を中心とした地方自治体の委嘱に積極的に応じてきたことが読み取れ、特に柏崎市の街作りや生涯教育等での貢献が目につく。

平成 19 年度は、柏崎市からの委託を受け、「若者かしわざき住みたい度調査研究」を実施し、若者の柏崎市定着度を上げ、地域を活性化するための方策を提言すべく、調査研究を行っている。この研究は、平成 19 年度柏崎の個性・魅力づくり調査研究として、柏崎市が公募したものである。本学においては、経済学部及び大学院経済学研究科において内容を検討し、申請・採択されたものである。

こういった組織的な取組み以外にも、本学の専任教員が柏崎市あるいは新潟県内の市町村の政策検討委員会等の委員として政策形成に寄与している。

【点検と評価、改善の方策】

平成 19 年度柏崎の個性・魅力づくり調査研究として「若者かしわざき住みたい度調査研究」が採択されたことは、大変喜ばしいことであるとともに、柏崎市からも大学の知的資源を活用した政策形成への期待を担っていることを物語っている。本研究調査は、大学院研究科において、一部の大学院生とその指導教員で行っている。

今後は、国・地方自治体等の政策課題の情報収集を積極的に行い、組織的な対応を心がけていく必要がある。また専任教員がその知見を活かし、委員会あるいは審議会の委員として、国・地方公共団体等の政策形成へ寄与することは今後も行うべきことであり、専任教員の研究業績などを広く社会に周知するための情報発信体制のさらなる充実が求められると考えている。

第１０章　学生生活

(学生への経済的支援)

学部　Ａ群　奨学金その他の学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

大学院　Ａ群　奨学金その他の学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

＜全学共通＞

【達成目標】

本学で実施している成績優秀者やスポーツ・文化活動に秀でた学生に対する奨学金制度をはじめとする各種経済的支援は、学生の本分である学業や課外活動等を全うする環境を整備するために不可欠であると考える。今後これら奨学金制度等をさらに充実させ、優秀な学生が経済的理由によって志半ばで退学者とならないよう支援等を検討する。

【現状の説明】

本学には学生への経済的支援を図るための措置として、以下のような支援制度がある。

（ａ）奨学金制度

1)スポーツ・文化活動奨学金

大学公認の課外活動団体またはその構成員を対象に、全国大会出場等顕著な活躍が認められる在学生に対して給付する奨学金で、平成 15 年度に制度化され、給付期間は１年間である。

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
受給者数及び団体数	6 名	5 名、1 団体	1 名、1 団体

2) スポーツ・文化特待制度

上記 1)は、奨学金とはいえ学費を一旦全額納入してもらうため、学費納入時期に当該学生に多額の支出を強いてきた。そこで、さらなる経済的支援改善策として、平成

17年度から「スポーツ・文化特待制度」に改め、学費納入時期に軽減された学費を納めることとした。給付期間は1年間ないし2年間である。

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
受給者数	7名（新入生）	24名（新入生、在学生）	31名（新入生、在学生）

3) 日本学生支援機構奨学金

無利子貸与の第一種奨学金と有利子貸与の第二種奨学金の2種類があり、平成18年度実績での利用者数は前者が46人、後者が94人で、全学生数の約17%の受給率となっている。採用枠の増減はあるものの、毎年30名前後の学生が採用されている。平成14年度から、家計の急変に対応する奨学金として「緊急・応急採用」が設けられ、平成17年度に2名採用された。

4) 法人・民間・地方自治体奨学金

平成18年度実績での財団法人や民間企業、地方自治体等からの奨学金等受給者は2名で、すべて新潟県奨学金の受給者である。貸与条件が厳しく、貸与金額や保証内容も低いため、希望する学生が年々減少してきている。

（b）学費軽減制度

本学では在学生の人物・学業成績優秀者（前年度1年間の成績により審査）を対象に授業料の50%を軽減する学費軽減制度を実施している。新入生に対しては、学費軽減制度対応入学試験における成績優秀者に対し同様の措置を取っている。

平成18年度の学費軽減制度の採用者数は新入生、在学生を合わせて41名であり、6%弱の採用率となった。

また、災害時の罹災者に対する支援も実施している。平成16年7月の「新潟県・福井県・福島県等大水害」や、平成17年7月の「新潟県中越地震」において、床上浸水、家屋倒壊等の被害をうけた在学生や新入生に対し、最大で1年間の授業料を半額免除とした。平成19年7月16日の「中越沖地震」でも同様の措置を講じている。

	平成16年大水害	平成17年中越地震	平成19年中越沖地震
在学生対象者	4名	12名	8名

(c) 融資制度、短期貸付制度

学費負担者の失業や死亡等により学納金納入が困難になった学生を救済することを目的に、平成13年度から地元金融機関と提携して「新潟産業大学奨学金付学費融資制度」を実施してきた。また緊急に援助を必要とする学生に2万円を上限とした貸付（無利子貸与）制度「新潟産業大学短期貸付制度」を平成5年から実施している。

このほかに、新潟産業大学校友会による「新潟産業大学校友会奨学貸付制度」（45万円を上限とした貸与、在学中は無利子）や「新潟産業大学父母の会貸付制度」（学納金年額を上限とした無利子貸与）を設けている。

いずれも一時的な融資、貸付制度であるため、4年間恒常的に貸与を受けられる奨学金

を希望する学生や保護者が増加していることから、利用する学生は僅少である。

（d）その他の支援制度

学生用アパートの家賃は月額 3～5 万円ほどである（平成 16 年本学実施アンケート結果）が、保護者の経済的負担を考慮し、女子寮 2 棟（収容定員合計 62 名）と男子寮 2 棟（収容定員合計 28 名）を開設している。家賃を 7 千円～2 万円と低く設定していることもあり、入寮希望者が多い。しかし、平成 19 年 7 月の中越沖地震により女子寮、男子寮各 1 棟が半壊となり、使用できなくなったため、収容定員は女子寮 18 名、男子寮 16 名となってしまった。

また、バス通学者の負担を軽減するため、平成 13 年度から年間登録料 5 千円のみの負担（柏崎駅～大学まで片道 280 円）で学生が利用できるよう、大学が通常運賃との差額分を負担している。

さらに、本学留学生に対する経済的支援措置として、次のような制度を設けている。

（a）奨学金制度

1) 私費外国人留学生学習支援金制度

私費外国人留学生 2・3 年生を対象に、他の奨学金を受給していないことを条件に月額 1 万円の学習支援金を 1 年間支給する制度である。平成 18 年度受給者数は 13 名である。

2) 留学生を支援する会奨学金制度

本学教職員を中心とする「新潟産業大学留学生を支援する会」の出資により、成績優秀かつ経済的理由により修学困難な留学生を支援することを目的とする制度である。年額 15 万円の奨学金が給付される。他の奨学金との併用はできないが、毎年 5 名前後が受給している。

3) 国費外国人留学生（国内採用）奨学金制度

日本政府が承認している国の国籍を有する者で、学業成績が特に優れた留学生に給付される制度である。学部 4 年次生または大学院修士課程 2 年次生を対象とする。授業料全額と月額 13 万円～17 万円が給付されるため狭き門となっている。平成 17 年度は 1 名の学生が受給者となったが、平成 18 年は採用者はいなかった。

4) 私費外国人留学生学習奨励費制度

この学習奨励費制度は、本学留学生の奨学金受給者のうち半数以上が受給している奨学金で、平成 18 年度の受給者数は 28 名となっている。留学生数により採用枠に増減はあるが、本学留学生が最も多く申請する奨学金制度である。

5) 財団法人奨学金

平成 18 年度、平和中島財団奨学生制度による受給者が 1 名、ロータリー米山記念奨学生制度による奨学生として学部生 2 名となっている。いずれの財団奨学生制度も 1 年間の期間であるが、最長 2 年間の期間延長継続受給という特徴を備えている。

（b）学費軽減制度

私費外国人留学生に対し、授業料の50%を上限とする学費軽減制度を実施している。期間は4年間である。現在の軽減率は40%で、学部留学生のほとんどが対象者となっている。

（c）その他の経済的支援

私費外国人留学生への経済的支援活動は、上記の他に新入生に対して次のような補助を行っている。

1）民間アパート入居者への住宅費補助（月額1万円給付）
2）日本学生支援機構「留学生住宅総合補償」保険料の負担（年額7,500円）
3）通学費等補助（年額4万円給付）

【点検と評価】

（a）奨学金制度

スポーツ・文化活動奨学金およびスポーツ・文化特待制度は、全国大会等で活躍する学生や団体にとっては遠征費用等も多額となるため、大きな経済的支援となっている。また、日本学生支援機構奨学金の受給率はおよそ17%と奨学金受給者の大半を占めており、春の定期在学生採用の採用倍率もほぼ1.0倍と比較的採用されやすいため、本学学生にとって大きな経済的支援の一つとなっている。

（b）学費軽減制度

学費軽減制度の軽減期間は1年間であるが、学業成績優秀につき毎年採用される学生もおり、大きな励みとなっている。この制度は経済的支援という側面も合わせ持っているが、学生の学習意欲の向上にもつながる価値の大きい支援制度となっている。

（c）その他経済的支援

融資・短期貸付制度は奨学金等の制度に比べ貸与額が少額であり、返済期間も年度内返済等条件がきついため利用率が減少しているが、今後も継続することが重要である。また、安価に設定した寮は入寮希望者が多く、経済的負担の軽減に大いに役立っている。バス通学者への支援制度は、本学の約3割強を占めるバス通学のほとんどの学生が利用しており、有効な支援措置として定着している。

（d）留学生

留学生への経済的支援に関しては、奨学金等の採用がさらなる学業への励みとなっている。また、生活面における住居費負担や通学費負担等の軽減措置、支援制度は、留学生が学業に専念できる環境作りに大きく貢献している。

【改善の方策】

スポーツ・文化活動奨学金をスポーツ・文化特待制度に改め施行したことにより、勉学とともに、スポーツ文化活動に一層専念できる学生が増加した。今後は対象となる基準の見直し等スポーツ文化活動を存分に専念できる環境をさらに整えたい。

日本学生支援機構奨学金については、平成 14 年度から家計の急変に対応する奨学金として「緊急・応急採用」が設けられたが、今までの実績として平成 17 年度に 2 名採用されたのみである。緊急時の経済支援として学生への情報提供を強化拡大していきたい。
学費軽減制度においては採用者拡大を望む声が多いので、今後財政的な検討を充分加えながら前向きに実施していきたい。

全留学生に対する経済的支援については、留学生が学業に専念できるよう、学費軽減や生活費補助等の点に関して、より詳細な分析を行い適切な計画を検討していかなくてはならない。

C群　各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

＜全学共通＞

【達成目標】

現在、全学生に情報提供している媒体は冊子、掲示、インターネット、ガイダンスや説明会等である。これら全ての媒体を活用し周知することにより、学生が見落としたり聞き漏らしたりしないよう充分配慮を重ねている。今後もこれらを継続するとともに、用語の説明や視覚的なプレゼン方法を用いて、学生が理解し易い説明を行う。また、奨学金の必要性を感じている学生の保護者に対する情報提供等にも手を広げていきたい。

【現状の説明】

全学生への各種奨学金の情報提供および周知については、掲示と説明会が主であり、その他ホームページや配布パンフレット「キャンパスガイド」に情報を掲載している。

本学学生が最も多く利用している日本学生支援機構の奨学金は、経済的に困難な学生にとって関心の高いものであり、説明会の出席者も毎年 50 名前後になる。そこで募集から推薦者決定までの流れを次のとおりとし、学生の不利益が生じないように配慮している。

① 春のガイダンス（全学部・学年ごと）および掲示で説明会の日程を告知
② 説明会で申込書類を配布し、記入方法や添付書類、申込みから決定までの流れを説明
③ 窓口で学生の提出書類や記入漏れ等の不備をチェック
④ スカラネット（インターネットによる申込み）による学生の入力データチェック
⑤ スカラネットのデータをダウンロードして推薦資料作成
⑥ 推薦者を選考・決定する

その他の法人・民間・地方自治体奨学金については、募集要領等の掲示による情報提供を行い、事務窓口にて個々に詳細な説明を行っている。

また、年度の途中においても家計の急変等により就学が困難になるケースもあるので、その際には学生課窓口まで相談に来るようガイダンス等で周知を行っている。これにより学生は就学および経済支援の相談をすみやかに受けられるようになっている。

【点検と評価】

現在、全学生に情報提供している媒体は冊子、掲示、インターネット、ガイダンスや説明会等である。これら全ての媒体を活用し周知することにより、学生が見落としたり聞き漏らしたりしないよう充分配慮を重ねている。こうした努力により、学生が申請の機会を逃してしまうことはほとんどなく、大きな効果をもたらしてきたといえる。

しかしながら、奨学金の手続きにおいては、学生には聞きなれない用語が多く使われているため、説明会を開催しても後日窓口に学生が個々に質問に来るのが現状である。個別対応はかなりの時間を要するので、この点について工夫を要する。

【改善方策】

インターネットおよび冊子は各種奨学金の説明にとどまっており、説明会開催日等の詳細が告知されていない。今後、冊子には昨年度の開催時期を掲載することで当該年度の開催日の見当をつけてもらうこととし、ホームページでは説明会開催日の告知を掲載することで、学生のみならず保護者の方々にも把握してもらえるようにする。また、新入生のなかには緊張からかガイダンスで聞き逃している学生も多く、保護者から後日質問の電話がくることも多々ある。そこで、入学式のあとに新入生の保護者に対するガイダンスを検討しており、そこで奨学金や説明会の日時等について説明することも考えている。

説明会においては、理解しにくい各種用語について、たとえば用語解説プリントを配布する等工夫していきたい。

(生活相談等)

学部　A群　学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性
大学院　A群　学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

＜全学共通＞

【達成目標】

平成 19 年 7 月 16 日に発生した中越沖地震は、本学の学生にも甚大な被害を与え、住居の倒壊や生活環境の著しい悪化によって、心身の不調を訴える学生も若干見受けられた。相談窓口を設け、アンケートを実施する等して、学生の心身のケアに努めてきたが、今後も注意深く見守っていきたい。日常的な健康保持・増進に配慮するとともに、緊急時の体制についても従来以上にきめ細かな対応を進めていく。

【現状の説明】

（a）定期健康診断

学校保健法に基づき、毎年 4 月上旬、外部医療機関に委託し定期健康診断を実施している。健診内容は、一般定期健診項目[身長、体重、視力、血圧、検尿（糖・蛋白・潜血)、胸部X線間接撮影、内科健診]である。

定期健康診断の結果、事後措置を指摘された学生のフォロー及び健康相談を行っている。全学生の中の受診率は、平成 16 年度は 97%であり、平成 17 年度は 94.3%、平成 18 年度は 97%、平成 19 年度は 98%であった。

健康診断を受診していない学生は、掲示及び直接電話による呼び出しにより受診率を上げるように努めている。

（b）留学生の健康診断及び学生生活指導

平成13年度入学の留学生2人が肺結核を罹患した。入学前よりすでに罹患していたと思われ、平成14年度には入国後早急に留学生全員の胸部X線直接撮影を実施し、4月定期健康診断時にツベリクリン反応検査を実施した。しかし、入国前の段階での発見が望ましいことから、留学生の入学前健診システムを検討し、平成15年度より留学生全員に本学が指定した出身国内の病院（医院）で健康診断を受診させ、胸部X線直接撮影フイルムと既往歴が記載された診断書を一緒に提出させるとともに、入学時に定期健康診断及びツベリクリン反応テストを実施することとした。ツベリクリン反応テストの結果、陽性、強陽性及び陰性の者については3ヶ月後に再度X線直接撮影を実施している。このシステムにより留学生の結核罹患率は激減した。

区分	結核罹患者	排菌のため入院	通院内服治療
平成13年度	2名	1名	1名
平成14年度	9名	3名	6名
平成15年度	1名	0名	1名
平成16年度	1名	0名	1名
平成17年度	1名	0名	1名
平成18年度	1名	0名	1名
平成19年度	0名	0名	0名

結核罹患者は平成13年度2名（排菌のため入院1名・通院内服治療1名）、平成14年度9名（排菌のため入院3名・通院内服治療6名）、平成15年度1名（通院内服治療）、平成16年度1名（通院内服治療）、平成17年度1名（通院内服治療）と減少したが、罹患者が一人もいなくなるまで努力したい。平成１４年度の結核排菌者から他の学生、教職員へ感染はしていないことは、ツベリクリン反応テスト及び胸部X線撮影で確認し、安全、衛生への配慮をした。

また、平成16年度より学校保健法の改正により、大学生の胸部X線間接撮影は入学時のみとなったが、校医と相談の上、結核罹患者が卒業するまでの間、毎年全学生の胸部X線間接撮影を実施することとした。結核罹患者に対しては校医、地域振興局健康福祉部（保健所）及び指定病院と連携を持ち、感染防止、再発予防の機能を確立している。平成18年度入学時より早期に日本の食事や生活に馴れるように留学生の食事生活指導や精神面のケアについて学習時間を設けている。留学生相談室職員や各担当教員と連携し、日本の生活に馴れてスムーズに学生生活が送れるよう努めている。平成16年度には留学生の1年生を対象に学生生活についてのアンケート調査を実施し、問題のある学生に対して食事（栄養摂取）や学生生活を規則正しくするための指導を行った。

（c）医務室業務及び健康相談

医務室では、校医との連携を持ちながら健康診断の事後措置、疾病及び怪我の処置を行

っている。また、就職活動や、教職課程履修者の老人施設へのボランティア活動や海・プール監視のアルバイト等のために必要な健康診断書の発行を行っている。学生数の減少もあり疾病、怪我の件数は減っているが、健康診断の結果を見ると近年肥満が増加傾向にある（資料□保健管理概況参照学生定期健康診断）。そのため、減量作戦として食事や運動を含めた生活習慣の指導を行うとともに、定期的な体重及び体脂肪測定を実施し、その学生に合ったパンフレットを配布している。体格指数 BMI(Body Mass Index)が 25.0 以上の数値の学生を呼び出し、肥満に関する指導（パンフレット配布を含む）を行い、30.0 以上の学生には 1 週間分の食事と生活記録を記入させ指導している。

（d）安全・衛生への配慮

本学では、財団法人日本国際教育支援協会の学生教育研究災害保険、及び学研災害賠償責任保険に全学生の加入を大学負担で行っており、学生の教育研究活動中に被った災害や通学中の事故の他、学生が補償対象活動中に生じた他人に対する法律上の賠償責任に対応出来るようにしている。これらの加入により、現在までに通学中の交通死亡事故、体育館でのバスケット中の骨折等様々な事故に対し保険が適用され、学生が安心して活動できる教育環境の保全が図られている。

衛生に関しては、毎年秋に行われる学園祭で模擬店を出店する学生及び教職員に対して、食中毒や薬物混入防止対策のパンフレットを作成し、食品の衛生管理や手洗い方法、調理器具や雑巾の管理について講習を行うとともに、衛生備品（手の消毒液、調理器具や雑巾消毒液）を配布している。また、保健所（健康福祉事務所衛生環境課）に提出する食品提供届を作成するとともに検便を実施している。

【点検と評価】

定期健康診断は春季休暇直後に実施しているので、毎年失念する学生がいる。また、健康診断結果事後措置のための呼び出し方法は学生掲示板にて学籍番号を掲示し、呼び出しに応じない学生に対して直接電話連絡していたが時間がかかり能率も悪く、連絡方法について検討が必要と考える。

留学生の健康保持増進については特に力を入れおり、それなりの成果も出してきたと評価できる。平成 16 年に実施した留学生アンケート調査の結果では、朝食を食べない習慣の学生が 33％いることや動物性たんぱく質の摂取が多く、魚貝類、野菜が少ない事等がわかったため、生活指導を行う上で大変役立っている。さらに、入学早期時に日本の食事や生活に馴れるように留学生の食事生活指導や精神面のケアについて学習時間を設けた事や、朝食の摂取の重要性を指導したことが、結核予防や免疫力向上につながったと評価できる。

一方、肥満学生に対しては、一通りの説明・指導を行っているが、効果が上がっているとは言いがたい。個々の学生の追跡調査、指導を強めていくことにより、生活習慣病化しないように指導したい。

その他にも学生教育研究災害保険及び学研災害賠償責任保険への加入は学生に大きな貢献をしていると評価できる。

【改善の方向】

春の定期健康診断実施日の学生への周知は、各種ガイダンス日程表の掲示に留まっているが、今後は日程表とは別に掲示物を作成し周知することで、失念する学生の減少に努める。健康診断結果事後処置のための学生呼び出しに関しては、掲示板での呼び出しに応じない学生への連絡方法を電話連絡からハガキでの連絡に変更し、早期に事後処置ができるよう努める。

さらに、全体的に肥満学生が増加傾向にあることから、生活習慣病に関するパンフレットの設置や、食堂メニューにカロリー表示する等、学生の意識を高めると共に、朝食の大切さ等を指導し、食育教育に努める。

(生活相談等)

学部　A群　ハラスメント防止のための措置の適切性

大学院　A群　ハラスメント防止のための措置の適切性

【達成目標】

平成18年末に「学校法人柏専学院ハラスメントの防止等に関する規程」が整備され、「ハラスメント防止委員会」が設置されたことを受けて、今後は教職員及び学生の各種ハラスメントに対する啓発活動を進めていきたい。ハラスメントを防止する最良の方法は、本学構成員の人権意識を高めることに他ならず、快適な環境のもとで学生の勉学及び教職員の職務等が遂行されるように日頃から努めていく。

【現状の説明】

平成13年4月1日に、セクシュアル・ハラスメントの防止及び排除のための措置、ならびにセクシュアル・ハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するための措置に関して「学校法人柏専学院セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」を定め施行した。本規程により相談員を「各学部から選出された教員　男女各1名、総務課長・学生課長及び医務室従事事務職員」と明確化すると共に、「セクシャル・ハラスメント対策委員会」を設置し、人権侵害問題基本方針の策定、セクシュアル・ハラスメントの防止、紛争処理、救済等の業務に当たることとした。なお、相談員は、苦情相談の対応にあたるが、相談員により聴取項目や報告項目に差が生じないよう「苦情相談記録」を作成し、相談員によって温度差が生じないよう標準化した。

また、併せて「セクシュアル・ハラスメントに関するガイドライン」を制定し、セクシュアル・ハラスメントになり得る言動例を具体的に示し、学生・教職員の認識を高めるとともにその防止に努めている。特に学生に対する指導や、被害にあった際の相談窓口については、春の新入生ガイダンス時にリーフレット「新入生へのメッセージ」を配布し、内容や相談窓口を周知する等の啓発活動を行っていると共に、在学生にも学内掲示にて継続的に周知を図っている。

このことに関連する事項として、平成13年1月より「意見箱」を設置し、学生からの要望・意見・苦情等を受けている。この意見箱は学生委員会が所管し、寄せられた内容はセクシュアル・ハラスメント相談員の一人である学生委員会事務を掌る学生課長が随時確認し、その内容により関係各部署に通知し、掲示板にて回答するシステムとなっている。

ハラスメントに関する苦情・相談が寄せられた場合、直ちにセクシュアル・ハラスメント対策委員会につなげる体制をとっている。

平成18年12月には、アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメント等にも対応した「学校法人柏専学院ハラスメントの防止等に関する規程」が整備され、「ハラスメント防止委員会」を設置した。

【点検と評価】

（a）規程に関して

平成13年4月1日に「学校法人柏専学院セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」を施行し、同時に「セクシュアル・ハラスメントに関するガイドライン」も制定した。そこでは、「セクシュアル・ハラスメント対策委員会」を設置し、相談員も各学部から選出された者（男女各1人）、総務課長、学生課長、医務室従事職員と明確化した。さらに平成18年12月には、昨今問題視されているアカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメント等も盛り込んだ新たな規程「学校法人柏専学院ハラスメントの防止等に関する規程」が整備された。

（b）学生、教職員への啓発

各種ハラスメント防止における学生への啓発については、春の新入生ガイダンス時にリーフレット「新入生へのメッセージ」を全員に配布し防止に努めているところである。配布するリーフレットは毎年改訂を重ね、時代の推移に沿った内容で、学生にわかりやすくなっている。

教職員への啓発は、全学教授会において学長より注意を促す形をとっている。職員においては全学教授会に出席している各課課長より、その報告を課員に伝え注意を促している。

しかし、全般的には学生・教職員に対する啓発活動は、現在のところ積極的に行われているとは言いがたく、今後の課題としなければならない。

（c）相談窓口

現在、各学部教員2名、職員3名を配置し、いつでも相談に応じられる体制となっている。学生へは春の新入生ガイダンス時に配布するリーフレットのなかに相談窓口として学生課長と医務室事務職員があたることを記載し周知している。そのほか、本学では学生の忌憚の無い意見・要望・苦情を聞くための「意見箱」を設置しており、このことが各種ハラスメントに対する抑止力につながっていると考える。

【改善の方策】

各種ハラスメントについて新たな規程の整備を行ったが、学生・教職員に対する啓発活動については、現在は外部団体より送付されたポスターや刊行物があった場合に掲示する程度であり、研修会の実施や広報等積極的な啓発活動を実施する必要性を感じている。また、様々なメディアでハラスメントの事例が伝えられた場合、それらを事前検討した上で適宜構成員に伝え、ハラスメントに対する認識を深めてもらうよう努力する。

B群　生活相談担当部署の活動上の有効性

＜全学共通＞

【達成目標】

入学者選抜の複線化に伴って、学生の生活相談も多岐な分野にわたってきている現状を踏まえ、これまで以上にきめ細かな対応をしていかなければならない。担当部署の充実をはかり、外部の専門医等との連携をさらに深める必要もあろう。同時に、悩みを抱えていても相談室に足を向けられない学生に対するケアも重要であり、教職員のほうから学生に声をかける等日常的な取組をいっそう推進していく。

【現状の説明】

本学では学生の生活相談窓口を現在２種類設けている。一つは専任教員による相談の場であり、具体的には1･2年次のクラス担任、3･4年次のゼミナール担任が担当する個人相談である。もう一つは各学部から選出された学生委員による「学生相談室」である。クラス担任・ゼミナール担任への相談は随時行われている。一方学生相談室は８名の学生委員が交代で週３コマの時間帯で相談に応じている。

また、事務職員による相談の場として、専属の職員１名が火曜日から金曜日の９時から17時まで常駐し相談に応じる「留学生相談室」と医務室職員による心の悩みや健康相談窓口として「医務室・カウンセリング室」があり、心の悩みは嘱託の心療内科・神経科医による月１回のカウンセリングへとつなげている。その他に、学生課学生生活係・国際センター係における窓口相談も設けている。

生活相談は当然のことながら学生本人だけでなく、保護者にとっても重要な事柄であり、大学での子供の勉学や生活の状況には特に大きな関心を寄せ心配している。このため本学は、保護者の方への相談の機会として、毎年父母の会総会や各支部会の開催時に個別面談会を設けている。学生生活の様子や授業への出席状況及び成績、就職に関する相談等、父母からの多様な相談に対応している。

【点検と評価】

（ａ）クラス担任・学生相談室

例年、入学式の約一週間後、新入生学外合宿研修を一泊二日で学外施設にて実施している。この研修はこれからの大学生活において最も関わりが多くなるクラス担任と、学生委員・学生課職員が同行し、クラスミーティングでの自己紹介や、教職員参加のレクリエーションを通じ親近感を持ってもらうことで、今後クラス担任や学生相談室担当の学生委員へ気軽に相談できる雰囲気作りをすることを重要な目的の一つとしている。また、この研修のもう一つの目的は友人作りである。直近の学生アンケートにおいて「悩みの相談相手」として最も比率の高かったのが「友人」で54％を占めている。悩みを相談できる友人の有無は大学生活において重要なファクターとなる。一泊で行うこと、クラスミーティングやレクリエーションを行うことが友人づくりに多いに役立っている。学生には大変好評な研

修となっており一定の評価ができると考える。

平成17年度の学生相談室の利用者は12名でそれほど多くはない。相談場所・時間・担当教員名は掲示で周知してあり、存在を知らないことから利用者が少ないということはないと思われる。しかし、積極的・自主的に意思表示や行動を起こす学生ばかりではなく、消極的・受動的な学生が相談室の扉を開けることができない状況も懸念される。今後こうした学生の実態把握を行うことが必要であろう。

（b）留学生相談室

本学には約160名の留学生が在籍している。そのほとんどが海外から直接入学する学生である。来日前に日本の文化や生活習慣について事前教育を受けてはいるが、特に来日当初は新生活に戸惑う学生も少なくない。このことから本学では留学生専用の相談室を設けている。専属の職員1名が対応にあたり、相談時間は火曜日から金曜日の9時～17時であり、いつでも相談に応じられる体制をとっている。特に新入生に対しては数人単位のグループ分けを行い、談話を通じて悩みや困っている事を聞き出す等、きめ細かな支援体制をとっている。

（c）医務室・カウンセリング室

多様化する社会、核家族化、少子化等要因は様々であるが、近年心の悩み相談に訪れる学生数が漸増傾向にある。このことを受け、平成17～18年に医務室職員がNPO法人日本カウンセリングカレッジ養成講座を受講し「初級カウンセラー」の認定を受ける等、相談体制を充実させている。さらに嘱託の心療内科・神経科医が月1回カウンセリングを行い、状況によっては医院につなげる等、専門医との連絡を緊密に取れる体制をとっている。また、入学時には精神健康調査(GHQ)を実施し、深刻な問題に対して早期発見に努めている。

（d）その他

学生だけではなく、保護者の方々も子供の生活状況を心配されており、その相談の機会を設けるべく、学生委員会では父母の会総会、各支部会の開催時に合わせ個別相談会を開いている。しかしながら、昨今父母の会総会や各支部会に参加される保護者数が減少しており、父母の会役員会との検討が望まれるところである。

【改善の方策】

平成17年度の学生相談室の利用件数は12件であった。この件数の多い少ないはともかく、重要な点は、相談に行きたかったが行けなかったという心的状態の学生の有無及び理由の把握であろう。積極的・自主的に意思表示や行動を起こす学生ばかりではない。消極的・受動的な学生が相談室の扉を開けることができない状況があるとすれば、それこそが問題である。今後、学生生活アンケートの設問を工夫し、こうした学生の実態把握に努めると共に、結果によっては、学生相談室のあり方について検討する必要がある。

C群　生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザー等の配置状況

＜全学共通＞

【到達目標】

近年入学試験の複線化にともなって、様々な資質を持った学生が入学してくるようになり、これまで以上の親身で個別的な対応が迫られている。学内においては教職員が一体となって勉学・生活・進路等の相談に真剣に取り組んでいかなければならない。また地域の専門医や総合病院と連携して学生の心身のケアに努めるとともに、地域の産業界から適任者を招いて進路指導をさらに充実させていく。

【現状の説明】

（a）生活相談

本学ではクラス制（1･2年次生対象）およびゼミナール制（3･4年次生対象）の下に担当教員が適宜学生の相談に応じている。また、学年を問わず全学生を対象に学生委員が学生相談室において交替で学生相談にあたっている。特に留学生には留学生相談室を設け専門職員が常駐し各種相談に応じている。医務室においては怪我や病気の処置だけでなく、心の悩みについても相談に応じると共に、嘱託の心療内科・神経科医師によるカウンセリングを月 1 回実施している。なお、専門的な対処が必要なケースでは随時学外の専門医療機関との連携を取っている。学生相談室や嘱託の心療内科・神経科医師によるカウンセリングにおいては、その開催時間や担当者名を学生課掲示板にて掲示し、学生への周知を図っている。

1) クラス制・ゼミナール制

入学時に学生 5 名～10 数名に対し教員 1 名をクラス担任とし、学習、生活全般にわたる相談窓口としている。毎年 4 月には学外施設を利用して実施する新入生学外合宿研修を実施し、クラス別に分かれて学生・教員相互の親睦を深めることにより、相談に行きやすい環境づくりに心がけている。一方、3･4 年次生に対しては各専門ゼミナール担当者が小人数制教育環境の中で培われた親密な信頼関係のもとで相談に応じている。

2) 学生相談室

平成 17 年より学生相談室を開設し、相談員として各学部教授会から選出された学生委員 8 名が交代で学生の相談に応じている。また、本学には約 160 名の留学生が在籍しているが、そのほとんどが海外から直接入学する学生である。そのため、食生活や生活習慣、文化の違いから来日当初は新生活に戸惑う学生も少なくない。このような留学生に対応すべく、学生相談室とは別に「留学生相談室」を設置し、職員 1 名が常駐し相談に応じている。

3) 医務室

医務室には看護士 1 名を配置し、怪我や病気の処置、健康相談だけでなく、心の悩みについても相談に応じている。また、嘱託の心療内科・神経科医師が毎月 1 回カウンセリングを行っており、精神的な問題を抱える学生のケアを行い、状況によっては通院へとつなげている。

（b）進路相談

進路相談については、CDA 資格者は配置していないが、ゼミナール担当教員や就職委員・就職課員による相談体制を採っている。相談は、3 年次生全員に作成・提出を義務付けている「進路カード」をもとに、個々の学生の進路希望に沿って行われる。進路相談の内容はその都度「進路カード」に記載され、就職課で保管している。これにより学生一人ひとりの進路希望や就職活動状況を就職指導担当者全員が共有できるので、誰もが相談に応じられるシステムになっている。

1) ゼミナール担当教員

3 年生全員の個別面談を春期・秋期の年 2 回実施している。また、個々の相談や履歴書・自己紹介書の添削指導を随時実施している。

2) 就職委員・就職課職員

「求人の開拓」「進路指導」「就職の斡旋」の 3 つを柱に、企業訪問による情報収集および学生への情報提供を行っている。特に 3 年次の 4 月、5 月、10 月と 4 年次の 4 月にはガイダンスや未内定者への面接を行うことにより指導・相談を強化している。また、就職課では進路相談に随時対応するとともに、履歴書・自己紹介書の添削指導を行っている。

【点検と評価】

クラス・ゼミナール制、学生相談室、医務室等生活相談の窓口は充実している。学生は内容によって相談者を選ぶことが多いが、相談の開設時間や担当者名は全て学生課の掲示板にて学生に周知しているので、うまく機能していると考える。なお、昨今の傾向として心の悩みの相談が漸増傾向にあるので、より専門的なカウンセリングができるよう、平成 17 年から 18 年にかけ、医務室職員が NPO 法人日本カウンセリングカレッジのカウンセラー養成講座を受講し「初級カウンセラー」の認定を受け、その対応にあたっている。

学生相談室とは別個に「留学生相談室」を設置している大学は全国でも少ない。専属の職員が火曜日から金曜日の 9 時～17 時まで常駐し、生活習慣や文化の違いによるストレスや悩みの相談に応じるとともに、国際センター委員会や教務・学生課、医務室と連携をして留学生のサポートを行っている。

進路相談では、3 年生の春期・秋期の 2 回にわたりゼミナール担当教員による個別面談を全員に実施している。この全員対象の個別面談は、本学進路指導の目玉ともいうべきプログラムである。また、各学部教授会より選出された就職委員 5 名と就職課職員 3 名が総括的に進路相談に応じており、毎年全国平均を上回る内定率を残している。なお、『週刊東洋経済』誌において、平成 18 年度「就職に本当に強い大学」として経済学部が全国第 17 位にランクされる等、このことは、全学的な進路相談体制が整っている現れであると考える。

【改善の方策】

多様化する社会や少子化に起因する問題等要因は様々あろうが、大学入学時点で精神的にケアを必要とする、あるいは既に専門医にかかっている学生が増えてきている。今後、心の相談に関する件数の増加に応じて、月 1 回実施している嘱託の心療内科・神経科医師によるカウンセリング回数の検討や、臨床心理士によるカウンセリングの嘱託について新

規に検討することも必要かと思われる。

C群　学内の生活相談機関と地域医療機関等との連携関係の状況

＜全学共通＞

【達成目標】

平成19年7月16日に発生した中越沖地震は、学内の生活相談機関と地域の医療機関との連携がきわめて重要であることを、あらためて本学に知らしめることになった。学内では学生に対して聞き取り調査やアンケートを実施して、学生の心身の状態を把握し、必要な場合は地域の専門医や総合病院等に紹介を行った。平常時においても引き続きこの連携体制を維持し、学生の心身のケアを行うためにさらに有効な施策を構築していく。

【 現状の説明 】

学生の生活相談については平成17年度4月より学生相談室を設置し組織化した。学生相談室は8人の教員が週3～4日、授業の空き時間に交代で（1日90分・週270分～360分）相談に応じている。相談日は学生掲示板に掲示し、周知を図っている。また、学生相談室とは別に留学生相談室が設置され留学生の相談に対応している。他にも入学時にリーフレット『学生生活の手引き』を使用し、各種相談窓口についてガイダンスで紹介している。勉強上の相談は教務課が、交通事故、家計の急変、アルバイトの紹介等の相談は学生課と大学事務局が担当し対応している。

精神的な問題においては月1回（2時間）嘱託の精神科医師が来校しカウンセリングを行ない状況に応じて通院へつなげている。また、医務室常勤看護師（平成18年9月初級カウンセラー認定）が相談を受け判断し対応している。健康上の相談については学生相談室や医務室で対応し嘱託校医及び近病院、医院へ紹介し受診の連携をとっている。夜間、休日急病時の大学側の連絡体制、救急指定病院、休日診療については『学生生活の手引き』で説明している。

平成17年度より地域医療の親交を深める目的と学生の健康保持増進のため、地域振興局保健福祉部(保健所)や市役所の主催するピアカウンセリング講習会への学生の参加や、平成19年度食育推進計画策定会議の学生委員の学生参加、性感染症、性に関する講演を大学で開催する等して性感染症等に対する意識の向上、エイズ予防の為の相談・検査の窓口紹介に努めている。また日本赤十字社の協力施設として学生の青年赤十字奉仕団ボランティア活動の一環として大学内及び、地域イベント時における献血に学生が協力している。

【点検と評価】

学内の生活相談機関は相談の窓口の組織化により学生に十分に周知されてうまく機能していると評価できる。

カウンセラーに関しては医務室職員の専門的レベルアップのため、初級カウンセラーの認定を得たことは意義がある。しかし、現在のところカウンセラー室がないため医務室及び学生相談室を使用しているが、応急処置の対応と重なってしまう事もあり、独立したカ

ウンセラー室の設置が望ましいと考える。平成 19 年度からは緊急以外はなるべく予約制でカウンセラーや健康相談を受けている。そのことによって時間的に余裕があり、場合によっては学生相談室等の利用もでき、カウンセラーの効果や役割が安定してきている。

地域医療機関との連携に関しては、地域の精神科医がカウンセリングを行っていることも含め、うまく機能していると評価できる。

【改善の方策】

カウンセリングの必要性は近年増加傾向にあるため、看護師の対応にも限度があり月 1 回実施している嘱託精神科医のカウンセリング回数の増加や、臨床心理士によるカウンセラーの嘱託について検討する必要がある。また、カウンセラー室と医務室が同室となっており、プライバシー保護のためにも独立したカウンセラー室の設置が必要と考える。

C群 不登校の学生への対応状況

＜全学共通＞

【到達目標】

現在の体制を維持しながら、学生と大学のミスマッチの可能性をできるだけ減らしていく。

【現状の説明】

近年、本学でも不登校の学生が増える傾向にあり、残念ながら指導の甲斐なく退学にいたるケースも見られる。このような不幸な事態を招かないためにも本学では以下のような対応を行っている。

まず出席管理の徹底である。本学では学期ごとに出席簿の写しを教務課に提出する制度があり、各科目の出欠状況を取りまとめて保護者に送付している。同時に出席の常でない学生を早期に発見し、不登校につながらないように担任教員による指導、通例は電話による事情聴取、研究室における面接等が行われる。

次に本学では父母の会を毎年開催しており、6 月には大学キャンパスで全学生の保護者を対象に、また秋には学生委員を務める教員が各地域ごとに組織された支部総会に赴き、学生の出欠を含めた種々の相談に応じている。

学生が不登校にいたる理由は、大学入学後の違和感、学業継続の意思が薄れた、アルバイトに全力を注ぐ、人間関係が悪化した、引きこもりがちになる、等さまざまであるが、事情聴取の結果いかんによっては、医務室の職員や専門のカウンセラーとの面接を設定することもある。

【評価と点検、改善の方策】

担任教員を窓口としながらも、必要に応じて教務課、学生課や医務室等各部署と緊密な連携を保ち、保護者との連絡や相談も怠らずに、不登校学生の指導を行っている点は評価できる。不登校になる学生の中には、大学入学前と入学後のギャップに苦しむ者も少なく

ないので、入学希望者に本学の教育理念やキャンパスライフについて懇切丁寧に説明する必要もあろう。

C群　セクシュアル・ハラスメント防止への対応

＜全学共通＞

【達成目標】

平成18年12月に「学校法人柏専学院ハラスメントの防止等に関する規程」が整備され、「ハラスメント防止委員会」が設置された。このことを受けて、今後は教職員及び学生のセクシュアル・ハラスメントに対する啓発活動を進め、快適な環境のもとで学生の勉学及び教職員の職務等が遂行されるように日頃から努めていきたい。

【現状の説明】

平成13年4月1日に「学校法人柏専学院セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」を作成し、ハラスメント防止のための枠組みを整備した。この規程により相談員を「各学部から選出された教員　男女各1名、総務課長・学生課長及び医務室従事事務職員」に定めるとともに、「セクシャル・ハラスメント対策委員会」を設置し、基本方針の策定、セクシュアル・ハラスメントの防止、紛争処理、救済等の業務に当たることとしている。

また、同時に「セクシュアル・ハラスメントに関するガイドライン」も制定し、意識の重要性や基本的な心構えを説くと共に、就業上または就学上適正な環境を確保するために認識すべき内容や、セクシュアル・ハラスメントに起因する問題が生じた場合の対応を具体的に明示し注意を喚起している。

学生へのセクシュアル・ハラスメント防止への取り組みや、被害にあった際の相談窓口については、春の新入生ガイダンス時にリーフレット「新入生へのメッセージ」を配布し啓発活動を行っている。

【点検と評価】

過去にセクシュアル・ハラスメントに関する相談が一件も発生しなかったことに対しては一定の評価を下すことができると思うが、これに甘んじることなく常に規程の見直しや、学生・教職員への啓発活動を実施していく必要がある。

（a）規程に関して

「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」第3条に基づき、別にガイドラインを定め、第一としてセクシュアル・ハラスメントを行わないために認識すべき事項、第二に就業上または就学上の適正な環境を確保するために認識すべき事項、第三にセクシュアル・ハラスメントに起因する問題が生じた場合の対応等、項目を具体的に挙げ注意を喚起している点は大変わかりやすい。しかし、セクシュアル・ハラスメントになり得る言動の事例については、特に注意を怠ることなく、今後時代の推移とともに見直していく必要がある。

（b）学生、教職員への啓発

セクシュアル・ハラスメント防止における学生への啓発については、春の新入生ガイダンス時にリーフレットを全員に配布し防止に努めているところである。配布するリーフレットは毎年改訂を重ね、時代の推移に沿った内容となっており、学生にわかりやすいものとなっている。

教職員への啓発は、全学教授会において学長より注意を促すと共に、職員においては全学教授会に出席している各課課長より、その報告を課員に伝え注意を促している。

今後、学生・教職員に対する啓発活動をより積極的に展開していく必要があると考える。

（c）相談窓口

現在、各学部教員２名、職員３名を配置し、いつでも相談に応じられる体制を取っている。学生へは春の新入生ガイダンス時に配布するリーフレットのなかに相談窓口として、学生課長と医務室事務職員があたることを記載し周知している。そのほか、本学では学生の忌憚の無い意見・要望を聞くために「意見箱」を設置している。この意見箱は学生委員会が所管しており、そこに寄せられた内容は、相談員の一人である学生委員会事務を掌る学生課長が確認し、その内容により関係各部署に通知し回答するシステムになっている。セクシュアル・ハラスメントに関する苦情・相談が寄せられた場合、セクシュアル・ハラスメント委員会につなげるとともに、プライバシー等が他者に漏れることがないよう十分配慮したシステムになっている。

【改善の方策】

小規模な大学であるため、学生と教職員間のコミュニケーションが良くとられている。そのことが大学を一つのコミュニティーと成し、風通しの良い環境をつくり出している。こうしたことが過去に一件も苦情・相談が無かったことの理由の一つではないだろうか。しかし、このことに満足することなく常にシステムを見直し、改善していく姿勢が必要であろう。

今後の取り組み・改善として二点あげられる。まず一点目は従事者に対する研修会の実施である。これまで研修会が実施されておらず、定期的な開催が望まれる。二点目としては日常的な啓発活動だが、広報を頻繁に行う等、学生・教職員への周知をさらに徹底し、意識を高めていく必要がある。

(就職指導)

学部　A群　学生の進路選択に関わる指導の適切性

大学院　A群　学生の進路選択に関わる指導の適切性

＜全学共通＞

【達成目標】

ゼミ担当教員や就職委員会委員、就職課職員が中心となり個別面談や就職相談・指導に当っているが、教職員では対応しきれない内容については外部の専門家を講師として招聘しセミナー等を開催している。就職に無気力な学生や留学生の指導を含め、指導内容や時期についても時代の趨勢を見つつ常時見直しを行い、学生の多様化するニーズに応え、就職に関する学生の「満足度」を高める。

【現状の説明】

本学では学生が進路選択を行なうに当り、以下の述べる指導を有機的に行なっている。

（a）卒業後の進路選択を意識した独自のコース選択制の導入

経済、人文、産業システムの各学部は、学科内に細分化され、より専門性を高めるためのコースを設置している。これらのコースで専門的な授業を行なうとともに、在学中に得た知識や技術を生かした就職をするべく、積極的に就職活動の支援を行なっている。加えて、学生は自分の専攻する分野の科目の履修だけでなく、その他の興味ある領域の学習も幅広く行なえるようにカリキュラム編成上の配慮がなされている。

（b）授業科目としての「キャリアデザイン」の開講

別項でも述べているように、2、3年次の正規授業科目として「キャリアデザイン」を開講している。同科目は、本学の常勤教員を始めとして外部の専門家も含めた複数の講師で担当しており、就職や職業について多様な内容を盛り込み履修者の興味と意識を高める工夫がなされている。低学年より履修することによって、就職に向けての確固とした意識・意欲形成に役立っている。

（c）3年次以上の学生に対する徹底した個別進路指導体制

ゼミナール担当教員による個別指導を、3年次の6月と10月に2回行い、4年次には、個別指導を随時実施している。その他、就職委員会委員（教員）、就職課スタッフ（職員）による個別面談を5月～6月に複数回集中的に実施し、卒業後の就職先未内定者の解消に努力を払っている。学生の進路選択に当たっては、本人の意向を最優先させつつ、能力と適性も勘案し指導を行う体制を確立している。

（d）多彩な就職ガイダンスや就職セミナーの開催

就職のためのガイダンスや、外部講師による就職セミナーを多数開催し、学生の就職意識高揚や職業観の確立に努めている。就職後3年以内の離職者の増大が社会問題化しているが、本学ではこのような離職者を出さないようにするため、自らの人生設計における就職をより具体化させて認識するように指導している。就職セミナーは、公務員、業界研究、職種研究等、個別テーマを設定し、具体的な事例紹介を多用しながら学生に分かりやすく解説している。

□就職ガイダンス（就職委員会・就職課主催による行事）

4月 ●就職ガイダンス（第1回）

準備編 ①就職環境 ②就職課の利用の仕方 ③ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ活用方法 ④筆記試験対策 ⑤自己分析の大切さ ⑥今後の行事予定について

5月 ●留学生 就職ガイダンス
留学生の就職活動全般
①日本での就職活動 ②採用企業の探し方 ③在留資格変さらについて
5月 ●就職ガイダンス（第２回）
開始編⇒ 就職登録/就職ガイドブック配付
①今後の準備 ②就職情報メディアへの登録 ③性格検査について
④自己分析のやり方
10月 ●就職ガイダンス（第３回）
実践編⇒ 履歴書提出
①具体的な活動の進め方 ②合説･単独会社説明会 ③会社訪問の手順
④今後の就職行事予定
11月 ●就職活動体験談発表会
①就職活動を終えた４年生（８名）が、自身の就職活動体験を発表
2月 ●就職合宿研修会（一泊二日） 会場：新潟県立こども自然王国
①個人面接 ②卒業生講演 ③業種別懇談会 ④ｸﾞﾙｰﾌﾟ討論 ⑤模擬面接
2月 ●学内合同企業説明会 会場：本学体育館
①ブース形式 ②県内企業を中心に約８０社参加
4月 ●就職ガイダンス（第４回）
最終編 ①内定について ②内定辞退 ③礼状･詫状の書き方 ④面接準備ﾘｽﾄ
⑤最終面接への心構え

□就職セミナー（外部講師）
6月 ●業界・会社・職種研究講座
①「業界」「職種」「企業研究」はなぜ必要か ②業界研究 ③職種研究
④企業研究
10月 ●就職活動直前セミナー
①企業の動きと就活の流れ ②ｴﾝﾄﾘｰのしかた ③web 活用方法
④アナログな情報収集 ⑤自己ＰＲ・自己分析のアピール方法 等
10月 ●就職に役立つ新聞の読み方講座
①新聞の読み解き方及び有効活用のしかた ②現在の雇用環境・企業情報
11月 ●面接対策講座
①効果的な自己紹介 ②アピールすること ③面接時の答え方
④面接手法の色々 ⑤質問の回答についてのワンポイントアドバイス
12月 ●マナー講座
①ビジネスマナーの基本 ②第一印象の大切さ ③身だしなみ
④挨拶の仕方 ⑤言葉づかい ⑥E メール ⑦手紙・はがき ⑧電話のかけ方
12月 ●応募書類書き方講座
①応募書類の書き方 ②書類選考 ③エントリーシート ④履歴書

□個人面接
●ｾﾞﾐ単位個人進路面接：ｾﾞﾐ教員 対象：3 年 時期：①【6～7 月】②【11～12 月】
●個人面談及び模擬面接：就職課 対象：3～4 年 時期：【随時】

□就職試験対策
4月 ●ＹＧ性格検査＆内田ｸﾚﾍﾟﾘﾝ検査：就職課（検査用紙:日本心理テスト研究所使用）
各月 ●筆記試験対策：㈱学研メディコン
①『自己分析』対策講座･適職検査【5 月】②『一般常識』対策講座･模試【6 月】
③『ＳＰＩ２』対策講座･模試【7 月】④『ｴﾝﾄﾘｰｼｰﾄ』対策講座･模試【10 月】

□公務員講座：新潟公務員法律専門学校
各月 ●夏期公務員特別講座〈専門試験対策〉【9 月】
●春期公務員特別講座〈教養試験対策〉【3 月】

□公務員模試：就職課（問題用紙は、㈱実務教育出版を使用/解答・解説付き）
各月 ●初級公務員模試 〈基礎編〉①【10 月】②【11 月】③【1 月】
〈実戦編〉①【5 月】②【6 月】③【7 月】
各月 ●上級公務員模試 ①【12 月】②【2 月】③【2 月】④【3 月】⑤【4 月】

□就職関連授業
春期 ●キャリアデザイン
夏期 ●インターンシップ

【点検と評価】

（a）卒業後の進路選択を意識した独自のコース選択制

学部内各コースに基づく履修を終えた学生は、大学での専門性と社会に出て直ぐに役立つ実践的な知識や技能をもとに社会貢献することができる。また、本学のカリキュラム編成上の特長として、本人の興味に基づき非常に幅広い分野の科目を学習することができるように配慮されている。従って、実社会で要求される様々な教養も同時に身に付けられ、このことが本学創立以来毎年 90%以上の就職率の高さに反映されている。在学中に習得した専門性や実践的な知識、技術、幅広い教養等は、就職した企業等において将来中間管理者となる時に必要とされる経営者、指導者としての資質である。

（b）授業科目としての「キャリアデザイン」の開講

「キャリアデザイン」科目を大学において単位を伴う科目として設定したことにより、より多くの学生の履修を誘引している。限られた授業時間内で教え切れない事項については、就職ガイダンスや就職セミナー、個別面接指導で補足する等、きめ細かい指導体制を組んでいる。

（c）3 年次以上の学生に対する徹底した個別進路指導体制

1、2 年次においては、クラス担任が卒業後を見据えた個別の進路指導と職業観の形成を促す指導を行なっている。それを踏まえて 3、4 年次で、より具体的な進路イメージを描かせ、それに向けて何をするべきかを段階的に時間をかけて個別に指導している。しかし、このような指導にも拘らず具体的な行動を取れないでいる学生も時として存在する。このような学生に対しては、性急な指導を留保し、それまで自らが蓄積してきた能力を生かす社会的貢献は何かをじっくりと考えさせるようにしている。指導にある程度の時間をかけ、学生が不本意な就職をして後悔することの無いよう十分配慮している。

（d）多彩な就職ガイダンスや就職セミナーの開催

学生の就業・就職意欲を高め、また職業観を確立させる目的で学内就職ガイダンスや就職セミナーを多数設定している。就職ガイダンスや就職セミナーでは、大学のお仕着せにならず、学生が自らの意思で進路を開拓・決定できるよう配慮している。しかし、

このような状況にも拘らず、ガイダンスやセミナーに参加したがらない学生も存在する。その理由は、時間的に進路問題を未だ先のこととして捉え間際になるまで何もする必要がないと勝手に思い込んでしまっていること、また、一般的に何もしたくないという無気力な社会状況が存在していること等であるが、こうした学生に対して、どこまでどのような指導を行なえるかについて就職指導部署を中心にケースバイケースで対策を立てている。さらに、近年日本企業への就職意欲の高まりを見せている留学生については、学内での指導体制やガイダンスの開催等が日本人学生と比べて手薄な部分もあり、ガイダンスの回数を増やす等により、より充実した指導体制を行なうべく、目下準備をしているところである。

【改善の方策】

学生の進路選択についての本学の指導では多彩なメニューを用意し、それを有機的に実施しているが、今後は以下に述べるような指導内容・手法の向上や学内での広報体制の徹底、留学生に対する指導体制の改善等を行ない、学生の進路選択に向けた取り組みをさらに充実させたい。

何をして良いのか分からない学生や無気力な学生に対しては、自分が社会に対しどのような貢献をすることができるのか、自分の蓄えてきた能力や技術を使って何ができるのか、何がしたいのかを明白にさせることが何よりも重要なポイントであるため、指導を行なう大学側が性急にならず、一貫した指導が出来るよう担当者を固定化し、また定期的に面談や相談に当れるようにする。

各種就職ガイダンスや就職セミナーは適切に開催されているが、開催周知の方法には未だ課題があり、就職希望学生全員の参加につながっていない。今後は、時間的により余裕を持たせたPRを行い、学内掲示板に掲出するだけではなく、学内放送や大学HPの活用、また各自の携帯端末への配信等の手法を検討する。

日本企業への就職を希望する留学生については、就職情報の提供は言うに及ばす、日本式企業風土、マナー、コンピューターの使用法等に至るまでのきめ細かなセミナー等を随時開催することにより、その高い語学能力や強い就職意欲を吸い上げる。

3年次までの履修単位数が不足するために満足の行く就職活動のできない学生に対しては、該当学生を早期に捕捉して、望ましい指導が行えるよう教務委員会や教務課との連携を強める。

B群　就職担当部署の活動上の有効性

＜全学共通＞

【達成目標】

本学では、就職委員会と就職課が就職担当部署となっており、当該部署で就職指導、支援の基本方針を検討し年間の支援プログラムを策定する。各種の就職支援のプログラムは学生から概ね好評を得ており、今後も時代の要請に見合うプログラムにすべく、企業の人事担当者とより多くの接点を設けたりする等により常時見直しを行う。また、本学「求人

票・掲示板閲覧システム」のアップグレード等により自己分析や企業研究、企業訪問のためのコーナーを設け、就職意欲に弱い学生の指導を強化する。

【現状の説明】

本学の就職担当部署の組織と運営及び主な活動内容は以下記載の通りである。

（a）就職委員会･就職課の組織・運営

本学の就職指導・支援体制は、就職委員会規程に基づき各学部教授会から選出された教員と就職課長によって構成される就職委員会と、事務分掌規程に基づく大学事務局就職課により組織されている。就職委員会は、就職指導支援の基本方針を審議し、年間指導プログラムを作成する。他大学では就職委員会というと教学的な立場から学生の就職活動を支援するところが多いが、本学の就職委員会は、3 年次の就職ガイダンスや就職合宿研修会、4 年次の未内定者面接会、就職懇談会、父母会面談等の就職行事を就職課と一体となって実施している。

（b）主な活動内容

学生の就職活動の質的向上と成果を目指し、「求人開拓」、「就職に関する全体・個別指導」、「就職の斡旋」の 3 業務を柱として就職指導の業務を推進している。

具体的な活動内容は以下の通りである。

1) 就職ガイダンスや業界研究等の各種就職セミナー、マナー講座、留学生ガイダンス、筆記試験対策、就職活動体験談発表会、就職合宿研修会、学内合同及び単独企業説明会、公務員講座（外部講師･本学専任教員）の企画・運営・実施
2) 個別面談による相談業務や就職斡旋
3) 電話やＥメール、文書による学生への情報提供や就職活動状況調査
4) 求人票の提供（フォーム送付、受理、データ入力、一覧表作成、ファイル、本学 HP「求人票・掲示版閲覧システム」等への掲示）
5) 2,215 社（H.19 年 3 月末時点）の企業ファイルや公務員関係資料の提供
6) 本学 HP 上の「就職情報」の新規作成、更新
7) 就職活動用パソコン（就職課内）10 台の管理・運営
8) 新規開拓及び企業情報、採用状況収集のための企業訪問
9) 新潟市内で開催する「企業と本学との就職懇談会」の実施
10) 内定者データの入力・管理・保存
11) 採用企業向け大学案内や学生向け就職ガイドブックの作成、全学生父母宛「就職だより」の発行
12) 卒業生に対する職業紹介
13) インターンシップ、キャリアデザインに係わる業務全般

【点検と評価】

本学の就職指導の中で特に力を入れているのが「個別指導」である。就職課では常時個別面談の窓口を開き、きめ細かな対応を行なっているが、ゼミナール単位で担当教員が 3 年次の全学生を対象に個人進路面談を実施し、卒業に至るまで丁寧に面倒をみている。ゼ

ミ担当教員が行う個人進路面談は、本学就職指導の目玉とも言えるプログラムであるが、これに加えて、その他の教員も含めて、担当する学生に対し、教員自らが独自の視点でミニガイダンスを実施したり、4年次ゼミ生から3年次ゼミ生へ就職活動体験を伝授する会を開く等、就職委員会所属外の教員、職員も就職の指導と支援を行っており、全学的な就職指導の体制となっている。

就職ガイダンス、各種就職セミナー等を中心とする指導就職プログラムは、最近時の採用活動や内定出しの早期化に鑑み、出遅れることがないよう3年次の2月には合同企業説明会への参加や会社訪問でスタートを切るべく、それまでに就職活動の準備がすべて終わるように組み立てている。

就職ガイダンスや就職セミナーでは、出席学生にアンケートに記入してもらい、次回開催時への改善につなげており、常に学生の視点を踏まえて就職指導と行事を行うよう努めている。就職指導全体については、毎年末に4年次学生からアンケートを取り、本学の就職指導全般について学生がどう感じているのか（表1）、一生懸命取り組んだ就職活動の結果決定した「就職先」への満足度はどうか（表2）等を聴取し、次年度の指導に活かしている。学生アンケートを踏まえて種々の改善を加えてきていることから、ここ数年、前年度の数値を上回っており、内定先の満足度も例年100％に近い数値になっている。

平成19年6月より、企業から本学に送られて来る求人票は「求人票・掲示板閲覧システム」に取り込み、本学HPにリンクさせた。これにより、本学学生は大学に来ずとも、地元で就職活動をしながら、自宅やネットカフェ等から本学の求人票情報にアクセス出来るようになった。同システム内の求人票情報は常時アップデートされており、学生は「いつでも、どこでも」のユビキタスの情報に接することが可能となり、就職活動において学生の利便性は一段と高まった。

就職指導を大学と家庭で連携させるため、就職状況や就職指導の様子を「就職だより」にまとめ、毎年1月に全学生の父母宛に郵送している。大学の指導内容や最新の就職状況について保護者にも理解してもらい、家庭での話し合いの際の参考にしてもらえるように努めている。

表1　本学進路指導全般の満足度

	H.19年3月卒		H.18年3月卒		H.17年3月卒		H.16年3月卒	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
満足	25	27.5%	14	17.7%	37	30.3%	16	11.9%
ほぼ満足	38	41.8%	44	55.7%	46	37.7%	59	44.0%
少し不満	13	14.3%	5	6.3%	13	10.7%	21	15.7%
不満	2	2.2%	4	5.1%	2	1.6%	6	4.5%
指導を受けていない	9	9.9%	3	3.8%	11	9.0%	23	17.2%
無回答	4	4.4%	9	11.4%	13	10.7%	9	6.7%
合　計	91	100.0%	79	100.0%	122	100.0%	134	100.0%

表２　内定先の満足度

	H.19年３月卒		H.18年３月卒		H.17年３月卒		H.16年３月卒	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
大変満足	32	42.7%	11	33.3%	28	45.9%	40	38.5%
満足	31	41.3%	18	54.5%	27	44.3%	46	44.2%
やや満足	10	13.3%	3	9.1%	6	9.8%	10	9.6%
やや不満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	3.8%
不満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
無回答	2	2.7%	1	3.0%	0	0.0%	4	3.8%
合　計	75	100.0%	33	100.0%	61	100.0%	104	100.0%

【改善の方策】

就職委員会と就職課を中心とする全学を挙げての本学の就職支援の体制と活動は有効に機能していると考えているが、今後は、別項でも述べた様に、就職に無気力な学生を如何に適切に指導してゆくかが就職担当部署の課題である。上述の「求人票・掲示板閲覧システム」では、就職委員会及び就職課からの連絡事項も掲示しているが、今後は本システムを携帯電話からのアクセスが可能となるようアップグレードし、就職意欲に目覚めることに遅い学生にも容易に情報へのアクセスが出来るようにしたい。また、本システム内に自己分析や企業研究、企業訪問のためのコーナーを設け、学生の就職活動支援ツールのさらなる強化に取り組んでゆきたい。

Ｃ群　就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーの配置状況

＜全学共通＞

【達成目標】

学内にはCAD（キャリア・デベロップメント・アドバイザー）等の資格を有している教職員はいないが、各種就職セミナーを実施する際に外部から専門家や有識者を招聘して対応している。今後、外部専門家の間口を拡大すると共に、学内教職員のキャリアアドバイザー資格の取得をサポートする体制を導入する。

【現状の説明】

本学ではCAD等の有資格者を配置していないが、それに代わる対応として以下を行なっている。①各種の就職セミナーの開催時に外部から有識者を招聘し、個別に学生からの質問･相談に対応している。②別項でも述べた通り、３年次学生に対して、ゼミ担当教員が常日頃の個別指導に加えて、６月と10月に年二回の定期の就職指導面談･アドバイスを行なっている。また毎年１月に、３年次学生を対象とした就職合宿研修を行い、集中的に就職指導･アドバイスを行っている。③上記に加え、４年次学生全員に対して、就職委員会委員（教員・就職課長）による個別面接を年２回行なっている。④就職課（職員３名）によ

り、相談学生個々人の適正･能力等を見ながら、常時丁寧できめの細かい窓口相談や求人企業の紹介等を行なっている。

【点検と評価】

専門のキャリアアドバイザーは配置していないが、上記の通り、学生個々人に対しゼミ担当教員、就職委員及び就職課が連絡を密にして、学生に就職指導・面談・相談等を行なっている。また、本学の就職指導制度や仕組みについて、毎年自己点検を実施し改善に努めており、学生を対象とした過去のアンケート調査での学生の満足度はかなり高い。

【改善の方策】

今後、以下に述べる方策を検討したい。①新潟県労働局や地元の職安等にアドバイザーの派遣を依頼し、学内で行う就職面談、就職ガイダンスに合わせ、専門家によるキャリアアドバイス（最低月一回以上のカウンセリング）を実施する。②現在のクラス担任教員の役割をより明確にし、1・2年次学生に対して早い段階から就職・職業意識の高める体制にする。③学内でキャリアアドバイザーとしての専門要員育成に取組む。本学に企業や官公庁勤務経験の教員が在籍するので、これらの教員を中心にキャリアアドバイス制度の研究を行う。また、本学教職員がキャリアアドバイザーの資格を取得することのインセンティブも高める。

C群　学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性

＜全学共通＞

【達成目標】

就職ガイダンス、各種就職セミナー等の充実したメニューを用意し、また機会あるごとに内容についてのアンケート調査を行い、その結果を次年度の改善へとつなげている。これらメニューへの学生の参加率、利用率の向上が現在の課題であり、学内広報のより効果的利用や、別項で述べた「求人票・掲示板閲覧システム」のアップグレードにより、学生の参加率、利用率を高め一人でも多くの学生が本学の多彩なプログラムを参加、利用するようにする。

【現状の説明】

別項でも述べているように、本学が学生に対して提供している就職ガイダンスや就職セミナー等はメニューが豊富で充実したものである。

（a）本学教職員による就職ガイダンス等の実施

学生に配布をする「年間就職カレンダー」に基づき、3 年次より、就職ガイダンス（3 年次生、4 年次生別に各 4 回実施)、就職登録、就職セミナー(年 7 回実施)、個人別面談会（年 2 回実施)、ゼミナール別個人面談会（年 2 回実施）等を実施している。ほぼ毎週に就職関連の行事を開催しており、学生は綿密な計画を立てることにより就職活動に向けての情報収集や実際の就職活動に取り組めるようになっている。就職後 3 年間での離職率の

高さが社会的な問題になっているが、本学では早い段階から就職に向けた心構えや職業・就業観を確立させるように指導してこの問題へ積極果敢に対応している。

（b）筆記試験対策講座及び適性検査の実施

筆記試験は、公務員は勿論のこと団体職員や一般企業社員の採用においても採否決定上の重要なポイントとなっているが、本学では試験対策に関わる学生の能力アップに積極的に取り組んでいる。まず、最近人気が高まっている公務員の採用試験対策講座として、初級～上級公務員模試、公務員試験学内講座、公務員ガイダンスを本学教員や外部講師を招聘する等して実施し、学生の要望に応えている。次に、春期・夏期休暇にそれぞれ、公務員試験対策特別講座をそれぞれ2週間の日程で実施し、集中的な学習が成果を上げている。さらに、その他のメニューとして、エントリーシート作成対策講座や既に就職内定を得た4年生による体験談発表会の開催、就職実力テストやYG・クレペリン検査、自己分析＆適職診断テスト等の実施、加えて、一般常識試験対策や業界研究講座、マナー講座、応募書類作成講座等を実施・開催し、また冬期休暇には直前の筆記試験対策集中講座を3日間の日程で行なう等、多彩なメニューを数多く用意して学生の要請に適うようにしている。

（c）専門性の高い外部講師による就職セミナー等の企画・運営

本学のような小規模大学では常勤スタッフの人数も限られ、就職指導全般をそれらの人材でこなすことには限界がある。また、就職・進路指導に関する非常に高度な知識や指導手法は数少ないスタッフでは対応し切れないケースもあり得る。そのため、就職に関する専門的な指導を行なえる学外者を招聘し、就職セミナーや公務員試験対策特別講座の特別講師として出講を委嘱している。これが、本学教員が行なうには限界がある高度で実践的専門的な指導を学生に対し行なうことを可能にしている。

（d）就職合宿研修会の実施

毎年秋学期定期試験の終了した1月末から2月の初めにかけて、一泊二日の日程で就職合宿研修会を学外施設を使って実施している。本学就職合宿研修会は新潟県内の大学では唯一本学のみが行っている行事である。本研修会には就職活動を控えた就職希望の3年次学生全員に参加を呼びかけ、就職委員会委員や就職課のスタッフ及び他の部署の教員や職員の応援を得て、1対1の面談やグループ討論、集団面接の訓練等をじっくりと時間をかけ、かつ集中的に行なう。研修会では、その他に本学卒業生OB・OGによる業種別相談や外部講師を招いての講演も行い、就職活動開始直前の心構えを学生が確立するのに役立っている。当該研修会に参加した学生は、例年希望する企業に早い段階での採用内定を受けている。

【点検と評価】

以上のように、本学が学生に提供している就職ガイダンス等のメニューは多彩であるが、現状すべての学生がそのようなサービスを利用していないことの克服が課題である。

（a）本学教職員による就職ガイダンス等の実施について

本学では就職に関して多種多様な情報提供や資料の配布を行なっているが、その中心は

本学が独自に編集している「就職ガイドブック」である。学生はこれを読めば、就職に向けて段階的に何をすべきなのかが分かるようになっている。ガイダンスの内容とエッセンスはこのガイドブックに収められている。ガイドブックの充実した内容にも見られる如く、きめ細かく徹底した就職指導を行ってきたことが、本学の 60 年に亘る優秀な人材の輩出と地元産業界への貢献という本学の高い評価につながっている。しかし、このような指導にも拘わらずすべての学生が参加をしているわけではなく、不参加学生の就職ガイダンス等のプログラムへの参加をさらに促すことが現下の課題である。

（b）筆記試験対策講座及び適性検査の実施について

学内で実施する模擬試験も含め費用は大学側が負担し、学生には負担がかからないように配慮している。それにも拘らず参加をしない学生が存在する。不参加の学生が優秀でその種の指導が不要な学生であれば問題がないが、そのような学生こそガンダイス等による指導が必要であり、放置すれば就職浪人やフリーター、ニート予備軍となる可能性もある。筆記試験や適性検査等への学生の参加をさらに誘引することも課題である。

（c）専門性の高い外部講師による就職セミナーの企画・運営

上述のように、本学教職員では補い切れない分野について、外部の専門講師を招聘して学生の指導に当っている。個別分野ごとの指導になるので学生には分かり易く、またその費用も大学側で負担し、良質なサービスの提供となっている。また、この種セミナーでは、都度学生からアンケートを取っており、次回セミナーでの改善へつなげている。

（d）就職合宿研修会の実施について

就職合宿研修会は、本学が他校に先駆けて実施しているものであり、就職活動開始直前のタイミングに合わせて行なうことにより、3 年次学生の就職に対する意識の高揚と活動準備の高度化に大きく貢献している。一方、本研修会は、授業に支障を来たすことのないように週末に実施していることや、実費（宿泊代）を徴収することもあり、学生の参加率は必ずしも高くなく、その向上が課題である。

【改善の方策】

上述のように、本学が就職に関して学生に提供しているメニューは非常に豊富で充実しており、かつ、小規模校ならではの良さとして学生一人一人に目が届くものであるが、現状、提供するサービスをすべての学生が利用しているわけではなく、今後、各種メニューへの学生の参加率、利用率を高めるべく、学内広報（学内掲示板、学内放送等）の徹底や、平成 19 年 6 月に導入した「求人票・掲示板閲覧システム」のアップグレードによる学生の携帯端末への情報の配信を行なう仕組み等を今後検討して行きたい。

C群　就職活動の早期化に対する対応

＜全学共通＞

【達成目標】

本学の多彩な就職支援メニューをさらにアップグレードする。また、学生の自己分析と企業研究の促進のために、コミュニティ教育や言語・情報教育、キャリア教育等にも注力し、学生の就職活動の早期化についてさらなる対応を行なう。キャリア教育につては、PDF（パーソナル・ディベロップメント・プログラム）やSPD（ソーシャル・ディベロップメント・プログラム）を導入し、自己分析力や就職のモーチベーションの向上を図る。

【現状の説明】

本学では、就職活動の早期化に関連し以下のようなプログラムを準備し、1年次から段階的に実施している。

（a）1年次学生への「キャリアアンケート」実施

本学では、入学直後の1年次学生を対象に「新入生ガイダンス」を実施し、就職を見据えた大学生活の送り方について指導しているが、これに加え、4年間の在学中に卒業後のキャリアアップを支援するために、入学後数ヶ月の1年次学生に対し「キャリアアンケート」を実施している。同アンケートで、卒業後の地元就職志向の度合い、在学中に取得したい資格、（その時点で）希望する進路（業種）、参加したい就職関連の講座やイベント等について聴取し、1年次の段階から学生の就職に対する意識の高揚と、大学側はその用意する種々の就職関連プログラムの改善と高度化に役立てている。将来の進路等について大学が応援するための参考として行なう。

（b）履修科目として「キャリアデザイン」開講

ライフプランを学生自らが考えることを支援する「キャリアデザイン」を、2年次から履修可能科目として正規のカリキュラムに取り入れている。

（c）就職ガイダンスの繰上げ開始

就職活動は、自分の将来について真剣に考え、自分の興味や適性、能力と合致した方向性を見つけ出す4年間のプロセスであるが、1～2年次は、学生が学業の中で将来の進路の「方向性」を決定し、3年次からはその「実現」に宛て行動する時期である。本学では、3年次対象の就職ガイダンスを従来の7月から4月に開催開始時期を繰り上げ、4年間の学生生活の総仕上げとしての学生の就職の支援に当っている。

（d）各種就職模擬テスト

「職業適性検査（矢田部ギルフォード）」、「一般常識テスト」、「SPI対策テスト」、「経済用語常識テスト」「教員による公務員試験対策講座」、「エントリーシート攻略テスト」等を早期に実施しその実を上げている。

（e）ゼミナール担当教員による個人面接指導

別項で述べたように、従来3年次の11月に実施していたゼミ教員による個人面接指導の時期を早めて、かつ6月と10月の2回にかけて行なっている。

（f）4年生による就職アドバイス

就職内定を獲得した4年生が、「就職アドバイザー」となり、これから本格的に就職活動に取り組む後輩たちと様々な形で交流しアドバイスをする体制を敷いている。就職面接や試験を経験して来た4年生が「就職活動の現場」のイロハを伝授している。

【点検と評価】

昨今の企業の採用活動の早期化を踏まえ、就職担当部署である就職委員会委員及び就職課職員を中心に、多くの事例や学生の体験談をフルに活用して就職戦線に臨む学生を指導している。特に1年次学生に対する「キャリアアンケート」は、本学入学後数ヶ月の1年目の段階で学生に就職意識を植え付けるものであり、学生からも相応の反応があり、また大学側も就職関連プログラムの改善につなげている。一方、上述の就職支援のプログラムに参加して就職担当者を満足させてくれる学生が、いざ就職面接や就職試験の本番になると実力を発揮出来ないというケースが散見される。また、4年次の6月になっても未だ「内定がもらえない」、「これから間に合う企業はないか」等を就職指導部署に問い合わせをしてくる学生もいる。これらの学生は適性や能力についての的確な「自己分析」と「企業研究」の不足が原因であり、それに対する対応が必要である。

【改善の方策】

学生の就職活動の早期化に対応する本学の就職支援メニューのさらなる改善と、学生の自己分析」と就職希望先の「企業研究」の促進のために、今後、コミュニティ教育や言語・情報教育、キャリア教育等に注力したい。キャリア教育に PDF と SPD を準備し、PDF で自己分析や就職についてのモーチベーションの向上を図り、SPD で日本経済新聞等を教材として経済知識を身に付けさせる。さらに資格取得、情報処理入門、有力企業の人事担当者によるリレー方式の講義等をプログラムに加えることも検討したい。

C群　就職統計データの整備と活用の状況

＜全学共通＞

【達成目標】

就職担当部署で集計しているデータは有用な資料であり、必要に応じて教授会や学生へ提供している。個人情報保護法により OB・OG の在籍確認等が難しくなったが、企業の人事担当者や、卒業生で構成されている「校友会」等と連携を深め、引き続きデータの収集・整備と有効活用に努める。

【現状の説明】

本学では就職統計データの主要なものとして以下を作成し活用している。

（a）内定者集計

就職先が内定した学生が就職課に対し行う「就職内定届」をもとに、毎月末時点で内定状況の集計を行っている。内定者集計でカバーする項目は、①卒業予定者数、②就職

希望者数、③就職希望率、④内定者数、⑤内定率、⑥上場企業内定者数、⑦上場企業内定率である。この数値を前年同時期と比較した表を作成し、教授会等の場で全教員に情報提供し、以後の施策につなげている。

（b）求人集計

例年12月に全国約4,000社へ大学案内と共に求人票用紙を発送し、求人情報の提供を依頼している。送付されてきた求人票は全件入力処理し、県別・業種別・職種別に求人数を纏めている。

（c）卒業生就職先企業一覧表

第一期生から現在に至るまでの卒業生の就職先を一覧表にして在学生が閲覧できる体制を敷き、OB・OG訪問等に役立てている。教員や職員が企業訪問を行う際に卒業生の在籍状況を確認し、退職者情報等を含め都度一覧表を更新して最新の情報を学生に提供している。

（d）就職内定届の整備

内定した学生から提出される「就職内定届」には、内定先企業への応募方法や資料請求から内定に至るまでの経緯、面接や筆記試験の内容、後輩へのアドバイス等を含み、翌年以降にその企業の受験を考えている後輩にとり非常に貴重な資料である。同資料は就職課に備えて、常時自由に閲覧できるようにしている。

【点検と評価】

就職委員会にて上記の「内定者集計」を比較・分析し、状況によっては、未内定学生への再度の面談をゼミ担当教員に依頼する等、全学を挙げた就職指導・サポート体制を敷いている。「求人集計」は、送付された求人票全件をロビー掲示板に地域別に掲示すると共に、本社所在地別や、新潟県内企業においてはさらに地域別にする他、ファイルを受付日順と五十音順に分け、学生が検索しやすいよう配慮している。留学生採用対象の企業にはさらに別ファイルを作成する等により留学生にも配慮したファイリングを行なっている。なお、平成19年6月より「求人票・掲示板閲覧システム」を本学のHPにリンクさせ、リアルタイムで学生が求人票にアクセスできるようにした点は別項で述べた通りである。

学生が就職先を選ぶ際の重要な要素の1つはOB・OG在籍の有無であり、先輩が在籍していることが一種の安心感を与えている。企業のナマの情報を得るにはOB・OG訪問は欠かせないツールであり、「卒業生就職先企業一覧表」の存在の意義は大きい。そのためにも、卒業生の在籍管理を行い常に最新情報にしておく必要がある。遠隔地に所在する等により、訪問が難しい企業には求人票フォーム発送時に在籍状況確認の協力を依頼しているが、企業によっては個人情報保護法により回答をもらえないこともあり、同一覧表の情報精度の向上が今後の課題である。

「就職内定届」は内定を受けた学生の殆どが提出に協力しており、後輩在学生の就職対策に大きな効果を上げており、これも本学が開学以来高い就職率が上げている1つの要因になっている。

【改善の方策】

在学生にとり就職活動の重要なツールとなっている「卒業生就職先企業一覧表」は、個人情報保護法により在籍状況の確認の協力が企業より得られにくくなっており、このような状況に対し、今後は、本学卒業生を会員として組織されている「校友会」との連携を模索することを検討したい。データの提供には会員個々人の承諾が必要であるが、校友会で数年置きに発行している会員名簿作成の際に「卒業生就職先企業一覧表」のアップデートに協力を依頼する等により、一覧表の精度を上げたい。

(課外活動)

A群　学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

＜全学共通＞

【達成目標】

本学ではこれまで学生の課外活動に対して全学をあげて様々な支援を行い、クラブやサークルへ積極的な参加を呼びかけてきた。これを維持するのはもちろんのことだが、さらに学生のニーズに合わせた新しいクラブの創設や、市内の関連団体との連携を深めることにも尽力していきたい。文化祭（紅葉祭）やボランティア活動等についても、より多くの学生が参加するように内容を吟味し、親身な助言や指導をしていく所存である。

【現状の説明】

課外活動としては、大きく①学友会、②公認部・サークル活動、③学園祭、④ボランティア活動等をあげることができる。これらの活動は、基本的には学生の自主性に任せることを原則としているが、直接の担当部署である学生課および学生委員会が助言・指導にあたっている。

学友会は、主に予算面から公認部を統括しているが、大学側から年間190万円の補助金を支出しており、これは学友会の単年度収入の約16%を占めている。(平成18年度実績)この補助金は、公認部の活性化のために使途を指定した補助金である。

またこのような予算面からの指導・支援に加えて、人的指導・支援として評議委員会制度を設けている。これは学友会の諮問機関として特別会員（教職員）からなる評議委員会が設置され（新潟産業大学学友会会則第2節)、学友会総会の議題やその他運営に関わる重要な問題について審議を行うものである。最近の評議委員会の活動としては、学友会専用掲示板を1階ロビーに設置するよう助言（平成16年)、学友会会則（課外活動サークル細則）を現実に則した内容に変更するよう助言（平成18年、19年)、等がある。いずれも学友会に対する有益な指導・支援であったと認識している。

次に公認部に対する支援としては、毎年4月の新入生学外合宿において、各公認部より各々2 名の上級生を参加させ、全体集会時に勧誘のスピーチ、その後の自由時間中に勧誘活動を行わせ、公認部の部員募集活動を支援している。この際、新入生の希望者には公認部見学希望調書を提出してもらい、大学側が希望公認部との橋渡し役を務めている。

また夕方の早い時間から練習等の活動ができるように、平成 17 年からそれまでの 5 限体制を原則 4 限（16 時 25 分）までとしたこと等も、大学側からの支援の例として挙げることができる。

施設設備面からの支援としては、クラブハウスの貸与、遠征時の本学マイクロバスの貸し出し等、部活動の活性化のために間接的な支援を行っている。

さらに、部活動で好成績を出し、本学への貢献を行った学生は、卒業式の際の卒業生を対象とした功労賞、入学式の際の在校生を対象とした奨励賞、の 2 つの賞を設けて、在校生や父母、来賓の前でその栄誉を称えている。

毎年 10 月に開催する本学学園祭（紅葉祭）に関しても、撤収作業等に人手が必要な場合、教職員も人的支援を行っている。また柏崎市中心街を歩行者天国として行う本学園祭の「紅葉祭タウン編」についても、所轄庁への道路使用の届け出や学外団体との折衝等は大学側が責任をもって行ってきた。これらの指導や支援を通じて、学生のみならず教職員を含めた本学全体の一体感や帰属意識を醸成している。

【点検と評価】

【現状の説明】で触れたように、評議委員会からの指導や学生委員会からの助言等はほぼ適切に行われていると思われる。予算的、人的、施設提供、顕彰等の支援も相応の評価を得ているところである。新入生学外合宿において公認部見学希望調書の制度実施後、公認部入部率が 5 ポイントアップしたこと等は、それが有効な支援手段であることを示すものである。

しかしながら、今後改善していくべき問題もある。補助金等に代表される物的な支援は必要不可欠であるが、それをいかに効果的な支援とするかが大学側に課せられた課題である。学生は開学当時と比べると、種々の活動において自主的・自立的に状況を分析し解決する意欲や能力が乏しくなってきているように感じられる。学生の自主性を重んじながら、いかに適切に指導・支援し課外活動をさらに活発化させていくかを今後真摯に検討しなければならない。

【改善の方策】

まず、既存の課外活動に対する大学側からの支援を定期的に見直すこととしたい。たとえば別項で述べた食堂業者の入れ替えに伴うカフェテリアの改装も、それで終わりとすることなく、今後その使い勝手の良さや、学生からの追加の要望を踏まえて検討を重ねていくことが必要であろう。

公認部の活動の低迷についても、学生数の減少という昨今の状況においては根本的な解決は難しいものの、平成 18 年 7 月から公認部活性化のためのプロジェクトを学生委員会内に設置し、議論を行うとともに、手はじめに、①活動紹介の DVD を作成し昼休みにロビーで放映、②クラブハウスの各部屋の再振り分けを大学側が主導して行う、等可能なところから速やかに対応しているところである。

また、各々の教員が学友会および公認部の顧問となっているが、一部に当事者意識に欠ける傾向も見受けられる。課外活動を活発化させるにはまず、教職員が課外活動に対して強い意欲と関心を持つことが重要である。また、公認部の顧問等を通じ、本学がその課外

活動をどのような目的で捉え、大学としてどのように指導・支援しているのかを学生に周知することも大切である。今後は、そのための方策の検討も課題の１つとしたい。

Ｃ群　学生の課外活動の国内外における水準状況と学生満足度

＜全学共通＞

【達成目標】

本学ではスポーツ活動や文化活動も有効な教育手段の一つとしてとらえ、これまでにも全学をあげて様々な支援を行い、課外活動への参加を呼びかけてきたが、残念ながら休部状態に陥ったクラブも出始めている。そこで学生の指向性に合った新たなクラブを立ち上げるための助言を行うとともに、すでに活動中の部については市内の関連団体等との連携を深めながら、部活動の水準と学生の満足度を高めるよう努めていきたい。

【現状の説明】

課外活動は正課学業と並び学生生活の要である。本学は公認部や未公認部等学生の部活動やボランティア活動を積極的に支援している。

まず、部活動については、本学の公認部は 21 団体（運動部 16、文化部 5)、サークル 13 団体（平成 19 年 4 月末現在）があり、その他に未公認のサークル等を有する。主な戦績等については、以下のとおりである。

（a）水球部

14 年連続日本学生選手権出場（平成 18 年 3 月末現在）を果たしている。関東学生リーグ戦においては 2 部全勝優勝 1 部昇格（平成 17 年度）を成し遂げた。

（b）卓球部

全日本学生卓球選手権大会出場（平成 14 年～19 年度)、北信越学生卓球選手権大会では常に上位に位置する。水球部とともに本学の運動部の代表的存在である。

（c）空手道部

北信越大会において上位に位置する。北信越学生空手道選手権では団体戦組手 2 位（平成 14 年度)、個人型・組手 3 位、団体戦 3 位（平成 18 年度）等の成績をおさめている。また、全日本学生空手道選手権への出場（平成 18 年度）も果たしている。

（d）ライフセービング部

平成 17 年度にはライフセービングの世界大会である「レスキュー2006 世界選手権オーストラリア大会」の日本代表 6 名の中に本学の部員が選出された。また、平成 18 年度、平成 19 年度にも世界大会の日本代表選手に選出された。なお、これら世界大会には本学のライフセービング部 OB も含まれている。国内大会においても、全日本学生ライフセービング選手権大会において、種目別に 1 位～6 位入賞（平成 18 年度）となる等本学の花形的な部となっている。また、当部は地元の柏崎ライフセービングクラブと合同して大会出場

し、全日本ライフセービング室内選手権大会、全日本ライフセービング種目別選手権、全日本ライフセービング選手権大会等で地域一体となり常に上位に位置する等、輝かしい成績を残している。

（e）軟式野球部

ここ数年までめぼしい成績を残すことができなかったが、平成 17 年度には新潟地区大学軟式野球大会で 1 位となり、東日本大学軟式野球選手権大会においてベスト 16 となった。

（f）モンゴル相撲部

中国内モンゴル自治区からの留学生が多い本学では、平成 15 年度よりモンゴル相撲同好会を公認部に昇格させた。これは、日本の大学で初めてのモンゴル相撲の公認部であり、地域のみならず各報道機関からの取材等を通じて、内モンゴル文化を日本に広めている。また、東京代々木公園にて毎年開催されるモンゴル相撲秋場所において平成 17 年度は本学部員が準優勝をおさめた。平成 18 年度には、本学を会場に全日本モンゴル相撲大会を実施し、本学部員が準優勝と 3 位の上位入賞を果たした。

（g）弓道部

県内大会を中心に活動している。平成 17 年度には上越地区弓道選手権大会、吉田町長杯争奪弓道大会で優勝をおさめている他、柏崎弓道連盟納射会では 2 年連続で優勝をおさめている（平成 17 年、18 年）。地域の大学や団体とのつながりを重視した活動を続けている公認部である。

（h）ガーデニング部

平成 18 年度より公認部に昇格した。部員数 29 名（平成 18 年度）で本学の公認部で最多の部員数を誇っている。活動内容から、成績云々の公認部ではないがその部員数の示すとおり、大学の顔とも言える部に成長した。活動は主に学内の緑化であり、同部はまた本学の行事には欠かせない存在となっている。

（i）その他

他の公認部を列挙すれば次のとおりである。

基礎スキー部、剣道部、サッカー部、少林寺拳法部、水泳部競泳部門、テニス部、バスケットボール部、バドミントン部、バレーボール部、軽音楽部、茶道部、吹奏楽部、文芸部。各部とも積極的に活動を繰り広げ相応の成果を残している。

次にボランティア活動であるが、本学は課外活動として学生のボランティア活動が極めて盛んに行われている。毎年の柏崎市の全市一斉清掃美化活動「クリーンデー柏崎」に多くの学生が参加し、地元の環境美化と美しい景観の保全のために活動をしている。また平成 16 年の三条水害においては、床上浸水罹災家庭の復旧に多数の学生がボランティアとして参加した。ボランティアの学生たちに多くの留学生で交じっていたことも本学の特質である。台湾出身の留学生の一人からの「1999 年台湾地震のときの日本からの支援に報い

たかった」のメッセージは、国境を越えた本学特有のボランティア活動を如実に表している。

【点検と評価】

全国レベルの常勝の公認部については、基本的には今後もその実力を維持し、またさらなる戦績を残すよう指導・支援していくことで学生満足度も維持・向上するものと考える。世界大会レベルの部として、ライフセービング部の世界大会の日本代表があげられるが、本学の部員が平成18年度に強化選手として選出されている。大学が立地する「海の柏崎」にふさわしい競技の世界大会出場に、学生はもとより柏崎市民も市民壮行会等で、その快挙の喜びを共有していることは、地元に根ざす大学として自負するものである。同部は、公式戦で好成績を残すこともさることながら、夏場の海水浴場での監視活動により海難事故を減少させ、また実際に救難活動の功績により海上保安庁から表彰を受けた（平成 18 年 8 月)。公認部に所属していない学生の大学への帰属意識向上にもつながり、高い満足度が得られているものと評価するところである。このことは、平成18年1月の大学主催世界大会壮行会において、会場の教室が学生で立錐の余地なく満席となったことからも自明である。

その一方で、活動が低迷している公認部があることも否めない。これらの部をどのように活性化させ、部員数を増やし学生にとって魅力があり充実した課外活動とするかについては、今後、真摯な対策・支援が望まれるところである。

【改善の方策】

「学生の課外活動の国内外における水準状況」をさらに向上させるためには、大学としての組織的な支援が必要であり、「学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性」の項目で点検・評価している通りである。

課外活動の水準の向上については、補助金や遠征にかかるマイクロバスの貸し出し等物的な側面も重要ではるが、より根本的には、部員増による活発な活動やその裾野をいかに広げ、学生の満足度を向上させるかがポイントとなろう。これに対する改善策の1つとして、平成 18 年度より高大連携事業の一つとして吹奏楽部が附属高等学校吹奏学部との学園祭での合同活動を実現したが、今後も附属高校の部活動との連携を重視し合同練習等を大学側が主導していくことにより、学生の満足度を向上させていきたいと考える。

ボランティア活動については、本学学生の満足度に加え人間形成の上からも必要不可欠なものと捉えている。これに対し充実した支援体制を構築することは極めて重要である。大学側内に新設したボランティア活動掲示版（平成 18 年度）を利用し、大学側からの情報提供を今後さらに積極的に行っていくこととしたい。

C群　資格取得を目的とする課外授業の開設状況

＜全学共通＞

【達成目標】

就職試験における採否に関わらず、資格を取得することは個人のスキル向上において重要であり、取得した資格は卒業後の長い人生で必ずや役に立つものである。本学でも各学部に適した内容の各種課外授業を数多く開設しているが、今後も学生のニーズを的確に把握し、より充実した課外授業を設定、展開して学生の参加率の向上を図る。

【現状の説明】

本学では、2 年次、3 年次の学生を中心に資格取得を目的とした課外授業のカリキュラムやメニュー、イベントを数多く取り入れている。その内容を示せば以下の通りである。

（a）公務員試験対策講座

本学の学生の多くは卒業後の進路が地元志向であるため、地方公務員試験受検を第一の目的として同講座を開講している。

（b）教員・学芸員希望者対策講座

教職の意義や教育の基礎理論に関する科目をはじめ、中等教育現場の実態を踏まえた生徒・進路指導、地域社会に密着した総合演習等を開講するとともに、教科指導法では、分野ごとに専門の教員を配置し、確かな指導力を養成するため、理論と実践を融合させた全23 科目の講座を設定している。本学で取得できる免許の種類は中学校教諭一種免許状（英語・社会・理科）と高等学校教諭一種免許状（英語・地理歴史・公民・理科・情報）である。この他に学芸員養成講座も開設している。

（c）経済学検定試験（ERE）講座、経営学検定試験講座

経済学検定試験の目的は、受験者の経済学の理解度を客観的に判定することにあり、試験対策としての講座には、平成 17 年度からミクロ経済学とミクロ経済学の講座を本学専任教員が当っている。

（d）ビジネス実務法務検定試験対策講座

業務に内在する法的リスクを察知する能力や法律専門家のアドバイスを理解する能力は不可欠である。本検定には過去 5 年間で 60 名以上の合格者を輩出している。

（e）日商簿記検定講座、TOEIC 対策講座、中国語検定対策講座、ハングル能力検定対策講座、日本語能力検定 1 級対策講座、システム・アドミニストレータ対策講座。

就職活動および就職後に有用なこれらの講座も学生の要望に応じて積極的に開講している。

【点検と評価】

経済学検定試験でA・B ランク（経済学部卒業レベル）、C ランクの成績を収めた学生には、本学カリキュラム上の一定科目（マクロ経済学、ミクロ経済学、財政学、金融論、国際経済、統計学、時事経済）の単位認定を、ランクに応じて決めた範囲内でそれぞれ行なうことにより、受験のインセンティブを高めている。一方、本学学生の経済学検定試験の受験者比率は新潟県内の大学では多い方に入るが、受験者の絶対数そのものが少なく、平

成15年以降逓減傾向にある。その他の資格取得支援の講座（経営学検定、簿記検定、TOEIC、中国語、コリア語等）においても試験結果に応じて単位認定を行ない学生のモチベーションを高めているが、受講比率は決して高いとは言えず、この改善が今後の課題である。

【改善の方策】

資格取得支援のための現行の各種講座をこれまで以上に全学的な行事に位置付け、その魅力やレベルを引き上げて学生の参加率を高めたい。また、学生の満足度やさらなる利便性向上のために、今後、ファイナンシャル・プランナー、行政書司、宅地建物取引主任者、国内旅行業務取扱主任者、証券アナリスト等の資格取得のための支援・対策講座の新設も検討したい。

C群　学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

＜全学共通＞

【達成目標】

小規模大学である本学の利点を生かし、学生と教職員が率直な意見をぶつけあって豊かな人間関係を築き上げるとともに、学生の課外活動がより盛んになるような方策を互いに考えていきたい。また学友会執行委員会や学生行事実行委員会だけではなく、個々のクラブやサークルの代表とも意見交換を行い、学生が有意義なキャンパスライフを送れるように改善を続けていく。

【現状の説明】

学生代表と大学側との定期的な意見交換の場は現状、以下のようなものがある。

（a）4月上旬　新入生学外合宿研修会打ち合わせ

毎年4月中旬に行われる新入生合宿の準備・実施内容について、前年の反省点等を踏まえて学生課と意見交換・打ち合わせを行う。

（b）4月下旬　公認部代表者会議

公認部の代表者全員が一同に会する会議である。主に各部の新任の部長もしくは庶務係が参加することから、諸々の届け出書類、活動中の怪我等に対応する傷害保険、遠征時の注意事項、マイクロバスやクラブハウスの使用等について意見および情報の交換を行う。

（c）6月上旬　評議委員会

学友会執行部と評議委員会(学生委員長、学生委員会学友会担当、学生課員)が新潟産業大学学友会会則第14条により、学友会執行部が学生総会に提出する議題について、詳細な審議を行う。具体的には前年度決算報告、当年度予算、学友会会則等の改正案、学園祭の決算および予算についてである。これは、新執行部と大学側との顔合わせの場でもあるため、学友会執行部も緊張感をもって臨み、真摯な議論が交わされる。

（d）6月下旬　学園祭中間報告会

本学の学園祭（紅葉祭）は、学友会執行委員会が担当するタウン編、学生行事実行委員会が担当する大学編の2つに分かれているが、この報告会は、学園祭での2つの編のテーマ、企画内容、メインの集客イベントの経費見積もり等多岐にわたり意見交換がなされる。本報告会には、学生側から学友会執行委員会と学生行事実行委員会が、大学側から学生委員会の学園祭担当と学生課員がそれぞれ出席する。

【点検と評価】

【現状の説明】において述べた、各々の打ち合わせ・会議・委員会・報告会については、細部にわたり議論がなされ、目的はほぼ達成されていると考える。しかしながら、これらの打ち合わせ・会議等は「意見交換」というよりも、大学側を上位とした「会議」の雰囲気から、学生代表からの意見が出にくい状況を作っているのではないかと懸念される。今後は、これら会議を含めたすべての集いが、学生側との意見交換に重点をおいた形で運営されるべきであろう。

以上は「会議」の形式をとる意見交換の場であるが、本学は学友会執行委員会と学生行事実行委員会の活動日である毎週水曜日に、代表者が学生課カウンターにおいてその時々の報告を行うシステムを確立している。このような窓口でのコミュニケーションによる意見交換は学生の生の声をヒアリングする場として、本学のような小規模大学ならではの有効な取組みとして評価できるであろう。

また、学生代表ではないが、「学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況」の項目でも述べた本学独自の「意見箱」のシステムは、在学生全員からの意見や要望をヒアリングする場として有意義と思われる。この意見箱についての迅速性（投書された意見は担当部門が責任をもって直ぐに対応し、回答は学生課掲示版に掲示）は学生側からも高く評価されている。これらの、①学生代表との会議等、②週一回の学生課カウンターでの意見交換、及び③意見箱という3つのシステムを今後さらに生かしていくことが望まれる。

【改善の方策】

前述のとおり3つのシステムを維持していくことが基本であるが、これに加えて、より広範な学生の要望に大学が耳を傾ける場を具体的に設けることが必要であろう。それは単に議論の場を越えて、大学側が学生の要望を真摯に聴く場となるものである。また、一方で学友会執行委員会等が自分たちこそ全学生を代表する者であることを強く認識し、他方で大学側も学生の意見を効果的に吸い上げるシステムを作るべく助言・協力していかなければならないだろう。

新しい試みとして、現在の毎週1回水曜日の学友会および学生行事実行委員会の活動日にあわせ、教員もしくは学生課員が学生と懇談する会合を定例で設けることを検討したい。各行事の反省会や次回行事への申し送り等もこの会合を利用すれば、一層効果が上がり、定着すれば学生側と大学側により強い信頼関係が築かれることになろう。

第１１章　管理運営

(教授会)

A群　教授会の権限、ことに教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割とその活動の適切性

【到達目標】

現在の教授会の果たしている役割を維持する。

【現状の説明】

各学部には教授、准教授、講師および助教をもって構成される教授会がおかれ、原則として毎月１回、第２水曜日に開催されている。教授会が扱うべき事項は「新潟産業大学学部教授会規定」第４条に次のように定められている。

学部教授会は次の事項を審議する。

1. 教育課程及び授業に関する事項
2. 学生の入学、休学、復学、退学及び除籍に関する事項
3. 学生の再入学、転入学、編入学、転学、転部及び留学に関する事項
4. 科目等履修生及び研究生に関する事項
5. 学生の試験及び卒業に関する事項
6. 学生の指導、厚生指導及び賞罰
7. 公開講座に関する事項
8. 学部の諸規定に関する事項
9. 学部教員の人事に関する事項
10. 学部長その他の役職者及び委員等の選考に関する事項
11. その他教育、研究及び学部運営に関する事項

(a) 教育課程において教授会が果たしている役割

当該教授会は各規定の定めるところにより、教務委員会等で審議決定された案について、承認する権限を有している。

(b) 教員人事において教授会が果たしている役割

専任教員の採用及び昇任の手続きは、「新潟産業大学専任教員の採用及び昇任の選考審査に関する規定」ならびに「新潟産業大学教員選考委員会規則」に定められており、その手続きは以下の通りである。

専任教員の採用及び昇任の選考審査は、学部教授会の承認後に設置された、学部長を委員長とし、学部教授会において学部長が委嘱した若干名の教授及び准教授を委員とする教員選考委員会において行われる。教員選考委員会における審査結果は学部教授会に報告され、そこで選考審査が決定される。その後、学長が理事会に提案してその発令を求めることになっている。また、客員教員の採用に関しても学部教授会の議を経た後に学長が決定することになっている。

【点検と評価、改善の方策】

本学では学部教授会の権限は規程によって明確に定められており、教育課程や教員人事等において果たしている役割は大きく、教授会の活動は適切であると言える。教授会と学長または理事長が対立することもなく、意見の相違はすべて民主的な話し合いの中で解決されている。

（大学院の管理運営体制）

A群　大学院研究科の教学上の管理運営組織の活動の適切性

B群　大学院の審議機関（大学院研究科委員会など）と学部教授会との間の相互関係の適切性

【現状の説明】

大学院研究科の教学上の管理運営組織は、大学院担当教員によって構成される研究科委員会であり、教員・学生の数が少ないこともあって、小委員会はおかずすべての案件を研究科委員会で処理している。全学的な管理運営事項については学部教授会、全学教授会が対応しており、大学院担当教員は２名を除き学部及び全学教授会の構成員であるため、研究科委員会は大学院固有の問題についてのみ関与し、全学的な管理運営事項には関与していない。研究科委員会は原則として月１回開催され、発足後３年目あたりから軌道に乗ってきている。大学院研究科委員会と学部教授会とは上記の分業が明確であるが，両者の意思疎通の円滑化のために、平成 18 年度より大学院専任の研究科長の代理に経済学部長を選任している。

【点検と評価】

現状において、特段の問題点はないと考えている。

【改善の方向】

研究科委員会と学部教授会との関係は現状を維持して良いと考えられるが，両者の意思疎通を一層緊密な者とするためには，学部長が研究科長を兼ねる慣行が形成されることが望ましい。

B群　大学院の審議機関（同上）の長の選任手続の適切性

【現状と改善の方向】

大学院の発足時及び２年経過後の交代時においては，「学長の指名により全学教授会が承認」する形で行われてきたが，平成 19 年度に新たに「研究科長選考規定」を制定し，研究科委員会を構成する大学院担当の専任教授を被選挙権者とし，同じく大学院担当の先任の教授，准教授，講師を選挙権者とする投票によって選任することとした。この新制度は平成 20 年度から始まる任期の研究科長選任から実施される。

B群　学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担の適切性

＜全学共通＞

【到達目標】
現状を維持する。

【現状の説明】
本学の学部長は「新潟産業大学学部長選考規程」で定められているところにより、各学部の構成員（教授、准教授、講師、助教）を選挙資格者とする投票によって選ばれ、理事会の議を経て理事長が任命する。また「新潟産業大学学部教授会規程」において、学部長は学部教授会を招集し議長となるとともに、議事に関して可否同数のときは議長たる学部長が決すると定められている。さらに「新潟産業大学専任教員の採用及び昇任の選考審査に関する規程」では、専任教員の採用および昇進の選考審査は選考審査委員会がこれを行い、学部長がその委員長になると定められている。

このように民主的な手続きを経て選出された学部長は、自らが召集した学部教授会において議事を進行するとともに最終決定権を有し、採用および昇進人事においては審査委員長になる等、学部における役割と付与される権限は決して小さくない。教授会では各学科および教務、学生、入試、就職等各委員会に属する学部構成員から議案が提出され、質疑応答を交えて審議され、決定される。また、学部長による学部運営を、学科責任者（副学部長・学科主任）がサポートしている。

現在のところ学部長をリコールする規程は整備されていないが、実際に学部長が独断専行を行えるような土壌はなく、学部教授会との連携協力は友好的かつ機能的に行われている。

【点検と評価、改善の方策】
本学は各学部に所属する構成員がそれほど多くないこともあり、学部教授会と学部長との間のコミュニケーションは良好で、連携協力も問題なく行われていると判断できるため、特に改善すべき点は見当たらない。

B群　学部教授会と評議会、大学協議会等の全学的審議機関との間の連携及び役割分担の適切性

＜全学共通＞

【達成目標】
運営会議の機能を強化・活用することによって、学部教授会と全学教授会の連携をさらに高める。

【現状の説明】

本学には全学的な審議機関として、「新潟産業大学全学教授会規程」に則って学長が召集して議長を務め、助教以上の専任教員から構成される全学教授会が置かれている。全学教授会は大学全般にわたる諸問題を審議するが、「規程」に定められた審議事項は次の通りである。

1. 大学全般に関する重要事項
2. 各学部に共通する重要事項
3. 学長その他の役職者及び委員等の選考に関する事項
4. 学則その他重要規程の改廃及び制定に関する事項
5. その他学長が付議した事項

また本学には全学教授会に準じるものとして「新潟産業大学運営会議規程」によって、学長、副学長、学長補佐、学部長、研究科長、図書館長、研究所長、生涯学習センター長、国際センター長、事務局長および各委員長を委員として構成する運営会議が置かれており、学長が召集して議長を務めながら以下の審議事項を取り扱う。

1. 大学運営に関する重要事項
2. 学部、大学院または学内諸機関相互間の連絡調整に関する事項
3. 学部教授会、全学教授会または大学院研究科委員会から委任を受けた事項
4. その他前各号に準ずる重要事項

最近では大学全般に関わる重要事項については、あらかじめ運営会議で討議・検討を経た後に、全学教授会に提出されることが多くなっている。しかし規程の上でも実態の上でも、本学の全学的な最高議決機関は全学教授会であり、すべての議案は全学教授会の構成員全員による議決をもって決定されている。

また各学部教授会と全学教授会の関係であるが、学部教授会が当該学部に関わる諸事項を扱うのに対して、全学教授会は大学全般に関わる諸事項を扱うと、はっきり役割分担がなされている。しかし議案の内容や性質によっては、学部教授会から全学教授会に送られることもあり、逆に全学教授会から学部教授会に審議を委託することもある。

運営会議と学部教授会の関係については、「運営会議規程」第 5 条において「運営会議は、その審議事項が、教授会の審議事項と重複する場合、教授会の自由かつ最終的な審議決定を妨げないよう配慮して、会議の運営に当らなければならない」と定められており、学部教授会の自治は確保されている。

【点検と評価】

本学の学部教授会と全学的な審議機関である全学教授会は、取り扱う議案によって明確に役割分担がなされている一方で、両者の協力連携も適切になされていると判断できる。特に近年では全学教授会で審議すべき議案が増加傾向にあるばかりか、内容によっては議論が紛糾して長時間化することもあり、運営会議で妥協点を探るとともに、それぞれの学部教授会で検討を経た上で、あらためて全学教授会の議決に載せられるという過程も目立つ。これは本学の大学運営をめぐる議論が総員の意を尽くして行われていること、また学部教授会と全学教授会がうまく機能しあっていることの証左でもある。

ただし本学の置かれた困難な状況を反映して、議案の提出から議決に至るまでに相当の時間を要することも事実で、全学教授会で最終的に決するべき議案について、学部教授会

ごとに異なる結論が出されることもある。この点について改善する必要があろう。

【改善の方策】

今後は迅速な意思決定が求められる場面も想定されることから、学内の連絡調整や重要事項の事前協議を行う場として運営会議の積極的な利用が求められる。学部教授会と全学教授会を有機的に連携させ、各構成委員の情報共有を図るとともに、それぞれの教授会における意思決定を円滑かつ迅速に行うための手段として、同会議の機能を高める必要がある。

(学長、学部長の権限と選任手続)

A群　学長・学部長の選任手続の適切性、妥当性

B群　学長権限の内容とその行使の適切性

B群　学長と評議会、大学協議会等の全学的審議機関の間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性

B群　学部長権限の内容とその行使の適切性

【達成目標】

民主的な手続きで選出された学長を中心として、学部長らとの緊密な連携を取りつつ、本学の置かれた難局を乗り切る。

【現状の説明】

学長ならびに学部長の職務は「学校法人柏専学院運営組織規程」に定義されている。学長は大学の代表として公務を掌り、所属職員を統督し、主導的な立場で大学の運営に当たる。大学の最高意思決定機関である全学教授会を召集し、その議長として大学の運営に関わる重要事項を審議する。また、各学部長、委員長、事務局長等で組織する大学運営会議では、全学教授会に諮る事項に関する事前討議を行い、全学教授会の円滑な運営に努めている。学部長は学長の命を受け学部代表として学部の業務を統括する。学部長は分野別の全学的機関である各委員会から報告を受け、必要事項を学部教授会に諮る。現在3つの学部教授会が存在し、学部間で異なる見解となったときは学部長による調整が行われる。

学長ならびに学部長は選挙によって選考される。選任手続に関することは「新潟産業大学学長選考規程」「新潟産業大学学部長選考規程」、ならびに「新潟産業大学学長及び学部長選考選挙管理委員会規則」により以下のように定められており、これまで規程通りに運用されてきた。

学長選挙に関する事務は、全学教授会（助教以上の専任教員）から選ばれた委員4名と大学事務主務者（課長・室長以上の事務職員）から選ばれた委員2名で組織する選挙管理委員会が行う。被選挙資格者は全学教授会構成員と学外の学識経験者とするが、学外者を被選挙資格者とする場合は、拡大教授会（全学教授会構成員と大学事務主務者）の議を経なければならない。第1次選挙の選挙資格者は拡大教授会構成員とし、選挙の結果上位2名が学長候補者となる。第2次選挙の選挙資格者は全学教授会構成員とし、選挙の結果最

上位となった者を学長予定者とする。選挙終了後、現学長は直ちに全学教授会を招集し、学長予定者をもって次期学長とすることを決定する。この決定にもとづき、理事会の議を経て理事長が学長を任命する。学長の任期は4年とし、再任を妨げない。ただし、引き続き8年をこえて在任することはできない。

学部長選挙に関する事務は、学部教授会から学部長の委嘱により選ばれる委員3名で組織する選挙管理委員会が行う。被選挙資格者は各学部の専任教授とする。選挙資格者は各学部の教授会構成員とし、選挙の結果有効投票数の過半数を得た者が当選者となる。選挙終了後、現学部長は直ちに学部教授会を招集し、当選者をもって時期学部長とすることを決定する。この決定は学長を経由して理事長に報告され、理事会の議を経て理事長が学部長を任命する。学部長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、引き続き4年をこえて在任することはできない。

必要に応じて学長の提案にもとづき、副学長と学長補佐を置くことができる。同じく学部長の提案にもとづき、副学部長と学科主任を置くことができる。

また、学長、学部長、副学長は、同時に職員理事として法人役員となることが定められている。

【点検と評価】

学長、学部長の選任は昭和63年の開学からこれまで規定に沿って実施されたが特段の問題はなく、選任方法は妥当であると言える。学長、学部長の任命は、共に理事会の議を経て理事長が行うが、学外理事を含む理事会で教授会の決定が覆されたことはなく、教授会による自治が尊重されている。

学長、学部長の権限は規程に明示されており、適切に行使されている。歴代学長の多くは副学長をおき、また学部長と密に連携を取ることで、効率的な大学の運営を行っている。しかし学長、副学長、学部長は、大学の重大事項を協議する複数の組織の構成員となっており、さらに教育研究活動と法人役員としての職務が加わり、多忙を極めている。

【改善の方策】

昨年から学長選考規程の改正について検討を進めてきた。この改正の目的は、大学の代表である学長の選出にあたり、大学全教職員に選挙権を付与したいとするものである。大学の学長は教学のトップであるとともに経営者たる理事として経営の任を持っており、厳しい大学環境を乗り越えるべく学長を全教職員全員の意思で選出したいという考え方に基づくものであり、平成20年2月に全学教授会で決議承認された。

(意思決定)

B群　大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

＜全学共通＞

【達成目標】

全教職員が本学の組織体系を理解し、各部署が組織内の位置づけを認識することを通じ

て、現行の意思決定プロセスが活かし、さらなる適切な運用を実現する。

【現状の説明】

本学の意思決定は、学長を中心に形成されており、学内におけるすべての決定事項に学長のリーダーシップが反映されるよう組織している。学内の具体的事案を協議する教務委員会、学生委員会等各委員会の委員長は学長が選任しており、学長の諮問的役割を担っている。また、委員は各学部から均等に選任され、加えて、事務局の各課長等が構成員として入り、学内の様々な部署の声を洩らさない体制となっている。学長は各委員会の結論を尊重し、案件の意思決定を行っている。併せて、各委員会での決定事項は、学部教授会にて審議され、各学部としての決定がなされるが、その決定が学部間の不公平を生じる場合は、各学部長間にて調整を行い必要な修正を加え、再度学部に戻し最終決定する。また、本学では、原則月に一度「全学教授会」を開催している。全学教授会構成員は「教授」のみならず、学内全教員が構成員となっており、加えて、事務局役職者も同席し、大学全体に係る案件について審議することから、決定事項は、教員、事務局とも同時に周知され、実施に向け速やかな対応ができる。

全学教授会では、議案の他に大学が抱える様々な事項に対する学長の考えが述べられ、教職員全員がこれを認識し、各学部教授会、各委員会から事務局各部署の打合せ等に至るまで、同じ方向性を持ち、議論がなされている。

また、一つの案件が最終決定に至るまでには、全学教授会、学部教授会、各委員会、事務局等の間を必要に応じ、何度も往復させ、慎重な決定を行っている。加えて本学では、学生から大学に対する意見を聴取するため、「学生の意見箱」を学内に設置しており、定期的に開き、投函された学生の意見はそのまま役職教職員に配布している。書かれた意見は、該当各部署で検討し、学生へは学内掲示という形で回答している。また、特に重要であると判断される場合は、各委員会で審議を行うことに加え、学部教授会、また全学教授会に上がる場合もある。

本学意思決定機関は、「全学教授会」、「学部教授会」及び「大学院研究科委員会」の 3 機関ということになるが、そこに付議するまでの過程は、学長意見、各委員会審議、学生意見等、大学全体を網羅した意思確認及び調整が行われた後に上げられている。

また、この他、学長諮問機関として「大学運営協議会」及び「大学将来構想委員会」が組織されており、大学の運営及び将来構想等を検討している。これは、教学案件に併せ運営上の問題を検討する諮問機関として組織されており、法人理事ともなっている学長をサポートしている。

【点検と評価、改善の方策】

大学全体を包括的に網羅した意思決定がなされるよう組織されており、また学長を中心とした意思決定プロセスが確立しており運用はきわめて適切であると判断できる。

したがって、現行組織を維持し、かつ全教職員がこの組織体系を十分理解し、各部署が各々組織における位置付けを認識し、各々案件をどのように意思決定プロセスに乗せれば良いかを理解することにより、現行組織の意思決定プロセスが活かされ、さらなる適切な

運用が実現する。教職員のより一層の組織理解の徹底を図りたい。

(評議会、「大学協議会」等の全学的審議機関)

B群　評議会、「大学協議会」等の全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性

＜全学共通＞

【達成目標】

全学的な審議機関としては現行組織の維持を前提としながらも、各委員会については、審議の合理化や能率化を図るために、統合あるいは分散を検討する。

【現状の説明】

本学における全学的審議機関は「全学教授会」であり、学部を越えた大学全体の事項について審議され、その決議事項は大学での最終決定であり、最高権限を持つ。また、大学運営に関する重要事項、学部間等の連絡調整、学部教授会等から委任を受けた事項等、大学運営上の特定事項を審議する「大学運営会議」が設置されており、全学教授会の事前協議的な役割を担っているが、あくまで最終決議は全学教授会においてなされる。また、各種委員会も、全学的見地から協議されており全学的機関と言える。

またこの他、全学的案件についての学長の諮問機関として「大学運営協議会」、「新潟産業大学将来構想委員会」を設置している。

（a）全学教授会（全学的審議機関）

「新潟産業大学全学教授会規程」に規定する全学的案件審議の議決機関である。全学教授会審議事項（同第 4 条）には大学全般に関する重要事項、各学部に共通する重要事項、学長その他の役職者及び委員等の選考に関する事項、学則その他の重要規程の改廃及び制定に関する事項、その他学長が付議した事項が定められている。

（b）大学運営会議（全学教授会等の事前審議）

「新潟産業大学学則」第 53 条及び「新潟産業大学運営会議規程」で規定されている会議であり、大学運営上の重要事項を審議し、かつ学部または学内相互の連絡調整を図ることを目的とする。会議の構成員は、学長、副学長、学長補佐、学部長、研究科長、図書館長、研究所長、生涯学習センター長、国際センター長、事務局長、各委員長で構成され、また、学長が全学教授会または学部教授会の同意を得た者等を加えることができる。本会議は、学長が必要により招集し、審議事項が教授会の審議事項と重複する場合、教授会の事由かつ最終的な審議決定を妨げないよう配慮する。大学運営会議審議事項（運営会議規程第 4 条）は、大学運営に関する重要事項、学部、大学院または学内諸機関相互間の連絡調整に関する事項、学部教授会、全学教授会または大学院研究科委員会から委任を受けた事項、その他の重要事項と定められている。

（c）大学運営協議会（学長諮問機関）

「学校法人柏専学院運営組織規程」第 41 条で規定されている会議であり、学長の諮問

に応え、案件の協議を行う。会議の構成員は、学長、副学長、学部長、研究科長、全学教授会互選教員4名、事務教務技能職員から2名、大学事務局長で構成される。学長は大学運営協議会の協議結果を尊重し、大学運営に反映するよう努めなければならない。大学運営協議会協議事項（運営組織規程第 42 条）は、大学運営の基本事項、大学予算関係、大学施設設備関係、学生募集関係、諸規程の制定改廃、その他学長からの諮問事項と定められている。

（d）新潟産業大学将来構想委員会（学長諮問機関）

「新潟産業大学将来構想委員会規程」で規定されている委員会であり、学長の諮問に応え、大学の中・長期的将来構想・計画に関する重要事項を、全学的な立場で総合的に審議する。委員会の構成員は、学長、副学長、学部長、研究科長、各学部教授会から選出された教員各1名、学長から委嘱された教員2名、事務局長で構成される。

（e）各種委員会は、各学部から均等に選出された教員で構成されており、全学的検討組織と言える。なお、現存する委員会は次のとおりだが、平成 19 年度は、任務の効率化を図るべく合同委員会体制をとっている。教務委員会＋生涯学習センター運営委員会、学生委員会＋国際センター委員会、就職委員会、入試委員会＋広報委員会＋メディア情報処理委員会、研究所運営委員会＋図書館委員会。

（f）大学常勤理事会

理事職にある大学役職者（学長、副学長、学長補佐、学部長、法人事務局長等）が、大学における財務、教学問題から労使問題に至るまで、様々な話し合いを行っている。特に理事会開催前や教授会開催前の事前協議を行う。大学常勤理事会は少人数で構成されており、具体的な細かい議論がなされ、大学の最終調整機関として重要な役割りを担っている。

以上、多くの全学的審議機関を規程により設置し、最終議決機関である「全学教授会」、「学部教授会」または「大学院研究科委員会」につなげている。

【点検と評価、改善の方策】

全学的審議機関としては現行組織で特段の問題点は生じてなく、きわめて適切な組織が構築されていると考える。現行組織の維持が肝要であると考えるが、各委員会については、審議の合理化、能率化を図るべく必要な統合あるいは分散等を考えていきたい。

(教学組織と学校法人理事会との関係)

A群　教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性

＜全学共通＞

【達成目標】

今後常勤理事が中心となって、教学組織と法人理事会との間のより緊密な連絡調整、ならびに常勤理事会におけるより入念な事前協議を行う。

【現状の説明】

学校法人柏専学院は、教学組織として新潟産業大学、同附属高等学校を設置しているが、大学部門は学長以下、各学部・大学院、図書館、研究所、各センターで構成されており、各学部から選出された専任教員と担当部署の事務職員から成る各種委員会が教学上の諸問題を協議し、そこで審議決定された重要な案件は学部教授会の承認を経て効力を発する。学則第 47 条に規定された学部教授会は通常月に 1 回開催され、学部長が招集、議長となって各委員会から持ち寄られた議題の審議、並びに学部長が付議した議案の審議を通じて学部の意思決定を図る。また、学則第 50 条には全学教授会の設置が規定されている。全学教授会は学長が招集、議長となり、通常月に 1 回開催される。講師以上の専任教員が構成員となって、学長が付議した大学全般に関する重要議案を審議し、学内の意思決定を図る。

一方、理事会は最高の意思決定機関として法人の設置する大学、高校の業務を決する。寄附行為第 6 条には役員の定数を、理事 14 名、監事 2 名と定めており、現員は理事 13 名、監事 2 名となっている。うち大学教員から選任される理事は学長、学部長、副学長であり（寄附行為第 7 条、運営組織規程第 5 条）、その他の選任条項によって選任された者を含めると、現在 5 名の理事が大学教員である。さらに同規程により、法人事務局長、附属高等学校長も理事に就いており、13 名中 7 名が法人内部から選任された理事となっている。寄附行為第 12、13 条の規定によれば、本法人の代表権者は理事長であり、理事長以外の理事はいかなる代表権ももたない。

このように、教学組織の意思決定は学部教授会、全学教授会によって行なわれるが、その中で理事会の議決（評議員会への諮問を含む）を必要とする重要案件の取扱いについては、運営組織規程第 10 条に規定された常勤理事会において事前調整が行なわれる。常勤理事会は理事 13 名中、前述のように法人内部から選任された常勤理事 7 名によって組織され、その重要な職務は理事会で審議する案件の事前協議である。学部教授会、全学教授会での意思決定はここで確認され、理事会に上程する議案として最終的な打合せが行われる。常勤理事 7 名のうち、教学組織を代表する理事 5 名が大学教員であるため、教学的な案件を学校法人理事会が審議する場合、常勤理事会での意思決定がそのまま法人全体の意思決定となる場合が多い。

各種の委員会、教授会及び常勤理事会等が不断の努力によって学内諸問題の解決や意思決定を図ることは、学校法人理事会との間で有機的な連携協力及び機能分担を生み、その結果、学校法人理事会自体の生産性を高めることにつながっている、また、両者が信頼関係を築くことで適切な権限委譲が行われ、より機動的な理事会運営が可能になっている。

【点検と評価】

近年における 18 歳人口の長期的な減少や新設大学のさらなる増加等、社会情勢の急激な変化は受験生の減少となって、特に地方私立大学には深刻な影響を与えている。平成 17 年度より改正施行された私立学校法の趣旨に鑑み、本法人としても同年 4 月 1 日付けで寄

附行為を改正して理事制度を改善し、管理運営機能の強化を図ったが、このような状況下で各学校法人には、過去の順風満帆の時代には想像し得ない高度な経営判断が求められている。これまでは良好な連携協力関係を築き、適切な機能分担、権限委譲が行なわれてきた教学組織と学校法人理事会であっても、法人経営の根幹を揺るがす難問を前にして必ずしも過去の友好関係が維持できるとは限らない。一例として、募集定員の削減を伴う学部学科の改組やキャンパス移転等の検討に際しては、学内関係者の見解や利害が複雑に関係するため、教学組織としての意思統一が必ずしも十分に果せないこともありうる。その結果、理事会との関係に大きな影響を及ぼすことが考えられる。

【改善の方策】

理事会は学校法人の経営に責任をもつが、私立学校における教学面と経営面は密接不可分な関係にあり、教学的な問題であっても学校法人の経営に属する重要事項である以上、今後は理事会で積極的に取り扱われることが考えられる。今後常勤理事が中心となり、教学組織と法人理事会との間のより一層の連絡調整、ならびに常勤理事会におけるより入念な事前協議が求められる。

(管理運営への学外有識者の関与)

C群　公・私立大学の管理運営に対する学外有識者の関与の状況

＜全学共通＞

【達成目標】

高度な経営判断が求められる重大な局面においては、大学経営に積極的に参画できる学外有識者を慎重かつ優先的に選考する。

【現状の説明】

本法人の寄附行為によれば、最高の意思決定機関としての理事会を構成する理事 14 名（現員 13 名）のうち、いわゆる 3 号理事である「柏崎市長、柏崎市及びその周辺経済界その他学識経験者のうち理事会において選任した者」は 7 名（現員 7 名）だが、この中には 4 名の学内者が含まれるため、学外有識者である 3 号理事は 3 名となる。また、「評議員のうちから評議員会において選任した」2 号理事 4 名（現員 3 名）は全員学外有識者であり、現時点で合計 6 名の学外理事が学内者とは異なる各実業界から、豊富な経験と識見に裏付けられた貴重な意見を寄せている。

学校法人の諮問機関である評議員会（一部事項は議決を行う）を構成する評議員 29 名（現員 26 名）には学外有識者が 14 名含まれ、学外者の視点から積極的に法人の意思決定に関与している。

さらに、学生生徒確保及び財政安定化策等の立案を職務として、理事会直下に経営改革推進室を設置することが運営組織規程第 13 条に規定されているが、平成 18 年 1 月より同推進室の顧問として学外から学識経験者（元国立大学学長）を招聘し、同推進室の業務全般にわたって指導・助言を仰いでいる。

【点検と評価】

外部役員の選任を定めた改正私立学校法の基準を上回る学外有識者が、本法人の意思決定に参画しており、少子化等社会経済情勢の急激な変化に主体的かつ機動的に対処しうる管理運営機能の強化に努めている状況は適切であると評価する。

【改善の方策】

平成 17 年４月１日付けの本法人寄附行為改正で、理事・評議員の定員を増やしたが、その際の増員分は実質的に学内者で補充された。今後より高度な経営判断が求められる重大な局面において学外有識者の意見は貴重であり、ややもすると硬直化しがちな議事運営の場面でさらに多種多様な見解が必要となる状況が多々見られるようになった。このため、今後の改選では学外有識者の選任を優先的に検討する必要がある。

但し、意思決定に影響を与える学外有識者の選任には、慎重な選考が求められるとともに十分な情報提供に努め、即戦力として大学経営に積極的に参画できるような環境整備に配慮する必要がある。

第１２章　財務

【達成目標】

教育研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るために、補助金や外部資金に加えて寄付講座等の充実を図るとともに、学内獲得型の研究費も充実を目指す。

１６５

（教育研究と財政）

B 群　教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤の充実度

【現状の説明】

本学の教育研究目的・目標を具体的に実現するための財政基盤は、学生生徒等納付金収入と国庫補助金にその多くを依存している。しかしながら、近年の少子化の影響や地元新潟県受験生の都市志向等により、学生生徒等納付金は減少傾向にある。

このような厳しい経営状況の中で、平成 17 年度から給与等の見直しを行い、人件費の削減を実施してきている。その結果、帰属収入における教育研究経費の割合（教育研究経費比率、P227 消費収支関係比率表（大学部門）参照）は、平成 17 年度以前に比べて好転しており、平成 17 年度の全国大学平均（医歯系大学除く）の 30.5%を上回っている。

また、教育研究に関する外部資金への積極的な申請を奨励し、教職員の意識向上を図っている。

【点検と評価】

外部資金の獲得については、科学研究費補助金をはじめ、国・地方公共団体、民間団体が公募する研究資金への応募が増えてきていることは、大変良い傾向である。教育的資金についても、教職員の意識の高揚と努力によって、平成 19 年度においては、文部科学省委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」や文化庁支援事業「ことばのひびき」を獲得するとともに、国際ロータリークラブ 2560 地区から青少年国際経済人育成基金を獲得すことができた。

【改善の方策】

本学にとって、学生生徒等納付金収入の増加が、教育研究経費の基盤となっており、入学者数の増加のため、全学上げての不断の努力が必要であることは、諸章で述べてきたところである。外部資金の獲得に関しては、文部科学省が公募する各種 GP への戦略的な申請と採択を目指し、本学の教育目的に沿った新しい取組みの策定が期待される。

B 群　総合将来計画（もしくは中・長期の教育研究計画）に対する中・長期的な財政計画の策定状況および両者の関連性

【現状の説明】

本学では、平成 14 年 7 月に「新潟産業大学マスタープラン」を策定した。この総合将来計画は、中・長期的に本学が目指すべき方向を示すものであり、理想プランではなく現状を見据えた現実的なものとなっている。この計画の内容は、本学の財政状況を勘案し、大型プロジェクト等の大規模な財政的裏づけを必要とした事業の実施を企画したものではなく、問題点を浮き彫りにした上で、建学の精神や教育理念を踏まえた高等教育機関としての使命を再認識し、主に教職員の不断の努力による効果的な大学の質の向上を企図したものとなっている。

したがって、マスタープランに対する中・長期的な財政計画は、理事会で議論されているが、財政計画の策定までに至っていないのが現状である。

【点検と評価】

マスタープラン策定後、学生の多様化に対応するカリキュラムの編成、学部学科の改組、大学院経済学研究科の新設、国際交流や学生のための学外施設整備等が実施された。マスタープランの柱となる項目に関しては、確実に実行に移され、一定の成果を上げることができたと認識しているが、大学を取り巻く環境の急激な変容から、その実施が策定時の状況と乖離する部分もあり、学部学科改組や学外施設整備等で予想していた効果を達成できない項目もあった。

現在では、各学部・委員会組織において、教育研究の中・長期的な計画の具体的検討を引き続き行っているが、厳しい財政状況から、財政計画と一体化した取組みがなされている。

【改善の方策】

総合将来計画の策定と裏づけとなる中・長期的な財政計画の策定は、連携して行うべき

ものであり、今後一層の一体化した取組みを行い、組織的に質的向上を強化する必要がある。

（教育研究と財政）

C群　教育研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための仕組みの導入状況

【現状の説明】

特別補助金の申請や科研費等の外部資金の導入をより積極的に行うことにより、教育研究と財政確保の両立を図っている。これらの獲得は教育･財政表裏一体のものである。

教育研究の十全な遂行のために、教育研究経費比率において大学部門 34.4%(平成 18 年度決算、全国平均 30.5%)と、全国平均以上を目標に充実を図っている。

【点検と評価】

特別補助金や科研費に代表される外部資金の申請･受け入れが全学的な取り組みとなっている事、教育研究経費比率は、高い数値を維持している事も評価できる。だが、収入が減少する中でその予算配分も適正にまた必要なところに重点的に配分がなされなければ、単に支出が増加することとなることも否めない。

【改善の方策】

補助金や外部資金に加え、寄付講座等の充実も図り、教育研究の十全な遂行と財政確保の両立を図る。これは平成 19 年度から取り組みを開始する。また、一律な研究費支給ではなく、既に施行済みの特別研究費(年間 200 万円)のような学内獲得型の研究費の充実も必要である。

(外部資金等)

B群　文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費等の受け入れ状況と件数・額の適切性

＜全学共通＞

【達成目標】

学校法人において高度化、個性化、多様化に対応した教育・研究内容の充実、質的向上を図るためには併せて財政基盤の維持・安定を図る必要がある。

また、少子化による学生数、志願者数の減少等学納金収入等の確保が困難と予測される現況においては、寄付金、補助金等外部資金の獲得を行い、学納金等に依存しない構造とすることを目標とする。

【現状の説明】

本学の外部資金の受け入れ状況は次表のとおりである。

（a）科学研究費の推移　　(単位千円)

年度	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
申請件数	0 件	0 件	1 件	5 件	7 件	11 件	10 件
採択件数	0 件	0 件	1 件	2 件	2 件	1 件	2 件
交付額	0	0	1, 700	4, 100	2, 100	1, 100	2, 230

平成 19 年度は 10 月 1 日現在の実績である。件数及び金額は当該年度における新規及び継続分を含む。

（b）外部資金の推移　（単位千円）

年度	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
寄付金	0 件	1 件	5 件	7 件	6 件	6 件	4 件
助成金	0	700	6, 900	12, 699	3, 100	2, 020	800
受託研究費	1 件	1 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
	2, 520	600	−	−	−	−	−

平成 19 年度は 10 月 1 日現在の実績である。件数及び金額は当該年度における新規及び継続分を含む。

【点検と評価】

本学の過去 6 年間の受入状況は、科学研究費が件数、金額とも同水準で推移している。研究助成及び研究奨励寄付金は平成 15 年度の経済学部産業コースの開設後から受入件数・金額が増加している。以前は大学で支給される個人研究費を工夫して研究活動に活用する傾向が強かった本学の教員に対し、理工系教員が就任したことにより外部資金の積極的獲得の推進について良い影響を与え始めているところである。

一方、現状は積極的に外部資金の獲得を行っているのは一部の教員であることも事実であり、このあたりが課題ともいえる。

平成 19 年度には、文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業委託」及び文化庁「文化芸術による創造のまち」の二つの事業が採択され、本学の教育研究への評価、また、この事業の採択が今後の外部資金獲得の活性化への牽引となるよう期待されている。

【改善の方策】

学納金等の収入の増額が困難となっている現在、本学の特色化を図るためには外部資金の受入拡大については全学的に積極的に取組むべきことである。また、実験、試験、調査を重ねて社会への還元を図る研究分野では非常に有効である。

現在の社会情勢下では安定的な受入は望めないところではあるが、研究にかかる外部資金の獲得同様、教育に関する寄付金等の外部資金の受け入れも強く望まれるところである。

ついては、本学の受け入れ態勢をさらに整備し、積極的な受け入れを行うべきである。また、今後は外部資金の受入により実施される研究で特許が発生した場合の取扱手続きを行う体制の整備が課題となる。

(予算編成)

C群　予算編成過程における執行機関と審議機関の役割の明確化

＜全学共通＞

【達成目標】

予算の編成過程において、執行機関と審議機関の役割を現行のまま維持しながらも、柔軟な対応も同時に心がけて円滑な予算編成を目指す。

【現状の説明】

予算編成過程における執行機関と審議機関の役割については、「寄附行為」および「経理規程」に明記されている。

予算編成過程における執行機関の役割としては、予算単位毎の事業計画を踏まえ、事業計画に支障のないように予算編成を行い、適正かつ円滑に執行されるようにすることである。審議機関の役割としては、法人の組織となる常勤理事会、理事会、そして、評議員会にて、提出された収支予算書案が、経営的、包括的見地から法人全体の事業計画、経営方針、教育内容等に沿うものであるかを審議し、予算全体の状況を把握することである。

予算の執行については、事前稟議は当然のことであり、また本学で規定されている「予算執行決裁簿兼支出伝票」により、予算管理及び決裁が厳密に処理されている。また、平成19年度から新規に導入した学校法人経理システムにより、各予算単位別(各課室別)に予算の執行状況をチェックできるようになった。

【点検と評価、改善の方策】

執行機関と審議機関の役割を区別し、予算の中立性、透明性を図っており適切であると思われる。この執行機関と審議機関の役割を現行のまま維持することは重要である。しかしながら、予算の編成においてこの役割を明確化するあまり、硬直化し各々の役割に傾注して、円滑な予算編成を妨げる事のないよう互いが留意しなければならない。

(予算の配分と執行)

B群　予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性

＜全学共通＞

【現状の説明】

各年度の予算配分については、法人の経営状況と次年度の収入予測を加味し、予算単位毎の前年比経費削減率を設定する等して経費の削減に努めている。

予算編成に当たっては、以下の手順を踏んでいる。

①大学をとりまく内外の情勢分析
②予算編成方針案の作成
③常勤理事会での予算編成方針案審議
④法人理事長名にて「次年度予算編成方針通知書」の通知をする。(11月上旬)

⑤予算編成方針を踏まえ、予算単位毎に委員会を開催する等、継続経費の見直し及び新規経費の検討等を行う。(12 月)
⑥予算要求見積書の提出。継続経費の増額および新規要求項目については、予算要求見積書とは別に要求理由を付した一覧表の添付をする。(12 月下旬)
⑦法人事務局長(常務理事・経理責任者)を中心に査定が行われ、必要に応じて、予算要求内容のヒアリングを実施する。(1 月)
⑧経費の下方修正もしくは見送りとなった項目については、予算復活折衝の機会を設け、最終的な予算案を作成する。(2～3 月)
⑨収支予算書案を常勤理事会にて説明。(3 月)
⑩理事会ならびに評議員会に諮り、承認を得て、次年度予算が成立となる。(3 月下旬)
⑪予算が成立次第、速やかに予算単位毎に支出予算書の配付を行う。

予算の執行については、「経理規程」、「固定資産及び物品管理規程」、「旅費規程」等諸規程に基づき、明確かつ適正に執行している。予算執行時には科目および金額毎に、専決区分を定め、高額の物品購入については、相見積もりを取り、稟議・決裁にて購入物品の承認を得て発注を行い、そして、予算執行といった手順を踏んでいる。

予算申請およびその執行は予算単位としているが、緊急・突発的な事案により、予算がなく、予算科目の振替流用が困難な場合に限り、予備費から支出することを認めている。この場合には金額の多寡にかかわらず、所定様式にて稟議・決裁を得る手順になっており、不透明な予算執行は行っていない。

【点検と評価】

予算配分、執行のプロセスにおいて、不適切、不透明な点は、現行においては見当たらず、概ね適切であると思われる。しかしながら、本来は収入と支出は別物ではなく、収支バランスを念頭においた予算の編成でなければならない。また、執行においては、ややもすると獲得した予算を「消化する」という意識が生まれやすい。年度進行中においても常に無駄のない予算執行が求められる。

【改善の方策】

今後として、現在の適切性、透明性等は維持しながら、収入に対する支出を意識した収入と支出の対応型予算等、経営分析をより高めた予算編成も検討しなければならない。また、年度途中の 9 月等に半期の執行状況を整理し、単なる「予算消化」とならないよう内部牽制することも必要である。

B群　予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況

【現状の説明】

予算の執行については、事前稟議は当然のことであり、また本学で規定されている「予算執行決裁簿兼支出伝票」により、予算管理及び決裁が厳密に処理されている。また、平成

19 年度から新規に導入した学校法人経理システムにより、各予算単位別(各課室別)に予算の執行状況をチェックできるようになった。

【点検と評価、改善の方策】

新規導入した経理システムについては、今現在は、各予算単位別に執行状況をデータ化し、半期の執行状況のチェックを行なっている。これは、過年度に比べ予算執行管理の面から非常に大きな進歩であり評価できる。

今後もこの経理システムを使い、執行状況を管理するのはもちろんのこと、一歩進めてそのデータを用い、予算執行に伴う効果を分析することができるか検討し、次回の評価までに改善することが必要である。

(財務監査)

B群　アカウンタビリティの履行状況を検証するシステムの導入状況

＜全学共通＞

【達成目標】

私立大学はその財源の一部が補助金、寄付金等から構成されているため公共性が高く、また税制面での優遇措置等が講じられているためより一層の説明責任が必要となる。

社会的責務として積極的な情報公開への取り組みが求められており、これに対応するため適切な時期、方法で公開することが目標となる。

【現状の説明】

本学は、寄附行為に財産目録等の備付け及び閲覧に関する事項が規定されているが、説明責任に関しては明確に規程化されたものはない。

本学の説明すべき対象は学生・保護者、教職員、学外者に区分されている。

財務に関しては、平成 17 年度から学報で財務状況を公開してきたが、平成 18 年度からはホームページで財務状況等を公開している。

【点検と評価】

本学は、平成 18 年度からはホームページで財務状況等を公開している。このことは、利害関係者はもとより広く社会に向け公開を行っていることが明らかで、この点は評価できると思われる

本学が、説明責任を果たさねばならない事項が生じた場合は、学生には学報、保護者には「父母の会」、教員に対しては教授会、職員には事務局連絡会等でその都度行っている。

また、卒業者及び学外者へはホームページを通じて行われている。

現時点では、説明責任を行うための具体的事項、体制について明確な規定がないため、着実に実施して行くためには、これらを確立して行くことが課題である。

【改善の方策】

社会に対し説明責任が必要不可欠であることを認識することが必要である。平成 17 年度の私立学校法の改正に伴い財務公開は定期的に履行することになるが、その他の事項についても、積極的な情報公開を図り、本学の社会への説明責任向上を図る必要がある。

B群　監査システムとその運用の適切性

＜全学共通＞

【達成目標】

財務監査は、公認会計士による外部監査、法人役員である監事による内部監査を実施している。適切な時期、内容等で監査を実施することで監査の質的向上を図ることを目標としている。

【現状の説明】

本学では、寄附行為の定めにより監事 2 人が選任され、本法人の状況を監査している。監事は理事会及び評議員会に常時出席しており理事の業務執行状況の確認が行われている。決算時には理事会への監査報告書の提出及び監査報告が行われており、平成 18 年度からは監事による内部監査も行われている。

また、外部監査として公認会計士 3 人による監査も期中及び期末に行われており、この監査体制により適切性を確保している。外部監査は大学、高校を含め平成 17 年度は延べ 68 日間（延べ 68 人）、平成 18 年度は延べ 71 日間（延べ 71 人）の監査が行われ、平成 19 年度も延べ 58 日間（延べ 58 人）の監査が実施予定となっている。

さらに、不定期ではあるが、平成 15 年度から法人事務局長、総務課長により組織された学内者による内部監査も行われている。

【点検と評価】

監事の監査業務は寄附行為に基づき行われている。また、私立学校法の改正に伴い監事職務の重要度が増していることにより監事自ら研修会等に積極的に参加し情報収集している。このことは本学へ情報がフィードバックされ、監査人から助言を得ることができる。

会計士による監査は、計画的に実施されており、また監事と外部監査人とは監査に係る意見、情報交換が行われており、連携が確保されている。会計士による監査は細部にわたる事項等について行われており、監査時に限らず日常は疑義事項をその都度指導のうえ処理が可能となっている。

このような監査方法により本学の監査システムは適切に運営されているものと思われる。内部監査については、内部監査人の実施のほか経理担当者間での月次残高等の照合を必ず行い牽制が行われるようになっている。

しかし、内容、時期が具体的に明示されたものがないため、その方向性を規定すべきところである。

【改善の方策】

ガバナンス機能の一層の強化が要求される現在において、監事、公認会計士、内部監査の連携が重要となっている。特に本学では、内部監査についての具体的内容、実施時期、監査人についての規定の整備を進めなければならない。

また、説明責任が必要であるが、その際にも十分本学が積極的に事実内容を公開可能となるようなシステム構築を行っていきたい。

(私立大学財政の財務比率)

A群　消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

＜全学共通＞

【現状の説明】

法人の財政について、過去 6 年間の消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率(P 227 の別表)を用い検証する。

（a）消費収支計算書関係比率

1) 経営状況はどうか

ア．帰属収支差額比率

この比率は事業団等においても近年非常に重要視されている比率である。本法人は平成 14 年度からマイナスの状況で、5 年連続して当年度の帰属収入で消費支出を賄うことのできない状態となっている。これは学生生徒納付金の減少と人件費支出の負担によるものである。全国平均の 10％前後をなんとしても目指すべく、改善努力が必要である。

2) 収入構成はどうなっているか

ア．学生生徒納付金比率

学生生徒等納付金の帰属収入に占める割合である。過去 6 年間で比率が下がっていることがわかる。帰属収入に占める寄付金や補助金が増加して、この比率が下がるのであれば問題はないが、これはひとえに入学者数の減少に起因しているものである。

イ．寄付金比率

寄付金の帰属収入に占める割合である。本法人の寄付金比率は、過去 6 年間全国平均を下回っている。寄付金は、私立学校にとって重要な収入源であることは、理事会等で議論されていることである。多角的財源確保の観点から、恒常的にこの比率を高めるため組織的に積極的な募金活動を平成 19 年より実施しているところである。

ウ．補助金比率

国や県等の補助金の帰属収入に占める割合である。法人全体では平均が 12.5％であるのに対し 29.3％、大学部門では平均が 9.2％に対し 19.4％と数値的には良好な値と見る事ができる。しかし、その理由は他大学と比較して補助金の交付率が高いからではなく、収入全体に占める補助金以外の収入が減少したことに起因する。したがって、

学校法人本来の主たる収入である学生生徒等納付金収入を増加させなければならない。それがすなわち、学生数を増やす事であり、補助金の増額につながることになるからである。

3) 支出構成は適切であるか

ア．人件費比率

人件費の帰属収入に対する割合である。法人全体を見ると、入学者数の減少に伴い平成16年度まで連続して比率が上昇しているが、平成17年度より給与等の見直しと削減を実施したことにより若干の改善を見る事が出来た。しかし、依然、全国平均の50％台と比較するとはるかに劣っているといわざるを得ない。

イ．教育研究費比率

教育研究経費の帰属収入に対する割合である。平成 17 年度までの間、連続して比率は上昇しており、全国平均と比較しても良好な状態であると言える。これは、収入減の状況にあっても教育研究活動の質の低下を回避する為、経費全体の削減を実施しながらも教育研究経費の部分だけは大幅な削減を行わなかった事に起因している。

ウ．管理経費比率

管理経費の帰属収入に対する割合である。入学者数の連続的な減少に伴い、年々学生生徒等納付金等収入をはじめとする収入全体が伸び悩む中、全般的な経費見直しによる削減の実施により法人全体としては平成16年度までほぼ全国平均の値であった。しかしながら、大学においては、全国平均が6.9％のところ、平成18年度で12.6％と高くなっている。これは学生寮等の維持管理等が影響しているところである。

エ．借入金等利息比率

借入金等利息の帰属収入に対する割合である。本法人の比率は平成 13 年度から平成18年度までの間連続して0.0％である。これは、理事会における借入金に依存しない経営方針によるものであり、全国の平均値よりも良い事は言うまでもない。

オ．基本金組入率

帰属収入のなかからどれだけ基本金に組入れたかを示す比率である。この比率は通常、資産充実のための組入れであれば高い値が望ましいとされる。平成 16 年度以降においては法人全体、大学部門とも全国平均と比較して大幅に低い値となっているが、これは全国的な流れと同じく資産の計画的な取替更新を行うことにより実質的に不要と思われる資産の除却処分を効率的に行ってきている事に起因する。

カ．減価償却費比率

減価償却費の消費支出に占める割合である。平成 17 年度は減価償却の計算方法の変更があったため突出したが、平成18年度は法人全体・大学部門ともほぼ全国並みとなっている。

4) 収入と支出のバランスはとれているか

ア．人件費依存率

人件費の学生生徒等納付金に対する割合を示す関係比率である。「人件費比率」と同様、近年入学生数の確保が容易ではなく、法人全体で平成16年度には110％台となっ

た。平成17年度･18年度は人件費並びに経費の見直し、削減により若干の改善を見たが、100％台までの改善にとどまり、全国平均の70％台をはるかに上回っている。

イ．消費収支比率

消費支出の消費収入に対する割合を示す関係比率である。100％を超えると、消費支出が消費収入を上回る消費支出超過である。法人全体で平成17年度まで120％台であったが、平成18年度は法人全体･大学で110％を推移している。特に大学においては全国平均の100％程度を目標とし改善に努めなければならない。

（b）貸借対照表関係比率

1) 自己資金は充実されているか

ア．自己資金構成比率

自己資金の総資金に占める構成割合である。比率が高いほど財政的に安定しており、50％を割ると他人資金が自己資金を上回っていることになり、好ましい状態ではない。本法人は全国平均を上回る92.1％となっており、これは借入金しないという経営方針があらわれている比率である。今後とも、高い比率を保つ必要がある。

イ．消費収支差額構成比率

消費収支差額の総資金に占める構成割合である。具体的には学校法人の資金調達源泉に占める消費収支差額の割合を示す。比率は全国平均の－2.6％を大きく下回る－15.9％である。これは本法人の累積消費収支差額が－10億であることが主因であり、改善は急務である。

ウ．基本金比率

基本金要組入額に対する組入済基本金の割合である。この比率が100％未満であれば、基本金組入対象資産を借入金または未払金をもって取得していることを意味している。本法人は平成18年度において100％であり、全く問題なく今後もこれを維持すべきところである。

2) 長期資金で固定資産は賄われているか

ア．固定比率

固定資産の自己資金に対する割合で、固定資産の取得が自己資金で賄えているかをあらわす比率であり100％以下が望ましい。大規模な施設･設備投資には、他人資金を投入せざるをえない場合もあるが、本法人の場合、全国平均98.7％に対し79.2％と良好な数値となっている。

イ．固定長期適合率

固定資産の自己資金と固定負債を合計した長期資金に対する割合を示したもので、100％以下で低いほど良い。この比率は固定比率が100％以上の場合、注視する必要があるが、本法人は問題ない。

3) 資産構成はどうなっているか

ア．固定資産構成比率

有形固定資産とその他の固定資産を合計した固定資産の総資産に占める構成割合で

ある。一般に特にこの比率が高い場合には、資産の固定化が進み流動性に欠けているといえる。本法人は全国平均の 85.2%に対し、73.0%と良好である。

イ．有形固定資産構成比率

有形固定資産の総資産に占める構成割合である。過剰な設備投資を見る場合に有効な比率であるが、本法人は全国平均の 60.4%に対し、66.7%と多少上回っている。これは流動資産が減少していることと捉える事もできるため注意が必要である。

ウ．その他の固定資産構成比率

その他の固定資産の総資産に占める構成割合である。この比率が高いほど各種引当特定資産等の資産の蓄積が多く、財政基礎が安定していると考えられる。本法人は全国平均の 24.9%に対し、6.3%と非常に低い。施設設備引当特定預金等への積立も収支バランスを考慮しつつ必要であろう。

エ．流動資産構成比率

流動資産の総資産に占める構成割合である。この比率が高いということは、資産の中で現金または一年以内に現金化が可能な資産の比重が大きいことを示す。逆にこの比率が低い場合は資金繰りが苦しいと判断できる。本法人は全国平均の 14.8%に対し、過年度から現在まで 20%台と良い水準といえる。今後も維持するように努める必要があるが、長期有価証券での運用等、有利な運用も検討を要する。

オ．減価償却比率

減価償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合であり、資産の取得年次が古いほど、または耐用年数を短期に設定しているほど、この比率は高くなる。この比率の評価については、どちらともいえないが、本法人は全国平均の 40.0%に対し、47.5%と償却が進んでいる資産が多くあるということができる。

4) 負債に備える資産が蓄積されているか

ア．内部留保資産比率

その他の固定資産と流動資産を合計した運用財産から総負債を引いた金額の総資産に占める割合で、有形固定資産以外の資産から総負債を引いた金額が、資産規模に比してどのくらいあるかを評価する指標である。この比率がプラスであると、その他の固定資産と流動資産で負債総額をすべて充当することができることを表している。本法人は、全国平均の 26.0%に対し、25.5%とほぼ同率であり、問題のない水準といえる。

イ．運用資産余裕比率

この比率が高いほど支出規模に対して資産蓄積が良好であるといえる。本法人は全国平均に比して突出しており、良い水準といえる。

ウ．流動比率

流動負債に対する流動資産の割合である。通常 200%以上であれば良いとされるが、本法人は 1,000%以上と良い水準といえる。しかしながら、長期計画等を立案し特定預金への振替等を検討することも必要である。

エ．前受金保有率

前受金に対する現金預金の割合である。これが 100%を割ると、前受金が先食いさ

れているか、現預金以外のものに運用されているかを示す。本法人は 1,000%以上を維持しており、全く問題はない。

オ．退職給与引当金預金率

退職給与引当金に対してどれだけの資金を保有しているかを示す比率である。本法人は全国平均の 66.7%の水準をほぼ維持しており、特に問題はない。

5) 負債の割合はどうか

ア．固定負債構成比率

固定負債の総資金に占める構成割合であり、高いほど好ましくない。大学部門は長期借入金等なく無借金経営であり、全国平均に比しても下回っており、特に問題はない。

イ．流動負債構成比率

流動負債の総資金に占める構成割合であり、高いほど好ましくない。大学部門は短期借入金等なく無借金経営であり、全国平均に比しても下回っており、特に問題はない。

ウ．総負債比率

固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合であり、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な関係比率である。この比率は低いほどよく、50%を超えると負債総額が自己資金を上回ることになる。法人全体においては全国平均 13.6%に対し、7.8%と特に問題はなく今後もこれを維持すべきところである。

エ．負債比率

他人資金が自己資金を上回っていないかどうかをみる指標で、100%以下が望ましい。法人全体においては全国平均 15.8%に対し、8.5%と特に問題はない。

【点検と評価】

本法人と大学部門の経営状況について消費収支計算書関係比率と貸借対照表関係比率を用いて分析をした。

まず消費収支計算書関係比率をみると、やはり特に主たる収入源である学生生徒納付金の確保が十分でないことが、いくつかの比率を悪化させている原因となっていることがわかる。また、全国平均に比べて寄付金比率が非常に低いことも改善すべき点である。これを恒常化し、寄付金収入に拘らず学生生徒納付金以外に収入源の確保を求めることが必要である。

支出面においては人件費関係の比率を改善する努力が必要であり、この学生生徒納付金と人件費の改善が、即ち収支バランスの比率を好転させることに他ならない。

この消費収支計算書関係比率に対し貸借対象表関係比率は、全般的に全国平均と同等の値を示している。これは「現状の説明」中で何度か繰り返した、借入金をしないという無借金経営の方針によるところが大きい。これについては評価すべき点といえる。

【改善の方策】

収入の安定については、第 2 の収入源として寄付金募集と補助金の獲得をあげることが

できる。寄付金の恒常化については、既に平成19年度より創立60周年記念募金を開始し、また同時に寄付金規程の整備に取り組んでいるところである。補助金については特別補助や受託事業等の外部資金獲得に積極的に取り組み、体制の充実を図っている。

支出については人件費の見直しが急務である。これは平成19年度以降「定員割れ改善計画」に基づき順次、削減がなされる計画である。

■別表

消費収支計算書関係比率

(学校法人)

分　類	比率名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	評	17年度全国平均(医歯系法人を除く)
経営状況はどうか	帰属収支差額比率	8.6%	-43.1%	-5.9%	-17.7%	-21.6%	-10.3%	△	9.6%
収入構成はどうなっているか	学生生徒納付金比率	75.4%	70.2%	66.8%	65.4%	66.3%	64.2%	～	72.6%
	寄付金比率	0.2%	0.2%	1.7%	1.2%	1.0%	0.3%	△	3.4%
	補助金比率	19.5%	20.7%	22.1%	28.6%	28.4%	29.3%	△	12.5%
支出構成は適切であるか	人件費比率	60.2%	70.2%	70.4%	75.5%	70.2%	67.1%	▼	51.3%
	教育研究経費比率	22.5%	23.6%	25.4%	31.0%	37.2%	32.0%	△	28.5%
	管理経費比率	8.6%	10.5%	10.0%	10.7%	14.1%	10.9%	▼	8.5%
	借入金等利息比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	▼	0.5%
	基本金組入率	12.6%	3.1%	14.6%	3.6%	2.2%	0.9%	△	15.9%
	減価償却費比率	8.9%	6.2%	7.8%	8.1%	14.5%	12.1%	～	11.7%
収入と支出のバランスはとれているか	人件費依存率	79.8%	100.0%	105.3%	115.4%	106.0%	104.5%	▼	70.7%
	消費収支比率	104.6%	147.7%	124.0%	122.1%	124.3%	111.3%	▼	107.5%

(大学)

分　類	比率名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	評	17年度全国平均(医歯系大学を除く)
経営状況はどうか	帰属収支差額比率	11.5%	-55.6%	-4.6%	-22.5%	-21.2%	-9.1%	△	13.9%
収入構成はどうなっているか	学生生徒納付金比率	84.4%	83.2%	80.0%	76.9%	76.8%	73.1%	～	78.9%
	寄付金比率	0.0%	0.1%	1.0%	1.3%	1.1%	0.2%	△	2.5%
	補助金比率	9.7%	10.6%	12.2%	18.0%	17.8%	19.4%	△	9.2%
支出構成は適切であるか	人件費比率	55.1%	64.8%	63.0%	76.3%	67.6%	61.8%	▼	47.3%
	教育研究経費比率	23.5%	26.6%	29.2%	32.3%	39.9%	34.4%	△	30.5%
	管理経費比率	9.9%	12.8%	12.2%	13.2%	13.6%	12.6%	▼	6.9%
	借入金等利息比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	▼	0.4%
	基本金組入率	13.1%	2.7%	17.8%	4.8%	2.5%	1.1%	△	12.5%
	減価償却費比率	8.6%	5.8%	7.9%	8.1%	14.7%	11.5%	～	12.5%
収入と支出のバランスはとれているか	人件費依存率	65.3%	77.9%	78.8%	99.2%	88.0%	84.5%	▼	60.0%
	消費収支比率	101.8%	159.9%	127.1%	128.7%	124.3%	110.3%	▼	98.3%

貸借対照表関係比率

(学校法人)

分　類	比率名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	評	17年度全国平均(医歯系法人を除く)
自己資金は充実されているか	自己資金構成比率	93.3%	91.2%	91.6%	91.0%	91.2%	92.1%	△	86.4%
	消費収支差額構成比率	12.5%	2.3%	-2.6%	-7.5%	-13.0%	-15.9%	△	-2.6%
	基本金比率	100.0%	100.0%	99.9%	99.9%	99.9%	100.0%	△	96.3%
長期資金で固定資産は賄われているか	固定比率	82.6%	78.8%	78.5%	79.9%	80.5%	79.2%	▼	98.7%
	固定長期適合率	79.2%	75.2%	74.9%	75.1%	75.3%	74.5%	▼	90.5%
資産構成はどうなっているか	固定資産構成比率	77.1%	71.9%	71.9%	72.7%	73.4%	73.0%	▼	85.2%
	有形固定資産構成比率	57.2%	62.2%	65.1%	66.3%	67.1%	66.7%	▼	60.4%
	その他の固定資産構成比率	19.9%	9.7%	6.8%	6.4%	6.3%	6.3%	△	24.9%
	流動資産構成比率	22.9%	28.1%	28.1%	27.3%	26.6%	27.0%	△	14.8%
	減価償却比率	27.3%	28.3%	29.1%	30.9%	34.1%	47.5%	～	40.0%
負債に備える資産が蓄積されているか	内部留保資産比率	36.1%	29.1%	26.5%	24.7%	24.1%	25.5%	△	26.0%
	運用資産余裕比率	181.3%	101.8%	131.0%	119.4%	124.3%	132.9%	△	1.9%
	流動比率	879.6%	630.2%	695.6%	863.6%	1079.1%	1365.0%	△	253.0%
	前受金保有率	1071.1%	1046.7%	1202.3%	1603.3%	1425.4%	1780.8%	△	315.0%
	退職給与引当預金率	117.3%	93.4%	85.4%	68.0%	63.7%	65.6%	△	66.7%
負債の割合はどうか	固定負債構成比率	4.1%	4.3%	4.4%	5.9%	6.3%	5.8%	▼	7.8%
	流動負債構成比率	2.6%	4.5%	4.0%	3.2%	2.5%	2.0%	▼	5.8%
	総負債比率	6.7%	8.8%	8.4%	9.0%	8.8%	7.8%	▼	13.6%
	負債比率	7.2%	9.6%	9.2%	9.9%	9.6%	8.5%	▼	15.8%

△高い値が良い
▼低い値が良い
～どちらともいえない

第１３章　事務組織

(事務組織と教学組織との関係)

Ａ群　事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況

＜全学共通＞

【到達目標】

事務組織は、大学の変化とともに変えなければならない部分と、逆に変えてはいけない部分がある。事務組織改革の到達目標は、教・管事務の連携を図り業務の合理化、スピード化、専門化等を行うことにより、事務組織としての能力を最大限に引き出すことにある。また、このためには、事務職員個々のスキルアップも求められる。

また、高められた事務組織を機能させるためには、その役割を規程で明文化し、全教職員がそれを認識かつ理解するバックグラウンドが不可欠である。組織力を最大に引上げるべく、教・管の連携、業務の合理化、事務の役割りの明確化及び事務職員個々のスキルアップを今後も継続していきたい。

【現状の説明】

本学の事務組織は教学部門が教務課、学生課（国際センター事務室含む)、就職課、入試課、管理部門が総務課、メディア・広報・企画課から成り、法人部門は総務課が兼ねる。平成 16 年度までは教学部門を教務部、管理部門を総務部として組織し、それぞれ教務部長、総務部長（いずれも事務局長が兼務）を置いたが、小規模の大学ゆえに平成 17 年度の組織改革で部長職を廃止した。学部事務室は設置しない。このうち、教学組織と直接的に関わるのは教学部門の事務組織である。

教学組織における各種政策の企画立案や諸問題の解決は各委員会が中心となって行なわれる。教務委員会と生涯学習センター運営委員会は教務課が、学生委員会と国際センター委員会は学生課が、就職委員会は就職課が、そして入試委員会は入試課がそれぞれ所管する。委員には学部長から委嘱された教員と所管する各課の課長が就き、委員長は全学教授会の議を経て決定する。委員会が行なった重要案件の審議決定は、その後に開催される学部教授会に議案として付され、教授会の承認を経て効力を発することになる。教授会で決定した事項は委員会を所管する各課が中心となって速やかに遂行される。また、管理部門といえどもメディア・広報・企画課は、図書館委員会、メディア情報処理委員会、広報委員会を所管し、その任務には教学的要素が多分に含まれる。とくにメディア情報処理委員会、広報委員会の任務範囲は全学にわたるため、委員には所管課以外の課長職も事務組織として含まれ、日頃実務を担当する立場から政策を提言する。

学部教授会の事務は事務局教育技術専門係が、大学全般に関する重要事項を審議する全学教授会の事務は総務課が取り扱う。全学教授会は学長、副学長並びに助教以上の専任教員をもって組織されるが、オブザーバーとして事務局から事務局長以下、事務局次長並びに各課長（または課長補佐）が出席し、全学的に重要な意思決定を遂行する上で事務組織上遺漏なき体制を敷いている。

【点検と評価】

大学運営において事務組織と教学組織との連携協力体制を築くことは重要である。規程上、各委員会の構成員には事務局職員が加わっており、体制面での整備はされているが、本学においても「教員が主で職員が従」といった古い通念が残っている。委員会での意思形成の過程では事務局の意見が弱く、教員主導型で意思決定がなされているのが実状である。全学教授会、学部教授会では議題によって、職員が説明を求められることはあるが、原則として意見を述べることはない。

上述のように、事務組織は教学部門のみならず管理部門も教学組織との関わりを持ち、大学の教育目標を達成するため教学組織との連携協力体制を敷いている。しかし、教学組織の運営に対して事務組織が受け身になりやすいため、現場の実情が把握されないまま委員会、教授会での意思決定がなされ、事務組織が対応に苦慮する場面も少なくない。

【改善の方策】

事務組織と教学組織の役割分担があるため積極的な関与は慎むべきあるが、まず意思の疎通が必要である。垣根を低くして相手の意見に耳を傾け、相互理解を深めるとともに、積極的な情報交換を行ってより一層の連携協力関係を築かなければならない。そして、大学運営における各種意思決定の主要な場面で、実質的に事務組織が関わっていけるよう能力を高めることが求められる。

B群　大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性

【現状の説明】

大学院関係事務の担当者として、事務部の教務課に職員が１名兼任で配置されており、研究科委員会と研究科長の庶務並びに学生との対応窓口を担当している。

(事務組織と教学組織との関係)

B群　大学運営における、事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性を確保させる方途の適切性

＜全学共通＞

【達成目標】

従来は大学運営に係る意思決定の中心は教学組織であったが、事務職員の諸能力を向上させることによって、教学組織と事務組織との有機的一体性をさらに堅固なものとする。

【現状の説明】

学部教授会が自らの学部における教員の人事、学生の学籍、教育課程等を審議決定する学部の自治を保障されることは言うまでもない。教学組織は学部教授会を通じ、教育研究は当然のこととして、大学の将来計画までも意思決定に強い影響力をもつ。また、大学全般に関する重要事項を審議決定する全学教授会でも、教学組織が意思決定権をもつ。一方、事務組織は運営組織規程、事務分掌規程によって、大学行政における事務分掌については

相対的独自性が保たれている。

一体性の観点からすると、各種委員会、運営会議には事務組織も正規のメンバーとして加わることができるため、制度上は双方の意見を反映する場をもつことになる。

しかし、教育研究をはじめ大学運営のあらゆる分野で教員が主となって意思決定しており、そこでの決定事項を事務組織が従となって遂行する形をとっているのが実状である。

【点検と評価】

事務組織と教学組織の役割分担が明らかなため、双方の意思疎通面では不十分な点があるものの、相対的な独自性は保たれているといえる。しかし、事務組織と教学組織の関係は対等でないため、有機的一体性が確保されていない。事務組織にも大学行政における高度な専門性と知識を併せもった職員の存在が欠かせない。事務組織が教学組織をサポートしなければならないが、「教員が主、職員が従」といった古い通念を払拭し、プロとして対等な立場で大学運営に関わることができるよう実力を涵養することが重要である。

また、教員はほぼ全員が各種委員会等の公務分掌を担当するが、ほとんどが任期2年の委嘱制であることが問題点として挙げられる。同じ委員会への再任もありうるが、2年サイクルで異動するケースが多いため、委員会としての継続性が保持できないことや委員としての適性が問われる場面も見られ、事務組織との連携に支障を来たすことも少なくない。

さらに、会議等の公務分掌に時間を取られることが教育研究活動の圧迫につながることも考えられる。このように、教学組織が中心となって担ってきた委員会制度が必ずしも十分に機能していないことから、有機的一体性を確保するため大学運営における役割分担の見直しを検討する時期にきている。

【改善の方策】

これまでは、大学運営に係る意思決定のほぼ全てを教学組織が行なってきたが、相対的独自性を保ちつつ、事務組織との有機的一体性を確保するためには、個々の事務職員が政策を企画立案する能力を磨き、正規構成員である委員会等の各種会議で積極的な提言を行うよう、常に資質向上に努める必要がある。その結果、教学組織の事務組織に対する理解が深まるとともに、お互いを尊重する関係が築かれることになる。

事務職員においては、各種研修会への参加や勉強会の開催等の能力開発（SD）を組織的かつ積極的に進め、プロの人材育成を図ることが大学運営の活性化に向けた有効な手段になると考えられる。

（事務組織の役割）

B群　教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性

【達成目標】

教学に関わる内容について、教員と事務職員とが一体となって行う企画・立案を目指す。

【現状の説明】

本学では教学に関わる諸事は教務課が担当しており、「学校法人柏専学院事務分掌規程」

第３条では、教務課の扱う事項を以下のように規程している。まず「教務課履修指導係」は授業計画及び実施に関する事項、学生の履修に関する事項、教務委員会に関する事項、その他、教務に関する事項を扱う。次に「教務課成績管理係」は学生の入学、退学、休学、復学及び卒業に関する事項、学籍簿の整理保管に関する事項、定期試験に関する事項、その他、教務に関する事項を扱う。さらに「教務課大学院係」は経済学研究科委員会の事務に関する事項、大学院に関する窓口・連絡に関する事項を扱う。最後に「教務課生涯学習係」は公開講座、講演会、講習会及び研修会等に関する事項、生涯学習に関するする調査及び研究に関する事項、生涯学習に関する資料の収集及び整理に関する事項、生涯学習センター運営委員会に関する事項、その他、生涯学習に関する事項を扱う。

また教務委員会は「教務委員会規程」第２条で「教務に関する重要事項を調査、審議し、または処理することを目的とする」と定められており、具体的には教育課程および授業に関する事項、学籍異動に関する事項、再入学、転入学、編入学、転学、転部および留学に関する事項、試験および卒業に関する事項、科目等履修生および研究生に関する事項等を扱う。教務委員会は、各学部から学部長が委嘱した若干名の教員、教務課長で構成され、その事務を取り扱う部署が教務課である。オブザーバーとして若干名の教務課職員を委員会に出席させている。

上記事項に関しては、教務委員会で原案を作成し教授会に諮りながら、適正な学生への教育環境の保全・改革を実施してきている。そのために、教務課を中心とした事務部門で原案づくりにおけるサポート、また、決定した事柄をスムーズに実行できるよう補助等を行いながら、学生のための教育環境の整備を図っている。

【点検と評価】

入学者確保のため、大学としての特色を打ち出す必要性に迫られてきている昨今、本学もまずは現状を認識し、学生に魅力ある充実したカリキュラム内容にするために、教育施設をもっと充実させる方策等について、教務委員会が中心となって企画・立案および検討を行っている。

しかしながら、大幅な教育改革ということになれば、自ずと教務委員会の範疇を越える内容となるため、教務委員会メンバーが中心となったワーキンググループを立ち上げたり、学内に新たな委員会を組織したりしながら検討を行っている。そのサポート的役割として、教務課職員が会議に参画し、企画の提案や助言等を実施している。

また、教学上の学生相談窓口となっている教務課では、事務的な対応だけでなく学生個々の様々な要望、悩みについて対応しているため、学生たちが教学上でどのような不満を抱えているか、大学に対して何を要求しているか等、日常的なリサーチを行っている。これらの点を参考にしながら、カリキュラム表や時間割等に反映させている。また、入試課でも、広く県内外の高等学校へ出向き、高校の教員や生徒・保護者と直接的に面談等を実施している。そこで得た本学に対する考え方や要望等を大学に持ち帰り、教学上の企画等に反映させている。

【改善の方策】

教学に関する企画・立案を補佐する面で言えば、事務組織の中で担当する部署は自ずと

決まってくる。その上で、さらに教員組織と一体となって教育改善について検討していく。
ただし、教育環境の整備という面で、コンピュータ実習室等のメディア教室に関する内容については、メディア情報処理委員会およびメディア・広報・企画課が担当部署となっている。そこで、メディア教室に関する教学上の問題点が生じた場合は、お互いが連絡を密に取らないと齟齬が生じる結果につながる。この部分を、改善していく必要がある。

学部　B群　学内の予算（案）編成・折衝過程における事務組織の役割とその適応性
大学院　B群　大学院に関わる予算（案）編成・折衝過程における事務組織の役割とその適応性

＜全学共通＞

【達成目標】
事務組織に求められることは、学生が充実した学生生活を送れるようにするとともに、教員が教育・研究面において十分成果を発揮できるよう支援することである。
予算編成・折衝過程における事務組織の役割は、厳しい財政状況の下、効果的な予算の編成を委員会等との調整を経て行うことが目標となる。

【現状の説明】
本学は、予算編成の基本方針については、常務理事、学長をはじめとする学内理事で組織する常勤理事会で策定された原案が、理事会の承認を受け決定される。その後各部署において、予算編成方針に基づいた予算案が作成され提出される。予算案の作成については教学に関する予算は委員会等で協議し、ニーズを考慮し予算案を作成する。また、管理に関する予算は、理事長、常務理事、財務理事、事務局長等と協議の上予算案を作成する。提出された予算案については、総務課経理係の取りまとめ後ヒアリング等を経て最終的には理事会に諮る手続きとなる。

【点検と評価】
提出された予算案については、申請された予算案に対して申請額の妥当性、必要性について、常務理事、財務理事、事務局長等が担当するヒアリングが行われる。教学に関する予算については担当課長等が同席の上ヒアリングが行われ、その後担当課長と委員長である教員との間で協議が行われ、予算案の修正が行われる体制となっている。この点は教員または事務職員の一方的な予算作成を予防し、教学の現場を反映した形となっている。
現在は、経理規程の定めにより予算について手続きを行っているが、実際の具体的な手続きを明示した規程はない。
また、私学は従来以上に特色を打出す必要があり、予算案の作成方法も有効な措置が求められるところである。これらにより、さらに教員、事務局との連携を強化する必要がある。

【改善の方策】

予算執行に関し、教学部門の事業に関しては、特色が要求されるために効率的な措置が望まれる。特に事業に応じては、補助金等の申請が可能となる事業もあるため、教員、事務局の認識の向上が必要になる。

B群　学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性

＜全学共通＞

【達成目標】

伝達システムの中での事務組織の役割は現行を維持するが、意思決定への関与については教員組織と事務組織の協調関係を重視し、密接な相互信頼関係を築き上げる。

【現状の説明】

現状の事務組織の役割については次の通りである。

（a）理事会における事務組織の役割

理事会決定事項の学内伝達については、全学教授会、学部教授会、大学院研究科委員会または各委員会へ、各々各機関の長が周知する。事務局においては、理事である事務局長より伝達される。その他、これらに属さない決定事項は事務局より伝達される。また、事務局で作成された議事録は、全理事に配布する他、欠席理事にも当日資料と併せて送付し、情報伝達に漏れのないように対応している。

（b）常勤理事会における事務組織の役割

理事会審議案件の事前協議等を行う常勤理事会へは、事務局から法人事務局長が理事として構成員になっている他に、法人事務局次長が同席することとなっている。また、必要により関連担当事務職員を出席させ、説明または意見を聴取している。常勤理事会での決定事項は、最終議決機関である理事会へ付議されるが、常勤理事会の場で出た意見に従い、事務局にて案の修正等を行ったものが理事会審議へと上げられる。

（c）大学常勤理事会における事務組織の役割

大学常勤理事会は、大学内の要職で理事の立場にある者（学長、副学長、学部長、事務局長等）で構成され、教授会等での重要な決定事項についての再確認や、大学内における他に属さない様々な案件について検討する。ここでの結論事項は、常勤理事会または理事会に上げられ、必要により全学教授会、学部教授会、または各種委員会にフィードバックされる。そのつながりを結ぶ事務局の役割は大きい。

（d）全学教授会における事務組織の役割

全学教授会は全教員が構成員となっている他に、事務局各部署の所属長が出席しており、決定事項は大学全体に速やかに伝達される。また、担当事務職員により記録された議事録は全教職員に配布され、欠席者への周知も漏れなく行われている。

（e）学部教授会における事務組織の役割

決定事項は、学部長自らまたは担当事務職員より学内周知される。また、各委員会より上がってきた案件については、その審議結果について当該学部所属の委員からも、各委員会に持ち帰り報告され、再度の検討が必要な案件や施行方法等の詳細検討について再度委員会審議を行う。また、事務局へも、各委員会に属する管理職員より決定事項が伝達され速やかに施行に移されている。

（f）各委員会における事務組織の役割

委員会決定事項は、委員長より教授会等の上部議決機関に伝達される。また、事務局所管課長が各委員会の構成員となっていることから、委員会決定事項は事務組織にも伝達される。なお、委員会においては、まず事務局が立案する場合が多いが、一つの施策に関するこれまでの経緯や、他の委員会等とのつながりを熟知した上で作成しており、任期制となっている教員委員を支えるべく、事務局が重要な役割を担っている。

【点検と評価】

学内における意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割は、事務の任務そのものを指すものと解する。現行の説明のとおり、事務組織は伝達システムの役割は十分に果たせる位置付けとなっているが、一方、意思決定に関わる役割は不明確な部分がある。

事務組織は議決機関の意思決定に直接関わることはなく、議決機関への付議までの、各種委員会等における企画・立案の部分にのみ関わっている。しかし、この関わり方は、規程に裏付けされてはいるものの、積極的立案者としての立場は薄い。教員主導型である大学組織においてはやむを得ないにしても、大学の使命である学生サービスの向上の目的達成の観点からは改善すべき点であると考える。

【改善の方策】

伝達システムとしての事務組織の役割は現行どおり継続すべきと考えるが、意思決定への関与については、事務組織が教員組織と同じく学生教育という使命を持つという観点から、車の両輪であるとの協調関係を構築していかなければならない。意思決定に関わる事務組織の役割は実態としては重いにもかかわらず、規程上自発的に動けない部分がある。教員組織と事務組織及び個々の教職員が協調関係の必要性を共に認識し、密接な相互信頼関係を持つことが不可欠である。

このための具体的な方策として、各種委員会への事務組織の関与方法について、現行の規程では所属課長のみ構成員となっているものを、課長とともに実務担当者も委員会に関与させ、企画・立案に対し自ら関与できるよう規程を整える等、実態を踏まえた必要な改善を行うことが考えられる。事務組織の意思決定の関与方法を見直し、適切な活動方策を見出したい。

（事務組織の役割）

B群　国際交流、入試、就職等の専門業務への事務組織の関与の状況

【達成目標】
14 事務組織でまとめて記入

【現状の説明】
(a) 国際交流
本学では、新潟県に立地しているという地域性から、開学以来北東アジア諸国との国際交流に重点をおいている。平成 19 年 11 月現在、4 カ国 8 大学と交流協定を締結しており、学術・文化交流、教員・学生交流を行っている。
国際交流に関する業務は、学生課が行ってきたが、専門的業務のより一層の強化のため、平成 16 年度に国際センターを設置し、専任教員・職員を配置した。現在では、2 名の専任職員が国際センター長、所属教員と緊密な連携をとりながら、諸大学との連絡調整、留学生の受入れ等の業務に専従している。

(b) 入試
平成 8 年度から入試課を設置し、入学試験及び学生募集活動に関する業務を行っている。同課には概ね 4 名から 5 名の専任職員が配置され、入試係は入試委員会と連携しながら厳正な入学試験の企画立案・運営を行い、広報係は高校訪問・進学説明会の実施や各種広報誌の作成等の学生募集活動を行っている。

(c) 就職
平成 4 年度から就職指導・学生の就職活動の支援を行う部署を設けている。概ね 2 名から 3 名の専任職員が配置され、就職委員会と連携をとり、学生の就職に関する業務に専従している。現在では、より快適な環境で学生への就職指導が行えるよう、事務室を別室に設け、学生の機微な情報に関する取扱いにも十分注意している。

【点検と評価】
小規模な大学のメリットを活かし、国際交流や就職においては、学生・教員と事務職員が一人ひとりの顔が見えるきめ細かなバックアップを行っている。特に就職においては、担当する事務職員が、就職を希望する学生個人の特徴・個性・適性を踏まえた個別指導を行い、毎年学生へのアンケート調査で高い満足度を得ている。
三分野とも行事・出張等が多いことや、入学してくる学生が多様化してきたため、担当する事務職員の業務負担が増大し、通常業務に影響が出る懸念がある。

【改善の方策】
この三分野に関しては、本学が全学的に取組む入学者の増加に大きな影響を及ぼすセクションであるため、全学的な支援体制の構築が望まれるところである。担当する事務職員の質的向上を促進するために、SD 活動にも力を入れていく必要がある。

学部　B群　大学運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況
大学院　B群　大学院運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況

＜全学共通＞

【達成目標】
本学の置かれた難局を乗り切るために、職員のスキルアップを図るとともに、企画立案能力を備えた事務局機能を強化していく。

【現状の説明】
大学運営への事務局の関わりは、理事会を核とした管理部門のサポート機能に加え、教学部門に関わる事務局については教育分野の事務的サポート機能を果たし、経営面の支えにつながっている。事務局においては、毎月初日に事務局長、事務局次長及び各課・室長を構成とした「事務局連絡会」を開催し、横の連携を強化し事務局機能強化を図っている。

本学事務局では、平成 18 年度より総務課内にあった企画部門を「メディア・広報・企画課」として独立させ、平成 18 年 11 月に理事会直下に設置された「経営改革推進室」に専任の事務職員を配置した。これは、理事長を中心とした経営改革と、学長を中心とした大学改革を速やかに具体的に進めるための事務体制を整えたものである。本学の抱える課題は非常に多く、財務分析等専門性を持った事務局機能を設置させ、企画立案能力を持った戦略的事務局体制の強化を図ったものである。

【点検と評価】
経営面から支えうる事務局機能は事務局の本来業務であり、果たすべく役割は重い。この観点から、必要な組織を整えたものと認識している。また、業務遂行に当たっては、担当する事務職員の高度な専門的能力が求められるが、必要かつ適正な人材を配置していると考える。

【改善の方策】
本学が直面する課題への対応はもちろんのこと、中・長期構想に基づく、さらなる組織体制の見直しや再編成を行っていかなければならない。

また、事務局全体としての業務の平準化、機能・権限の適切な集中化あるいは分散化、または特殊業務に対するプロジェクト組織の構築等、今後はより柔軟な対応を行わなければならず、そのためには事務職員個々の専門能力の向上とともに、事務局全体の集団的力量アップは不可欠であり、必要な組織編成、整備を進めていきたい。それに対応するため、職員の資質を向上させるための専門能力を学習する機会の増加や、個々の職員が法人を支えるという自覚を植え付けるための研修機会も今まで以上に増やす必要があると考える。

今後計画している大学改革を進めるためには、人員計画を含めた人事労務部門の強化を図らなければならず、これを支えうる事務局体制を作るべく、以上のようなやり方により必要な組織改変を進めていきたい。経営面から支えうる事務局機能の確立はますます重要

な位置付けとなると考える。

(事務組織の機能強化のための取り組み)
Ｂ群　事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性
Ｃ群　事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性

＜全学共通＞

【達成目標】
事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るために、職員のスキルアップを行い、大学運営を教学、経営両面から支えるような事務局機能を確立する。

【現状の説明】
（ａ）事務組織の専門性の向上
1) 研修への参加
本学では事務職員の研修について、「学校法人柏専学院教職員の研修に関する規程」第3条において、学内研修、派遣研修、自主研修の3種類の研修を認めており、その中には通信教育等の手段も含まれている。派遣研修は理事長または学長が国内及び国外の教育機関または各種団体等の研修会に派遣して行う研修を指し、その経費は「学校法人柏専学院旅費規程」に則って本学が支給する。また通信教育についても、同「研修規程」第5条に「受講料、テキスト代及びスクーリング参加に係る交通費等諸経費の合計額の全額を支給する」と定められている。
2) 人事異動
適材適所の人員配置を行うとともに、定期的な人事異動により、多くの部門を経験させ、すべての事務職員がどの業務も行うことができるようにし集団的力量アップにつなげるよう心がけている。また、人事異動は業務のマンネリ化を避けるとともに、業務見直しの機会になり、大学業務全般を把握することにより、業務平準化に向けた部門兼務の実現にもつながり、個々のスキルアップとともに業務効率化の効果があり、重要な施策の一つと位置付けている。現在では、一つの部署に継続して5年以上就いている者を目安に異動対象としている。

（ｂ）事務組織の業務の効率化
事務組織は、「学校法人柏専学院運営組織規程」により明確に定められている。また、個々の業務内容についても「学校法人柏専学院事務分掌規程」により規定されている。
また、専門の係として、「企画研究係」、「国際センター係」、「生涯学習係」、「教育技術専門係」等を設置し、大学事務局として、様々な社会的ニーズに対応できる組織体制を整えている。事務組織は、これまでの大学改革を経て、それに対応すべく必要な各事務部門の統合や分散を経た上で現在の形となっている。

【点検と評価】

本学では職員の研修に関する規定が整備されており、研修機会を十分に確保していると判断できる。実際にも職員が外部研修会への積極的参加を行っており、一例として平成17～18年に医務室職員がNPO法人日本カウンセリングカレッジ養成講座を受講し「初級カウンセラー」の認定を受ける等、事務職員個々のスキルアップを図っている。

事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るべく施策の方向性は正しいものと判断される。たとえば、平成14年度に総務課、会計課、施設課を統合し、一つの「総務課」とし、その中で、総務係、経理係、施設係等を設け現在に至っていること、また逆に総務課から「メディア･広報･企画課」を独立させたこと等は、組織としての業務の統合・分散化を行うことで効率化を図ったものである。これは兼務体制の試行でもあったが、現時点でほぼ目論みどおりの効果を上げている。

今後なお一層の効率化のために、事務職員個々の能力アップはもちろんであるが、必要に応じた組織改革を常に行っていかなければならない。

【改善の方策】

大学運営を教学、経営両面から支えるような事務局機能の確立のためには、事務組織の専門性の向上と業務の効率化が必要である。また厳しい大学経営の中、事務局の果たすべき役割はますます重要になってきており、自分がこの大学を支えるという意識を持ち、企画立案等を行う等、自発的に行動する能力を身に付けるとともに、その能力を発揮できる組織体制を常に心がける必要がある。

本学事務職員については､「新潟産業大学事務職員人事考課規程」を平成11年に制定し、人事考課を行い個々の能力を踏まえた上で適材適所の人員配置を行っているが、今後は、一層の事務処理の効率化を図るとともに、業務の平準化に向け可能な限りの「兼務体制」の強化を行っていきたい。

また、本学は少規模大学であり、この小規模メリットを生かし、教員のみならず事務職員も学生一人一人に対しきめ細かいコミュニケーションをとっていくことも大切である。

(事務組織と学校法人理事会との関係)

C群　事務組織と学校法人理事会との関係の適切性

＜全学共通＞

【達成目標】

理事長を中心とする理事会と事務組織が密接な意思疎通を図りながら、密接な連携を適切に保っていく。

【現状の説明】

大学には大学事務局があり、法人には法人事務局がある。法人事務局は法人事務局長、法人事務局次長、法人事務局総務課で組織されており、すべて大学事務局が兼務している他、高校事務室長も法人事務局を兼務している。

現在の理事長は学外者であるが、ほぼ常勤しており、実質的に法人経営を真に統括している。厳しい経営状況を乗り越えるべく、大学、高校及び各事務局と綿密に意思疎通を図り、一丸となって取り組んでいる。

また、現在の事務局長は、柏崎市から出向という形で就任いただいており、地元に密着した大学として、地元自治体との太いパイプを結ぶと同時に、大学の置かれた厳しい状況認識を共有し、地元の期待と共に難局を乗り越える協力体制を築きたいと考えている。地方に立地する大学として地元自治体との適切な関係を保つ必要があり、地域貢献を果たせる体制作りをさらに充実させていきたい。

また、本学理事会では、「常務理事」、「財務担当理事」、「労務担当理事」、「教学担当理事」、「企画・広報担当理事」、「留学生担当理事」等、分野ごとの担当理事を決めており、各分野を担当し、事務組織と関わり合っている。

事務局管理部門である「総務課」や「メディア･広報･企画課」企画係は、理事会のサポート機関として、理事会の方針に基づいた各種の立案機能を果たす任務を担っており、担当部署から上がってきた提案については、事務局長や各分野担当理事により検討され、常勤理事会を経て理事会審議に上げられている。

また、平成 18 年 11 月には理事会直下に「経営改革推進室」を組織し経営改革の検討を強化した。これは、理事会として当面、経営改革を至上命題に位置付け、その改善を実現しようとするものであり、専属の事務職員を配置し万全の体制を整えた。

事務組織と学校法人理事会との関係は今まで以上に適切かつ効率的に機能させなければならない。

【点検と評価、改善の方策】

理事会と法人事務局は常に密接に機能しており、適切な関係にあると判断できる。これは、非常に厳しい本学の財政状況について、理事長がこの非常事態を強く受け止め、学外理事でありながらほぼ常駐し真に統括しているということが最大のポイントにある。それゆえ、事務組織は常に学校法人理事会と密接に連携することができ、意思疎通も良好な状況にある。今後もこのような状況を継続することが必要である。

第１４章　自己点検・評価

(自己点検・評価)

学部　Ａ群　自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

大学院　Ａ群　自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

＜全学共通＞

【達成目標】

本学は、大学の質の保証と説明責任を果たすために、学長のリーダーシップの下で全教職員が自己点検・評価の意義や目的を理解し、能動的かつ定期的にこれを行う。

【現状の説明】

本学では、平成8年10月30日に、「新潟産業大学自己点検・評価に関する規程」を定め、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行うに必要な事項を明確にした。

この規程では、本学における教育研究及び管理運営の各分野・領域において、個別自己点検委員会を設けて自己点検・評価を行い、全学自己点検委員会がとりまとめと大学全体としての自己点検・評価作業を行うものとなっている。自己点検・評価に関する事務的作業（点検作業の円滑な実施、点検・評価報告書の統括整理・確認）は、自己点検運営委員会が行う。

上記の委員会組織のもと、平成9年10月及び平成14年3月に「新潟産業大学の現状と課題」と題し、自己点検・評価を行った。平成18年度に自己点検を実施すべく準備を行っていたが、平成18年9月に学長が辞任を表明（平成18年12月31日辞職）、自己点検・評価を担当していた学長補佐が解任（平成18年12月31日）される等、学内組織に大きな変更があったため、自己点検・評価を行うことが不可能となった。新学長のもと、平成19年度に速やかに実施することで準備を進めていた。平成19年7月16日に発生した新潟県中越沖地震の影響で、作業が2ヶ月間中断するという予測できない事象もあったが、平成19年度内にすべての報告書を取りまとめることができた。

【点検と評価】

現在までに行った全学的に実施する自己点検・評価において、各委員会が各々の現状を再確認し、長所や問題点を洗い出すことによって、学生のニーズ、社会のニーズ、教職員のニーズを把握することができ、改善の方策を検討できたことは、有意義なことであったと考えている。各教職員が大局的な見地から、本学を見つめ直して長所を伸ばし、問題点を克服するための取組みを実施することができたと考えている。

【改善の方策】

自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムや実際の活動を有効に機能させるためには、学長の強いリーダーシップのもと、各委員会の長を始めとする全教職員がその意義や目的を理解し、能動的に自己点検・評価作業に従事していく必要がある。自己点検・評価報告書が完成した後には、全教職員はその内容を的確に理解するように務め、学生及び地域社会へ説明責任を果たすことが重要である。

C群　自己点検・評価プロセスに、学生・卒業生や雇用主等を含む学外者の意見を反映させる仕組みの導入状況

＜全学共通＞

【達成目標】

学生の意見を取り入れる仕組みをさらに強化し、卒業生や雇用主等の学外者からの意見を吸い上げるシステムの構築に努める。

【現状の説明】

平成 15 年度から毎年実施している学生による授業改善アンケートにより、授業に関する点検と評価を学生の視点から行っている。アンケート集計結果は、学内ホームページに掲出し、全学的に公表している。その他に学生投書箱を設け、随時学生からの要望を匿名でも受けつけている。要望への回答も随時行い、意見と回答については、学内掲示板に公開している。さらに、オフィスアワーを設定し、授業や学生生活についての様々な意見・要望を聴取する機会を設けている。

卒業生や雇用主からの意見を募る定常的なシステムは存在しないが、寄せられた意見や要望については、随時担当部署から回答している。

【点検と評価、改善の方策】

学生からの意見聴取については、様々な手段により概ね聴取できていると思われるが、学長・理事長と学生の定期的な懇談の場を設ける等の工夫が必要である。

卒業生や雇用主等学外者からの意見を聴取するシステムを構築することを検討する必要がある。まずは、意見を聴取するための窓口の整備を行う必要がある。

(自己点検・評価と改善・改革システムの連結)

学部　A群　自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

大学院　A群　自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

＜全学共通＞

【達成目標】

自己点検・評価で洗い出された長所や問題点を理解し、各教職員が大局的な見地から改善を行うとともに、将来の発展へ向けて組織的な対応を検討していく。

【現状の説明】

現状では、自己点検・評価の結果を基礎として、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムを明確化するまでには至っていない。しかし将来構想委員会や常勤理事会等では、自己点検・報告書に基づいて、本学の将来の教育研究のあり方の策定や授業改善、および経営改善に役立てている。

各委員会では担当分野別に点検項目を上げ、短期的な課題と中長期的な課題に分類した

後に、改善すべき問題に可能なところから着手している。一例を挙げれば、学生委員会ではキャンパス環境の整備という自己点検から得られた問題と、快適なキャンパスライフを求めるという学生アンケートに寄せられた意見をもとに、食堂やカフェテリアの改装およびPCラウンジの設置を行った。他の委員会でも同様に、学生の満足度を向上させるためのヒントを自己点検・評価から得ていることは指摘しておきたい。教学面では組織的に改善・改革を検討するFDワーキンググループを立ち上げ、問題の分析と改善の方策を検討している。

【点検と評価、改善の方策】

これまで各委員会が自己点検・評価から得られた諸問題について、積極的に改善の方策を練ってきたことには一定の評価が与えられる。しかし今後は、それぞれの委員会で自己点検をした結果浮かび上がってきた問題点を整理精査して、新たに全学的な組織を立ち上げて取り組む必要がある。

(自己点検・評価に対する学外者による検証)

学部　B群　自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

大学院　B群　自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

＜全学共通＞

【達成目標】

第三者による客観的評価を実施する制度がないため、今後規程の整備を含めた検討をしていく必要がある。

【現状の説明】

教育研究および管理運営に関する各分野・領域において、既存の教務、学生、入試、就職等の委員会を中心とした個別の自己点検委員会では、委員長を初めとする各委員が点検・評価項目を分担して担当執筆している。記述された報告書は、委員会メンバー全員が目を通し、客観性・妥当性を確認している。

全学自己点検委員会では、個別自己点検委員会から提出された報告書を全学的見地から推敲し、客観性・妥当性を持たせるようにしている。

【点検と評価、改善の方策】

第三者による客観的評価を実施する制度がないため、今後規程の整備を含めた検討をしていく必要がある。

(大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応)

A群　文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告に対する対応

【現状の説明】

現在まで、文部科学省から大学等の設置時や、運営調査委員会の調査で以下のような指摘を受け、対応をしている。

A）学校法人運営調査委員による調査時（平成15年8月4日）
＜事項＞
財務関係書類については、教職員、学生、保護者等に対して、公開するよう努めること

＜当時の対応＞
① 公開の方法
・各事務所への備付け、ならびに利害関係者（※）への閲覧
・刊行物（大学学報）への掲載
（※）利害関係者とは、在学する生徒・学生及びその保護者、本法人と雇用契約にあるもの、本法人に対する債権者・抵当権者等である。
②閲覧の対象とする書類
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事の監査報告書

＜現在の対応＞
②の財務諸表・報告書を本学Webサイトに掲出し、広く社会に対して公表している
URL　http://www.nsu.ac.jp/nsu_j/gaiyo/hojin.html

B）大学院経済学研究科経済分析・ビジネス専攻設置時（平成15年11月27日）
＜事項＞
学校法人の経営基盤の安定確保に努めること

＜対応＞
① 収入増の取組み
学部学科構成の改革、大学院の設置、教職課程の設置、きめ細かな教育サービスの充実、学生一人ひとりを対象とした就職指導

② 支出減の取組み
人件費支出の見直し、経常的管理経費の抑制、監査機能の強化

現在においても、経営基盤の安定確保のため、不断の努力を行っている。

第１５章　情報公開・説明責任
（財政公開）
A群　財政公開の状況とその内容･方法の適切性

【現状の説明】

財務書類については、理事会での決算承認（5 月）を経て、①資金収支計算書、②消費収支計算書、③貸借対照表、④財産目録について公開を行なっている。また、これに加え①監事の監査報告、②事業報告書、③事業計画書、④寄付行為、⑤学生･生徒数等についても公開しているところである。

その公開は、平成 17 年度財務情報については学報「青海波」への掲載、事務局総務課内での書面閲覧等により行なったが、平成 18 年度財務情報以降についてはホームページ及び事務局総務課での閲覧によって行なっている。

事務局総務課内での閲覧対象者は主に①在学する学生･生徒、②在学する学生･生徒の保護者、③柏専学院との雇用契約にある者（教職員･非常勤講師）等であり、ホームページではこれら利害関係者を含む社会一般である。

【点検と評価】

学校法人は、学生生徒からの納付金、国等からの公的助成金、篤志家からの寄付金等によって運営されている。その公共性の高さから、これらの関係者にはもちろんのこと広く一般に財政状況を公開する責務がある。財務情報の公開は近年始まったばかりではあるが、主にホームページを中心にして、資金収支･消費収支計算書においては予算と決算の対比、貸借対照表においては過年度比較することにより、よりわかりやすく積極的に示しており、評価できる。また、学外への公開のみならず教職員に対しても、財務の現状認識を共有するため、全体集会等を適宜開催して説明に努める等、内部に対しての情報公開も適切と考える。

以上のように学外･学内に対して本学の情報公開は適切に行なわれていると考えるが、学校法人会計の特殊性等から、財務書類を読み解くことは企業会計のそれと比べて難しい面があることは事実である。現在ホームページを主体に公開している財務書類が一般に理解しうるものか再度検討してみることが必要である。

【改善の方策】

今後も公開方法としてはホームページを主として内容を充実させていくことが、昨今の社会情勢に適応した手法と考える。しかしながら、ホームページ掲載は簡単に誰でも閲覧できるが故に、本学の財務情報ひいては学校会計を誰にでも理解しやすく工夫して掲載することは重要である。

まず、財務書類の説明の充実を図ること、具体的には決算の概要を簡潔に記載し、また勘定科目の説明も必要である。これは早急に対応可能な改善策であり、新年度更新分より充実させる。また、ホームページ主体といいながらも、年長者は依然として紙媒体による情報取得が多いことを考えると、学報等への掲載を再度積極的に検討すべきところである。

また、外部への理解だけでなく、学内の教職員等に対しても、引き続き教職員全体集会や全学教授会等で適宜説明の機会を作り、ホームページや紙面だけでは伝えきれない情報を個々が共有することも、ひいては情報公開の一つの手段として重要であると確信する。

（自己点検・評価）

学部　A群　自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性

大学院　A群　自己点検・評価結果や外部評価結果の害内外への発信状況とその適切性

【到達目標】

学校法人は公共性を持っており、学納金のみならず、私人からの寄附や様々な助成を受け運営されており、財務情報、自己点検及び外部評価結果等について広く一般に公開し説明すべきである。学校法人の持つ公共性はこれらの情報公開により透明性を高めることにより正しく理解され存在し得るものと考える。今後も情報公開は大学の使命と受け止め、本学情報が一層広く届くよう努めていきたい。

【現状の説明】

本学では、平成8年に「新潟産業大学自己点検・評価に関する規程」を新設し、自己点検への組織体制を整えた。自己点検の実施を規程化することにより、各々の分担範囲や取り組み方法等を明確に定め、効率的かつ効果的な点検が実施されることを目的とした。

規程では、機能別に大きく3つの委員会を定めており、①点検の分野・領域別に点検を行う「個別自己点検委員会」、②個別の点検事項を全体的に取りまとめる「全学自己点検委員会」、③点検作業が円滑に流れるよう調整等を行う「自己点検運営委員会」の3つの委員会により構成されており、円滑な自己点検作業が実現できる体制となっている。

規程制定後は、これまで過去2回、平成9年と平成14年に自己点検・評価を行い、報告書を刊行した。なお、刊行した報告書は学内開示のみならず文部科学省に郵送し閲覧いただいた。また、学内開示にあたっては、各々各部署において関連項目の問題点等を再度確認し、改善を施し、点検のみで終わらせるのではなく、出された評価結果を大学改善に真につなげるべく努力を行っている。

【点検と評価】

これまで2回報告書を発行し、問題点や改善すべき事項等が明らかになった。これらの問題点を改善することが自己点検の目的であり、改善へ向けて努力を行ってきたが、加えて問題点を認識すること自体が大学改善・改革に向けた教職員の意識高揚に結びついており、これも大きな成果であると考えている。

しかしなお改善すべき点は多い。たとえば自己点検・報告書の作成頻度は今までのペースで良いのか、またピックアップされた問題点の改善スピードが必ずしも速やかとは言えない等の反省点や、自己点検・評価結果の学外公表についても、学校法人の公共性に鑑み、Web等の媒体を含めより広く発信すべきではないかとの反省もある。

【改善の方策】

自己点検を単なる点検で終わらせず、浮き彫りになった問題点を改善することにより、魅力ある大学作りにつなげることではじめて自己点検の意味があると考え、改善努力を強めたい。また、学内外への情報発信については、これまで以上に広く学内外に積極的に発信しなければならず、当面大学HP掲載について早急に検討したい。

B群　外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性
大学院　A群　自己点検・評価結果や外部評価結果の害内外への発信状況とその適切性

【現状の説明】

本学では平成 13 年に各委員会が中心となって主に教育研究活動に関する全学的な自己点検・評価を実施し、それに基づき同年、外部の学識経験者 3 名を評価委員に委嘱して外部評価を行った。平成 13 年時点の外部評価は、学校教育法第 69 条の 3 及び同法施行令第 40 条を受けての義務的な取り組みではなく、法改正以前の自主的な取り組みとして行われた。自己点検・評価は平成 9 年に次いで 2 度目であったが、外部評価の実施はこの時が初めてとなった。外部評価の結果は自己点検を含めた報告書に取りまとめ、文部科学省等へ配布するとともに、本学図書館にて教職員・学生への閲覧に供し、本学における教育研究活動の開示に努めた。

評価の結果を積極的に開示し、社会に対する説明責任を果たすために、情報提供の手段としては刊行物への掲載に加えて、より広く一般に周知を図るという観点からインターネット上のホームページの活用が急速に推進されている。

今回の自己点検・評価及び平成 20 年度に予定する外部評価の結果については報告書を作成し、その配布先を遺漏なく選定するとともに、社会一般へ周知するためホームページへの掲載を検討しなければならない。

【改善の方策】

今後行われる外部評価の結果は、報告書の刊行とともに速やかに本学のホームページに公開し、本学が責任をもって果たすべき社会的使命が十分に達成されているかどうか、世間一般に包み隠さず伝えていかなければならない。また、情報公開に際しては、学外者が理解できるよう図表を用いて工夫したり、分りやすい表現に努めることも重要である。

そして次の段階としては、発信した情報に対する外部からの質問や意見を積極的に求め、傾聴に値する建設的な発言をこれからの管理運営体制の強化や特色ある教育研究活動の展開に反映させ、大学の健全な発展につなげていくシステムを採り入れていく。

以上